

横  
壁  
中  
村  
遺  
跡  
(9)

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書 第466集

# 横壁中村遺跡(9)

— 繩文時代後期住居編2 —

八ッ場ダム建設工事に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書第30集



八ッ場ダム建設工事に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書第30集

二〇〇九

財團法人 國土交通省  
群馬県埋蔵文化財調査事業団

2009

國 土 交 通 省

財團法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

# 横壁中村遺跡(9)

－縄文時代後期住居編2－

八ッ場ダム建設工事に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書第30集

2009

国 土 交 通 省

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団



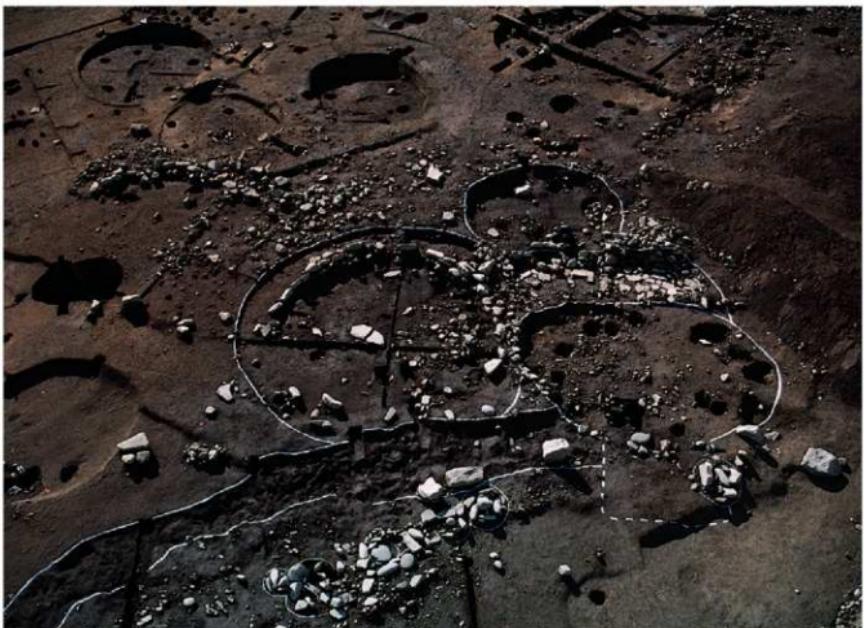
20区 4号石列石東半部 中央の白線が19区 28号住居、右の白線が20区 71号住居。



20区 4号石列石東半部 住居跡の出入り口部と石列が一体となっている。



20区4号列石東半部 列石に積まれた砾を取り除くと立石や丸石を用いた配石群が検出された。



20区4号列石東半部 列石の周囲には多くの住居跡が重複して構築されている。



19区28号住居と20区4号列石前面に並ぶ配石群



同左（立石一部復元）



20区4号列石東半部掘り方と配石群（1）



20区4号列石東半部掘り方と配石群（2）



19区12号配石



19区14号配石（立石の一部復元）



19区11号配石



19区15号配石



20区4号列石西半部



20区4号列石西半部 所々に丸石が配置される。



20区4号列石西半部 縦位に設置された砾も含まれる。



20区4号列石西半部 列石は掘削した段差部に設置されている。



20区4号列石西半部 列石下で確認された埋設土器(20区14号)。

# 序

八ッ場ダムは、首都圏の利水および治水を目的として計画され、現在は吾妻郡長野原町を中心に工事が進められています。

八ッ場ダムの建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査は、当事業団が平成6年度から実施し、本年度で15年目を迎えます。横壁中村遺跡は平成8年度から発掘調査が開始され、平成21年度以降も調査の継続が予定されており、長期にわたる大規模な調査となりました。また、調査された遺構や遺物は本遺跡が縄文時代を中心とする、非常に大規模な、また長く続いた集落であることを示しております。これら膨大な資料を整理し報告する作業は平成15年度から開始され、今回は平成16年度までに調査された縄文時代後期の住居36軒および住居に付随する列石・配石に関して報告を纏めることができました。本書は、縄文時代から長く続く横壁中村遺跡の様相と共に、縄文時代の集落構造を考える上で、また長野県、新潟県地域との広域な交流を考える上でも重要な資料になると想っています。

発掘調査から報告書刊行に至るまで、国土交通省八ッ場ダム工事事務所、群馬県教育委員会、および長野原町教育委員会をはじめとする関係機関や地元関係者のみなさまには、多大なるご尽力を賜りました。本報告を上梓するにあたり、衷心より感謝申し上げます。

また本書が吾妻郡内、ひいては群馬県の歴史を解明する上で末永く活用されることを願い序といたします。

平成21年3月

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

理事長 高橋 勇夫



# 例　　言

- 1 本書は、八ツ場ダム建設工事に伴う事前調査として、平成 8 年度から実施されている「横壁中村遺跡」の発掘調査報告書である。横壁中村遺跡の発掘調査報告書は、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第 319 集『久々戸遺跡・中棚Ⅱ遺跡・下原遺跡・横壁中村遺跡』を第 1 冊目として既に 8 冊が刊行されている。本書は、平成 16 年度までに検出された横壁中村遺跡の縄文時代後期の竪穴住居 36 軒の遺構と出土遺物を掲載しており、横壁中村遺跡の発掘調査報告書の第 9 冊目である。
- 2 横壁中村遺跡は群馬県吾妻郡長野原町大字横壁字銀音堂 530 他に所在し、長野原町教育委員会と協議の結果、本遺跡名が決定された。
- 3 本発掘調査は、群馬県教育委員会の調整に基づき、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が国土交通省関東地方整備局（平成 13 年 1 月までは建設省）の委託を受けて実施した。平成 14 年度からは、八ツ場ダム地域埋蔵文化財調査を目的に設置された、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団八ツ場ダム調査事務所が担当している。
- 4 発掘調査は平成 8 年 4 月 1 日から平成 18 年 12 月 31 日まで実施し、平成 21 年度以降も調査は継続する予定である。今回報告する住居の調査年度は、第 3 章第 3 節内で住居ごとに記載しているが、おもに平成 9～16 年度に調査されたものである。
- 5 発掘調査組織は下記の通りである。

管理・指導 理事長 小寺弘之（平成 8・9 年度）、菅野 清（平成 10 年度）、小野宇三郎（平成 11～17 年 7 月まで）、高橋勇夫（平成 17 年 7 月から平成 20 年度）  
常務理事 菅野 清（平成 8・9 年度）、赤山容造（平成 10～12 年度）、吉田 豊（平成 13・14 年度）、住谷永市（平成 15・16 年度）、木村裕紀（平成 17～20 年度）、津金澤吉茂（平成 20 年度）  
事務局長 原田恒弘（平成 8・9 年度）、赤山容造（平成 10～13 年度）  
事業局長 神保佑史（平成 14～16 年度）、津金澤吉茂（平成 17～19 年度）  
管理部長 蜂巣 実（平成 8 年度）、渡辺 健（平成 9・10 年度）、住谷 進（平成 11～13 年度）、萩原利通（平成 14・15 年度）、矢崎俊夫（平成 16 年度）  
総務部長 矢崎俊夫（17 年度）、萩原 勉（平成 18・19 年度）、木村裕紀（平成 20 年度兼務）  
調査研究部長 赤山容造（平成 8～10 年度）、神保佑史（平成 11 年度）、能登 健（平成 12・13 年度）、中 隆之（平成 14 年度）、右島和夫（平成 15・16 年度）、西田健彦（平成 17～19 年度）、飯島義雄（平成 20 年度）  
調査研究課長 岸田治男（平成 8 年度）、能登 健（平成 9～11 年度）、飯島義雄（平成 12 年度）、下城 正（平成 13 年度）  
八ツ場ダム調査事務所長 水田 稔（平成 14・15 年度）、中 隆之（平成 16～19 年度）、中東耕志（平成 20 年度）  
同調査研究部長 津金澤吉茂（平成 14・15 年度）、佐藤明人（平成 16～18 年度）、中東耕志（平成 19 年度）、中沢 悟（平成 20 年度）  
同調査研究課長 下城 正（平成 14 年度）、斎藤和之（平成 15・16 年度）、中沢 悟（平成 17 年度）、佐藤明人（平成 18 年度兼務）

- 事務担当 井上 剛、大島信夫、岡島伸昌、小潤 淳、笠原秀樹、片岡徳雄、国定 均、小山建夫、坂本敏夫、鈴木理佐、須田朋子、野口富太郎、町田文雄、宮崎忠司、富沢よねこ、森下弘美、矢嶋知恵子、柳岡良宏、吉田有光、若林正人
- 調査担当 阿久津聰、飯田陽一、飯森康広、池田政志、石坂 聰、石田 真、今井和久、岡部 豊、小野和之、金井 武、唐沢友之、久保 学、児島良昌、小林大悟、斎藤幸男、篠原正洋、関 俊明、田村公夫、田村邦宏、友廣哲也、原 雅信、棟沢健二、廣津英一、藤巻幸男、松原孝志、森田真一、諸田康成、山川剛史、渡辺弘幸、綿貫邦男
- 6 整理期間は平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日である。
- 7 整理組織は下記の通りである。
- 管理・指導 理事長 高橋勇夫  
常務理事 津金澤吉茂、木村裕紀  
八ッ場ダム調査事務所長 中東耕志、同調査研究部長 中沢 悟、同調査 G L 飯田陽一、同整理 G L 藤巻幸男
- 事務担当 八ッ場ダム調査事務所庶務 G L 吉田有光、事務所庶務 若林正人
- 整理担当 石田 真
- 8 本報告書作成の担当
- 編 集 石田 真  
本文執筆 藤巻幸男（遺物観察表および総量把握）  
柄崎修一郎（第 4 章「横壁中村遺跡（9）30 区 33 号住居出土焼人骨」「横壁中村遺跡（9）出土獸骨」）  
石田 真（遺物観察表、前記以外）  
獸骨鑑定 柄崎修一郎  
石材鑑定 渡辺弘幸  
遺構写真撮影 各調査担当者  
遺物写真撮影 佐藤元彦  
デジタル写真図版作成 牧野裕美、市田武子、安藤美奈子、酒井史恵、廣津真希子、荒木絵美、高梨由美子、矢端真親、横塚由香、下川陽子  
機械実測 田所順子、伊東博子、岸 弘子  
委託関係 遺構測量および空中写真 株式会社測研  
遺構図デジタル編集 株式会社測研  
整理補助 黒岩扶美枝、篠原了子、川津えみ子、山口郁恵  
安力川京美、日野亮子、関 裕子、山崎崇史（5 月まで）  
(株)歴史の杜(黒岩由美子、市村富美江、吉田豊子、石村千恵美、秋元悦子)
- 9 出土遺物及び記録図・写真などの記録類は、すべて群馬県埋蔵文化財センターで保管している。
- 10 発掘調査及び本書の作成にあたっては、次の機関、諸氏から貴重なご教示やご指導をいただいた。記して感謝の意を表したい。(敬称省略、五十音順)
- 国土交通省関東地方整備局八ッ場ダム工事事務所、群馬県教育委員会文化財保護課、長野原町教育委員会、大竹幸恵、金子直行、小池岳史、佐藤雅一、白石光男、寺内隆夫、寺内敏郎、富田孝彦、能登 健、萩原昭朗、平林 彰、福島 永、古郡正志、松島榮治、綿田弘実、渡辺清志

## 凡　　例

- 1 掲図中に使用した方位は、座標北を表している。本書で使用する測量図の座標はすべて、2002年4月改正以前の日本測地系を用いている。
- 2 調査範囲全体には4m×4mのグリッド網を設定し、各グリッドの呼称は南東隅の交点を当てている。
- 3 遺構図の縮尺は、住居の全体にかかる図は1/60、住居内の<sup>均等</sup>等、個別の図は1/30を基本とした。全体図は1/400または1/500(付図)を基本としている。これ以外の縮尺を用いる場合は、各図下部にスケールを示すか、各個別図に縮尺を記している。
- 4 遺構図面中における遺物番号は遺物実測図の番号と一致する。また、●は土器、▲は石器を表し、図示した遺物での表示のない遺物、遺構図中に番号のない遺物は出土位置を記録しなかったものである。
- 5 遺構図中では、竪穴住居敷石や列石、配石に使用された礫のうち、「鉄平石」、「川原石」、「丸石」については点描や斜線で表現している。また、縦位に設置された礫についても縦線で表現している。「鉄平石」は、本遺跡のランドマークである丸岩の柱状節理により節理面で割れた礫のことである。「丸石」は川原石ではあるが、より球体に近いものを指している。調査時に使用されていたこの呼称を本報告でも使用する。
- 6 遺物図の縮尺は土器実測図は1/4、土器拓本は1/3、石器は2/3または1/3を原則としたが、これ以外の縮尺を用いている場合も多い。その場合は各図下部にスケールを示すか、各個別図に縮尺を記している。
- 7 石器実測図では、自然面は点描、磨り面と欠損面は白抜きとした。
- 8 写真図版中の遺物の縮尺は、概ね遺物実測図と同縮尺としている。
- 9 今回の報告は平成16年度までに調査された縄文時代後期住居を対象としている。遺構番号は、調査時の番号を用いているが、今回の報告は、調査区中央を北流する山根沢左岸で検出された縄文時代後期の竪穴住居を対象としているため、遺構番号は連続しない。
- 10 本文中の柱穴計測値の単位はcmである。
- 11 遺構一覧の記載では、完掘できなかった場合や全体が判明していない場合に、その形状および規模について残存する最大値を( )付で示した。
- 12 遺物観察表、石器計測表の記載は下記の通りである。
  - (1) 遺物観察表は、「土器・土製品」と「石器」に分けて記載している。
  - (2) 土器の計測値の単位はcmである。
  - (3) 石器の計測値の単位はmmである。
  - (3) 石器類の重量はすべて残存値であり、単位はgである。
  - (4) 色調については、農林水産省水産技術会議事務局監修、財團法人日本色彩研究所色票監修の「新版標準上色帖」に基づいている。

# 目 次

序
例言
凡例
目次
図版目次
写真目次
表目次

## 第1章 調査の方法と経過

第1節 調査に至る経緯 .....	1
第2節 調査の経過 .....	1
第3節 調査の方法 .....	4

## 第2章 遺跡の環境

第1節 地理的環境 .....	5
第2節 歴史的環境 .....	6

## 第3章 発見された遺構と遺物

第1節 遺跡の概要 .....	11
第2節 基本土層 .....	14
第3節 縄文時代後期の竪穴住居 .....	15
第4節 縄文時代後期の列石・配石 .....	262

## 第4章 調査成果のまとめ ..... 342

「横壁中村遺跡（9）30区33号住居出土焼人骨」

「横壁中村遺跡（9）住居出土獸骨」

遺構一覧表 .....	350
遺構名称振替表 .....	354
遺物観察表 .....	356
抄録	
写真図版	

## 図 版 目 次

- 第 1 図 年度別調査区全体図  
 第 2 図 道路位置及び周辺遺跡図  
 第 3 図 横壁中村道路全体図  
 第 4 図 横壁中村道路基本上刷  
 第 5 図 19 区 繩文時代後期住居全体図  
 第 6 図 19 区 2 号住居  
 第 7 図 19 区 2 号住居出土遺物  
 第 8 図 19 区 3 号住居（1）  
 第 9 図 19 区 3 号住居（2）  
 第 10 図 19 区 3 号住居出土遺物（1）  
 第 11 図 19 区 3 号住居出土遺物（2）  
 第 12 図 19 区 3 号住居出土遺物（3）  
 第 13 図 19 区 3 号住居出土遺物（4）  
 第 14 図 19 区 3 号住居出土遺物（5）  
 第 15 図 19 区 3 号住居出土遺物（6）  
 第 16 図 19 区 3 号住居出土遺物（7）  
 第 17 図 19 区 21 号住居（1）  
 第 18 図 19 区 21 号住居（2）  
 第 19 図 19 区 21 号住居（3）  
 第 20 図 19 区 21 号住居出土遺物（1）  
 第 21 図 19 区 21 号住居出土遺物（2）  
 第 22 図 19 区 21 号住居出土遺物（3）  
 第 23 図 19 区 21 号住居出土遺物（4）  
 第 24 図 19 区 21 号住居出土遺物（5）  
 第 25 図 19 区 21 号住居出土遺物（6）  
 第 26 図 19 区 21 号住居出土遺物（7）  
 第 27 図 19 区 24 号住居（1）  
 第 28 図 19 区 24 号住居（2）  
 第 29 図 19 区 24 号住居出土遺物  
 第 30 図 19 区 28 号住居（1）  
 第 31 国 19 区 28 号住居（2）  
 第 32 国 19 区 28 号住居（3）  
 第 33 国 19 区 28 号住居（4）  
 第 34 国 19 区 28 号住居出土遺物（1）  
 第 35 国 19 区 28 号住居出土遺物（2）  
 第 36 国 19 区 28 号住居出土遺物（3）  
 第 37 国 19 区 28 号住居出土遺物（4）  
 第 38 国 19 区 28 号住居出土遺物（5）  
 第 39 国 19 区 32 号住居（1）  
 第 40 国 19 区 32 号住居（2）  
 第 41 国 19 区 32 号住居（3）  
 第 42 国 19 区 32 号住居出土遺物（1）  
 第 43 国 19 区 32 号住居出土遺物（2）  
 第 44 国 19 区 32 号住居出土遺物（3）  
 第 45 国 19 区 32 号住居出土遺物（4）  
 第 46 国 19 区 36 号住居  
 第 47 国 19 区 36 号住居出土遺物  
 第 48 国 19 区 53 号住居  
 第 49 国 19 区 54 号住居（1）  
 第 50 国 19 区 54 号住居（2）  
 第 51 国 19 区 54 号住居出土遺物  
 第 52 国 19 区 55 号住居・9 号土器埋設遺構  
 第 53 国 19 区 55 号住居出土遺物（1）  
 第 54 国 19 区 55 号住居出土遺物（2）  
 第 55 国 19 区 55 号住居出土遺物（3）  
 第 56 国 19 区 55 号住居出土遺物（4）  
 第 57 国 19 区 56 号住居  
 第 58 国 19 区 56 号住居出土遺物  
 第 59 国 19 区 57 号住居  
 第 60 国 19 区 57 号住居出土遺物  
 第 61 国 19 区 58 号住居  
 第 62 国 20 区 繩文時代後期住居全体図  
 第 63 国 20 区 11 号住居  
 第 64 国 20 区 11 号住居出土遺物（1）  
 第 65 国 20 区 11 号住居出土遺物（2）  
 第 66 国 20 区 11 号住居出土遺物（3）  
 第 67 国 20 区 11 号住居出土遺物（4）  
 第 68 国 20 区 19 号住居  
 第 69 国 20 区 19 号住居出土遺物  
 第 70 国 20 区 40 号住居（1）  
 第 71 国 20 区 40 号住居（2）  
 第 72 国 20 区 40 号住居（3）  
 第 73 国 20 区 40 号住居出土遺物（1）  
 第 74 国 20 区 40 号住居出土遺物（2）  
 第 75 国 20 区 40 号住居出土遺物（3）  
 第 76 国 20 区 47 号住居（1）  
 第 77 国 20 区 47 号住居（2）  
 第 78 国 20 区 47 号住居（3）  
 第 79 国 20 区 47 号住居（4）  
 第 80 国 20 区 47 号住居（5）  
 第 81 国 20 区 47 号住居（6）  
 第 82 国 20 区 47 号住居（7）  
 第 83 国 20 区 47 号住居出土遺物（1）  
 第 84 国 20 区 47 号住居出土遺物（2）  
 第 85 国 20 区 47 号住居出土遺物（3）  
 第 86 国 20 区 47 号住居出土遺物（4）  
 第 87 国 20 区 47 号住居出土遺物（5）  
 第 88 国 20 区 47 号住居出土遺物（6）  
 第 89 国 20 区 47 号住居出土遺物（7）  
 第 90 国 20 区 47 号住居出土遺物（8）  
 第 91 国 20 区 47 号住居出土遺物（9）  
 第 92 国 20 区 47 号住居出土遺物（10）  
 第 93 国 20 区 47 号住居出土遺物（11）  
 第 94 国 20 区 47 号住居出土遺物（12）  
 第 95 国 20 区 52 号住居重複關係図  
 第 96 国 20 区 52 号住居（1）  
 第 97 国 20 区 52 号住居（2）  
 第 98 国 20 区 52 号住居出土遺物（1）  
 第 99 国 20 区 52 号住居出土遺物（2）  
 第 100 国 20 区 52 号住居出土遺物（3）  
 第 101 国 20 区 52 号住居出土遺物（4）  
 第 102 国 20 区 61 号住居出土遺物  
 第 103 国 20 区 61 号住居  
 第 104 国 20 区 70 号住居（1）  
 第 105 国 20 区 70 号住居（2）  
 第 106 国 20 区 70 号住居（3）  
 第 107 国 20 区 70 号住居（4）  
 第 108 国 20 区 70 号住居出土遺物（1）  
 第 109 国 20 区 70 号住居出土遺物（2）  
 第 110 国 20 区 70 号住居出土遺物（3）  
 第 111 国 20 区 71 号住居（1）  
 第 112 国 20 区 71 号住居（2）  
 第 113 国 20 区 71 号住居（3）  
 第 114 国 20 区 71 号住居（4）  
 第 115 国 20 区 71 号住居出土遺物（1）  
 第 116 国 20 区 71 号住居出土遺物（2）  
 第 117 国 20 区 71 号住居出土遺物（3）  
 第 118 国 20 区 71 号住居出土遺物（4）

- 第 119 圈 20 区 71 号住居出土遗物 (5)  
 第 120 圈 20 区 71 号住居出土遗物 (6)  
 第 121 圈 20 区 75 号住居 (1)  
 第 122 圈 20 区 75 号住居 (2)  
 第 123 圈 20 区 75 号住居出土遗物 (1)  
 第 124 圈 20 区 75 号住居出土遗物 (2)  
 第 125 圈 20 区 77 号住居 (1)  
 第 126 圈 20 区 77 号住居 (2)  
 第 127 圈 20 区 77 号住居出土遗物 (1)  
 第 128 圈 20 区 77 号住居出土遗物 (2)  
 第 129 圈 20 区 77 号住居出土遗物 (3)  
 第 130 圈 20 区 77 号住居出土遗物 (4)  
 第 131 圈 20 区 81 号住居 (1)  
 第 132 圈 20 区 81 号住居 (2)  
 第 133 圈 20 区 81 号住居 (3)  
 第 134 圈 20 区 81 号住居出土遗物 (1)  
 第 135 圈 20 区 81 号住居出土遗物 (2)  
 第 136 圈 20 区 82 号住居 (1)  
 第 137 圈 20 区 82 号住居 (2)  
 第 138 圈 20 区 82 号住居 (3)  
 第 139 圈 20 区 82 号住居 (4)  
 第 140 圈 20 区 82 号住居出土遗物 (1)  
 第 141 圈 20 区 82 号住居出土遗物 (2)  
 第 142 圈 20 区 82 号住居出土遗物 (3)  
 第 143 圈 20 区 82 号住居出土遗物 (4)  
 第 144 圈 20 区 82 号住居出土遗物 (5)  
 第 145 圈 20 区 82 号住居出土遗物 (6)  
 第 146 圈 20 区 95 号住居 (1)  
 第 147 圈 20 区 95 号住居 (2)  
 第 148 圈 20 区 95 号住居 (3)  
 第 149 圈 20 区 95 号住居 (4)  
 第 150 圈 20 区 95 号住居 (5)  
 第 151 圈 20 区 95 号住居出土遗物 (1)  
 第 152 圈 20 区 95 号住居出土遗物 (2)  
 第 153 圈 20 区 95 号住居出土遗物 (3)  
 第 154 圈 20 区 98 号住居  
 第 155 圈 20 区 98 号住居出土遗物  
 第 156 圈 20 区 108 号住居  
 第 157 圈 20 区 108 号住居出土遗物  
 第 158 圈 20 区 109 号住居 (1)  
 第 159 圈 20 区 109 号住居 (2)  
 第 160 圈 20 区 109 号住居出土遗物  
 第 161 圈 20 区 114 号住居 (1)  
 第 162 圈 20 区 114 号住居 (2)  
 第 163 圈 20 区 114 号住居 (3)  
 第 164 圈 20 区 114 号住居出土遗物  
 第 165 圈 29·30 区 篆文时代晚期住居全体图  
 第 166 圈 29 区 23 号住居  
 第 167 圈 29 区 23 号住居出土遗物  
 第 168 圈 30 区 33 号住居 (1)  
 第 169 圈 30 区 33 号住居 (2)  
 第 170 圈 30 区 33 号住居 (3)  
 第 171 圈 30 区 33 号住居 (4)  
 第 172 圈 30 区 33 号住居出土遗物 (1)  
 第 173 圈 30 区 33 号住居出土遗物 (2)  
 第 174 圈 30 区 33 号住居出土遗物 (3)  
 第 175 圈 30 区 33 号住居出土遗物 (4)  
 第 176 圈 30 区 33 号住居出土遗物 (5)  
 第 177 圈 30 区 33 号住居出土遗物 (6)  
 第 178 圈 30 区 33 号住居出土遗物 (7)  
 第 179 圈 30 区 33 号住居出土遗物 (8)  
 第 180 圈 30 区 33 号住居出土遗物 (9)  
 第 181 圈 30 区 33 号住居出土遗物 (10)  
 第 182 圈 30 区 33 号住居出土遗物 (11)  
 第 183 圈 30 区 33 号住居出土遗物 (12)  
 第 184 圈 30 区 34 号住居  
 第 185 圈 30 区 34 号住居出土遗物 (1)  
 第 186 圈 30 区 34 号住居出土遗物 (2)  
 第 187 圈 30 区 34 号住居出土遗物 (3)  
 第 188 圈 30 区 35 号住居  
 第 189 圈 30 区 35 号住居出土遗物 (1)  
 第 190 圈 30 区 35 号住居出土遗物 (2)  
 第 191 圈 30 区 35 号住居出土遗物 (3)  
 第 192 圈 30 区 35 号住居出土遗物 (4)  
 第 193 圈 30 区 35 号住居出土遗物 (5)  
 第 194 圈 30 区 35 号住居出土遗物 (6)  
 第 195 圈 30 区 35 号住居出土遗物 (7)  
 第 196 圈 30 区 35 号住居出土遗物 (8)  
 第 197 圈 30 区 35 号住居出土遗物 (9)  
 第 198 圈 30 区 35 号住居出土遗物 (10)  
 第 199 圈 30 区 36 号住居 (1)  
 第 200 圈 30 区 36 号住居 (2)  
 第 201 圈 30 区 36 号住居出土遗物 (1)  
 第 202 圈 30 区 36 号住居出土遗物 (2)  
 第 203 圈 30 区 36 号住居出土遗物 (3)  
 第 204 圈 30 区 36 号住居出土遗物 (4)  
 第 205 圈 30 区 36 号住居出土遗物 (5)  
 第 206 圈 30 区 36 号住居出土遗物 (6)  
 第 207 圈 30 区 36 号住居出土遗物 (7)  
 第 208 圈 30 区 36 号住居出土遗物 (8)  
 第 209 圈 30 区 36 号住居出土遗物 (9)  
 第 210 圈 30 区 35·36 号住居出土遗物 (1)  
 第 211 圈 30 区 35·36 号住居出土遗物 (2)  
 第 212 圈 30 区 35·36 号住居出土遗物 (3)  
 第 213 圈 30 区 35·36 号住居出土遗物 (4)  
 第 214 圈 30 区 38 号住居 (1)  
 第 215 圈 30 区 38 号住居 (2)  
 第 216 圈 30 区 38 号住居出土遗物 (1)  
 第 217 圈 30 区 38 号住居出土遗物 (2)  
 第 218 圈 30 区 38 号住居出土遗物 (3)  
 第 219 圈 30 区 38 号住居出土遗物 (4)  
 第 220 圈 30 区 38 号住居出土遗物 (5)  
 第 221 圈 30 区 38 号住居出土遗物 (6)  
 第 222 圈 30 区 38 号住居出土遗物 (7)  
 第 223 圈 19·20 区 列石·配石配置图  
 第 224 圈 20 区 4 号列石 (1)  
 第 225 圈 20 区 4 号列石 (2)  
 第 226 圈 20 区 4 号列石 (3)  
 第 227 圈 20 区 4 号列石 (4)  
 第 228 圈 20 区 4 号列石 (5)  
 第 229 圈 20 区 4 号列石 (6)  
 第 230 圈 20 区 4 号列石出土器时期别分布图 (1)  
 第 231 圈 20 区 4 号列石出土器时期别分布图 (2)  
 第 232 圈 20 区 4 号列石出土器时期别分布图 (3)  
 第 233 圈 19 区 6·7 号上部埋设道沟、20 区 14 号土器埋设道沟  
 第 234 圈 20 区 4 号列石出土遗物 (1)  
 第 235 圈 20 区 4 号列石出土遗物 (2)  
 第 236 圈 20 区 4 号列石出土遗物 (3)  
 第 237 圈 20 区 4 号列石出土遗物 (4)  
 第 238 圈 20 区 4 号列石出土遗物 (5)  
 第 239 圈 20 区 4 号列石出土遗物 (6)  
 第 240 圈 20 区 4 号列石出土遗物 (7)  
 第 241 圈 20 区 4 号列石出土遗物 (8)  
 第 242 圈 20 区 4 号列石出土遗物 (9)

- 第243図 20区4号列石出土遺物 (10)  
 第244図 20区4号列石出土遺物 (11)  
 第245図 20区4号列石出土遺物 (12)  
 第246図 20区4号列石出土遺物 (13)  
 第247図 20区4号列石出土遺物 (14)  
 第248図 20区4号列石出土遺物 (15)  
 第249図 20区4号列石出土遺物 (16)  
 第250図 20区4号列石出土遺物 (17)  
 第251図 20区4号列石出土遺物 (18)  
 第252図 20区4号列石出土遺物 (19)  
 第253図 20区4号列石出土遺物 (20)  
 第254図 20区4号列石出土遺物 (21)  
 第255図 20区4号列石出土遺物 (22)  
 第256図 20区4号列石出土遺物 (23)  
 第257図 20区4号列石出土遺物 (24)  
 第258図 20区4号列石出土遺物 (25)  
 第259図 20区4号列石出土遺物 (26)  
 第260図 20区4号列石出土遺物 (27)  
 第261図 20区4号列石出土遺物 (28)  
 第262図 20区4号列石出土遺物 (29)  
 第263図 20区4号列石出土遺物 (30)  
 第264図 20区4号列石出土遺物 (31)  
 第265図 20区4号列石出土遺物 (32)  
 第266図 20区4号列石出土遺物 (33)  
 第267図 20区4号列石出土遺物 (34)  
 第268図 20区4号列石出土遺物 (35)
- 第269図 20区4号列石出土遺物 (36)  
 第270図 20区4号列石出土遺物 (37)  
 第271図 20区4号列石出土遺物 (38)  
 第272図 20区4号列石出土遺物 (39)  
 第273図 19区3・6号配石  
 第274図 19区7・11・13号配石  
 第275図 19区10号配石  
 第276図 19区12・15号配石  
 第277図 19区14号配石  
 第278図 19区16号配石  
 第279図 19区17号配石、20区20・22号配石  
 第280図 19区3号配石出土遺物  
 19区6号配石出土遺物 (1)  
 第281図 19区6号配石出土遺物 (2)  
 第282図 19区6号配石出土遺物 (3)  
 19区7・11・12号配石出土遺物  
 第283図 19区10・14号配石出土遺物  
 第284図 19区15・16号配石出土遺物  
 20区22号配石出土遺物  
 第285図 20区4号列石周辺造構複視関係図  
 第286図 20区4号列石周辺造構変遷図 (1)  
 第287図 20区4号列石周辺造構変遷図 (2)  
 第288図 20区4号列石周辺造構変遷図 (3)  
 第289図 20区4号列石周辺造構変遷図 (4)  
 第290図 20区4号列石周辺造構変遷図 (5)  
 第291図 20区4号列石周辺造構変遷図 (6)

## 写 真 目 次

- |        |  |   |   |
|--------|--|---|---|
| P L 1  | 1 遺跡の位置と周辺の地形  | P L 8   | 5 19区28号住居 掘り方全景 (東から)<br>1 19区32号住居 全景 (南東から)<br>2 19区32号住居 確認状況 (東から) |
| P L 2  | 1 19・20区調査区全景 (北東から)<br>2 29・30区調査区全景 (上が北)  | 3 19区32号住居 周堤礫全景 (南東から)<br>4 19区32号住居 周堤礫の基礎となる石列 (南東から)  |   |
| P L 3  | 1 19区2号住居 全景 (南西から)<br>2 19区2号住居 全景 (北西から)<br>3 19区3号住居 全景 (東から)<br>4 19区3号住居 全景 (南から)<br>5 19区3号住居 炉内埋設土器 (西から)   | 5 19区32号住居 周堤礫立て面 (南東から)<br>P L 9 1 19区32号住居 周堤礫裏込めのセクション (南東から)  |   |
| P L 4  | 1 19区3号住居 黄石検出状況 (東から)<br>2 19区3号住居 遺物出土状況 (東から)<br>3 19区21号住居 全景 (西から)<br>4 19区21号住居 検出状況 (南東から)<br>5 19区21・24号住居 周縁検出状況 (南東から)   | 2 19区32号住居 柱穴全景 (南東から)<br>3 19区32号住居 炉確認状況 (南東から)<br>4 19区32号住居 炉掘り方 (西から)<br>5 19区36号住居 全景 (東から)   |   |
| P L 5  | 1 19区21号住居 敷石検出状況 (西から)<br>2 19区21号住居 炉検出状況 (南から)<br>3 19区21号住居 炉セクション (北東から)<br>4 19区21号住居 炉内埋設土器 (北東から)<br>5 19区21号住居 遺物出土状況 (北から)<br>6 19区24号住居 炉確認状況 (北から)<br>7 19区24号住居 柱4脚出土状況 (北から)<br>8 19区24号住居 柱9脚出土状況 (東から) | 6 19区36号住居 敷石検出状況 (東から)<br>7 19区36号住居 炉石の縦横の直立する礫 (東から)<br>8 19区36号住居 炉内埋設土器確認状況 (東から)<br>P L 10 1 19区36号住居 炉内埋設土器掘り方全景 (東から)<br>2 19区36号住居 柱穴確認状況 (南東から)<br>3 19区53号住居 柱穴全景 (北東から)<br>4 19区53号住居 柱8・9全景 (北東から)<br>5 19区54号住居 柱穴全景 (北東から) |   |
| P L 6  | 1 19区24号住居 丸石出土状況 (北東から)<br>2 19区21・24号住居 掘り方全景 (東から)<br>3 19区28号住居・20区4号列石 確認状況 (東から)<br>4 19区28号住居 確認状況 (東から)<br>5 19区28号住居 確認状況 (北から)   | 1 19区54号住居 焼上検出状況 (北東から)<br>2 19区54号住居 炉内埋設土器検出状況 (南から)<br>3 19区54号住居 炉内埋設土器 (西から)<br>4 19区54号住居 炉内埋設土器 (南から)<br>5 19区54号住居 炉内埋設土器 (南から)<br>P L 11 6 19区54号住居 柱穴全景 (北東から)<br>7 19区55号住居 柱1・2確認状況 (南から)<br>8 19区55号住居 柱1・2遺物出土状況 (北東から)    |   |
| P L 7  | 1 19区28号住居 全景 (北から)<br>2 19区28号住居 周堤礫検出状況 (南西から)<br>3 19区28号住居 敷石 (南西から)<br>4 19区28号住居 敷石近景 (北から)  | 6 19区54号住居 炉内埋設土器掘り方全景 (南から)<br>7 19区55号住居 柱1・2全景 (北東から)  |   |
| P L 12 |  | 8 19区55号住居 柱1・2全景 (北東から)  |   |

	2	19 区 55 号住居 柱 1・2 遺物出土状況 (北西から)		2	20 区 70 号住居 出入り口部立石 (北東から)
	3	19 区 55 号住居 柱 1・2 破損状況 (北東から)		3	20 区 70 号住居 出入り口部と 4 号列石 (北東から)
P L 13	4	19 区 55 号住居 柱 1・2 底面丸石出土状況 (北東から)		4	20 区 70 号住居 出入り口部丸石出土状況 (北東から)
	5	19 区 55 号住居 柱 1・2 調査風景 (北東から)		5	20 区 70 号住居 炉全景 (北東から)
P L 13	1	19 区 56 号住居 確認状況 (西から)		6	20 区 70 号住居 出入り口部下の 4 号列石 (北から)
	2	19 区 56 号住居 炉確認状況 (南から)		7	20 区 71 号住居 確認状況 (北東から)
	3	19 区 56 号住居 炉全景 (南から)		8	20 区 71 号住居 確認状況 (北東から)
P L 14	4	19 区 56 号住居 炉掘り方全景 (南から)	P L 26	1	20 区 71 号住居 全景 (北東から)
	5	19 区 57 号住居 掘り方全景 (北から)		2	20 区 71 号住居 穴配置 (北東から)
P L 14	1	20 区 11 号住居 全景 (北東から)	P L 27	1	20 区 71 号住居 出入り口部全景 (北東から)
	2	20 区 11 号住居 炉全景 (北東から)		2	20 区 71 号住居 出入り口部から主体部へ (北東から)
	3	20 区 11 号住居 炉掘り方全景 (南から)		3	20 区 71 号住居 出入り口部と 4 号列石の接点 (北から)
P L 15	4	20 区 11 号住居 炉内埋設土器確認状況 (南西から)		4	20 区 71 号住居 出入り口部から西に延びる列石 (北から)
	5	20 区 11 号住居 炉内埋設土器セクション (南西から)		5	20 区 71 号住居 炉確認状況 (西から)
P L 15	1	20 区 11 号住居 1 号理震 (南東から)		6	20 区 71 号住居 炉セクション (北東から)
	2	20 区 11 号住居 1 号理震 (南東から)		7	20 区 71 号住居 炉掘り方全景 (北東から)
	3	20 区 11 号住居 住居内上坑遺物出土状況 (南東から)		8	20 区 71 号住居 石班出土状況 (北から)
P L 16	4	20 区 11 号住居 住居内上坑全景 (南から)	P L 28	1	20 区 71 号住居 掘り方全景と壁部 (北東から)
	5	20 区 19 号住居 全景 (南西から)		2	20 区 75 号住居 全景 (南から)
P L 16	1	20 区 19 号住居 1 号理震 (南東から)		2	20 区 75 号住居 主体部 (西から)
	2	20 区 19 号住居 炉セクション (北から)		2	20 区 75 号住居 散石と柱穴 (西から)
	3	20 区 40 号住居 確認状況 (北から)		3	20 区 75 号住居 出入り口部全景 (北東から)
P L 17	4	20 区 40 号住居 全景 (北から)		4	20 区 75 号住居 掘り方全景 (南西から)
	5	20 区 40 号住居 全景 (東から)		5	20 区 77 号住居 確認状況 (北東から)
P L 17	1	20 区 40 号住居 理震確認状況 (西から)	P L 30	1	20 区 77 号住居 全景 (北東から)
	2	20 区 40 号住居 理震セクション (東から)		2	20 区 77 号住居 散石 (めぐら)
	3	20 区 40 号住居 炉確認状況 (南西から)		3	20 区 77 号住居 散石除去後全景 (北東から)
	4	20 区 40 号住居 炉と遺物出土状況 (南西から)		4	20 区 77 号住居 や内埋設土器確認状況 (西から)
P L 18	5	20 区 40 号住居 杖穴全景 (東から)		5	20 区 77 号住居 炉内埋設土器全景 (西から)
P L 18	1	20 区 47 号住居 確認状況 (西から)	P L 31	1	20 区 77 号住居 掘り方全景 (北東から)
	2	20 区 47 号住居 調査風景 (北から)		2	20 区 81 号住居 確認状況 (東から)
P L 19	1	20 区 47 号住居 全景 (東から)	P L 32	1	20 区 81 号住居 全景 (めぐら)
	2	20 区 47 号住居 主体部全景 (北西から)		2	20 区 81 号住居 主体部確認出土状況 (北から)
P L 20	1	20 区 47 号住居 出入り口部全景 (西から)		3	20 区 81 号住居 石棒出土状況 (北から)
	2	20 区 47 号住居 遺物出土状況 (西から)		4	20 区 81 号住居 炉・連結部石圓・施設 (南から)
	3	20 区 47 号住居 遺物出土状況 (北東から)		5	20 区 81 号住居 炉・連結部石圓・施設 (西から)
P L 20	4	20 区 47 号住居 奥壁の集石 (北東から)	P L 33	1	20 区 81 号住居 炉確認状況 (北から)
	5	20 区 47 号住居 遺物出土状況 (南東から)		2	20 区 81 号住居 炉内埋出土状況 (南から)
P L 21	6	20 区 47 号住居 奥壁部の集石 (南西から)		3	20 区 81 号住居 炉内埋化物検出状況 (南から)
	7	20 区 47 号住居 剣内埋設土器 (南西から)		4	20 区 81 号住居 炉全景 (南から)
P L 21	8	20 区 47 号住居 炉掘り方全景 (南西から)		5	20 区 81 号住居 連結部石圓・施設確認状況 (南から)
P L 22	1	20 区 47 号住居 杖穴確認状況 (西から)		6	20 区 81 号住居 連結部石圓・施設検出状況 (南から)
	2	20 区 47 号住居 主体部杖穴全景 (南西から)		7	20 区 81 号住居 連結部石圓・施設全景 (南から)
	3	20 区 47 号住居 掘り方全景 (北東から)		8	20 区 81 号住居 炉・連結部石圓・施設掘り方全景 (南から)
P L 22	4	20 区 47 号住居 全景 (南西から)	P L 34	1	20 区 81 号住居 掘り方全景 (東から)
	5	20 区 47 号住居 炉セクション (北東から)		2	20 区 82 号住居 散石全景 (北から)
	6	20 区 47 号住居 剣内埋設土器 (南西から)		1	20 区 82 号住居 確認状況 (北から)
P L 22	7	20 区 47 号住居 剣内埋設土器確認 (南西から)		2	20 区 82 号住居 石班による破壊状況 (東から)
	8	20 区 47 号住居 炉掘り方全景 (南西から)		3	20 区 82 号住居 散石と周囲の小礫出土状況 (西から)
P L 23	1	20 区 52 号住居 全景 (南東から)		4	20 区 82 号住居 柱 3への散石の沈み込み状況 (東から)
	2	20 区 52 号住居 出入り口部敷石上の礫 (北西から)		5	20 区 82 号住居 散石 (北東から)
	3	20 区 52 号住居 出入り口部全景 (南西から)		6	20 区 82 号住居 対ビット (柱 8・9) (北から)
P L 23	4	20 区 52 号住居 石棒出土状況 (東から)		7	20 区 82 号住居 柱穴配置 (北から)
	5	20 区 52 号住居 炉全景 (北東から)			
P L 24	6	20 区 52 号住居 炉掘り方全景 (北東から)			
	7	20 区 52 号住居 柱 2・3 セクション (北東から)			
P L 24	8	20 区 61 号住居 柱穴全景 (北西から)			
P L 25	1	20 区 70・71 号住居 1・2 号列石 確認状況 (西から)			
P L 25	2	20 区 70 号住居 全景 (北東から)			
P L 25	1	20 区 70 号住居 連結部の石棒出土状況 (北東から)			

P L 36	1 20 区 82 号住居 振り方全景（北から） 2 20 区 95 号住居 全景（北東から）		5 30 区 33 号住居 全景（南から）
P L 37	1 20 区 95 号住居 敷石（北東から） 2 20 区 95 号住居 敷石と奥壁の石積み（北東から） 3 20 区 95 号住居 奥壁の石積みセクション（北西から） 4 20 区 95 号住居 奥壁石積み状況（北西から） 5 20 区 95 号住居 炉全景（北東から） 6 20 区 95 号住居 炉セクション（東から） 7 20 区 95 号住居 炉内埋設土器発出土状況（南から） 8 20 区 95 号住居 炉内埋設土器（南から）		1 30 区 33 号住居 柱穴配置（西から） 2 30 区 34 号住居 全景（北西から）
P L 38	1 20 区 95 号住居 炉全景（北東から） 2 20 区 95 号住居 炉振り方全景（南から） 3 20 区 95 号住居 対ビット（柱 1・2）（北東から） 4 20 区 95 号住居 柱 1 セクション（東から） 5 20 区 95 号住居 柱 3 裸出上状況（西から） 6 20 区 95 号住居 柱 3 全景（北西から） 7 20 区 95 号住居 柱穴連結構造状況（北東から） 8 20 区 95 号住居 柱穴連結構造セクション（南西から）		1 30 区 34 号住居 確認状況（東から） 2 30 区 34 号住居 遺物出土状況（北西から） 3 30 区 34 号住居 出入り口部（南から） 4 30 区 34 号住居 出入り口部（東から） 5 30 区 36 号住居 全景（南から）
P L 39	1 20 区 95 号住居 振り方全景（北東から） 2 20 区 98 号住居 確認状況（南から） 3 20 区 98 号住居 炉確認状況（北東から） 4 20 区 98 号住居 炉セクション（南東から） 5 20 区 98 号住居 炉内埋設土器セクション（南東から） 6 20 区 98 号住居 柱 5・6（北から）		1 30 区 36 号住居 確認状況（西から） 2 30 区 36 号住居 炉確認状況（西から） 3 30 区 36 号住居 耳飾り出土状況（西から） 4 30 区 36 号住居 炉全景（南から） 5 30 区 36 号住居 球形器確認状況（南から） 6 30 区 36 号住居 球形器セクション（南から） 7 30 区 36 号住居 柱 9 全景（南から） 8 30 区 36 号住居 耳飾り出土状況（西から）
P L 40	1 20 区 98 号住居 炉内埋設土器（南東から） 2 20 区 98 号住居 炉振り方全景（南から） 3 20 区 98 号住居 全景（南から） 4 20 区 98 号住居 柱 5・6（北から） 5 20 区 108 号住居 全景（北東から）		1 30 区 38 号住居 確認状況（北東から） 2 30 区 38 号住居 全景（北東から）
P L 41	1 20 区 108 号住居 炉確認状況（南東から） 2 20 区 108 号住居 炉確認状況（北西から） 3 20 区 108 号住居 炉全景（北西から） 4 20 区 108 号住居 炉振り方全景（北西から） 5 20 区 109 号住居 全景（東から）		1 30 区 38 号住居 遺物出土状況（北東から） 2 30 区 38 号住居 出入り口部全景（南から） 3 30 区 38 号住居 炉全景（北東から） 4 30 区 38 号住居 炉セクション（南東から） 5 20 区 4 号列石 西半部確認状況（北から）
P L 42	1 20 区 109 号住居 確認状況（東から） 2 20 区 109 号住居 炉確認状況（東から） 3 20 区 109 号住居 炉全景（東から） 4 20 区 109 号住居 炉振り方全景（東から） 5 20 区 109 号住居 連結部石西い施設全景（西から） 6 20 区 109 号住居 柱 10・11（東から） 7 20 区 114 号住居 確認状況（北東から） 8 20 区 114 号住居 敷石（北東から）		1 20 区 4 号列石 西半部確認状況（北から） 2 20 区 4 号列石 西半部遺物出土状況（北から） 3 20 区 4 号列石 西半部丸石出土状況（北から） 4 20 区 4 号列石 西半部の基礎石列（北東から） 5 20 区 4 号列石 西半部の基礎石列（北東から） 6 20 区 4 号列石 西半部振り方（北から）
P L 43	1 20 区 114 号住居 全景（北東から） 2 20 区 114 号住居 1・2 号炉確認状況（南西から） 3 20 区 114 号住居 1 号炉確認状況（南西から） 4 20 区 114 号住居 1 号炉内埋設土器（北西から） 5 20 区 114 号住居 1・2 号炉振り方全景（北西から）		1 20 区 4 号列石 東半部全景（北から） 2 20 区 4 号列石 東半部の基礎石列（北東から） 3 20 区 4 号列石 東半部振り方（北東から） 4 20 区 4 号列石 同上 5 20 区 4 号列石 東半部石積み細部（北東から） 6 20 区 4 号列石 同セクション（南から） 7 20 区 4 号列石 東半部裏込め状部分（西から） 8 20 区 4 号列石 同セクション（西から）
P L 44	1 20 区 114 号住居 2 号炉振り方全景（北西から） 2 20 区 114 号住居 2 号炉振り方全景（北西から） 3 20 区 114 号住居 3 号炉（南東から） 4 20 区 114 号住居 柱穴配置（北東から） 5 20 区 23 号住居 全景（北東から）		1 20 区 4 号列石 東半部の基礎石列（北東から） 2 20 区 4 号列石 東半部の基礎石列（東から） 3 20 区 4 号列石 東半部の基礎石列位置（北東から） 4 20 区 4 号列石 東半部振り方と配石の配置（北東から） 5 19 区 3 号配石 確認状況（北から） 6 19 区 3 号配石 内部裏込め状況（南から） 7 19 区 3 号配石 セクション（南から） 8 19 区 3 号配石 振り方全景（南から）
P L 45	1 29 区 23 号住居 敷石（北東から） 2 29 区 23 号住居 石棒出土状況（北から） 3 30 区 33 号住居 南西部確認状況（南から） 4 30 区 33 号住居 骨出土状況（北から） 5 30 区 33 号住居 確認状況（東から）		1 19 区 3 号配石 復元① 2 19 区 3 号配石 復元② 3 19 区 6 号配石 確認状況（北から） 4 19 区 6 号配石 石棒出土状況（北から） 5 19 区 6 号配石 セクション（南東から） 6 19 区 6 号配石 全景（南から） 7 19 区 7 号配石 全景（西から） 8 19 区 7 号配石 振り方全景（西から）
P L 46	1 30 区 33 号住居 南西部敷石（北東から） 2 30 区 33 号住居 南西部敷石（南から） 3 30 区 33 号住居 敷石出土状況（南東から） 4 30 区 33 号住居 炭化材出土状況（北から）		1 19 区 10 号配石 確認状況（西から）

	2	19 区 10 号配石 全景 (南から)	P L 72	19 区 32 号住居出土遺物 (3)
	3	19 区 10 号配石 セクション (南から)		19 区 36・54 号住居出土遺物
	4	19 区 10 号配石 掘り方全景 (南から)	P L 73	19 区 55 号住居出土遺物 (1)
	5	19 区 11 号配石 確認状況 (北から)	P L 74	19 区 55 号住居出土遺物 (2)
	6	19 区 11 号配石 全景 (北から)	P L 75	19 区 56・57 号住居出土遺物
	7	19 区 11 号配石 セクション (南から)	P L 76	20 区 11 号住居出土遺物 (1)
	8	19 区 11 号配石 掘り方全景 (南から)	P L 77	20 区 11 号住居出土遺物 (2)
P L 59	1	19 区 12 号配石 確認状況 (北から)	P L 78	20 区 19 号住居出土遺物
	2	19 区 12 号配石 確認状況 (東から)		20 区 40 号住居出土遺物 (1)
	3	19 区 12 号配石 (東から)	P L 79	20 区 40 号住居出土遺物 (2)
	4	19 区 12 号配石 (南から)		20 区 47 号住居出土遺物 (1)
	5	19 区 12 号配石 (南から)	P L 80	20 区 47 号住居出土遺物 (2)
	6	19 区 12 号配石 (南から)	P L 81	20 区 47 号住居出土遺物 (3)
	7	19 区 12 号配石 (南から)	P L 82	20 区 47 号住居出土遺物 (4)
	8	19 区 12 号配石 掘り方全景 (南から)	P L 83	20 区 47 号住居出土遺物 (5)
P L 60	1	19 区 13 号配石 確認状況 (北から)	P L 84	20 区 47 号住居出土遺物 (6)
	2	19 区 13 号配石 全景 (北から)	P L 85	20 区 52 号住居出土遺物 (1)
	3	19 区 13 号配石 セクション (南から)	P L 86	20 区 52 号住居出土遺物 (2)
	4	19 区 13 号配石 掘り方全景 (南から)	P L 87	20 区 52 号住居出土遺物 (3)
	5	19 区 14 号配石 確認状況 (北から)		20 区 61 号住居出土遺物
	6	19 区 14 号配石 確認状況 (北から)		20 区 70 号住居出土遺物 (1)
	7	19 区 14 号配石 全景 (北から)	P L 88	20 区 70 号住居出土遺物 (2)
	8	19 区 14 号配石 立石復元 (西から)	P L 89	20 区 71 号住居出土遺物 (1)
P L 61	1	19 区 14 号配石 セクション (南から)	P L 90	20 区 71 号住居出土遺物 (2)
	2	19 区 14 号配石 掘り方全景 (北から)	P L 91	20 区 71 号住居出土遺物 (3)
	3	19 区 配石群と 20 区 4 号列石 (東から)	P L 92	20 区 75 号住居出土遺物
	4	19 区 14 号配石 褐色 (西から)	P L 93	20 区 77 号住居出土遺物 (1)
	5	19 区 14 号配石 褐色 (北から) 丸岩を望む (東から)	P L 94	20 区 77 号住居出土遺物 (2)
	6	19 区 15 号配石 確認状況 (北から)		20 区 81 号住居出土遺物 (1)
	7	19 区 15 号配石 確認状況 (西から)	P L 95	20 区 81 号住居出土遺物 (2)
P L 62	1	19 区 15 号配石 セクション (南から)		20 区 82 号住居出土遺物 (1)
	2	19 区 15 号配石 配石下道物出土状況 (西から)	P L 96	20 区 82 号住居出土遺物 (2)
	3	19 区 15 号配石 配石下道物 (東から)	P L 97	20 区 82 号住居出土遺物 (3)
	4	19 区 15 号配石 掘り方全景 (南から)	P L 98	20 区 82 号住居出土遺物 (4)
	5	19 区 12・13・16・17 号配石 と 20 区 4 号列石 確認状況 (北から)	P L 99	20 区 95 号住居出土遺物 (1)
P L 63	1	19 区 16 号配石 確認状況 (東から)	P L 100	20 区 95 号住居出土遺物 (2)
	2	19 区 16 号配石 小円墳上状況 (北から)	P L 101	20 区 98・108・109 号住居出土遺物
	3	19 区 16 号配石 セクション (南から)	P L 102	20 区 114 号住居出土遺物
	4	19 区 16 号配石 全景 (南から)		29 区 23 号住居出土遺物
	5	19 区 16 号配石 西側斜面の土状況 (東から)		30 区 33 号住居出土遺物 (1)
	6	19 区 16 号配石 斧面の内側 (東から)	P L 103	30 区 33 号住居出土遺物 (2)
	7	19 区 16 号配石 掘り方全景 (南から)	P L 104	30 区 33 号住居出土遺物 (3)
	8	19 区 17 号配石 確認状況 (南から)	P L 105	30 区 33 号住居出土遺物 (4)
P L 64	1	19 区 17 号配石 全景 (南から)	P L 106	30 区 33 号住居出土遺物 (5)
	2	19 区 17 号配石 掘り方全景 (南から)	P L 107	30 区 34 号住居出土遺物
	3	20 区 20 号配石 確認状況 (北から)	P L 108	30 区 35 号住居出土遺物 (1)
	4	20 区 20 号配石 全景 (西から)	P L 109	30 区 35 号住居出土遺物 (2)
	5	20 区 22 号配石 確認状況 (北から)	P L 110	30 区 35 号住居出土遺物 (3)
	6	20 区 22 号配石 全景 (西から)	P L 111	30 区 35 号住居出土遺物 (4)
	7	20 区 22 号配石 セクション (南から)	P L 112	30 区 36 号住居出土遺物 (1)
	8	20 区 22 号配石 掘り方全景 (北から)	P L 113	30 区 36 号住居出土遺物 (2)
P L 65	19 区 2・3 号住居出土遺物	P L 114	30 区 36 号住居出土遺物 (3)	
	19 区 21 号住居出土遺物 (1)	P L 115	30 区 35・36 号住居出土遺物 (1)	
P L 66	19 区 21 号住居出土遺物 (2)	P L 116	30 区 35・36 号住居出土遺物 (2)	
P L 67	19 区 21 号住居出土遺物 (3)		30 区 38 号住居出土遺物 (1)	
P L 68	19 区 21 号住居出土遺物 (4)	P L 117	30 区 38 号住居出土遺物 (2)	
	19 区 24 号住居出土遺物	P L 118	30 区 38 号住居出土遺物 (3)	
P L 69	19 区 28 号住居出土遺物 (1)	P L 119	20 区 4 号列石出土遺物 (1)	
P L 70	19 区 28 号住居出土遺物 (2)	P L 120	20 区 4 号列石出土遺物 (2)	
	19 区 32 号住居出土遺物 (1)	P L 121	20 区 4 号列石出土遺物 (3)	
P L 71	19 区 32 号住居出土遺物 (2)	P L 122	20 区 4 号列石出土遺物 (4)	
		P L 123	20 区 4 号列石出土遺物 (5)	

P L 124	20 区 4 号列石出土遺物 (6)	P L 131	20 区 4 号列石出土遺物 (13)
P L 125	20 区 4 号列石出土遺物 (7)	P L 132	20 区 4 号列石出土遺物 (14)
P L 126	20 区 4 号列石出土遺物 (8)	P L 133	20 区 4 号列石出土遺物 (15)
P L 127	20 区 4 号列石出土遺物 (9)	P L 134	20 区 4 号列石出土遺物 (16)
P L 128	20 区 4 号列石出土遺物 (10)	P L 135	19 区 3・6・7 号配石出土遺物
P L 129	20 区 4 号列石出土遺物 (11)	P L 136	19 区 10・11・12・14・15・16 号配石出土遺物 20 区 22 号配石出土遺物
P L 130	20 区 4 号列石出土遺物 (12)		

## 表 目 次

表 1 周辺遺跡一覧表  
 表 2 橫壁中村遺跡遺構數集計表 (平成 8~16 年度)  
 表 3 遺構一覧表  
 表 4 出土土器總量一覧表

表 5 出土石器總量一覧表  
 表 6 黒曜石出土總量一覧表  
 表 7 遺構名稱振替表  
 表 8 遺物觀察表

## 第1章 調査の方法と経過

### 第1節 調査に至る経緯

八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査は、建設省関東地方建設局（当時。現在は国土交通省関東地方整備局）と群馬県教育委員会、長野原町教育委員会、吾妻町教育委員会（当時。現在は東吾妻町）がその実施に関する協議を重ね、建設省関東地方建設局長と群馬県教育委員会教育長が、平成6年3月18日に「八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財の実施に関する協定書」を締結し、八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査事業の実施計画が決定されたことによって開始されることになった。実施計画書に示された調査組織等の役割は、調査実施機関は群馬県教育委員会で、調査機関は財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団である。

この協定をふまえて、平成6年4月1日に関東地方建設局長と群馬県教育委員会教育長により発掘調査受諾契約を、同日に群馬県教育委員会教育長と財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長により発掘調査委託契約を締結し、八ッ場ダム進入路間連遺跡を調査箇所とする八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査事業が開始された。平成6年度から実施されている調査は、工事用進入路に関するものが主体となっている。これは、八ッ場ダム建設工事の大規模な工事を円滑に進めるため、機材や重機を搬入・搬出する進入路や仮設道路の整備が先行される状況にあったためである。

平成6年度に締結された協定によると、調査対象遺跡は48遺跡であり、そのうち本遺跡の位置する長野原町横壁地区の遺跡は7遺跡であった。横壁地区でも工事用進入路を原因とする調査が先行され、平成6年度には協定対象遺跡である横壁勝沼遺跡の調査が実施された。

本遺跡も平成6年度に締結された協定での対象遺跡であり、平成6・7年度に行われた横壁勝沼遺跡の調査が終了した後、平成8年度から調査が行われ

ることになった。工事用進入路部分の調査は平成11年度に終了し、平成12年度からは横壁地区護岸工事部分の調査に着手した。詳しくは次節「調査の経過」にゆずる。

なお、関東地方建設局長と群馬県教育委員会教育長と財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長は、平成11年4月1日に「八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財調査の実施に関する協定の一部を変更する協定書」を締結し、平成11年4月以降は調査実施機関を財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団に変更し、現在の調査体制に至っている。

また、協定書の対象遺跡で、横壁地区に位置する7遺跡のうち上野IV遺跡と觀音堂遺跡は、長野原町教育委員会との協議の結果、本遺跡に統合されることになった。

### 第2節 調査の経過

横壁中村遺跡の調査は平成8年度より行われた。平成8年度から11年度までは工事用進入路部分、平成12年度からは横壁地区護岸工事部分を中心とした調査であるが、これらの工事は一体のもので、調査は継続して行われてきた。各年度ごとの調査範囲は、図示した通りであるが、年度をまたいで調査された範囲もあるので、図示した範囲は調査の終了した年度を表している。各年度ごとの調査経過を調査日誌を元に抜粋する。

**平成8年度** 調査事務所の設置、調査区への進入路等の造成工事等を行ったため、本調査は7月1日開始となった。本年度は担当者は3名による1班での調査であり、27地区18・28区を中心とする調査を実施した。進入路が狭く重機を導入できず、人力による掘削を強いられ調査は困難であった。11月23日に現地説明会を開催し、見学者は157名であった。

**平成9年度** 前年度の継続である18・28区の調査とともに、その西側にあたる19・20・29・30区の表土掘削を実施し、調査に着手した。担当者は4名の配置であったが、7月から9月まで1名は久々

## 第2節 調査の経過

戸遺跡の調査にまわっている。調査面積は約 5,000 m<sup>2</sup>である。11月3・4日に当事業団主催の平成9年度出土文化財巡回展示会がハッ場地区で実施され、遺物・パネルを出展した。

**平成10年度** 平成8・9年度の継続調査である。担当者は年度当初4名の配置であったが、うち1名は林地区及び西久保I遺跡の調査を担当することになったため、実質3名の1班体制による調査となった。本年度の調査面積は約 6,200m<sup>2</sup>であった。

**平成11年度** 前年度までの継続調査と20・30区で調査区を拡張した。担当者は5名、2班の体制であったが、うち2名が長野原地区の調査を担当することになったため、10月末までは3名、1班での調査となった。4月29日に前年度に検出された大型敷石住居、環状柱穴列などを現地説明会で公開し、153名の見学者を集めた。さらに本年度は調査区西側の28地区11区でも調査を行ったが、試掘の結果、遺構は確認できなかった。

また、平成11年8月13日からの豪雨により横壁地区が被災したため、8月22日まで調査を休止した。本年度で工事用進入路部分の調査はすべて終了した。調査面積は約 6,200m<sup>2</sup>である。

**平成12年度** 工事用進入路部分の調査が終了したため、この南側の代替地護岸工事部分の調査を担当者7名による2班体制で開始する予定であったが、1班は林地区の調査に対応することとなり、残る1班も、西久保I遺跡との掛け持ちとなつたため、調査対象面積は当初予定よりも大幅に減少した。本年度の調査は20区の調査が中心となり、一部18区の試掘調査を行った。また、調査区南側にあるゲートボール場の東側にパンザマスト（気象用観測マスト）が設置されるにあたって42mを併せて調査し、縄文時代後期の住居、中世の土坑を検出している。調査面積約 1,800m<sup>2</sup>であった。

**平成13年度** 発掘作業員の雇用システムが変更になり、調査開始が6月4日となった。本年度の調査対象地は遺跡の中央を流れる山根沢の両側にあり、18・19・20区にあたる。工事が予定されている山

根沢の西側は、工事行程にあわせて調査が終了した地区を順次、工事側に引き渡しながら進められた。11月に国土交通省より希少猛禽類の保護のため対策を講じてほしいとの要請があり、12月1日から調査体制を縮小したため調査の一部は次年度に継続となり、調査面積は当初の約 6,200m<sup>2</sup>から約 5,200m<sup>2</sup>となった。

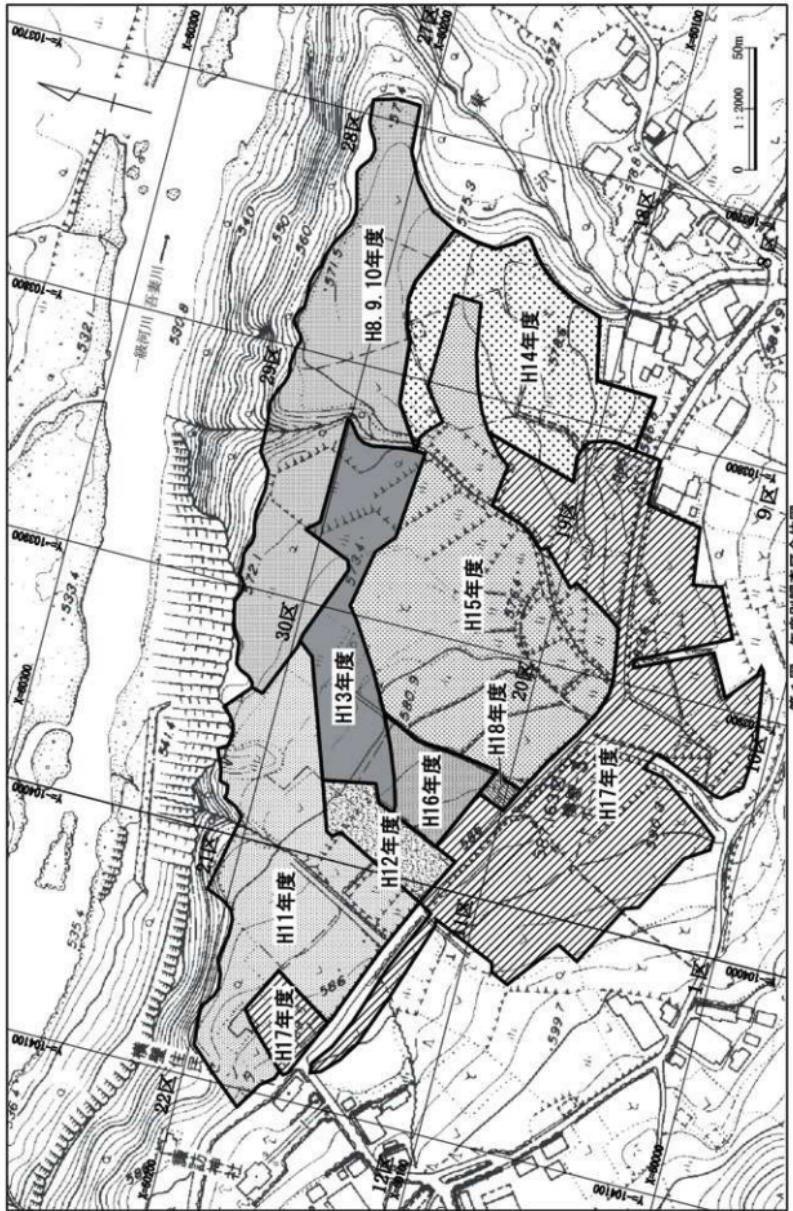
**平成14年度** 本年度より当事業団ハッ場ダム調査事務所が開所し、ハッ場地区的調査を管轄することになった。担当者は7名の2班体制での調査となり、前年度からの継続である18区を中心に調査を行った。本年度は6月から8月にかけて担当者2名が西ノ上遺跡へ、10月からは担当者4名が上郷岡原遺跡へ異動している。また、前年度と同様に11月下旬から希少猛禽類保護のため調査体制を縮小しての調査となった。調査面積は約 5,400m<sup>2</sup>であった。

**平成15年度** 前年度の継続調査の18区と9・10・19・20区の調査を行った。担当者は当初6名の配置であったが、4月から6月は担当者2名が久々戸遺跡の調査を行い、7月から1名が整理事業への異動となった。また11月からは1名が増員となった。調査は前年度からの継続であり、18区の埋没河道の調査から開始し、その後19・20区の調査を行った。本年度は平成12・13年度の調査区まで終了する予定であったが、用地買収が遅れ、一部次年度に継続となった。本年度の調査面積は約 8,000m<sup>2</sup>であった。

**平成16年度** 前年度に調査未了となった20区の調査を行った。担当者2名による1班体制である。本年度で代替地護岸工事部分の調査終了の予定であったが、調査区南側の道路沿いの一部が用地買収と墓地移転の遅れにより、調査が未了となり、次年度以降に継続となつた。本年度の調査面積は約 1,400 m<sup>2</sup>であった。

**平成17年度** 国道145号線部分の調査を、担当者5名による2班体制で行った。調査区は9・10区である。調査面積は約 14,000m<sup>2</sup>であった。

**平成18年度** 10・20区の平成17年度調査で經塚



第1図 年度別調査区全体図

### 第3節 調査の方法

が検出された地点を中心に、4月1日から4月13日まで担当者3名による短期間の調査を実施した。調査面積は188m<sup>2</sup>である。

## 第3節 調査の方法

### (1) 調査の手順

調査は初めはバックフォーによる表土掘削を行い、順次作業員による遺構確認、遺構調査へと進んでいった。遺跡の現況は畑、水田、道路であった。

出土遺物は遺構から出土したものは、その遺構番号を付し、さらに図面上に出土位置を記録したものについては個別番号を付し、標高を測定して取り上げた。遺構外から出土した遺物については、後述するグリッド単位で取り上げた。さらに出土位置を記録したものは遺構出土のものと同様に個別番号を付し取り上げた。遺構測量は作業員によるものと測量会社に委託して測量したものがある。縮尺については、住居・土坑・配石等は1/20、炉・埋甕・埋設土器等は1/10、その他の遺構も1/20を原則としたが、溝・列石等規模の大きい遺構については1/40、全体図は1/100、1/200で作成した。また、列石の一部においては、バルーン撮影による空中写真測量も委託して実施した。

遺構の個別写真は、主に35mmモノクローム及びリバーサル、6×7判モノクロームで撮影し、一部6×7判リバーサルも状況に応じて使用している。

### (2) 遺跡の名称

本遺跡は、吾妻郡長野原町大字横壁字観音堂に位置する。発掘調査時の遺跡名称は、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団で行っている遺跡命名の慣例に従うと大字名+小字名となり、「横壁観音堂遺跡」となるべきであるが、国土地理院1/25,000地形図「長野原」によると遺跡地には「中村」という小字名が記されているため、平成8年度の発掘調査開始時に「横壁中村遺跡」と命名した。しかし、この「中村」という小字名は行政的には用いられておらず、正確には前述の通り「観音堂」である。また、『長野原町の遺跡一町内遺跡詳細分布調査報告書一』(長野

原町教育委員会1990)によると本遺跡は「観音堂遺跡」「上野IV遺跡」の範囲に入っている。さらに群馬県遺跡台帳には「横壁中村遺跡」が記されているが記述によるとこれは本遺跡の南西にあたり、位置がやや異なる。このように、本遺跡の遺跡名に関しては若干混乱があるが、長野原町教育委員会との協議により、「横壁中村遺跡」が本遺跡の正式名称として決定されている。

### (3) 調査区の設定

調査区の設定については、1994(平成6)年度から始まった八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査においては、「八ッ場ダム関係埋蔵文化財発掘調査方法」に基づき実施してきた。この方法については、『長野原本松遺跡(1)』(群埋文2002)に詳しいので、詳細はそちらを参照していただきたい。ここでは概略を記す。

調査区については、八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財調査対象地内を国家座標(2002年4月改正以前の日本測地系)を使用し、吾妻郡吾妻町(現東吾妻町)大柏木の東部付近を基点(X=58000.00, Y=-97000.00)とした。そして、まずこの基点から1km四方の地区(大グリッド)を西に10区画、北に6区画の60地区を設定した。次に各地区を100m四方の区(中グリッド)に区分し、東南隅から西に1~10区、次の列を11~20区のように100区に区分した。更に各区を4m四方のグリッドに細分した。グリッドは、東南を基点に西へA→Y、北へ1~25までの番号を付し、組み合わせてグリッド名としている(例:20区A-1)。

本遺跡の調査区は、地区では「27地区」を中心とし、一部「28地区」にかかり、「区」では27地区は「9・10・17・18・19・20・28・29・30区」、28地区は「1・11区」に相当している。遺構名称は、区ごとに連続する番号を付し、区をまたぐ遺構の場合は遺構の主体と考えられる区の番号を付している。

## 第2章 遺跡の環境

八ッ場地区の遺跡の立地する環境については、既刊の『長野原一本松遺跡（1）』（群埋文 2002）および『八ッ場ダム発掘調査集成（1）』（群埋文 2003）に詳述されているので、そちらを参照していただきたい。ここでは、横壁中村遺跡の立地する地理的環境および歴史的環境について概観するにとどめる。

### 第1節 地理的環境

横壁中村遺跡の位置する長野原町は群馬県北西部に位置し、草津町・嬬恋村・六合村・東吾妻町と接するとともに、長野県とも県境をなしている。

この地域の地質形成に大きな影響を与えたものには吾妻川と浅間山がある。吾妻川は長野県境の鳥居峠付近に源を発し、東流して渋川市で利根川と合流する全長 76.2km の一級河川である。本遺跡はこの合流点から約 43km 遠った地点であり、また、本遺跡から約 6km 下流には「関東の耶馬溪」の異名をとる国指定名勝である吾妻渓谷がある。浅間山は町域の南西部、長野県境に位置し、黒斑・仏岩・前掛山・釜山の 4 つの火山体で構成される標高 2,568m の成層火山である。

本遺跡の立地する長野原地域の段丘面は、この吾妻川と浅間山の活動の影響を多分に受けて形成されている。本地域の段丘面は最上位、上位、中位、下位の 4 段丘面に区分されるが（長野原町 1993）、このうちの最上位段丘と上位段丘の 2 面は約 21,000 年前の黒斑火山の噴火に伴い発生し、当時の吾妻川河床を数 10 m 以上の厚さで埋めつくした応桑泥流堆積物がその基盤となっている。最上位段丘は吾妻川からの比高が約 80 ~ 90 m であり、泥流下後にはほとんど浸食されずに段丘面となったものの、上位段丘は比高が約 60 ~ 65 m であり泥流堆積物を浸食し形成されている。これら 2 面の上には、約 11,000 年前に噴出した浅間一草津黄色軽石（As-YPk）を含む関東ローム層が堆積している。中

位段丘は比高 30 m 前後で、本遺跡のある横壁地区などこの地域に最も広く分布している。低位段丘は比高約 10 ~ 15 m である。

横壁中村遺跡は、この長野原町の北東に位置し、先述のように吾妻川右岸の中位段丘上に立地する。標高は約 570 m で、調査区北を流れる吾妻川とは比高差 40 m ほどの急峻な段丘崖により隔てられている。また南側には山地が迫り、西は深沢、東は東沢という 2 本の沢によって深く区画され、調査区のほぼ中央にも山根沢という小沢が北流している。遺跡のある中位段丘面上は、これらの沢からもたらされた堆積物や土砂崩れなどによる崖錐堆積物が、吾妻川により形成された段丘疊層上を覆い、吾妻川に向かい緩く傾斜している。調査区内の比高差は約 15 m である。調査区内には、この崖錐堆積物の夥しい数の礫が存在し、調査を困難なものとした一因でもあった。中位段丘については、離水時期は明らかでないが、本遺跡の調査では段丘疊層上に関東ローム層及び As-YPk の堆積が認められないことから、それ以降の離水と考えられる。

浅間山の活動では、本遺跡の中心となる繩文時代中期から後期にかけては大きな影響はないと考えられるが、その後も活動は続き、遺跡内にその痕跡をとどめている。平安時代の住居の埋土の中には、浅間山起源と思われる火山灰の堆積が認められるものも存在し、また江戸時代の 1783（天明三）年には、噴火とともに泥流を発生させ、流域に甚大な被害を及ぼしている。本遺跡においても、この天明泥流により埋没した烟跡が検出されている。

また、本遺跡の景観を語る上で欠かせないのが丸岩の存在である。調査区の南南西約 1.5 km に位置する標高 1,124 m をはかる岩峰で、100 万年ほど前に活動していた菅峰火山の溶岩に由来すると考えられている。南側を除いた 3 方が 100 m にも達する垂直の崖に囲まれ、本遺跡から望むと巨大な円柱状にも見える特徴的な山容を呈している。この崖面には、柱状節理による割れ目が顕著に現れており、山の形状とあわせ見た独特の景観は、この遺跡に暮ら

## 第2節 歴史的環境

した人々がランドマークとして仰ぎ見たであろうことを推測するにたる奇峰と言える。

### 第2節 歴史的環境

横壁中村遺跡のある長野原町は明治22年の町制実施の際に、川原畠、川原湯、横壁、林、長野原、大津、羽根尾、古森、与喜屋、応桑の旧10ヶ村を合併して成立した。町内での遺跡の調査は、昭和29年に行われた塙場木遺跡の調査を嚆矢とし、昭和38・47・48年には群馬県による分布調査が行われ、昭和53年には石畠1岩陰遺跡が発掘調査された。

昭和62年からはハッカダム建設に先行して、町教委による埋蔵文化財詳細分布調査が実施され、183箇所の遺跡地が確認された。(その後の調査で、平成17年3月現在では214遺跡に増加している。)これ以降、町教委による発掘調査が行われている。さらに平成6年からはハッカダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査事業が当事業団によって進められている。これらの調査をもとに横壁中村遺跡の歴史的環境を概観してみる。

**旧石器時代** 長野原町内では、これまでの調査において旧石器時代の遺跡は確認されていない。吾妻川流域は前述したように応桑泥流や浅間一草津黄色軽石(As-YPk)によって厚く覆われており、この下位を調査することは、掘削方法や安全上の問題などから難しいのが現状である。ただし、柳沢城跡(14)から遺構外ながら細石器文化に伴うと考えられる珪質頁岩の削器が1点出土しており、より山間部の遺跡などでこれらの堆積物の下位の調査が実施されれば、当該期の遺跡が確認される可能性は否定できない。

**縄文時代** 長野原町による埋蔵文化財詳細分布調査によれば現在までに214箇所の遺跡地が確認されており、このうち約半数の105遺跡で縄文時代の遺構、遺物の存在が確認されている。

まず、草創期の遺跡としては石畠1岩陰遺跡(2)があげられる。奥行4m、幅40mの大規模な岩陰遺跡であり、草創期から前期、そして晩期にわたる

遺物と獣骨が出土している。旧石器時代の遺跡は確認されていないが、縄文時代草創期には長野原町域に人間が生活していたことを証明する遺跡である。早期では、榎木II遺跡(27)で多くの撫糸文系土器、表裏縄文土器、スタンプ形石器とともに、竪穴住居が31軒検出されている。この住居の中には石圓炉を持つものがあるとともに、重複関係を示すものもあることから、同時期の集落における定住性について新たな視点を与えるものと思われる。また、立馬I遺跡(17)でも撫糸文期の住居と田戸下層式期の住居が検出されている。この立馬I遺跡では、早期から晩期までのほぼ全ての時期の遺物が出土している。山間の狭隘な谷に位置するこの遺跡からこのように長い時期にわたって遺物が出土していることは、この地域の縄文時代の環境を復元する上で興味深い事実である。さらに同時期の遺物は幸神遺跡(28)、長野原本松遺跡(29)、坪井遺跡(35)でも出土が確認されている。

前期の遺跡は、坪井遺跡で花積下層式期の住居と土坑が検出されているほか、長野原町域を主体とする塙田式、北陸地方の極楽寺式と関連すると思われる遺物が出土している。また幕坪遺跡(38)では二ツ木式期の住居が検出されている。さらに長畝II遺跡(41)では黒浜式期の住居が検出されている。本遺跡でも関山式、あるいは黒浜式期と思われる遺物が出土しているが、量は少なく、遺構も確認されていない。前期後半では、榎木II遺跡で諸磯式期の住居が、川原湯勝沼遺跡(10)で同時期の土坑が検出されており、本遺跡でも同時期の土坑が確認されている。

中期になると遺跡数、遺構量ともに大幅に増加する。本遺跡では勝坂式期の住居から中期末まで200軒以上の住居が確認されている。長野原本松遺跡でも本遺跡と同様に大集落が形成されている。ただその始まりは本遺跡より若干時期が下り、中期後半の加曾利E式期になってからと思われる。この時期の特徴としては他地域との密接な交流がうかがえる点である。本遺跡の出土遺物でも、関東系の土器と

## 第2章 遺跡の環境

ともに中部高地系、特に長野県東部との強い関連がうかがえる土器が多く、さらに新潟県方面から持ち込まれたと思われる土器も少なくない。これは長野原一本松遺跡でも新潟県方面から伝播したと思われる大木系の土器が出土していることや、坪井遺跡でも新潟県域で主体的な「柄倉類型」などの資料が出土していることからも確認できよう。

後期になると長野原一本松遺跡の集落はやや縮小の傾向にあるが、本遺跡は加曾利B式期まで継続する。この時期の住居では、柄鏡形敷石住居の検出例が多く、本遺跡や長野原一本松遺跡のほか、林中原I遺跡（20）、上原IV遺跡（21）、向原遺跡（32）、解II遺跡（37）、滝原III遺跡（44）、古屋敷遺跡（45）、上郷岡原遺跡（48）などで確認されている。

晩期になると遺跡数は減少する傾向にあり、前述した石畑I岩陰遺跡以外ではほとんど確認されていなかったが、最近の調査により検出例が増加している。川原湯勝沼遺跡では氷II式土器による再葬墓と思われる土坑が検出され、久々戸遺跡（31）では氷式土器の鉢形土器、立馬I遺跡でも長野県北部を主体とする女鳥羽川式土器の浅鉢が出土している。本遺跡でも平成15年度の調査で晩期終末から弥生時代初頭と思われる埋設土器、土坑が確認された。検出できた遺構数は少ないが、土器片を中心とする遺物量は多く、県内でも有数のものと考えられる。

**弥生時代** 長野原町域では、この時期の遺跡は極めて希薄である。遺構では、本遺跡で圓形土器を埋設した前期の再葬墓の可能性のある土坑が検出されているほか、立馬I遺跡で前期から中期の住居と中期の甕棺墓が検出されている程度である。また、榆木III遺跡（25）、坪井遺跡、外輪原I遺跡（42）などで前期から中期の遺物、二社平遺跡（4）で後期の遺物が出土している。

**古墳時代** 1938（昭和13）年に編纂された『上毛古墳綜覧』によれば、長野原町には大津の鉄塚と与喜屋の五輪塚の2基の古墳が存在するとされている。しかし、現在までに発掘調査によって確認されたものは一つもなく、現時点では東吾妻町の岩島地

区が古墳の西限である。集落としては、林宮原遺跡（22）で1軒、下原遺跡（23）で1軒の住居が確認されているが、いずれも小規模なものである。

**奈良・平安時代** 奈良時代の遺跡は極めて希薄で、分布調査ではわずかに羽根尾II遺跡（40）で確認されただけである。これに対して平安時代の遺跡は多く、97遺跡が確認されている。主な遺跡としては横壁中村遺跡、花畠遺跡（18）、林宮原II遺跡、榆木II遺跡、長野原一本松遺跡、向原遺跡、坪井遺跡などが挙げられる。各遺跡での住居の検出数は数軒と少ないが、榆木II遺跡では、9世紀後半から10世紀前半にかけての竪穴住居が約30軒とまとまって検出されており、「三家」や「長」と書かれた墨書き土器の存在とともに注目される。この地域の平安時代の集落は、榆木II遺跡にみられるように9世紀後半に出現し10世紀前半に消滅するものがほとんどであり、特徴的である。特徴的な遺物としては、町立中央小学校の敷地から出土した瓦塔があり、塔の最上層にあたる屋根部がほぼ完形で残っているもので、現在は同小学校に保管されている。

**中世** この時期の資料は柳沢城跡、丸岩城跡（15）、長野原城跡（33）、羽根尾城跡（39）などの城館跡が中心であったが、近年の発掘調査により遺跡が増えつつある。西久保I遺跡（13）、立馬I遺跡、下原遺跡、二反沢遺跡（24）、榆木II遺跡、長野原一本松遺跡などで遺構が確認されている。下原遺跡では烟跡や建物跡、二反沢遺跡では区画跡のほか、羽口や鉄滓など製鉄関連遺跡も検出されている。本遺跡においても、石垣を伴う館跡が検出されており、柳沢城跡との関連で注目される。また平成12年度には踏査により金花山砦跡（9）が新たに見つかっている。

**近世** 近世の遺跡の大部分は1783（天明三）年の浅間山の噴火に伴い発生した泥流堆積物により埋没したものである。主な遺跡としては、東宮遺跡（7）、西ノ上遺跡（8）、川原湯勝沼遺跡、下田遺跡（19）、中棚II遺跡（26）、尾坂遺跡（30）、久々戸遺跡（31）、小林家屋敷跡（34）などが挙げられる。多くは烟

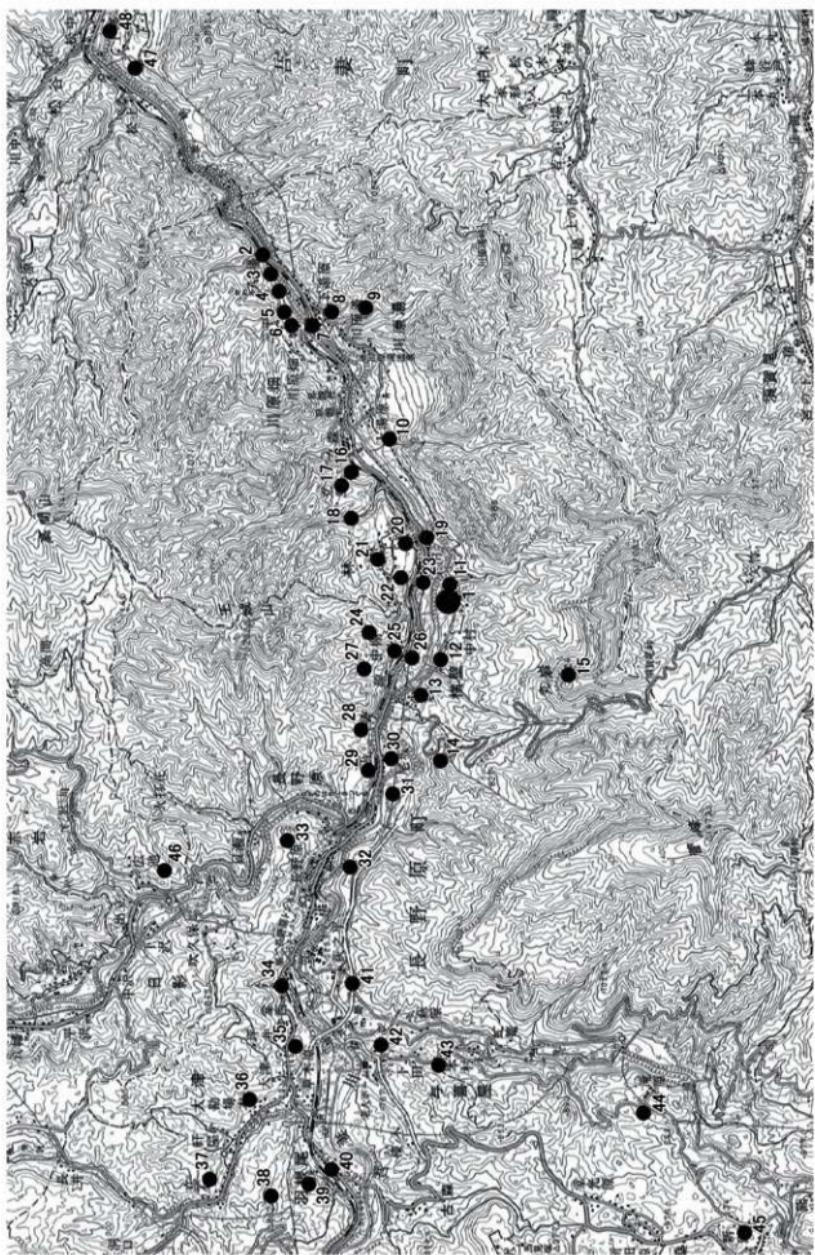
## 第2節 歴史的環境

を中心とする生産遺跡であるが、東宮遺跡、尾坂遺跡、下田遺跡、小林家屋敷跡などでは民家跡も検出されている。特に小林家屋敷跡は、農業・酒造業を営みこの地域の分限者と呼ばれた小林家の屋敷の一部が検出されたものであり、文献との照合もなされ重要な発見である。本遺跡からは墓跡や泥流堆積物により埋没した痕跡が検出されている。また平成17年度調査では経塚を検出し、多数の一石一石経が出土している。

泥流下から発見される遺跡は、旧地表面がそのまま保存されているものが多く、集落や生産域の構成要素及びその関連性を具体的に読み取ることが可能である。泥流の発生した日時が明らかであるため、遺物の時期をほぼ限定することも可能であり、また、通常では残らない建築部材や漆器などの植物遺存体の検出例も多い。今後水没地の調査が進展するにつれ、泥流に埋没した遺跡の調査は更に増えることが予想され、近世農村史研究に多大な寄与をもたらすものと考えられる。

### 参考文献（番号は表1の文献欄に対応）

- 六合村 1973『六合村誌』
- 群理文 1998『長野原久々戸遺跡』第240集
- 群理文 2002『長野原一本松遺跡（1）』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第1集
- 群理文 2003『ハッ場ダム発掘調査集成（1）』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第2集
- 群理文 2003『久々戸遺跡・中郷II遺跡・下原遺跡・横壁中村遺跡』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第3集
- 群理文 2004『久々戸遺跡（2）・中郷II遺跡（2）・西ノ上遺跡・上郷A遺跡』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第4集
- 群理文 2005『横壁中村遺跡（2）』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第5集
- 群理文 2005『川原湯勝沼遺跡』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第6集
- 群理文 2006『横壁中村遺跡（3）』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第7集
- 群理文 2006『立馬II遺跡』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第8集
- 群理文 2006『上郷B遺跡 廣石A遺跡 二反沢遺跡』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第9集
- 群理文 2006『横壁中村遺跡（4）』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第10集
- 群理文 2006『立馬I遺跡』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第11集
- 群理文 2007『下原遺跡II』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第12集
- 群理文 2007『三平I・II遺跡』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第13集
- 群理文 2007『横壁中村遺跡（5）』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第14集
- 群理文 2007『長野原一本松遺跡（2）』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第15集
- 群理文 2007『上郷岡原遺跡（1）』ハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第16集
- 群理文 1998『年報17』
- 群理文 2001『年報20』
- 群理文 2002『年報21』
- 群理文 2003『年報22』
- 群理文 2005『年報23』
- 群理文 2007『年報26』
- 群馬県史編纂委員会 1988『群馬県史 資料編』I
- 塩野新一 1972『群馬県吾妻郡長原町 堪場木遺跡調査（概報）』
- 富田孝彦 2000『外輪原遺跡の弥生中期土器』『群馬考古学手帳』10
- 長野原町 1976『長野原町誌』上巻
- 長野原町 1993『長野原町の自然』
- 長野原町教育委員会・高崎鉄道管理局 1979『石畑跡略報』
- 長野原町教育委員会 1990『長野原町の遺跡－町内遺跡 詳細分布調査報告書－』
- 長野原町教育委員会 1990『解II遺跡』
- 長野原町教育委員会 1992『長歟II遺跡・坪井遺跡』
- 長野原町教育委員会 1996『向原遺跡』
- 長野原町教育委員会 1997『滝原III遺跡』
- 長野原町教育委員会 2000『坪井遺跡II』
- 長野原町教育委員会 2001『幕坪遺跡』
- 長野原町教育委員会 2004『町内遺跡IV』
- 長野原町教育委員会 2004『林宮II遺跡』
- 長野原町教育委員会 2005『小林家屋敷跡』



第2図 遺跡位置及び簡易測量図（国土地理院1/50,000地形図「草津」使用）

表1 周辺遺跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	遺跡の主な内容	文献
1	横堀中村	長野原町横堀	本遺跡。	5, 7他
2	石畳I岩陰	長野原町川原畠	県教委昭和53年度調査。縄文草創期から晚削の遺物と獣骨が出土。	30
3	石畳	長野原町川原畠	事業団平成8・9・10年度調査。縄文前期包含層。弥生中期土坑。近世烟。	4
4	二社平	長野原町川原畠	事業団平成8・10年度試掘。弥生後期土器片。近世烟。	4
5	三平I・II	長野原町川原畠	事業団平成16年度調査。縄文前期住居。中世建物。陥し穴多数。	15
6	上ノ平I	長野原町川原畠	事業団平成18・19年度調査。縄文中期中葉から後期住居。平安住居。陥し穴多数。	24
7	東宮	長野原町川原畠	事業団平成7・9・19年度調査。近世民家、烟。	4
8	西ノ上	長野原町川原畠	事業団平成14年度調査。近世烟。	6
9	金花山古跡	長野原町川原畠	町教委・事業団により平成12年度に踏査・確認。中世城跡。	
10	川原湯勝沼	長野原町川原湯	事業団平成9・16年度調査。縄文前期後半の土坑、晚期終末期の再葬墓。近世烟。	8
11	横堀勝沼	長野原町横堀	事業団平成6・7年度調査。縄文中期から後期の土器。槍形尖頭器が出土。	4
12	山根Ⅲ	長野原町横堀	事業団平成10・13・18年度調査。縄文中期後半の住居、土坑。	21, 24
13	西久保I	長野原町横堀	事業団平成6・10・12年度調査。縄文中期末葉の敷石住居、土坑。中期の水場以降。	4
14	柳沢城跡	長野原町横堀	町教委平成5年度調査。中世城跡。郭、堀切、土居等検出。	28
15	丸岩城跡	長野原町横堀	中世城跡。	28
16	立馬Ⅱ	長野原町林	事業団平成14年度調査。縄文時代中期初頭から後半の住居。	10
17	立馬I	長野原町林	事業団平成13・14年度調査。縄文早期初頭、晚期の住居。弥生中期の住居、農耕墓。	13
18	花畑	長野原町林	事業団平成9～12年度調査。平安住居。陥し穴多数。	4
19	下田	長野原町林	事業団平成7年度調査。近世民家、烟。	4
20	中原I	長野原町林	町教委平成15年度調査。縄文後期前半の敷石住居。	38
21	上原IV	長野原町林	事業団平成15年度調査。縄文後期前半の敷石住居。晚期後半の土器。近世水路。	23
22	林宮原	長野原町林	町教委15年度調査。古墳住居1軒。平安住居6軒。	39
23	下原	長野原町林	事業団平成12～16年度調査。古墳住居1軒。平安住居2軒。中世建物。近世烟。	5, 14
24	二反沢	長野原町林	事業団平成12年度調査。中世区画、製鉄関連遺物。近世烟。	11
25	榎木Ⅲ	長野原町林	事業団平成10年度調査。縄文前期、後期の包含層。弥生中期の包含層。	4
26	中棚Ⅱ	長野原町林	事業団平成11～15年度調査。近世烟、石垣、道など。	5
27	榎木Ⅱ	長野原町林	事業団平成12・13年度調査。縄文早期初頭の集落。前期、中期初頭の住居。平安住居。中世建物。	20, 21
28	幸神	長野原町長野原	事業団平成8・9年度調査。縄文中期中葉から後半の住居。古代の可能性ある烟。	19
29	長野原一本松	長野原町長野原	事業団平成6～19年度調査。縄文中期後半から後期初頭にかけての拠点的集落。	3, 17
30	尾坂	長野原町長野原	事業団平成6・7・11・18・19年度調査。近世民家、烟。	4
31	久々戸	長野原町長野原	事業団平成9～15年度調査。縄文晚期土器。近世烟、道、掘立柱建物。	5, 6
32	向原	長野原町長野原	町教委平成5年度調査。縄文中期から後期の住居。平安住居。	34
33	長野原城跡	長野原町長野原	中世城跡。	28
34	小林家屋敷	長野原町長野原	町教委平成14年度調査。近世礎石建物、土蔵、石垣。	40
35	坪井	長野原町大津	町教委平成3・10年度調査。縄文前期、中期住居。弥生土器。平安住居。	33, 36
36	堤塙木石器時代住居	長野原町大津	昭和29年調査。縄文中期後半の住居。群馬県史跡。	26
37	解II	長野原町大津	町教委昭和63年度調査。縄文後期前半の敷石住居4軒。	32
38	幕坪	長野原町羽根尾	町教委平成12年度調査。縄文前期前半の住居。	37
39	羽根尾城跡	長野原町羽根尾	中世城跡。	28
40	羽根尾II	長野原町羽根尾	奈良散布地。	31
41	長畝II	長野原町与喜屋	町教委平成12年度調査。縄文前期前半、中期後半の住居。	33
42	外輪原I	長野原町与喜屋	町教委平成7年度試掘。縄文後半の土器。弥生土器。	27
43	上ノ平	長野原町与喜屋	縄文中期。後期の土器、石器類出土。	28
44	魂原Ⅲ	長野原町応桑	町教委平成8年度調査。縄文中期後半の住居。中期末の敷石住居。	35
45	古屋敷	長野原町応桑	昭和34年発見。後期前半の敷石住居。	28
46	広池	六合村赤岩	群馬大学昭和44年度調査。中期後半の住居。	1
47	上郷A	東吾妻町三島	事業団平成15年度調査。陥し穴多数。押型土器出土。	6
48	上郷岡原	東吾妻町三島	事業団平成14年度調査。縄文中期後半から後期前半住居。近世民家、烟。	18

## 第3章 発見された遺構と遺物

### 第1節 遺跡の概要

横壁中村遺跡は、縄文時代中期後半から後期後半を中心とする集落遺跡で、平成18年度までの調査で竪穴住居230軒以上が確認されており、県内でも有数の大規模集落であることが判明しつつある。

遺跡は、その中央を流下する通称「山根沢」の両側に展開しており、東側は「丸岩」の足下から流れる「東沢」までを範囲としている。北側及び西側の範囲は今後の調査に負うところとなるが、冬には午後3時で日が山に入る北向きの台地に、これほどの大規模集落が維持されたのは、間近にこれらの沢があったからであろう。

この地で人々の生活が始まるのは、縄文時代早期からで、19区の山根沢沿いで撚糸文土器が少量出土している。前期では、初頭の花積下層式から諸磯c式までの土器が断続的に出土しているが、この時期の住居はまだ確認されていない。中期では、五箇ヶ台式から勝坂式にかけての土器がかなり広範囲で出土しており、土坑はいくつか確認されている。住居が出現するのは勝坂式後半からである。中期後半は集落が最大規模となり、その後も集落はやや規模を縮小しながら継続し、列石遺構や配石遺構、掘立柱建物等が伴う集落が後期前半まで認められる。後期後半になると山根沢の西側に配石墓群が形成される。この時期の集落の構成はまだはっきりしない。

後期後半以後の様子を示す材料は少ないが、晩期終末期の遺物は多量に出土しており、本地域の主要遺跡の一つと言って良いだろう。

弥生中期前半期の遺物も比較的多く出土しているが、県内で稻作農耕が始まる中期後半になると活動の痕跡は途絶えてしまう。この状況は、本遺跡に限らず、西吾妻地域全体に認められる傾向である。

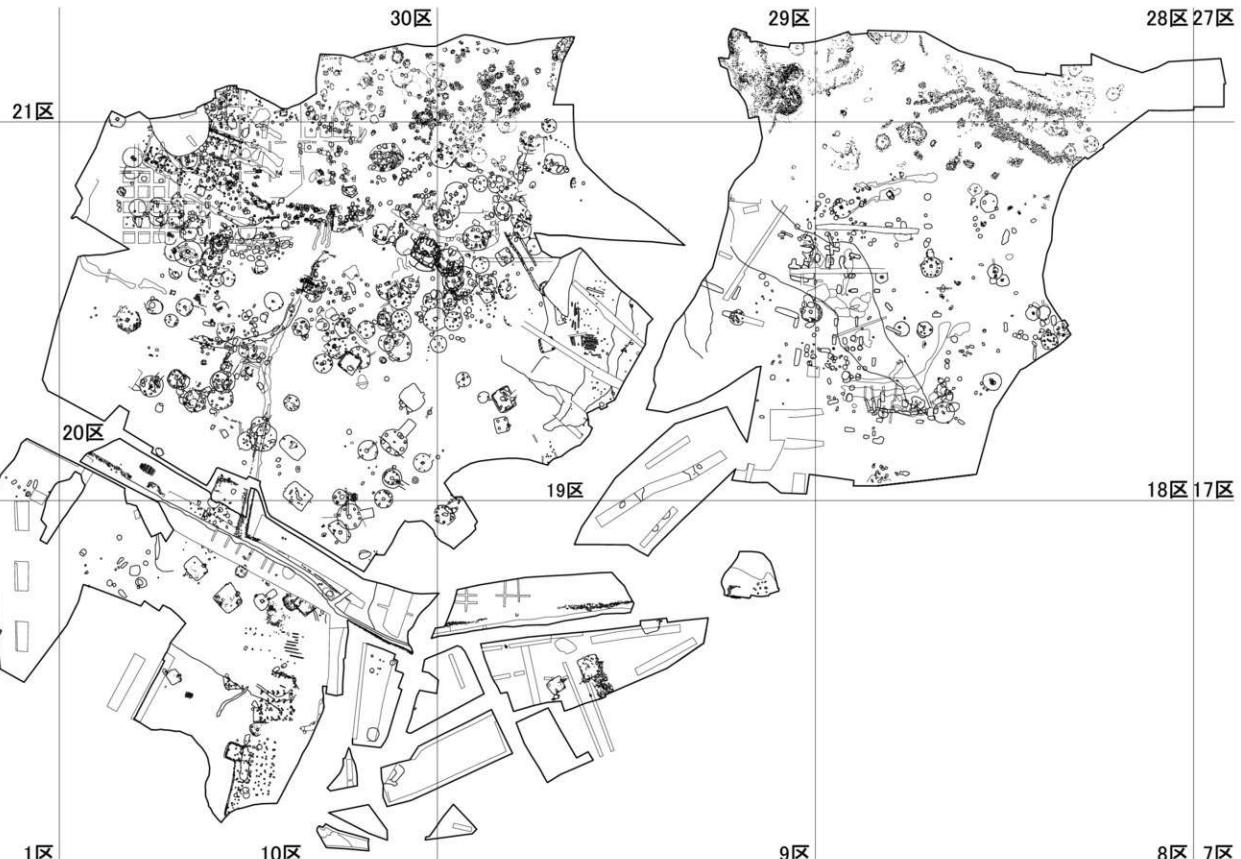
その後、本地域に集落が戻るのは9世紀代からで、本遺跡でも平安時代の住居が数軒確認され、炭化した床材が遺存する焼失住居跡も検出されている。

中世になると本地域には、海野一族が支配する「三原荘」が成立し、戦国時代にはその一系でもある真田氏が、甲斐武田氏の指示で本地域を掌握するようになる。本遺跡の南西には柳沢城と丸岩城があり、遺跡内では20区を中心に鍛冶場を作り中世の館が確認されている。また、その他に中世から江戸期の墓や経塚、天明三年の浅間山噴火に伴う泥流で埋没した烟も検出されている。

以上が本遺跡の概要であるが、遺跡の内容は多岐にわたるため、今回は、平成16年度までに調査された山根沢以西の縄文時代後期の竪穴住居について報告する。表2は現段階における本遺跡の遺構種別ごとにその数を集計したものである。本遺跡の整理は継続中であるため、今後も遺構数の変更される可能性があることをご了解いただきたい。

表2 横壁中村遺跡 遺構数集計表（平成8～16年度）

	9区	10区	18区	19区	20区	28区	29区	30区	合計
竪穴住居	1	3	27	52	104	19	18	13	237
土坑	縄文		86	110	272	11	21	28	528
弥生					4			4	
平安				1	1			2	
中世以降		161	134	170	2	1	4	472	
掘立柱建物	縄文		4		6		1	11	
中世			3	7			10		
埋設土器	縄文	2	23	9	27	4		2	67
配石遺構						42	17	28	15 172
列石遺構						7	4	5	12 4 32
集石遺構						1		4	
櫛状柱穴洞	縄文						2		1 3
柱穴例	縄文						1		1 2
中世								1	
焼土	縄文					1	2	2	1 8
中近世						12	6	16	
埋没河道						1	5		6



第3図 横盤中村遺跡全体図 (1/1000)

0 40m

## 第2節 基本土層

### 第2節 基本土層（第4図）

本遺跡が乗る段丘面は、岩盤の上に吾妻川が運んだ段丘疊層を基盤としており、その上に南側の岩塊を核とする山地からの崩落土と礫が繰り返し堆積して形成された、北向きの緩傾斜地に遺跡は立地している。台地上の基本土層は、図に示した I ~ X 層まで

で確認しているが、この 10 層が 1 箇所ですべて揃う断面は今のところ認められない。また、各土層の層厚は地区によって異なっているため、あえて記入していない。

今回の報告対象となる縄文時代後期の遺構は、土層としては V・VI 層に該当するが、第1章本文中で「地山の黄色砂質土」と呼んでいるのは、VII 層に該当する。

I	I 層 表土（耕作土）
II a	II a 層 浅間 A 泥流
II b	II b 層 浅間 A 軽石
II c	II c 層 浅間 A 軽石下烟の耕作土
III	III 層 淡褐色土 軟質で炭化物を含む。中世に比定される土壤で、20 区 1 号館付近では炭化物を多量に含み、黒土化していた。
IV	IV 層 灰黒褐色土 やや軟質で均質。古代に比定される土壤であるが、本遺跡では大半が混土化されて、層としてはほとんど残っていない。
V	V 層 黄褐色土 やや軟質。縄文時代後期後半頃の土壤で、加曾利 B 式期の遺構と関連する。今のところ、山根沢周囲に認められることから、VII 層ないしはローム層の 2 次堆積の可能性が高い。
VI	VI 層 灰褐色土 締まりのある土壤で、黄色軽石や白色粒子を多く含む。縄文時代に比定される土壤で、中期から後期前半の遺構・遺物はこの土層中に含まれる。なお、下半部を中心で多量の礫（山石）を含む。
VII	VII 層 西側縁辺に特有な土壤で、層位は VII 層と同じであり、沢沿いに流れたものかもしれない。この土層の上層部には縄文時代前期前半の土器が含まれ、この土層で埋没した土坑も確認されている。
VIII	VIII 層 黄褐色粘質土 崩落したローム層の 2 次堆積土で、多量の礫・砂砾を含む部分が多い。本遺跡では 20 区の西半部でのみ確認されており、現在の山根地区集落はこの土層の高まりの上に立地していると考える。供給源は山根集落南側の沢上流部、つまり丸岩の北麓で、崩落時期は縄文時代早期後半頃と思われる。
IX	IX 層 黒褐色粘質土 硬質で粘性が強く、黄色軽石と白色粒子を多量に含む。
X	X 層 黄色砂疊層 吾妻川が運んだ段丘砂疊層で、本遺跡北側の崖面では 15 m 以上の堆積が確認できる。この下層は基盤の岩塊となる。

第4図 横壁中村遺跡基本土層

### 第3節 繩文時代後期の竪穴住居

横壁中村遺跡では、縄文時代中期後半から後期後半を中心とした県内有数の大規模集落が検出され、これまでに縄文時代中期住居編として『横壁中村遺跡(2)』～『横壁中村遺跡(5)』の4冊が報告されている。本報告は、本年度に縄文時代後期住居編として2冊を報告するなかの1冊である。縄文時代後期の他の遺構については、『横壁中村遺跡(6)』で土坑が、『横壁中村遺跡(7)』で土器埋設遺構や掘立柱建物、焼土などが報告されている。

ここでは、本遺跡の中央を北流する山根沢以西の19・29区の西半部および20・30区を対象とし、平成8年度から平成16年度までに調査された縄文時代後期の住居跡36軒と、その住居跡に伴うと考えられる列石1基、配石13基をあわせて報告する。なお、山根沢以東の当該期住居跡については、『横壁中村遺跡(8)』において報告する。本報告における遺構名称は、基本的に発掘調査時の呼称に従ったが、一部に整理過程で振り替えを行ったものもある。その詳細は、巻末の「表7 遺構名称振替表」に掲載する。

本遺跡は、多年度にわたり多数の調査担当者が関わった遺跡である。遺構覆土の判別が難しく、遺構検出面に多数の礫があるなど、遺構確認さえ容易ではない状況にあった。また、遺構重複も著しく、後世の畑地造成などによる階段状削平もあり、消失または一部壊された遺構も数多いと考えられる。住居跡もその例外ではなく、検出状況が良好でないものも数多く見られた。本報告では、縄文時代後期の住居跡にかぎり報告するため、住居番号は連続していない。また、整理作業の中で検討し、新たに住居跡として認定した遺構や、反対に他の遺構に変更になった住居跡も見られた。詳細は「表3 遺構一覧表」に記載した。参照していただきたい。

本遺跡での縄文時代住居跡の認定は、炉の確認をもって決定することを基本とした。ただし、炉が未検出であっても、柱穴の配置などから住居跡と認定

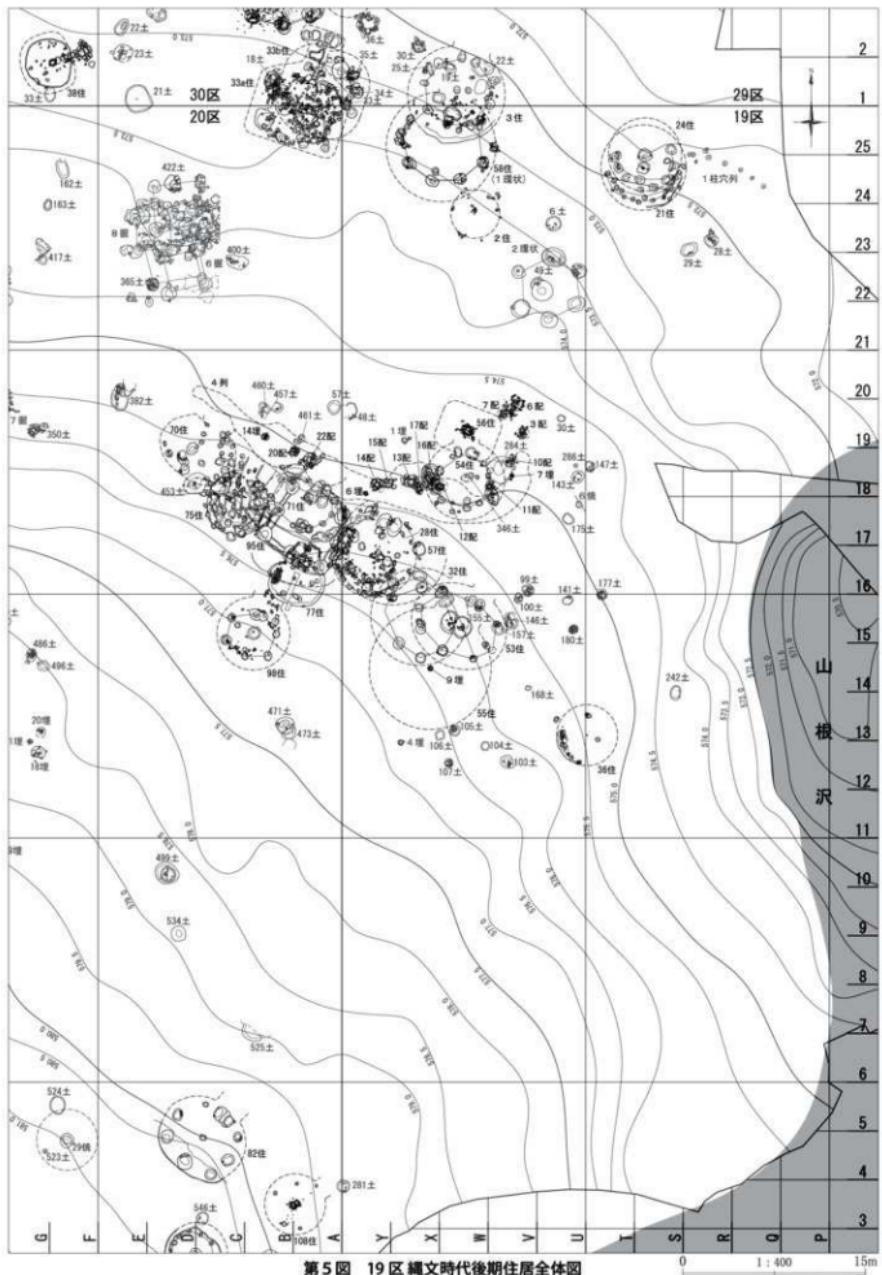
したものも含まれている。本遺跡では、後期まで石囲い炉をもつ住居跡が多数を占めたが、調査区には多数の礫が見られ、平面形態では所謂地山の礫か判断に迷う出土状況も見られた。炉内に焼土が認められない住居跡も多くあったため、炉石と認定したものは水洗いし、変色・劣化・剥落・亀裂・煤の付着など、被熱痕跡を確認した上で炉と判断し住居跡と認定した。ただし、多年度にわたる調査の中で、判断方法が不統一となった場面も見られた。

本遺跡では地山の黒褐色土を切り込んで住居跡が構築されているものが多く、地山と住居跡覆土を見分けることが困難であった。そのため、大半の出土遺物がグリッド出土扱いとなった住居跡も見られた。整理作業では、住居跡出土遺物と同地点で出土したグリッド出土遺物との接合関係を確認し、接合した遺物についてのみ住居跡に帰属させた。ただし、19区の北側の一部と29・30区では、出土遺物の大半が出土位置を記録してグリッド出土遺物として取り上げられており、整理段階でこれらを想定される住居跡に戻した。そのため、19区3号、29区23号、30区33・34・35・36・38号住居では、上層に重なる遺物もかなり含まれていることになる。また、これらの住居跡の位置する地区は、後期後半期の遺構や遺物が集中する地区であり、19区3号住居などに時期差のある土器が含まれるのはそのためである。また、今回報告する住居跡には敷石住居跡が多く、出入り口部に列石や配石を伴う例も認められた。整理作業では、これらの列石や配石と住居跡出土遺物の接合関係などを確認した。

以下、個別住居跡ごとに報告するが、遺構図は想定した出入り口部を下方にし、出入り口部が不明な場合には北を上にして図示している。方位が住居跡ごとに異なることをご了解いただきたい。

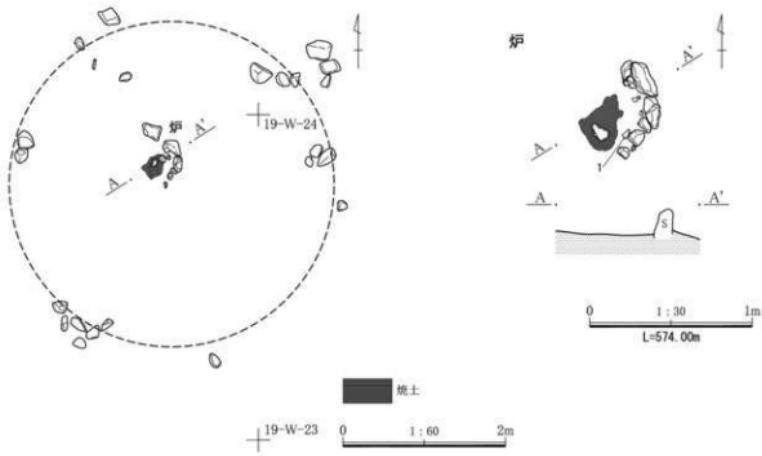
#### 1. 19区の縄文時代後期竪穴住居

19区はその中央を山根沢が北流する。縄文時代中期後半には、この沢の両側に集落が存在し、特に西側では大規模な環状集落が検出されている。後期



第5図 19区 繩文時代後期住居全体図

1 : 400 15m



第6図 19区2号住居

においても、この谷を挟む両側から住居跡が検出されているが、ここではこの沢以西の13軒について報告する。19区においては、これまでの発掘調査や整理作業により、住居跡だけでなく土坑や掘立柱建物、土器埋設遺構、焼土痕など集落の多様な様相が明らかとなってきた。これら住居跡以外の遺構については、『横壁中村遺跡(6)』および『横壁中村遺跡(7)』を参照していただきたい。

#### 19区2号住居

調査年度 平成9年度

位 置 W-23グリッド

経 過 表土除去後の精査中に、焼土とそれを包む礫が検出されたため、住居跡の炉の可能性があると判断し調査を実施した。しかし、残存状態が悪く炉のみの検出にとどまった。

重 複 19区4号住居と重複する。確認した層位や出土遺物から、これより後出と考えられる。

形 状 炉のみの検出であり平面形状は不明である。壁は検出されていない。周囲の地山礫の状態から直径4mほどの円形の主体部が想定された。主軸方向が不明なため、平面図では北を上に図示した。

**床 面** 明確な床面は検出されなかった。敷石あるいはそれに伴う小円礫なども確認されていない。

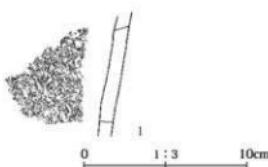
**炉** 炉石の残存状態は悪いが、焼土は明瞭に觀察された。炉石は北東辺・南西辺の2辺が確認され、表面に若干の煤の付着が観察される。方形石圍い炉と考えられる。

**方 位 一**

**柱 穴** 確認できなかった。

**遺 物** 出土土器は総数5点である。数量は少ないが、縄文時代後期の粗製土器が含まれる。石器は出土しなかった。

**時 期** 縄文時代後期の住居跡と考えられるが、出土遺物が少なく、明確な時期比定はできない。



第7図 19区2号住居出土遺物

### 第3節 繩文時代後期の堅穴住居

#### 19区3号住居

調査年度 平成10・11年度

位置 W-25グリッド

経過 後期後半の配石墓群の調査終了後、さらに下位を調査していたところ多数の土坑が確認された。当初は、それぞれ単独の土坑として調査していくが、その配置や土坑の周囲に敷石と考えられる鉄平石などが確認されたことから、住居跡の柱穴と判断された。柱番号は本整理にあたり振り直した。詳細は表7を参照していただきたい。

重複 29区19・21・22号土坑・25号土坑、44・47号配石と重複し、これらに切られる。また、19区58号住居と重複するが、先後関係は不明である。

形状 柱穴配置から北東方向に出入り口部を有する柄鏡形敷石住居跡と想定される。柱穴が直径5.5mのほぼ円形に配置され、また、南東部の一部のみであるが、住居跡の壁に相当すると思われる段差が確認されていることから、直径8m前後の円形の主体部が想定される。出入り口部については、詳細は不明である。

床面 一部に鉄平石が認められるのみで、残存状態は悪い。住居跡の南東部を中心に鉄平石が散在する状況である。ただし、それぞれの縫は水平の状態を保ち、その高さもほぼ一致しており、本来の位置からそれほど移動していないものと考えられる。

炉 調査時は、29区27号土坑として調査されたものである。炉石や焼土は認められないが、土坑内から埋設土器が検出され、柱穴との位置関係から、炉内埋設土器を伴う炉の一部と判断した。ただし、埋設土器そのものは行方不明となっており、その詳細は不明である。炉の規模(長辺×短辺×深さ)は掘り方で59×52×29である。

方位 N-18°-E

柱穴 柱1～11・14・15・17の計14本の柱穴が確認された。その配置から、柱1・2が出入り口部の対ビット、柱3・4・6・8・9・10・11の7本が主体部主柱穴に相当すると考えられる。遺物は柱8から石棒(126)が出土した。なお、柱6は

『横壁中村遺跡(6)』において19区12号土坑として報告済みであるが、本報告にあたり再検討した結果、配置などから本住居跡の柱穴とすることが適切と判断し再掲した。また、柱9・14は58号住居の柱と共有している。詳しくは58号住居を参照していただきたい。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1：92×64×一、柱2：84×71×34、柱3：104×66×77、柱4：88×76×75、柱5：49×43×57、柱6：92×58×64、柱7：51×48×57、柱8：67×60×54、柱9：89×63×87、柱10：70×46×81、柱11：86×74×77、柱14：147×111×47、柱15：100×84×51、柱17：56×47×32である。

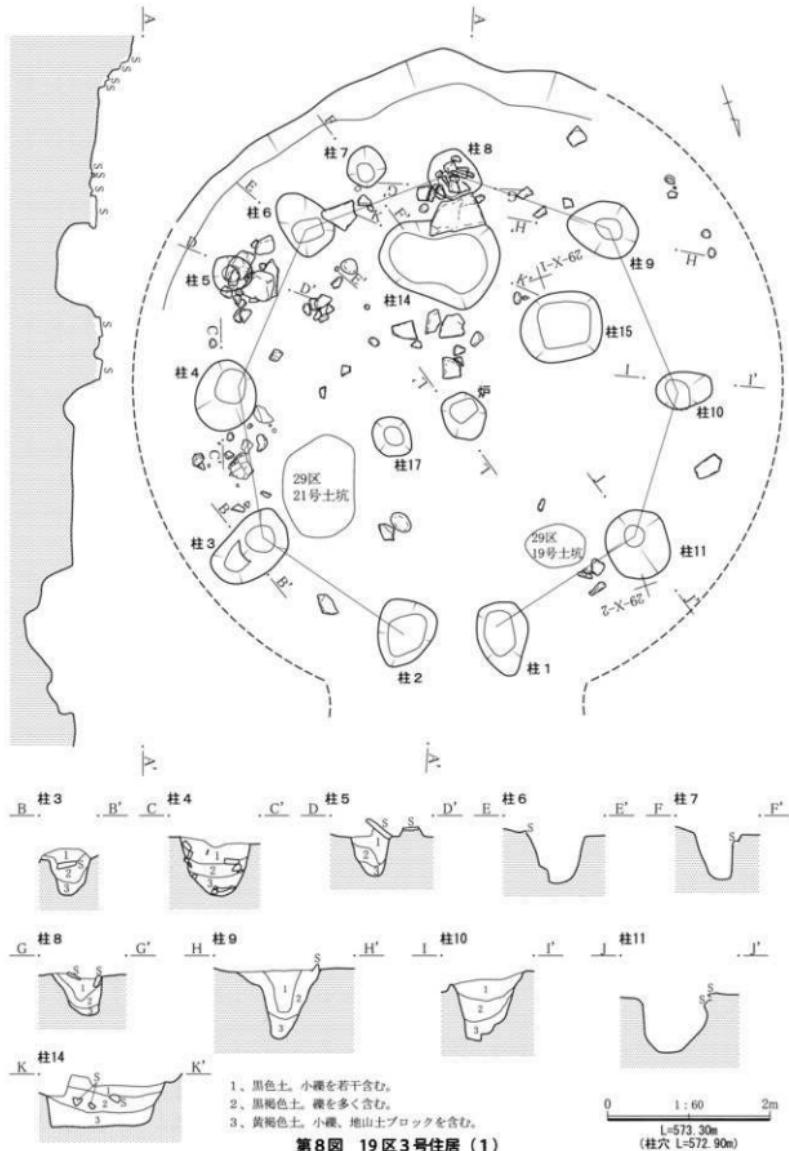
遺物 平成10・11年度調査においては、グリッド出土遺物をできる限り位置を記録して取り上げている。そのため、ここで扱う出土遺物は、調査時に本住居跡出土遺物として取り上げた遺物と、出土位置の明らかなグリッド出土扱いの遺物のなかで本住居跡の範囲に含まれる遺物を対象とした。

土器は総数2,994点が出土し、主な土器は堀之内1式から高井東式にかけての土器である。特に堀之内2式から加曾利B1式が多く含まれる。柱穴からの出土遺物は、柱1から8・37、柱4から1・51・58・81、柱6から2、柱8から3・5・41、柱14から21・36が出土した。これらは堀之内1式が多く、堀之内2式、加曾利B2式を含んでいる。

土製品は土製円盤が4点出土している。

石器は石鏃2点、削器1点、加工痕ある剥片4点(黒曜石1点)、敲き石1点、磨石32点、凹石1点、砥石2点、石棒2点があり、他に石核2点(黒曜石1点)、剥片17点(黒曜石8点)がある。

時期 柱穴からの出土遺物が堀之内1式期の遺物を主体としていること、および柱穴配置など住居跡の形状から、本住居跡は堀之内1式期に比定したい。ただし、柱穴から堀之内2式期の遺物も一定数出土していることから堀之内2式期の可能性もあるものと考えておきたい。

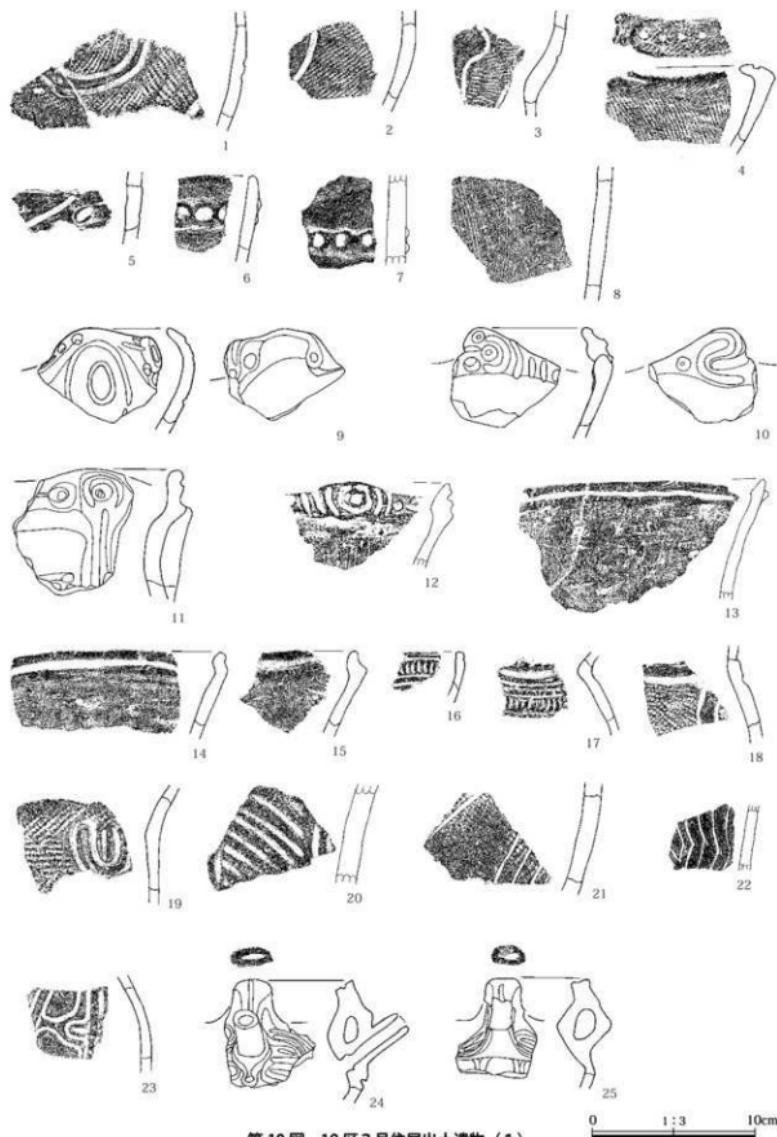


第8図 19区3号住居(1)

## 礎使用状況

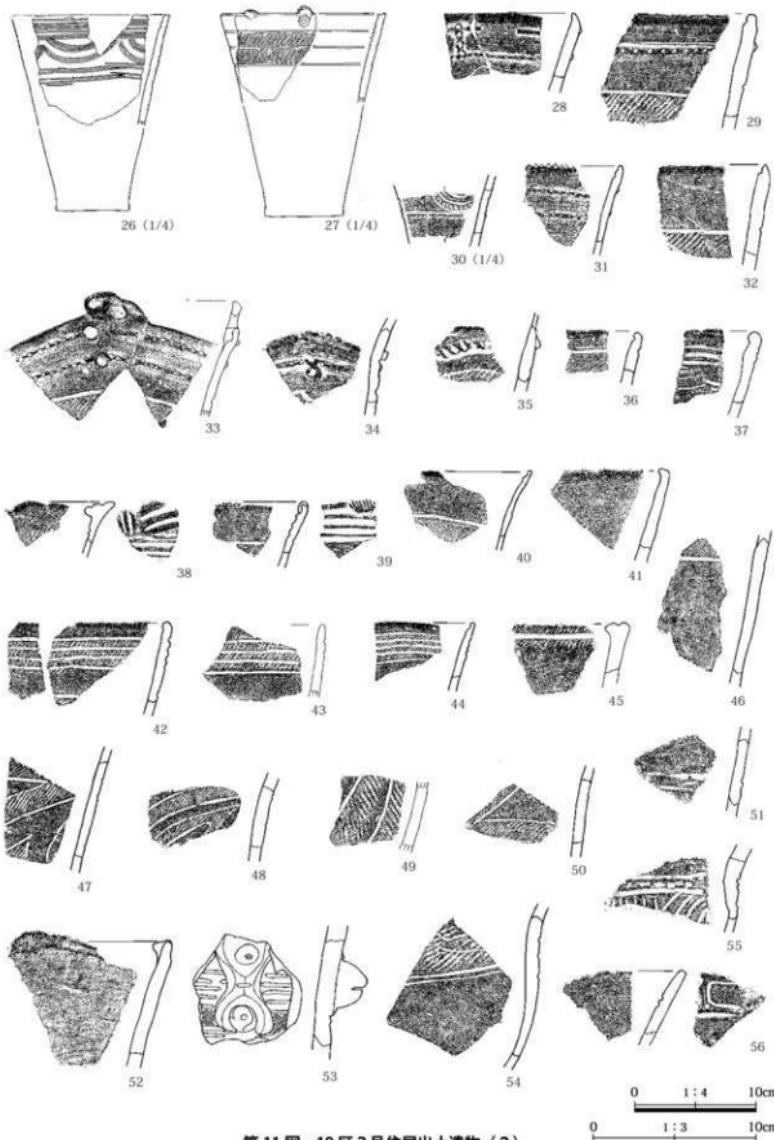


第9図 19区3号住居（2）



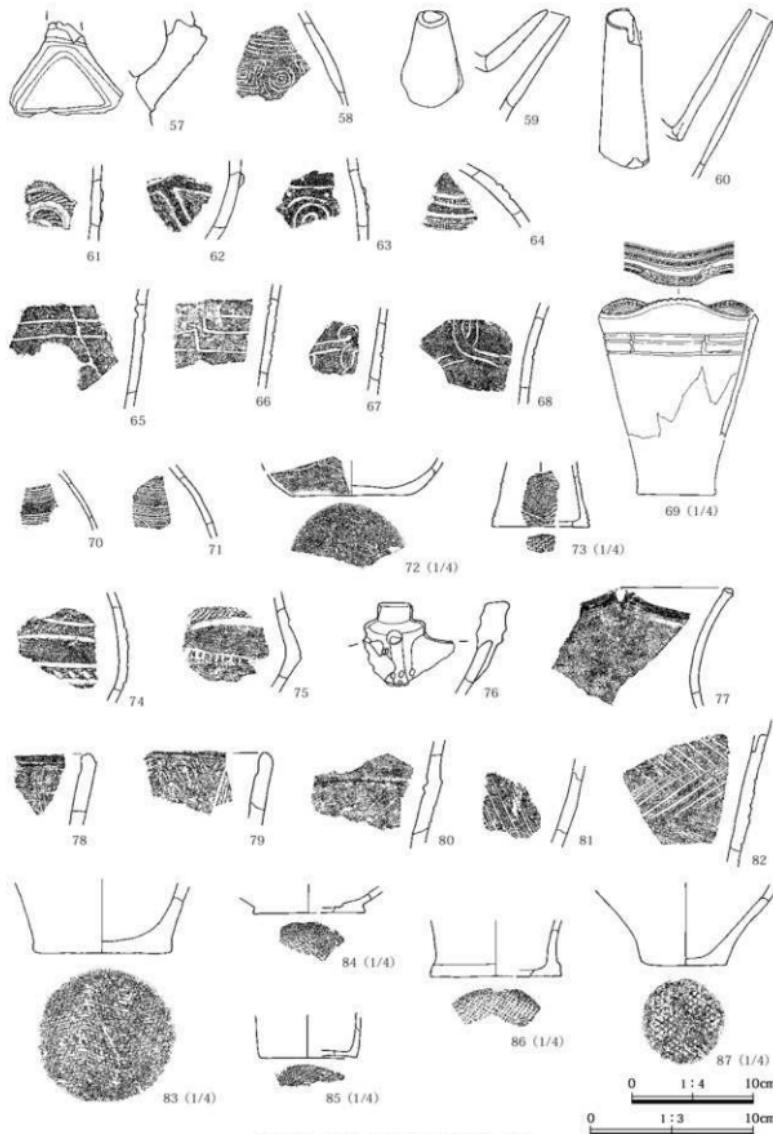
第10図 19区3号住居出土遺物（1）

第3節 繩文時代後期の堅穴住居

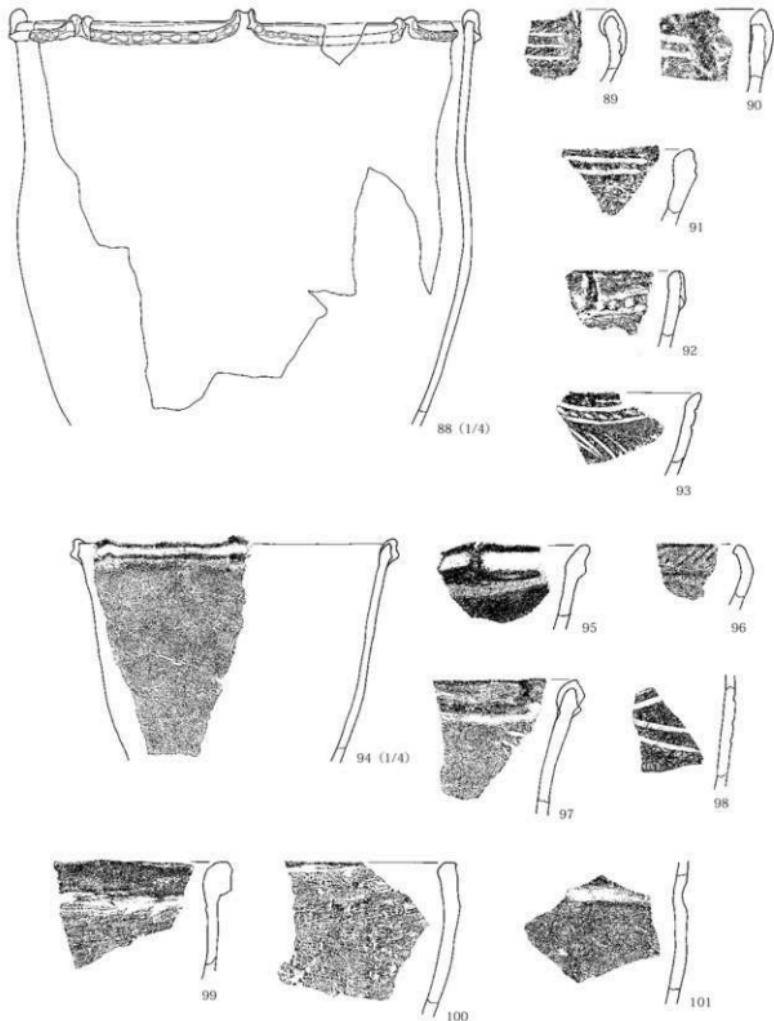


第11図 19区3号住居出土遺物（2）

第3章 発見された遺構と遺物

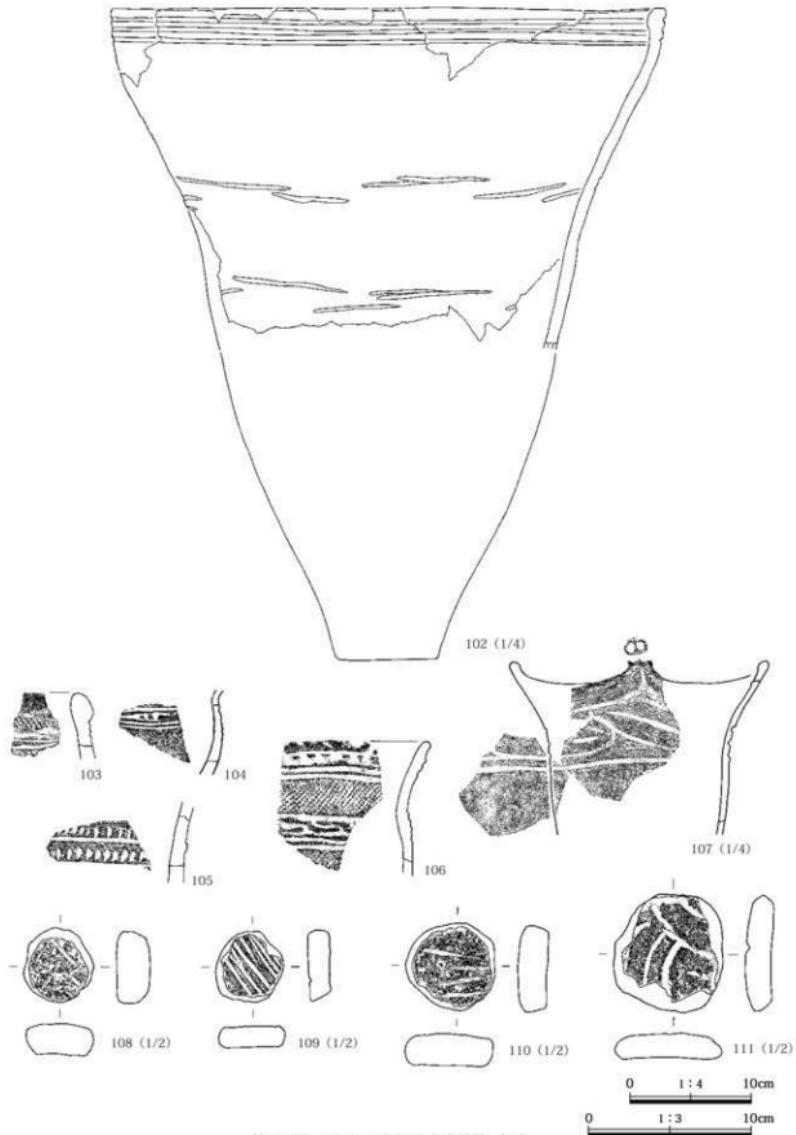


第12図 19区3号住居出土遺物（3）

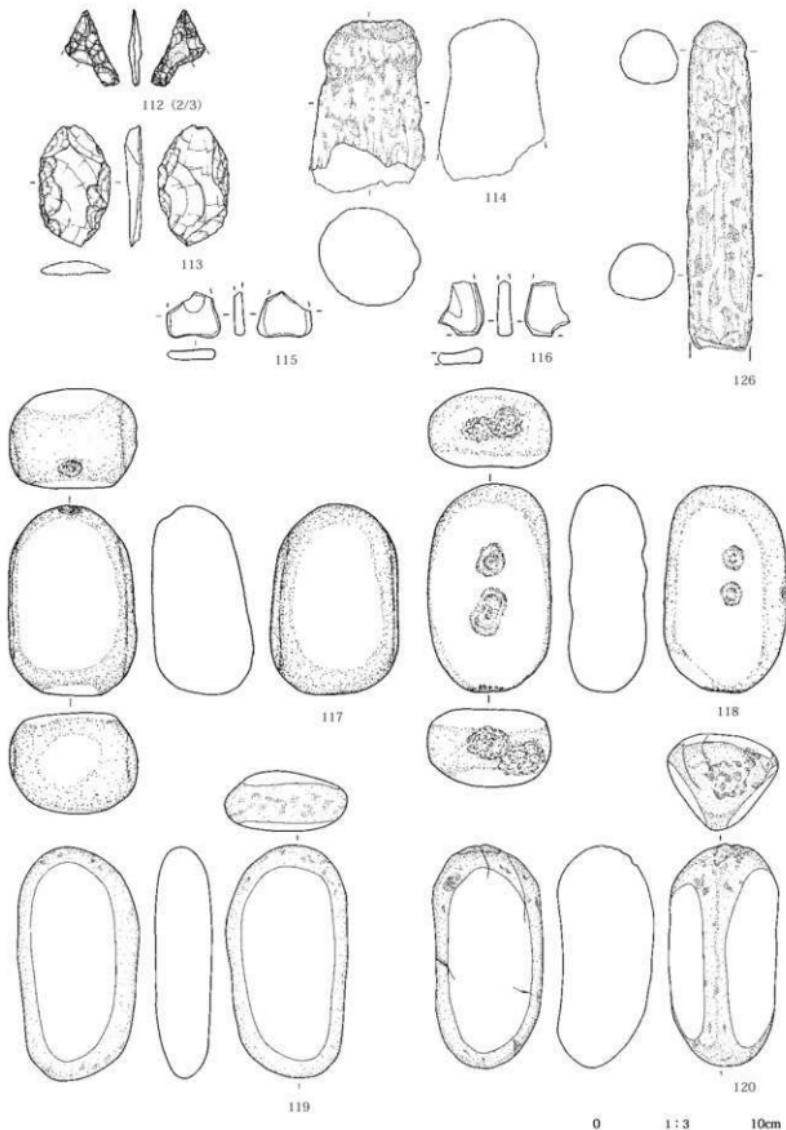


第13図 19区3号住居出土遺物（4）

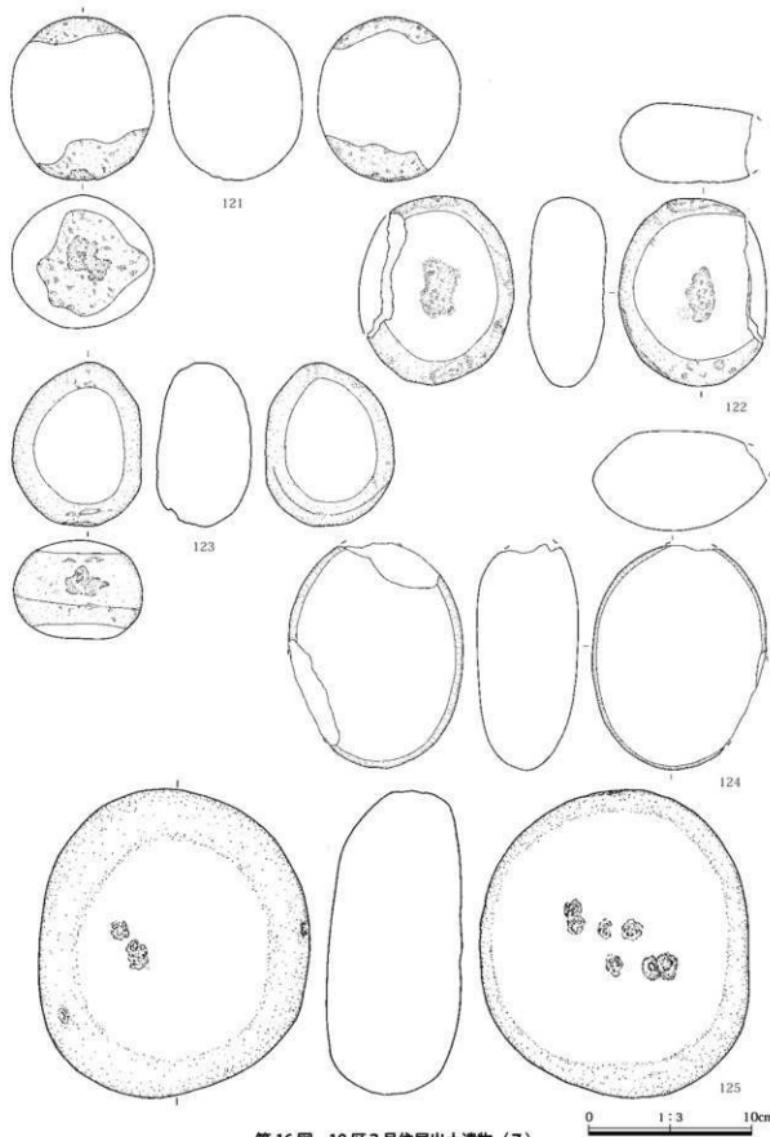
0 1:4 10cm  
0 1:3 10cm



第14図 19区3号住居出土遺物（5）



第15図 19区3号住居出土遺物（6）



第16図 19区3号住居出土遺物 (7)

### 第3節 繩文時代後期の堅穴住居

#### 19区21号住居

調査年度 平成13年度

位置 S-24・25グリッド

経過 表土除去後の精査中に、大量の土器片と10cm前後の礫が集中する地点があり、住居跡の可能性があるものとして調査を開始した。その後、小型の円礫を主体とし、弧状に展開する2条の周礫を確認した。ただし、2条の周礫の確認面の高さには差があり、南側の列が10cmほど高い位置で検出されている。したがって、南側の周礫を伴う住居を21号住居、北側の周礫を伴う住居跡を24号住居として調査を行った。ただし、多くの遺物については21号住居と24号住居の遺物を分別することができず、21号住居の遺物として扱っている。本住居跡の遺物には、本来24号住居に帰属させるべき遺物も含まれているものと考えられる。

重複 19区24号住居と重複し、これを切る。また、19区1号配石と重複し、これに切られる。

形状 柱穴配置から北方向に入り口部を有する柄鏡形敷石住居跡と考えられる。周礫や敷石、柱穴配置などから、直径7mほどの円形の主体部が想定される。入り口部については不明である。

床面 周礫は50～100cmの幅で住居跡の南西部に弧状に分布し、厚さは20cm前後である。その弧の外側には、3カ所に弱い頂点が認められる。床面の敷石上に径5～20cmほどの礫が密集して認められ、その構成する礫は、円礫と地山礫がほぼ半数ずつを占めている。

敷石は、この周礫の下から検出され、鉄平石とその隙間に詰められた棒状の川原石がほぼ同一面で検出されている。敷石が確認されたのは、周礫の直下の範囲に限られるが、周礫の下位全域に敷石が認められるわけではない。よって、敷石は周礫が構築される時点では、一部取り外されていたものと考えられる。周礫部以外の床面については検出することができなかった。

炉 中央に埋設土器を伴う炉である。炉石は確認されていないが、本遺跡で検出された同時期の他

の住居跡の例から石囲い炉であった可能性が高い。後世の擾乱により破壊されたものであろう。

炉内埋設土器は入れ子状に2個体(1・4)が出土した。下位は堀之内1式古段階に比定される深鉢(1)、上位には三十稻場式の深鉢の胴下半(4)を載せている。両者は、上位の欠損部付近に被熱による著しい劣化・変色が認められた。また、上位の三十稻場式土器の底部が残存していることから、両者は同時に機能していたものではなく、若干の時期差があるものとも考えられる。このことは後述する柱穴にも建て替えや重複の可能性が認められることとも符合する。

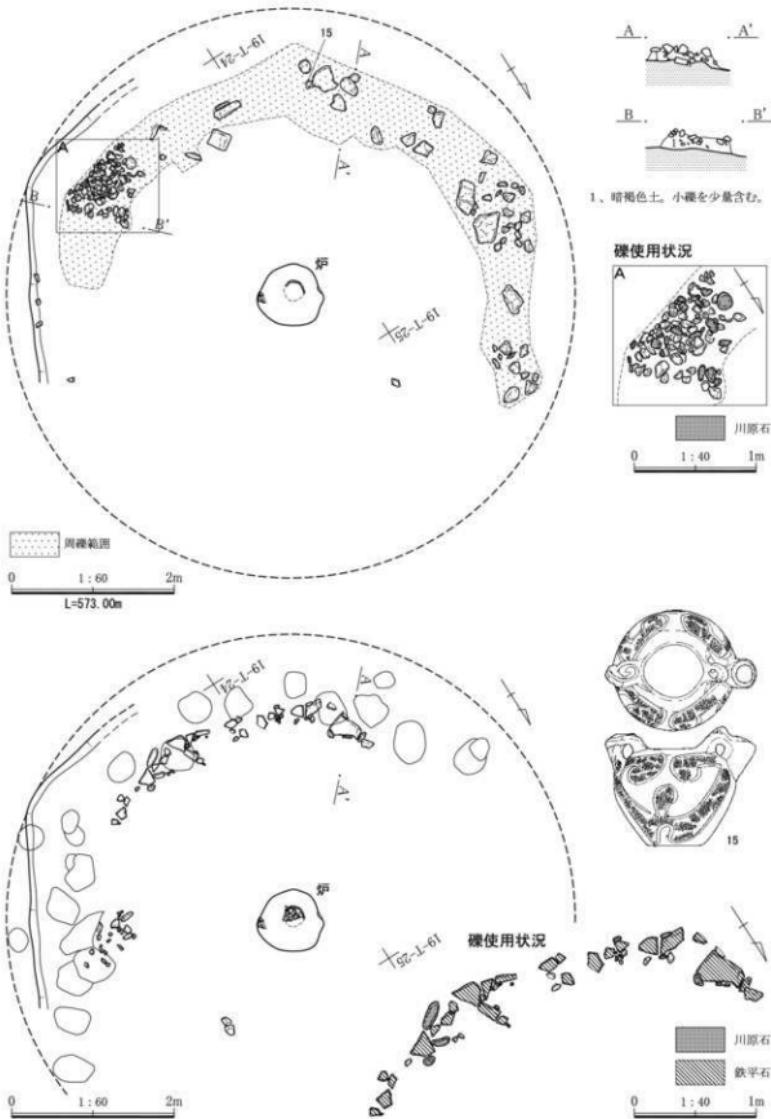
炉の掘り方の規模(長辺×短辺×深さ)は95×95×28である。

方位 N-33°-E

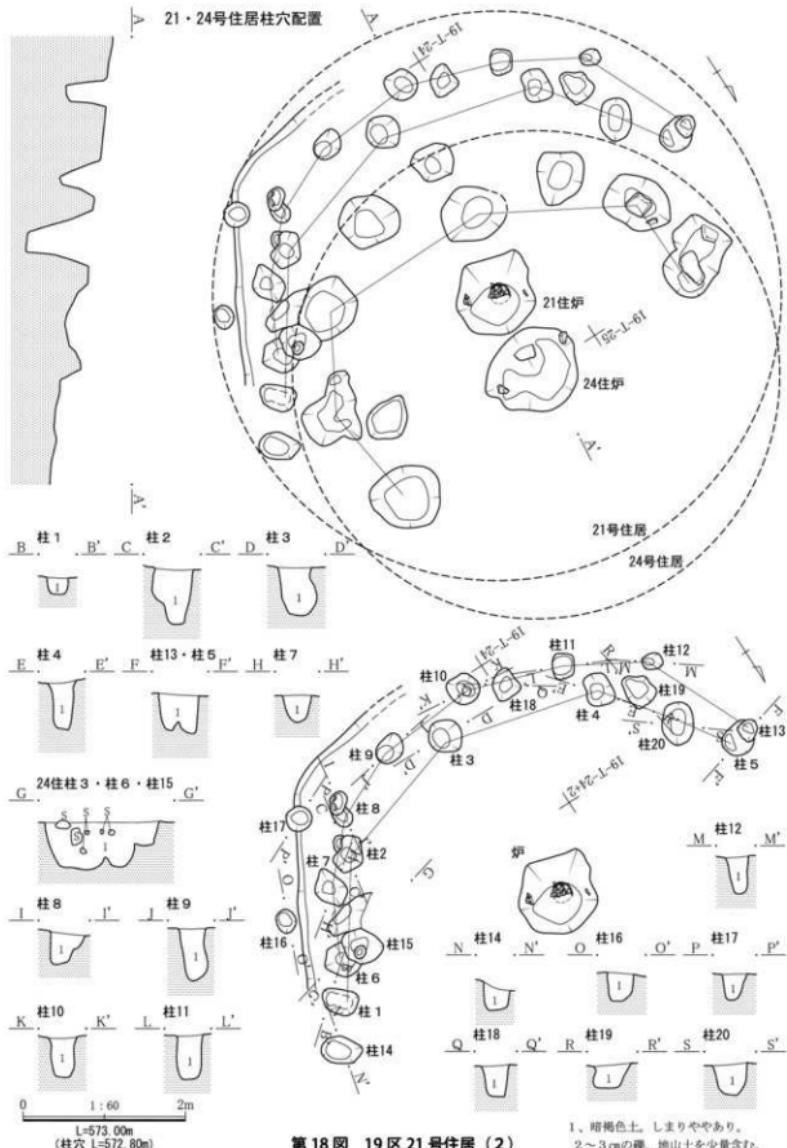
柱穴 調査時には、29本の柱穴を本住居跡の柱穴として調査した。しかし、24号住居と重複するため、本報告にあたり配置や規模などを再検討した結果、20本を本住居跡、残りの9本を24号住居に伴う柱穴と判断した。よって本住居跡に伴う柱穴は計20本である。また、本住居跡の柱穴は、24号住居と比較し全体的に小型である。

配置では、最も内側に柱穴1～5、その外側に柱穴6～13がほぼ均等に配列される様子が確認でき、さらに数本の柱穴が認められる。敷石の検出状況などから柱穴1～5を主柱穴として想定したが、柱6～13のように、その外側を巡る柱穴もあり、建て替えや重複があったものと考えられる。

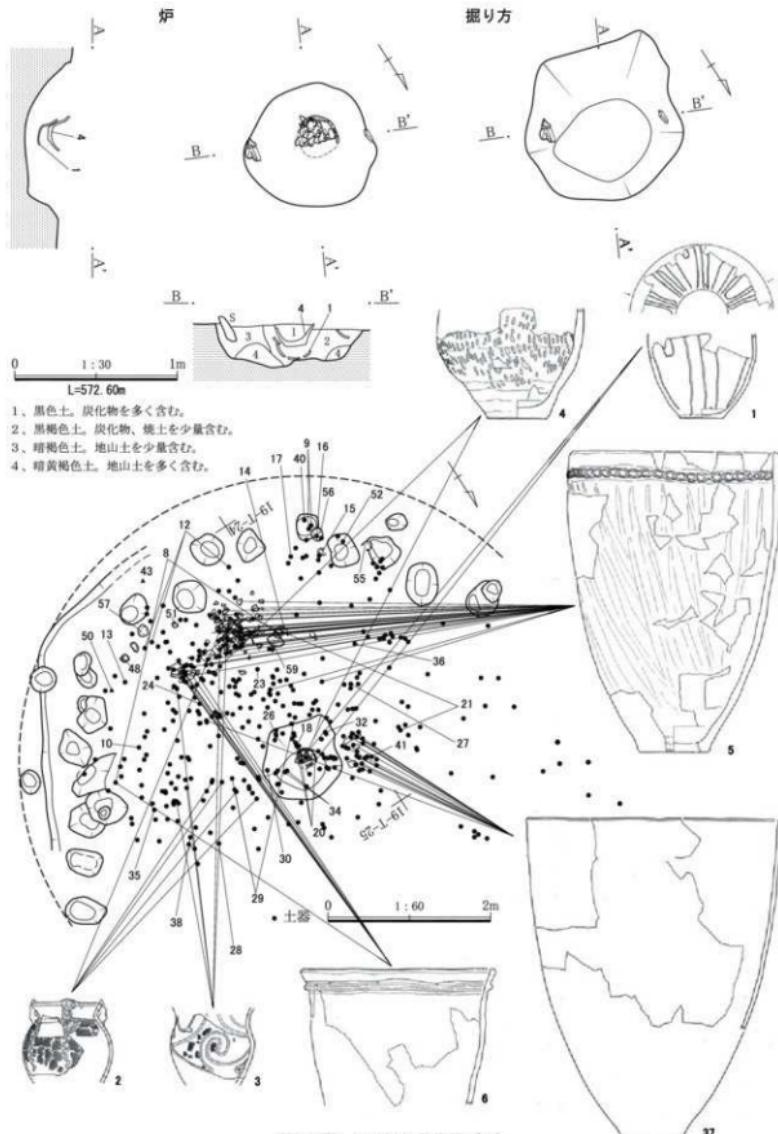
それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1：44×31×20、柱2：45×35×68、柱3：42×42×64、柱4：42×33×60、柱5：36×-×49、柱6：45×-×31、柱7：40×33×33、柱8：43×23×40、柱9：39×30×66、柱10：38×35×52、柱11：33×26×56、柱12：25×19×48、柱13：25×-×45、柱14：45×34×36、柱15：49×40×57、柱16：30×23×36、柱17：30×30×37、柱18：40×34×42、柱19：43×33×32、柱20：53×39×40である。



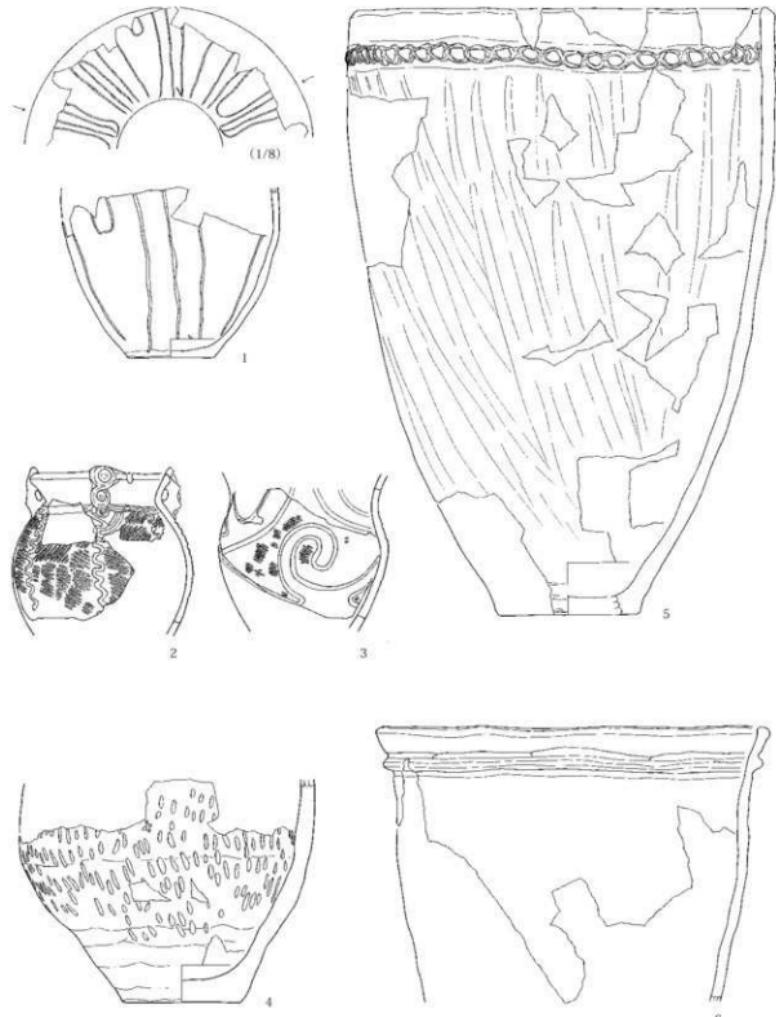
第17図 19区21号住居(1)



第18図 19区21号住居(2)

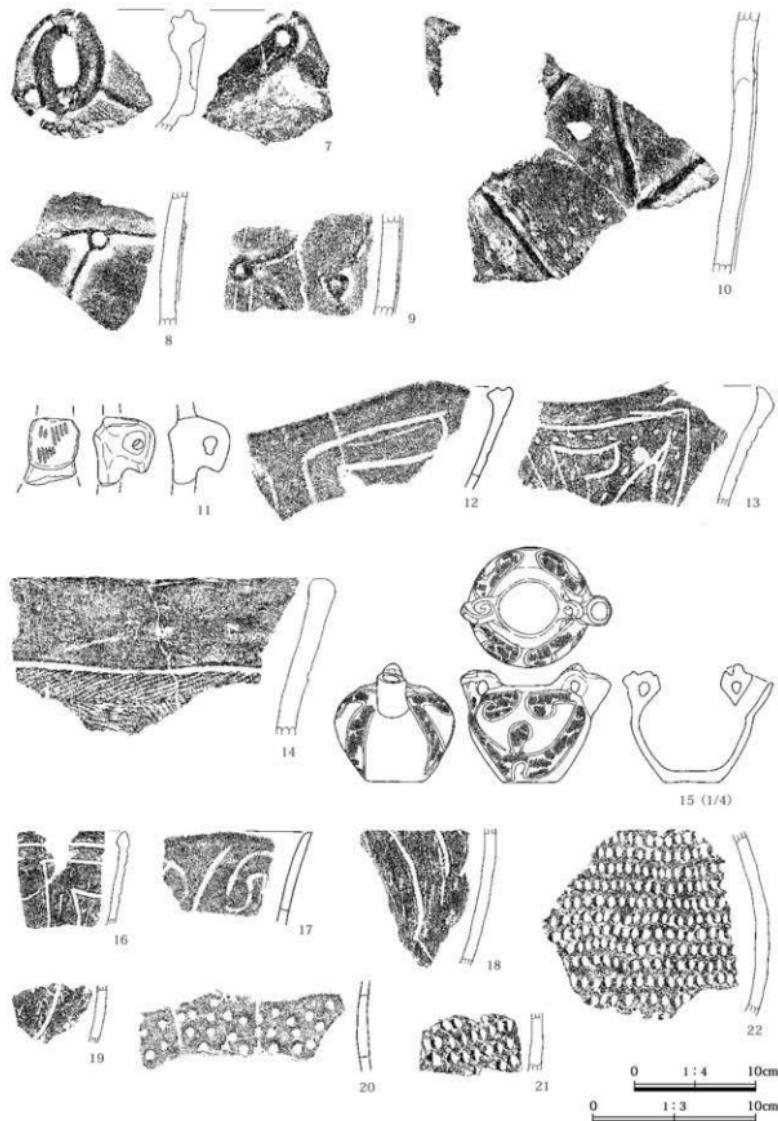


第19図 19区21号住居(3)

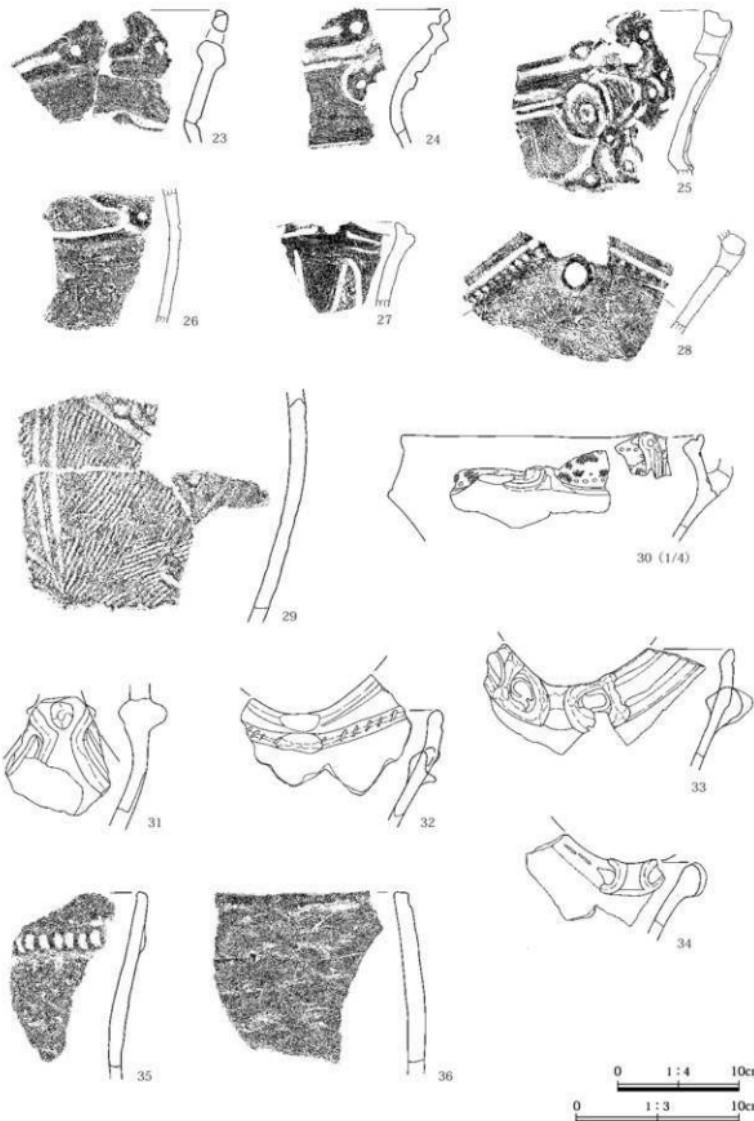


第20図 19区21号住居出土遺物(1)

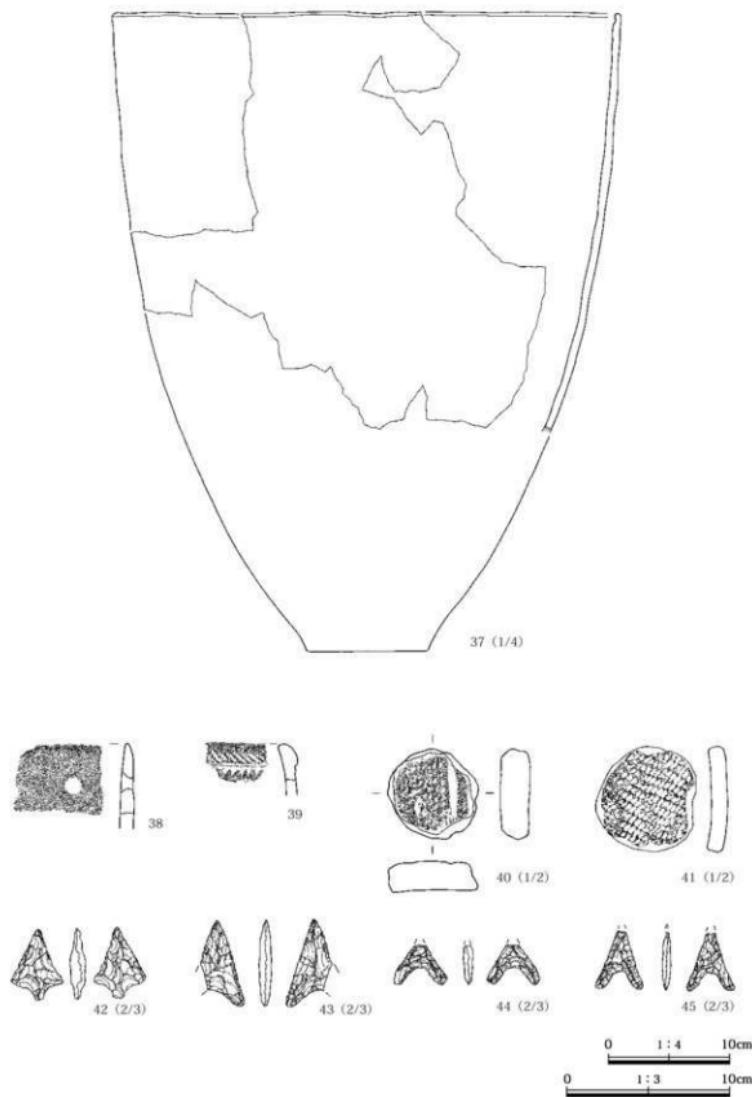
0 1:4 10cm



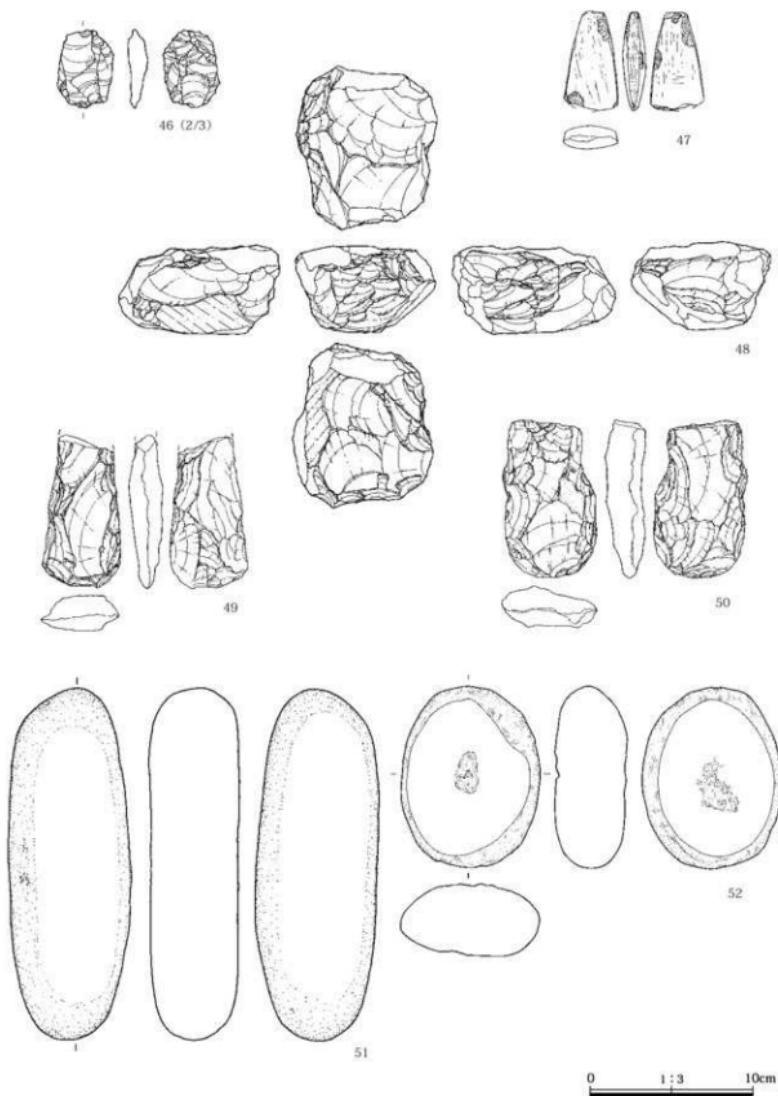
第21図 19区21号住居出土遺物（2）



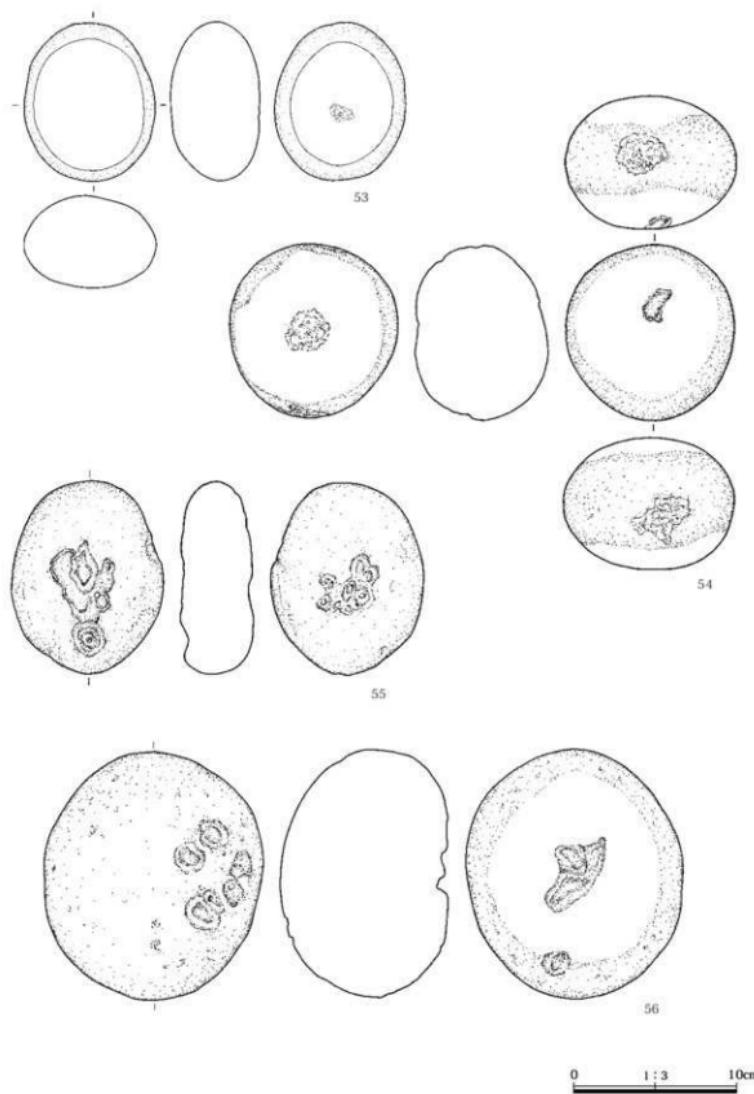
第22図 19区21号住居出土遺物(3)



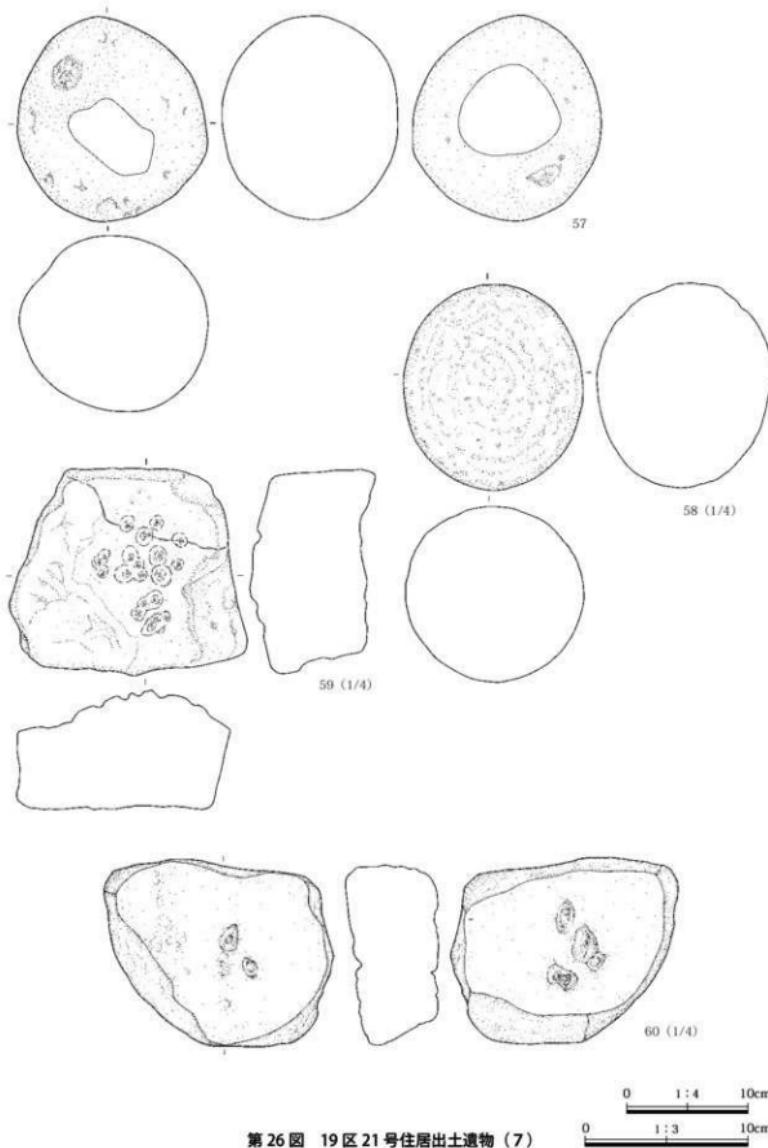
第23図 19区21号住居出土遺物(4)



第24図 19区21号住居出土遺物（5）



第25図 19区21号住居出土遺物（6）



第26図 19区21号住居出土遺物(7)

### 第3章 発見された遺構と遺物

**遺物** 調査時には、重複する24号住居の遺物と分別することができなかった。そのため本来は、24号住居の遺物として扱うべきものも含まれる可能性があることをご了解いただきたい。

土器は総数2,195点が出土している。称名寺2式が主体となり、堀之内1式、高井東式が多く含まれている。I・4は炉内埋設土器である。Iは堀之内1式古段階、4は三十稻場式に比定されよう。15は周縁部から出土した完形の注口土器である。称名寺2式から堀之内1式の古段階にかけての時期に比定されよう。

土製品は、土製円盤が2点出土している。

石器は石鐵11点(黒曜石7点)、削器1点、加工痕のある剥片4点、使用痕のある剥片4点(黒曜石3点)、ピエス3点、打製石斧2点、磨製石斧1点、磨石17点、凹石1点、石皿1点、台石1点、多孔石1点、丸石1点があり、他に石核4点(黒曜石3点)、剥片65点(黒曜石26点)、碎片95点(黒曜石90点)がある。

**時期** 炉内埋設土器は堀之内1式期古段階であり、本住居跡は当該期に比定されよう。

#### 19区24号住居

**調査年度** 平成13年度

**位置** S-24・25グリッド

**経過** 21号住居で先述したように、周縁を確認し住居跡と認定した。遺物は21号住居と分別できず、炉および柱穴から出土したもののみを本住居跡の遺物としている。

**重複** 19区21号住居、19区1号配石と重複し、これらに切られる。

**形状** 柱穴配置から北方向に出入り口部を有する柄鏡形敷石住居跡と考えられる。周縁や柱穴配置から直径6mの円形の主体部を想定した。出入り口部についての詳細は不明である。

**床面** 周縁を確認したのみで、明確な床面および敷石は検出されなかった。確認された周縁は幅40～70cm、厚さ20～30cmである。21号住居と同様

に小円礫と地山礫で構成されるが、3～5cmほどの礫が多く、全体的に21号住居より小型の礫で構成される。特に70～80cmほどの間隔で丸石や磨石が認められ、意図的に配置した可能性も考えられる。

**炉** 確認面において若干の焼土を検出したが、炉石は認められなかった。また、炉内埋設土器も認められなかった。ただし、炉内から出土した土器片(5～8)は、強く被熱し劣化・変色が認められる。炉内埋設土器が壊されたものである可能性も考えられよう。炉の掘り方の規模(長辺×短辺×深さ)は118×102×36である。

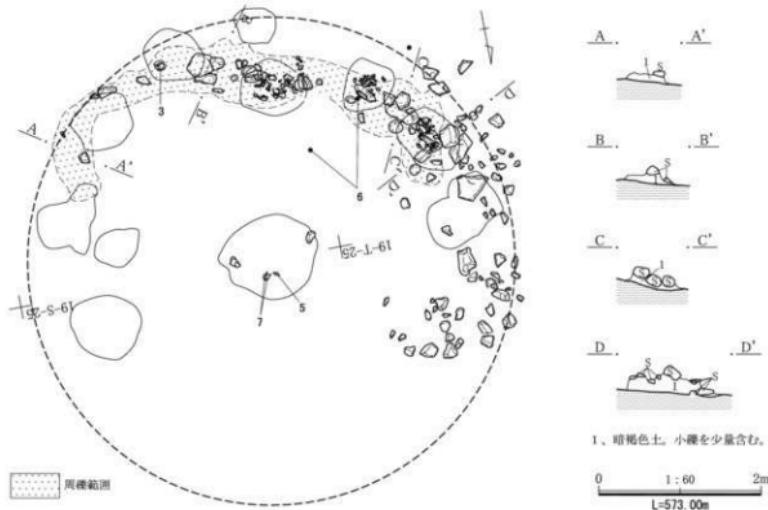
**方位** N-13°-E

**柱穴** 調査時には、3本の柱穴を本住居跡の柱穴として調査を実施した。しかし、21号住居と重複するため、本報告にあたり配置や規模などを再検討した結果、21号住居の柱穴として調査を実施した29本のうち9本を本住居跡に伴う柱穴と判断した。よって本住居跡に伴う柱穴は計12本である。

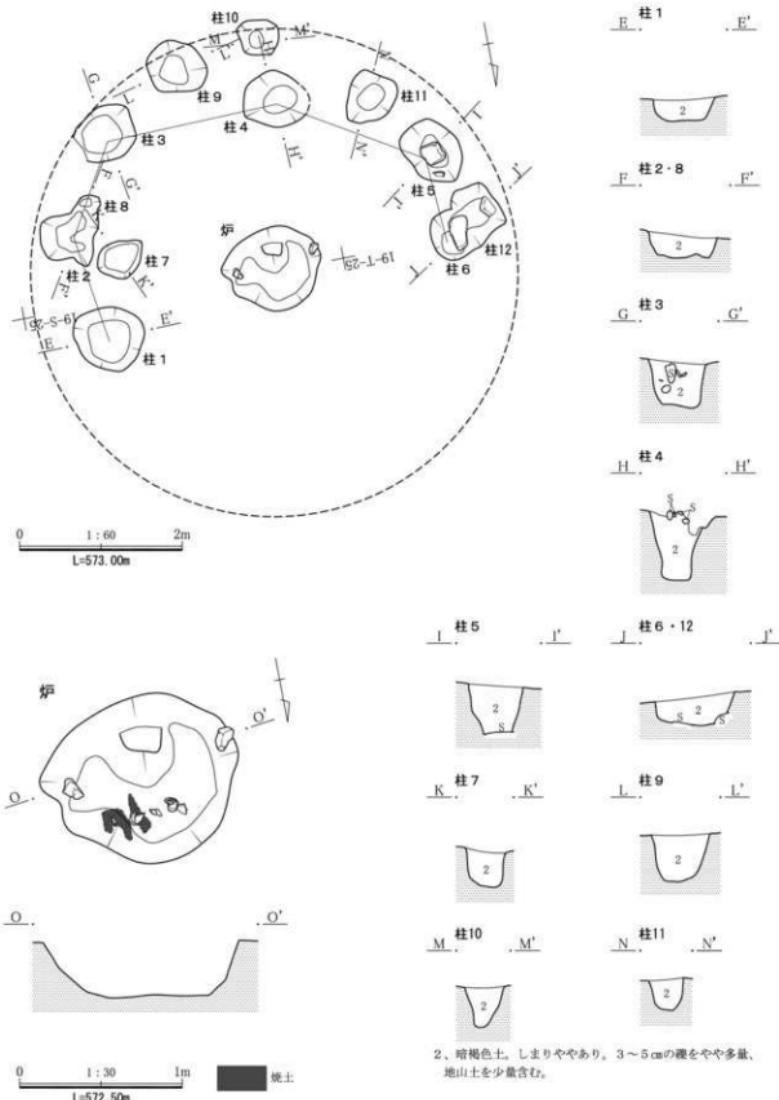
配置では、柱穴4を最奥部の柱穴とし、柱穴1～6に規則性が看取される。柱穴7～12は規則性は捉えがたいが、建て替えや重複の可能性も想定される。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1：82×80×31、柱2：69×-×33、柱3：75×66×61、柱4：78×67×82、柱5：85×63×63、柱6：60×(50)×37、柱7：61×46×50、柱8：30×-×33、柱9：67×66×66、柱10：45×42×54、柱11：65×55×47、柱12：67×(55)×43である。

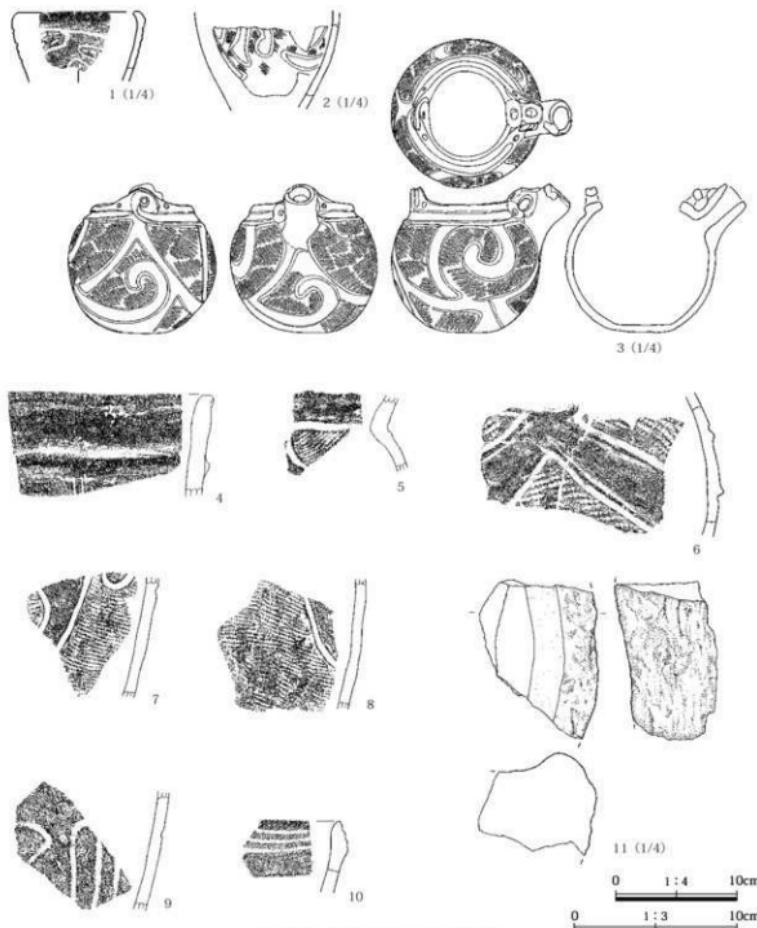
**遺物** 遺物は、重複する21号住居の遺物と分別できず、ほとんどが21号住居の遺物として取り上げられている。ここでは、調査時に24号住居の遺物として取り上げられたものと、21号住居の遺物として取り上げられた遺物のなかで、本住居跡に変更になった柱穴から出土した遺物を取り扱っている。21号住居出土遺物のなかで称名寺2式期の遺物は、本来、本住居跡に伴う遺物の可能性が考えられる。



第3章 発見された遺構と遺物



第28図 19区24号住居(2)



第29図 19区24号住居出土遺物

土器は総数92点が出土している。称名寺2式を主体とし、堀之内1式などが含まれる。3は柱9から出土した完形の注口土器である。称名寺2式終末段階に比定されよう。口縁部を上に向けやや傾いた状態で出土した。意図的に埋められたものなのか、あるいは柱痕に後から落ち込んだもののかなど、詳しい埋没状況は判断できなかった。

石器は磨石1点、石皿1点があり、他に石核2点、剥片1点、碎片1点がある。

**時期** 出土土器は称名寺2式期を主体としており、本住居跡は当該期に比定されよう。

### 第3章 発見された遺構と遺物

#### 19区28号住居

調査年度 平成14～16年度

位 置 X・Y-16・17グリッド

経 過 平成14年度に20区4号列石の南側に調査区を拡張した時に、敷石が確認され住居跡と認定した。実際の調査は平成15年度に実施し、掘り方調査については平成16年度に実施した。ただし、平成16年度に本住居跡の柱穴としたものは、上位の敷石と平面的な配置に整合性が乏しいため、本整理において19区57号住居として別に扱った。

重 複 19区32・50・51・57号住居、331号土坑と重複し、これらを切る。また、20区71号住居と重複し、これに切られる。

形 状 主体部の東北東方向に出入り口部を有する柄鏡形敷石住居跡と考えられる。しかし、出入り口部については、20区4号列石により壊されているものと考えられ判然としない。敷石や周堤礫状の遺構、柱穴配置から、主体部は直径7mほどの円形を呈するものと想定される。

床 面 調査では、周堤礫状の遺構が最初に確認された。住居跡の奥壁部にあたる南部に、直径6mの半円形状に整然と並び検出された。長さ40～60cmほどの偏平な礫の長辺を上にして縦位に設置されている。その弧の内外には多数の礫が詰め込まれたような状況であった。内側では幅70～80cm、厚さ約20cmでこの詰め込まれた礫が認められる。主体部の敷石と考えられる鉄平石は、これらの礫より下位の面から検出されている。敷石とこれらの礫は重なる部分もあり、敷石の外側に積まれていたものが崩れたもの、あるいは住居跡廃絶後に投げ込まれたものと考えられる。また、縦位に設置された礫の外側は、一段高くなってしまっており、ここにも多数の礫が分布していた。後述する19区32号住居の周堤礫と同様に裏込め状に詰められていた可能性が考えられる。

敷石は、検出された柱穴間を連結するように確認されている。柱穴の配置に沿い6角形状に敷き詰めていたものと考えられる。特に柱1と2の間、柱7と8の間では敷石の外側縁辺が直線状に描っている

ことが確認できる。しかし、中心部および北部に敷石は認められず、残存しているのは敷石全体の2割程度であろう。鉄平石および偏平な地山礫を敷き詰め、その隙間にやや細長い棒状の小円礫を詰めている。なお、この小円礫が主体部全域に認められるため、本来は主体部全面に敷石が敷設されていたものと想定される。住居廃絶時などに敷石の多くは取り外された可能性があろう。北側には、1辺60cmほどの方形を呈する大型の偏平地山礫が1石認められる。この礫が出入り口部との接続部付近にあたるものと想定される。敷石面は北に行くにしたがい徐々に低くなっており、南側の最奥部と先述の北側の大円偏平礫とでは約20cmの高低差が認められる。

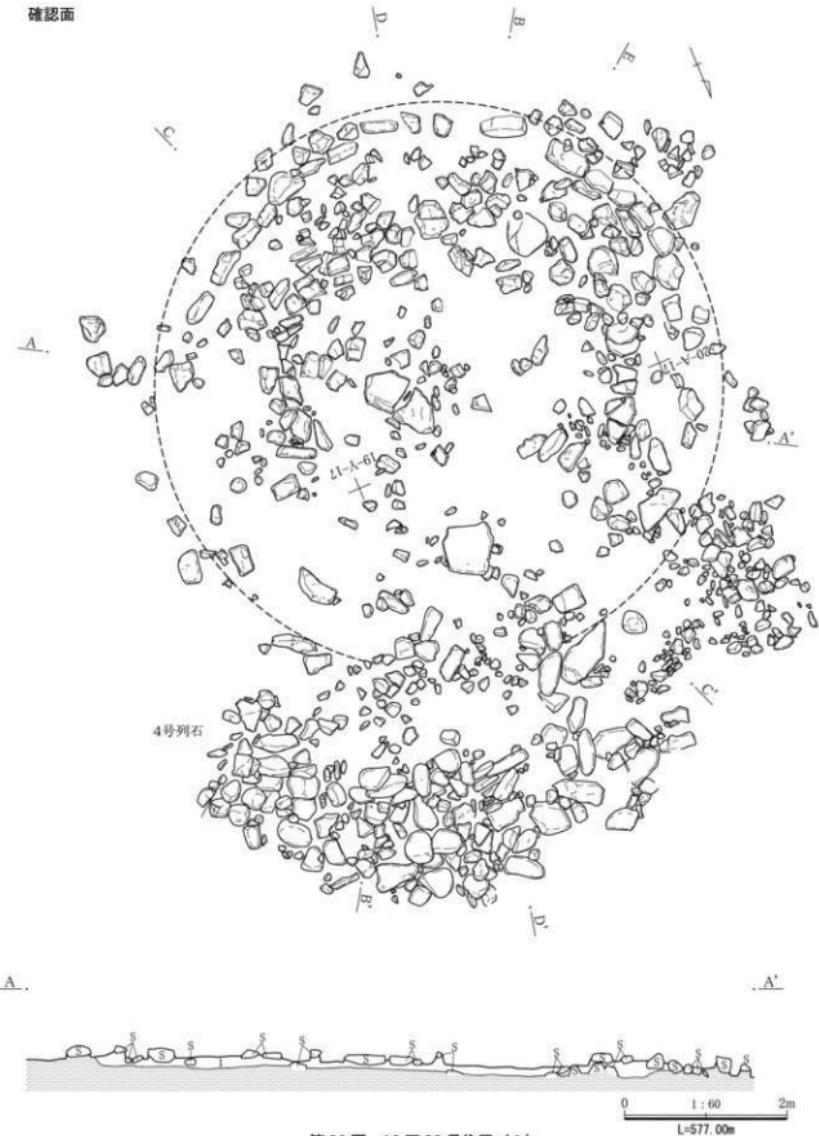
出入口部 不明である。第30図の平面図上では、住居跡の北側に20区4号列石の一部もあわせて図化しているが、これは本住居跡の調査開始時点では、本住居跡と列石が一体となっている可能性も含め調査にあたったためである。しかし、柱穴配置や床面の敷石との位置関係から、検出された4号列石と本住居跡は接続していなかったものと判断した。本住居跡の出入り口部は4号列石により破壊されたものと考えられる。ただし、特定はできなかったが本住居跡に列石が伴っていた可能性は残されている。

炉 敷石のある面の中央付近に、炉石の破片と考えられる礫が密集する地点があったが、明確な石組みや焼土などが認められず、炉とは断定できなかった。住居廃絶時に床面の敷石とともに、意図的に破壊した可能性も考えられよう。なお、掘り方調査においても明確な炉は確認できなかった。

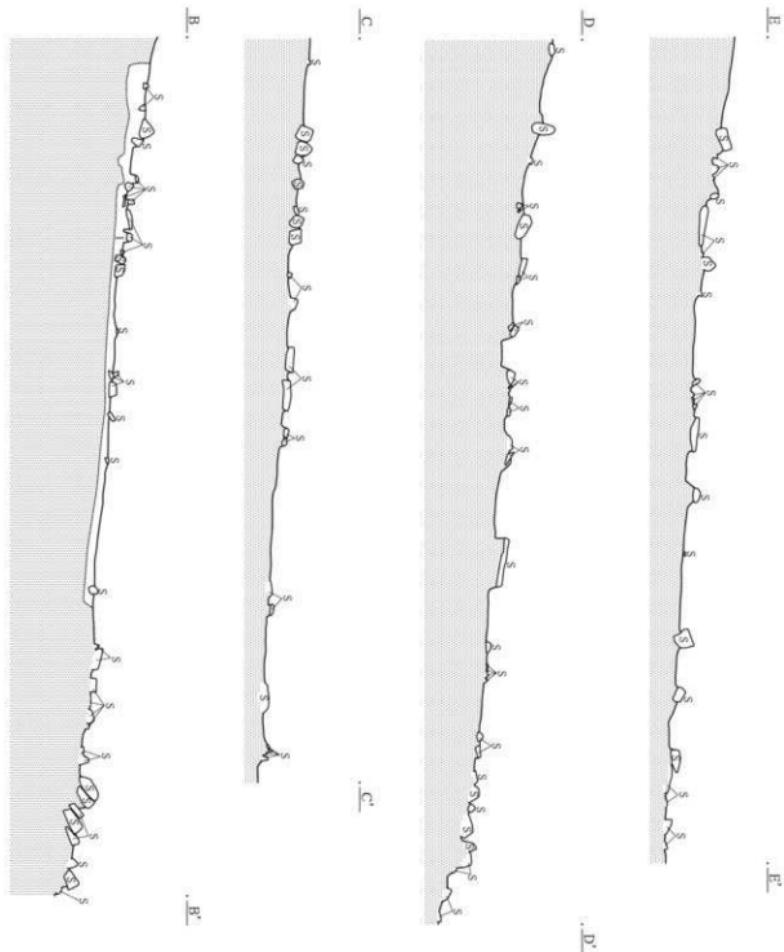
方 位 N-22°-E

柱 穴 柱穴覆土と地山土の差異が少なく、柱穴の検出は困難であった。平成15年度調査では、柱1～8を確認したが、住居跡の規模と比較し、その規模が小さく不明瞭であった。そのため、平成16年度の掘り方調査にあわせ、さらに柱穴の検出に努めた。これにより柱9～16を確認した。しかし、柱9～16は床面の敷石および周堤礫状の遺構とその配置が対応せず、本住居跡の柱穴とするには不適当

確認面



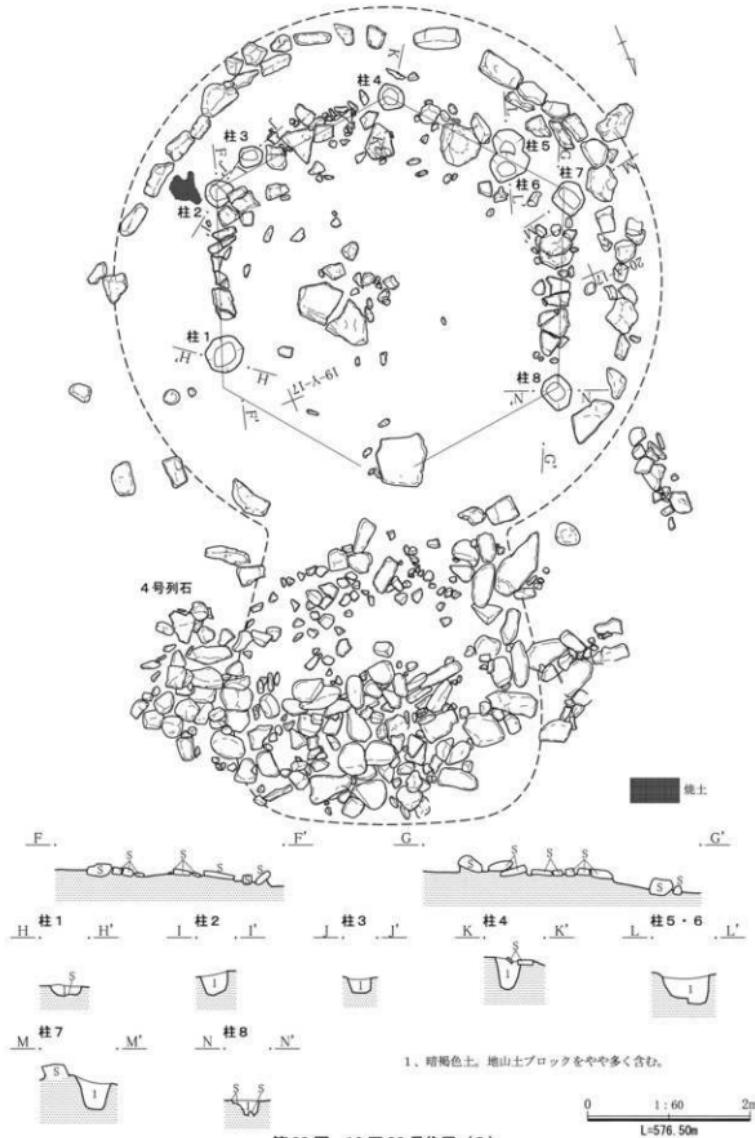
第30図 19区28号住居（1）



1、暗褐色土。3~20cmの地山様を多く含む。

第31図 19区28号住居(2)

0 1:60 2m  
L=577.00m



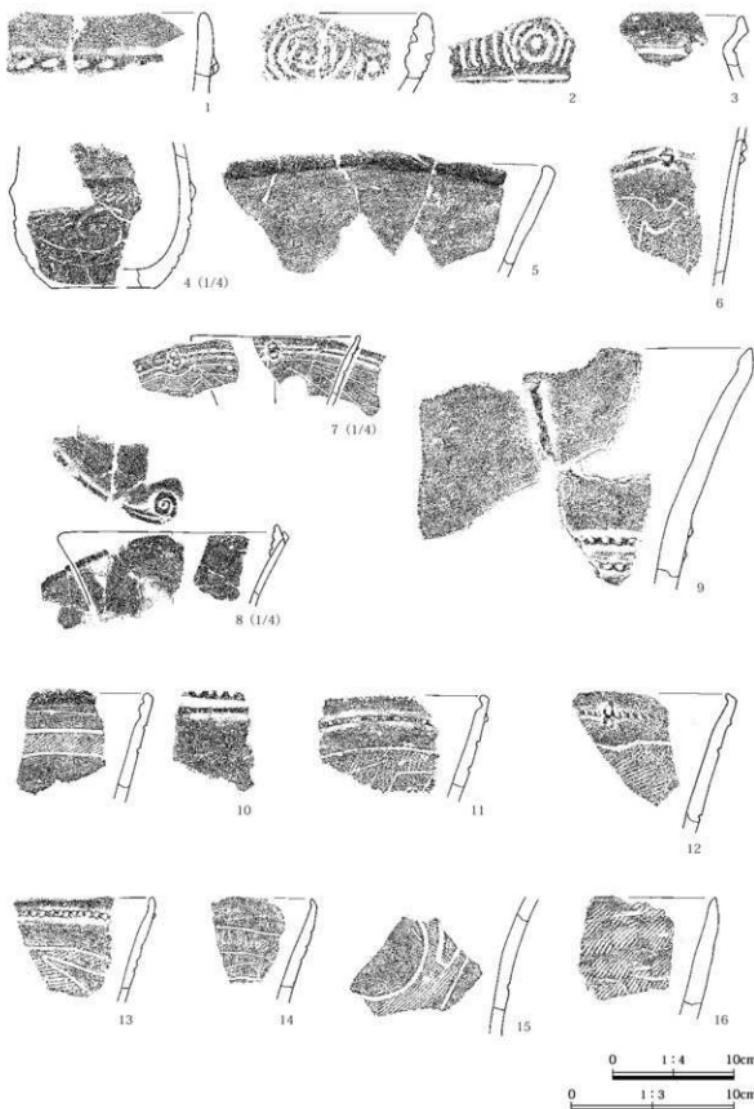
第32図 19区28号住居(3)

第3章 発見された遺構と遺物

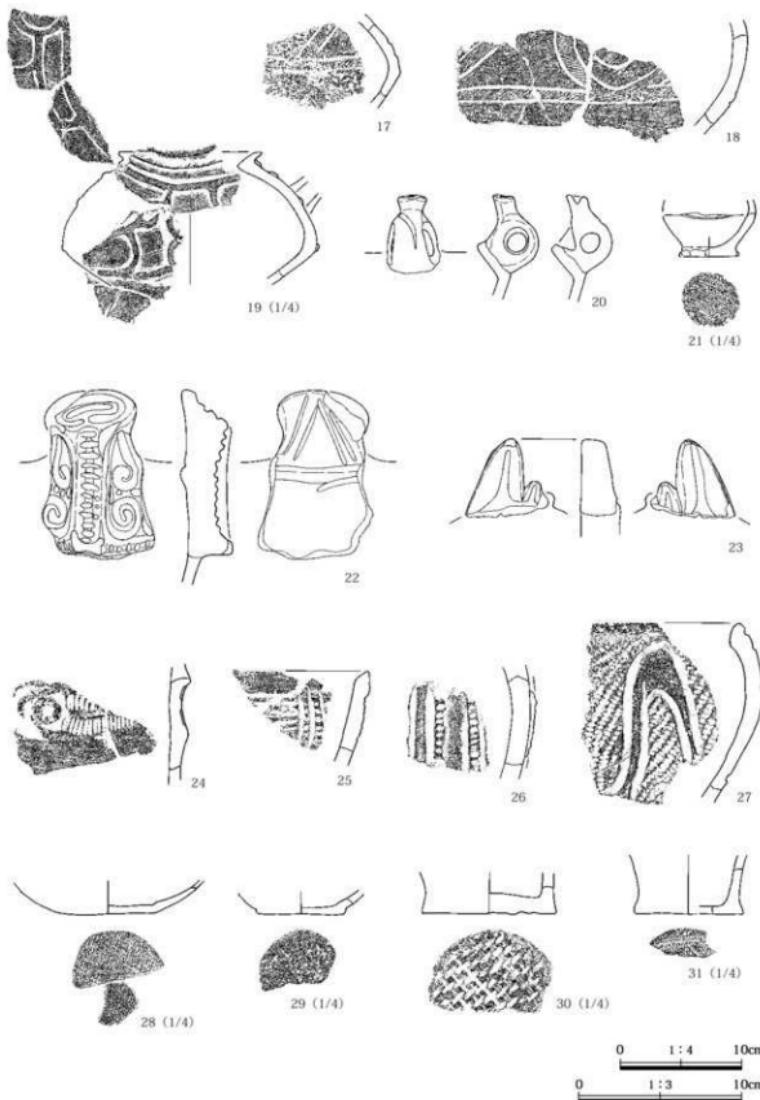
碑使用状況



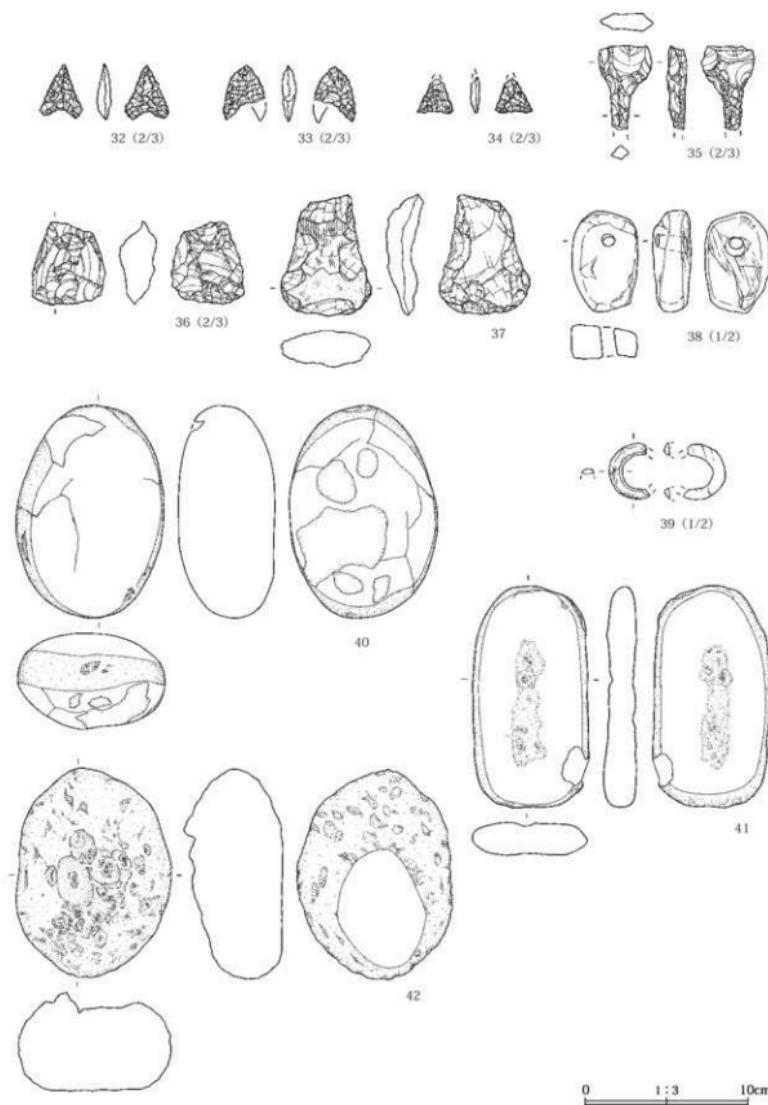
第33図 19区28号住居(4)



第34図 19区28号住居出土遺物（1）

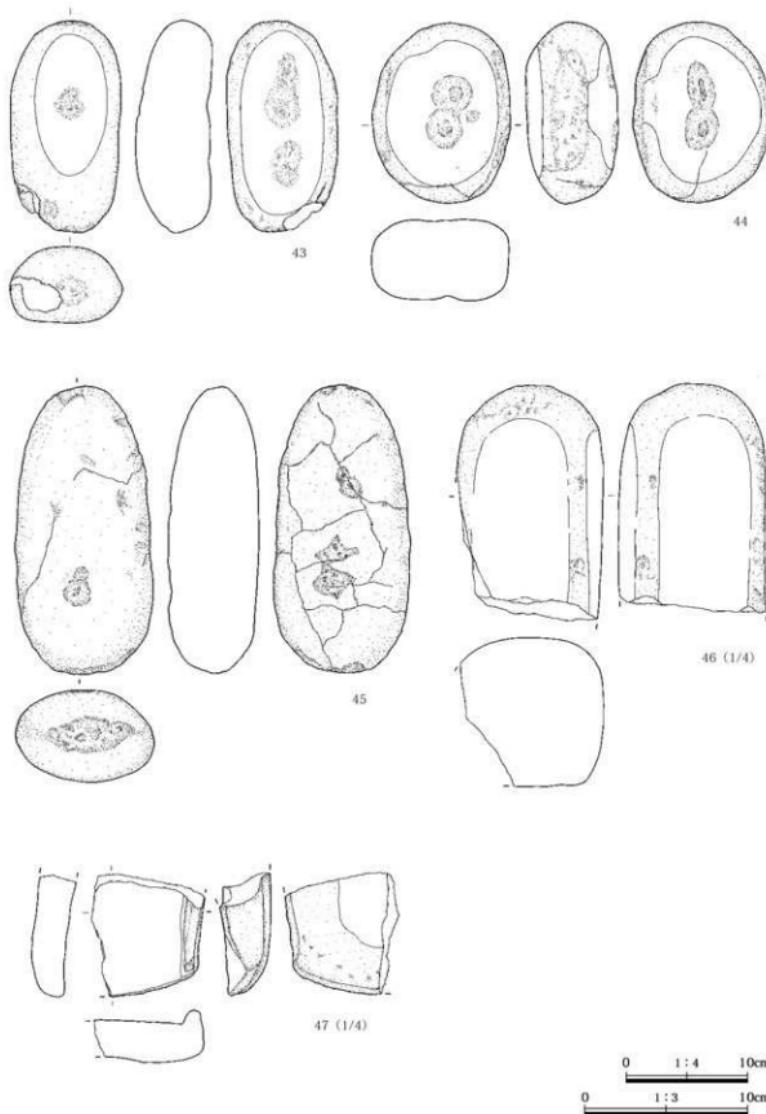


第35図 19区28号住居出土遺物（2）

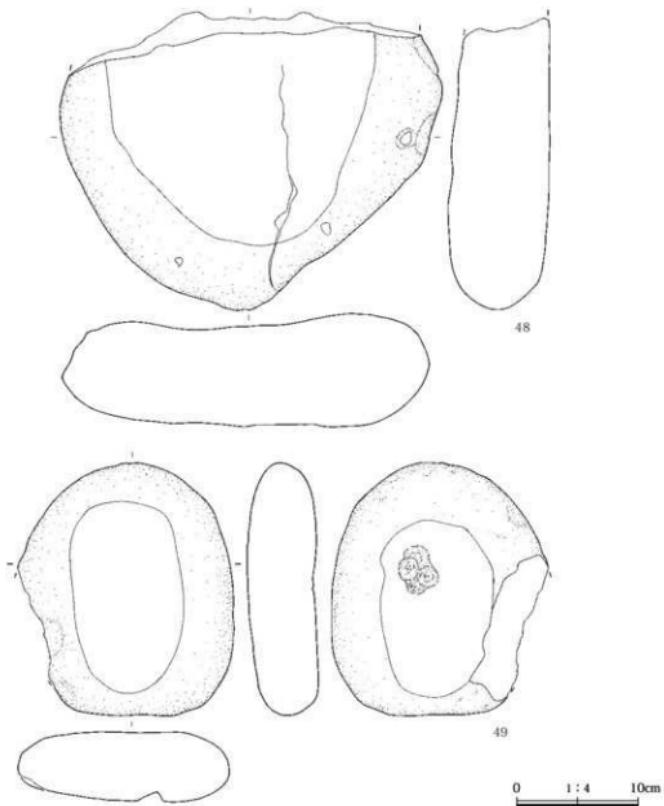


第36図 19区28号住居出土遺物（3）

第3章 発見された遺構と遺物



第37図 19区28号住居出土物 (4)



第38図 19区28号住居出土遺物（5）

であると判断した。そのため、その他に確認された単独の土坑とともに新たに57号住居として住居番号を付し、別に扱った。したがって本住跡の柱穴は柱1～8までの計8本である。柱1・2・4・7・8はほぼ正六角形の各頂点に位置し、主柱穴に相当するものと考えられる。床面の敷石は先述通り、この柱穴を結ぶ範囲に施していたものと考えられる。

出入り口部の対ビットは確認されていない。床面の項でふれた大型偏平地山礫の付近に対ビットが位

置していたものと推測される。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1：46×43×17、柱2：35×35×31、柱3：30×25×25、柱4：35×31×41、柱5：45×—×28、柱6：35×—×36、柱7：43×38×32、柱8：43×39×20である。

**遺物** 住跡と認定する以前に多くの遺物は20区4号列石の遺物として取り上げられている。本来、本住跡に帰属させるべき多くの遺物が、4号列石の遺物として扱われていると考えられる。

### 第3章 発見された遺構と遺物

土器は総数789点が出土している。堀之内2式を主体とし、堀之内1式がやや多く含まれている。

石器は石鏃3点(黒曜石1点)、石錐1点、削器1点(黒曜石1点)、加工痕のある剥片4点(黒曜石3点)、使用痕のある剥片2点(黒曜石1点)、ビエス1点、打製石斧1点、磨石9点、凹石1点、石皿2点、台石1点があり、他に石核3点(黒曜石2点)、剥片49点(黒曜石32点)、碎片96点(黒曜石96点)がある。また、ヒスイ製の玉(38)と環状の石製品(39)が出土している。

時期 出土土器は堀之内2式期を主体としており、本住居跡は当該期に比定されよう。

#### 19区32号住居

調査年度 平成14～16年度

位置 W～Y-14・15グリッド

経過 平成14年度に弧状に巡る石列を検出し住居跡と認定した。その後、平成15年度に精査を実施し、さらに平成16年度に掘り方の調査を実施して柱穴の確認を行った。

重複 50・51・53号住居、289・291号土坑と重複し、これらを切る。また、28・55号住居、276号土坑と重複し、これらに切られる。

形状 柱穴配置や周堤礫の位置関係から、主体部は直軸9m以上の楕円形を呈し、その北東方向に出入り口部を有する柄鏡形敷石住居跡と想定される。なお、第40図は版組の都合により想定される出入り口部を右側に掲載しており、39・41図と掲載方向が異なっている。ご了解いただきたい。

床面 明確な床面は捉えられず、わずかに鉄平石と小円礫が出土し、床面の痕跡を残している程度である。住居跡の確認時にはすでに本来の床面の高さより下がってしまっていた可能性がある。小型の鉄平石と小円礫が認められるのは、後述する周堤礫の付近である。標高の低い側にあたる北部は、擾乱を受けている可能性があるが、周堤礫近辺はその礫が残っているため、より多くの敷石が残存していても良いと考えられる。しかし、検出された敷石はわず

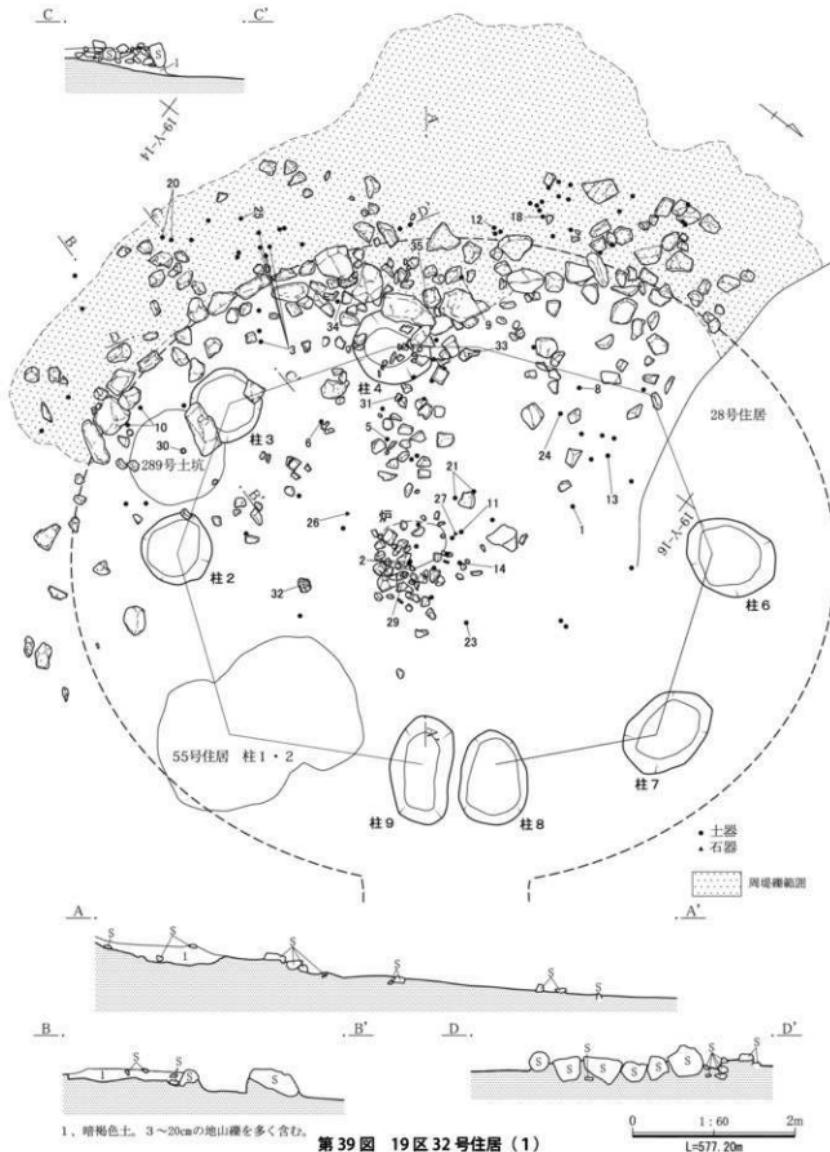
かであり、住居廃絶時などに意図的に敷石を除去している可能性が考えられよう。

周堤礫 主体部の南側に周堤礫が検出された。長さ6mにわたり長軸を揃えた礫が縦位に設置された状態で弧状に並んでいる。列の中央付近は、礫が立たずに倒れた状態で確認されたが、本来の位置よりやや住居跡内側にあたる北東方向にずれて倒れ込んだものと考えられる。東半は残存状態が良く、その住居内側の面を描えていることが確認できる。その背後の南側には径10～20cmほどの礫が密集し、あたかも石垣の裏込め状を呈している。その範囲は列状に設置された礫から幅150～250cmに及ぶ。また、この縦位に設置された石列は、柱穴の外側をまわるように構築され、その前面と柱穴の中心との距離は80～100cmである。なお、周堤礫中には、大量の縄文時代中期の土器片が含まれており、その時期の住居跡などの遺構を壊して構築した可能性が考えられる。

炉 明確な石組みは確認できなかった。しかし、周堤礫の弧に対する中心付近に、強く被熱しブロック状に碎けた径5～20cmほどの礫が集中して認められる。その範囲は130×120cmである。意図的に破壊したものか、擾乱によるものかは確定できなかったが、恐らくこれらの礫が炉の残骸と考えられる。その後、がの掘り方調査を実施したが、調査時には、明瞭な掘り方は確認出来なかった。しかし、本住居跡を整理するにあたり再検討した結果、平成16年度調査において調査された19区288号土坑が、その位置関係から本住居跡の炉の掘り方に相当するものと判断した。この土坑については、19区288号土坑として『横壁中村遺跡(6)』においてすでに報告したもののであるが、ここで訂正したい。その掘り方の規模(長辺×短辺×深さ)は85×59×25である。

方位 N-53°-E

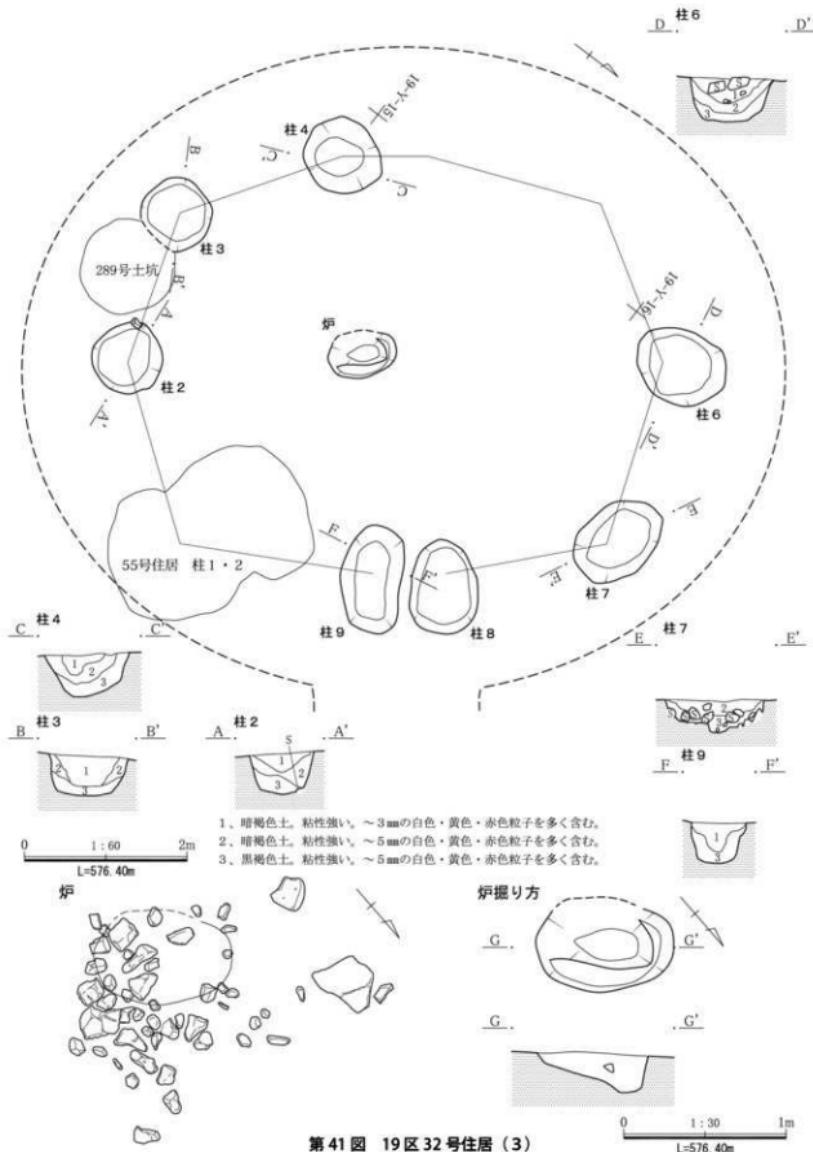
柱穴 柱穴覆土と地山土の差異が少なく、掘り方では、柱穴の検出が困難であった。そのため、住居跡の調査を一度終了し、全体を10～20cmほど掘



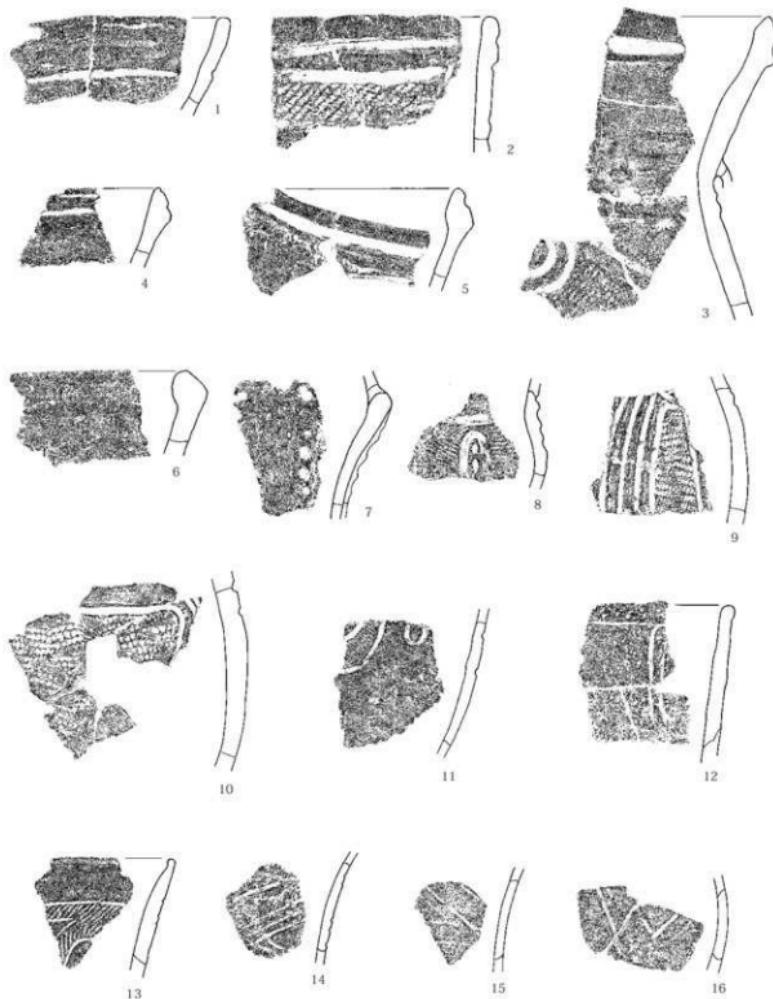
第3章 発見された遺構と遺物



第3節 繩文時代後期の堅穴住居

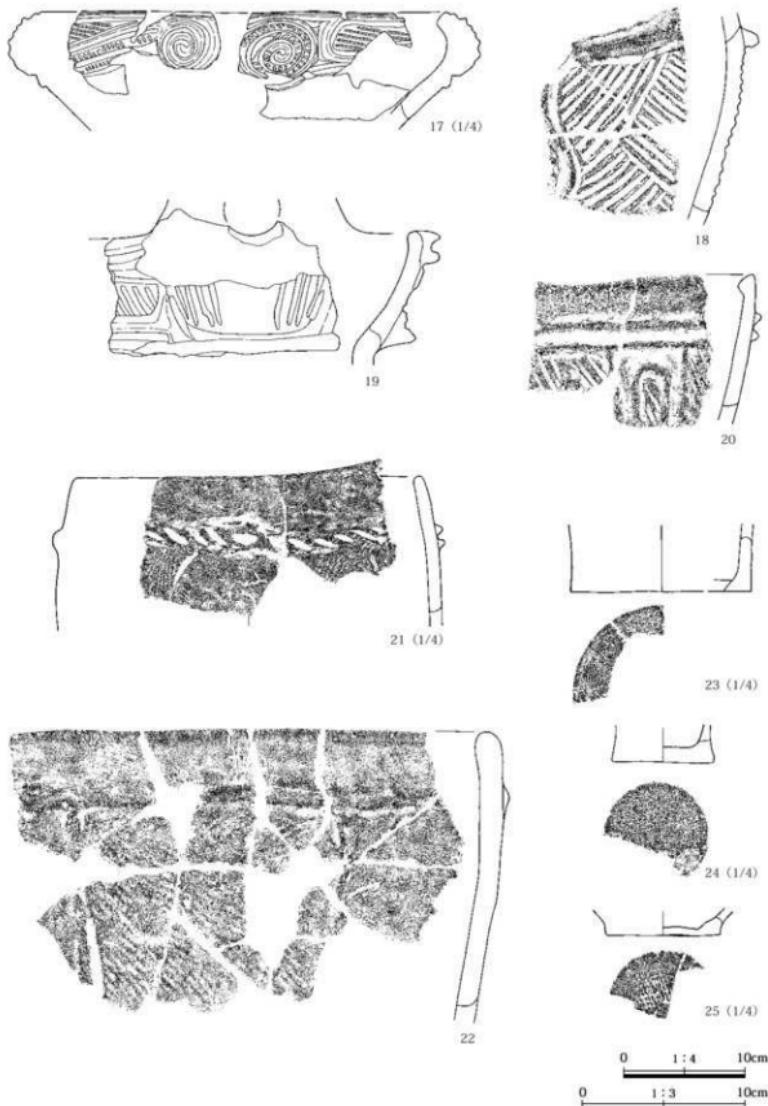


第41図 19区32号住居(3)

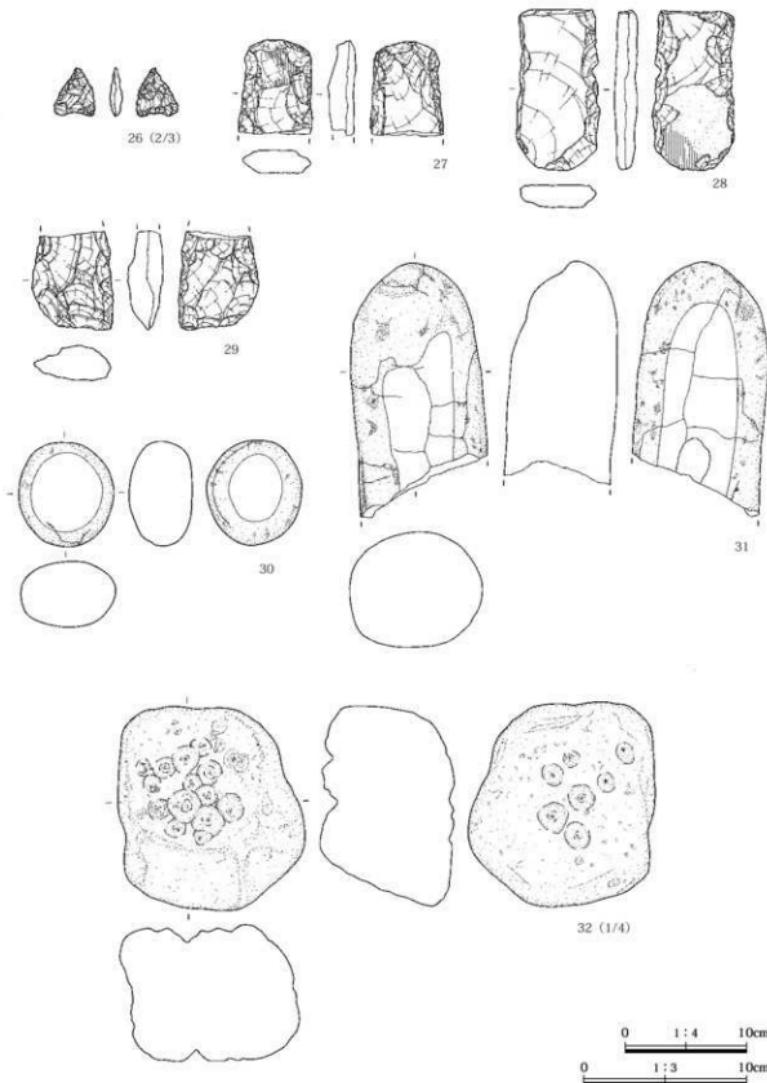


0 1 : 3 10cm

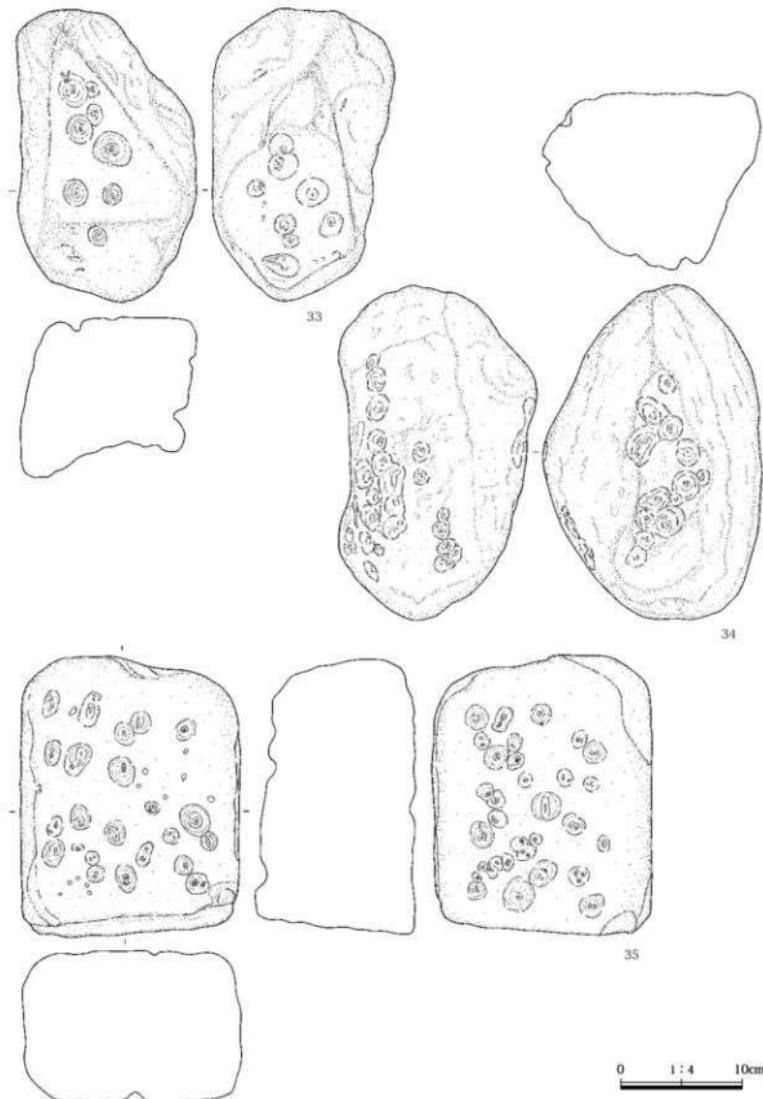
第42図 19区32号住居出土遺物（1）



第43図 19区32号住居出土遺物（2）



第44図 19区32号住居出土遺物（3）



第45図 19区32号住居出土遺物(4)

### 第3章 発見された遺構と遺物

り下げた段階で再度柱穴の検出に努めた。その結果、柱2～4・6～9の計7本が確認された。ただし、柱2は53号住居柱4と共有している。また、柱6は19区325号土坑として調査したものであるが、本整理において、その位置関係から本住居跡の柱穴と判断した。よって検出された柱穴は計7本である。柱8・9が出入り口部の対ビット、その他が主体部主柱穴と考えられる。柱9と柱2の間、柱4と柱6の間に検出できなかった柱穴があると考えられ、全体としてやや偏平な8角形を呈するものであろう。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱2：87×87×53、柱3：86×(81)×43、柱4：100×90×54、柱5：115×110×56、柱6：120×90×56、柱7：118×84×40、柱8：116×83×67、柱9：134×76×56である。

**遺 物** 周堤礫中から多くの遺物が出土している。しかし、これらは縄文時代中期の遺物が多く、住居構築時に当該期の遺構を破壊して構築したものと考えられる。主体部からの出土遺物は少ないが、縄文時代後期の遺物を中心としている。

土器は総数783点が出土している。堀之内1式を主体とし、称名寺式、堀之内2式土器などを含む。

石器は石鏃2点(黒曜石1点)、加工痕のある剥片3点(黒曜石2点)、打製石斧5点、磨石3点、台石2点、多孔石4点があり、他に石核1点、剥片47点(黒曜石15点)、碎片40点(黒曜石40点)がある。

**時 期** 周堤礫は縄文時代中期の遺物を多く含むが、住居跡主体部出土土器は堀之内1式期を主体としており、本住居跡は当該期に比定されよう。

#### 19区36号住居

**調査年度** 平成14年度

**位 置** T・U-12・13グリッド

**経 過** 薄い鉄平石が側面を立てて弧状に設置されている様子が確認され、その内側を掘り下げたところ敷石が検出されたため、住居跡として精査した。

**重 複** 1号墓と重複し、これに切られる。

**形 状** 全体形状は不明である。炉の位置と検出された敷石の範囲および掘り方から、直径5m前後の主体部が想定される。

**床 面** 地形の傾斜に沿い削平されたものか、標高の高い側にあたる西側のみ敷石を確認した。ほとんどの敷石は後世の擾乱により失われたものと考えられる。敷石に用いられた礫はすべて鉄平石であり、偏平な地山礫は含まれていない。敷石の隙間に小型の鉄平石が詰められており、わずかに小円礫が認められる。この住居跡の鉄平石へのこだわりが窺われる。また、敷石の縁辺にも、薄い鉄平石が縦位に設置されて、わずかな段差を形成している。長野原一本松遺跡5区60号住居(『長野原一本松遺跡(4)』)で検出された炭化材に相当するものと考えられ、何らかの壁際の施設として捉えられよう。

**炉** 床面相当部が残存しないため、炉の形状などは不明である。ただし、掘り方調査において深鉢形土器の底部(1)が検出され、これを炉内埋設土器の一部と判断した。被熱により著しく劣化しているため残存状況が悪く、時期などの詳細は不明である。また、その下位から土坑が確認され、炉の掘り方に相当するものと判断された。

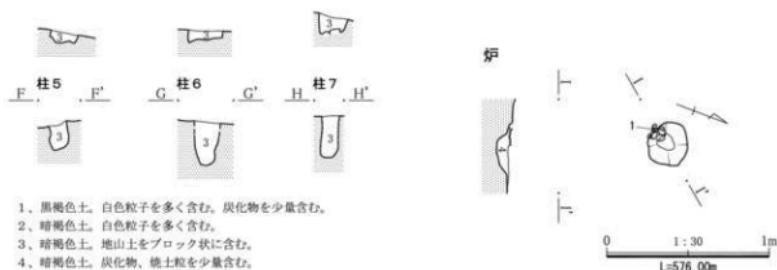
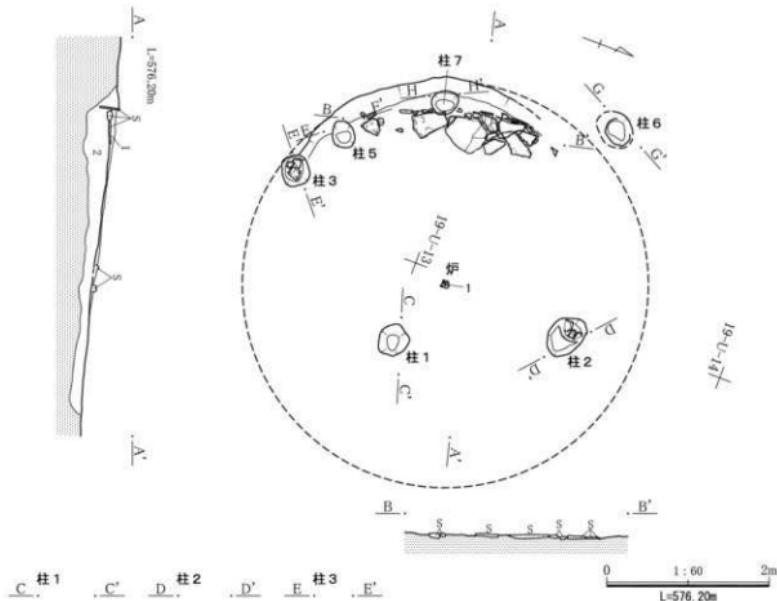
**方 位** N-75°-E

**柱 穴** 柱1～3・5～7の計6本が確認された。想定される住居跡の範囲からは、柱2・3・7が主柱穴にあたる可能性があるが、判然としない。

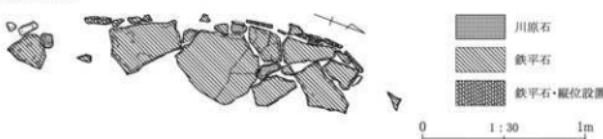
それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1：40×37×22、柱2：55×40×20、柱3：37×34×27、柱5：33×26×36、柱6：(50)×(40)×58、柱7：34×28×51である。

**遺 物** 土器は総数27点が出土している。炉内埋設土器(1)は、その特徴から縄文時代後期の土器破片と考えられる。石器は加工痕のある剥片1点(黒曜石1点)、磨石4点、凹石1点があり、他に剥片2点(黒曜石2点)、碎片2点(黒曜石2点)がある。

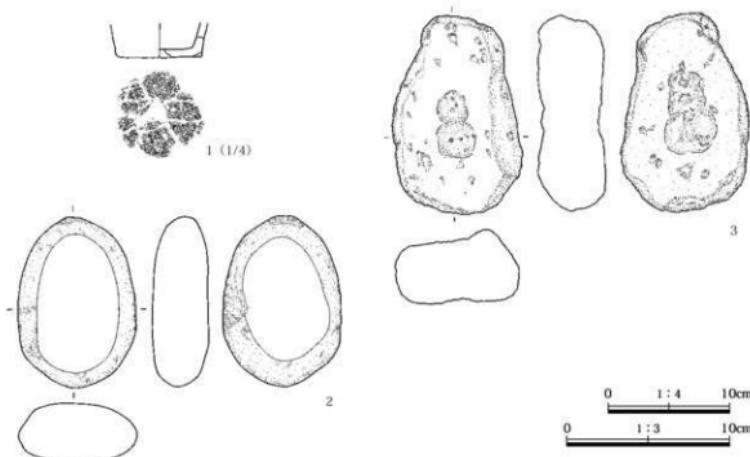
**時 期** 出土土器は数量が少なく明確な時期比定はできない。住居跡の形状からは縄文時代後期前葉の住居跡と考えられよう。



## 礫使用状況



第46図 19区36号住居



第47図 19区36号住居出土遺物

## 19区53号住居

調査年度 平成16年度

位置 W・X-15グリッド

経過 上位の住居跡の調査が終了し、さらに包含層を掘り下げていたところ、楕円形に並ぶ柱穴が検出されたため住居跡と認定し、調査を実施した。検出時にはすでに掘り方より下位と考えられ、炉や床面は検出されなかった。

**重複** 29・30・50号住居と重複し、これらを切る。また、31・32・55号住居、155号土坑と重複し、これらに切られる。

**形狀** 主体部は柱穴のみの検出であるが、やや偏平な8角形状を呈する。平面形状は、柱穴配置および本遺跡の他の住居跡の様相から、楕円形の主体部の北東方向に入出入口部が付属する柄鏡形住居跡と想定される。

**床面** 確認できなかった。多くの他の住居跡と重複しているため、それらにより破壊されたものと考えられる。

**炉** 確認できなかった。55号住居の柱1・2

により破壊されたものと考えられる。

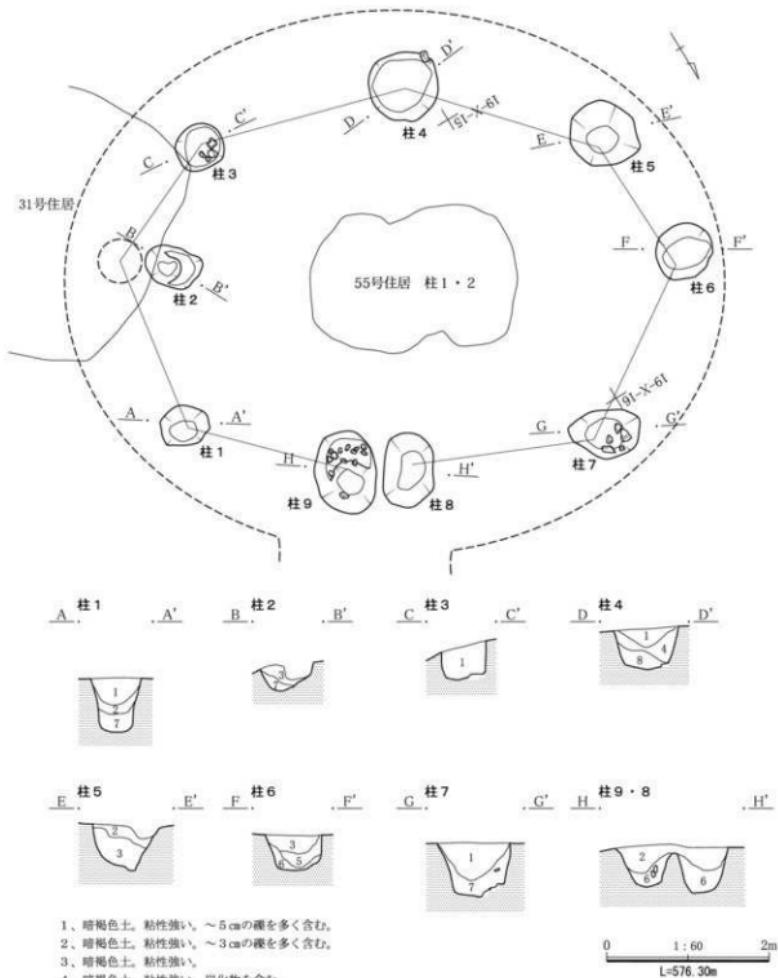
**方位** N-34°-E

**柱穴** 柱1～9の計9本が検出された。このうち、柱2を除く8本は主柱穴に相当すると考えられる。柱2は柱6と対称の位置ではなく、本来の柱穴は31号住居との重複により検出できなかつた可能性が考えられる。また、柱8・9が出入り口部の対ビットに相当しよう。なお、柱4は32号住居柱2と共に共有している。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1：59×49×69、柱2：65×50×35、柱3：59×55×48、柱4：87×87×53、柱5：90×80×62、柱6：69×68×46、柱7：87×60×66、柱8：90×60×56、柱9：100×75×54である。

**遺物** 遺物は出土していない。

**時期** 遺物はないが、重複関係および本遺跡で検出された他の住居跡との柱穴配置の類似性より縄文時代後期、特に堀之内式期の住居跡の可能性が考えられる。



第48図 19区53号住居

### 第3章 発見された遺構と遺物

#### 19区54号住居

調査年度 平成15・16年度

位 置 W-17～19グリッド

経 過 平成15年度に20区4号列石の調査が終了し、さらに掘り下げていたところ、埋設土器が検出され、単独の19区8号埋設土器として調査を行った。平成16年度にさらに周辺調査を実施したところ、柱穴群が確認され、8号埋設土器が炉内埋設土器であったことが判明した。よって、各遺構の名称変更を行い、住居跡として調査を実施した。

重 櫻 346号土坑と重複し、これを切る。また、56住居、11・12・16号配石、277・278・279・280・284号土坑、20区4号列石と重複し、これらに切られる。

形 状 柱穴とがのみの検出である。その配置からは、直径6.7mほどの円形を呈する主体部を有する柄鏡形住居跡と想定される。

床 面 確認されていない。重複する遺構により、破壊されたものと考えられる。

炉 経過の項で記述したように、調査時は単独の埋設土器として調査を実施した。そして、その翌年の調査で埋設土器の直下から焼土を検出した。埋設土器は、炉内埋設土器と考えられ、焼土も関連する遺構と考えられる。ただし、調査年度が異なることもあり、厳密な関係は不明である。埋設土器をが1面目、その下の焼土を炉2面目として扱った。柱穴の項でも触れるが、数時期におよぶ建て替えあるいは重複が考えられる。その規模(長辺×短辺×深さ)は掘り方で108×68×62である。

埋設土器は、5個体(1～3・5・9)が折り重なるように出土した。上位の3個体はそれぞれ別の深鉢形土器の胴部(2)、口頭部(1)、底部(5)が入れ子状に正位で重なっていた。さらにその下に、40%ほど残存する注口付鉢(9)が斜位で、最下位は口頭部を欠失する深鉢(3)が正位で検出された。上位3個体と下位2個体には、出土位置に若干のズレが認められ、2時期に分けられる可能性もある。

方 位 N-2°-W

柱 穴 柱1～22の計22本の柱穴が確認された。このうち、柱1～20は調査時に土坑として調査され、住居跡と判明した時点で、柱穴として番号が付されたものである。また、柱21・22については、本整理にあたり、単独の土坑扱いであったものから本住居跡の柱穴とすることが妥当と判断し、番号を振り直したものである。

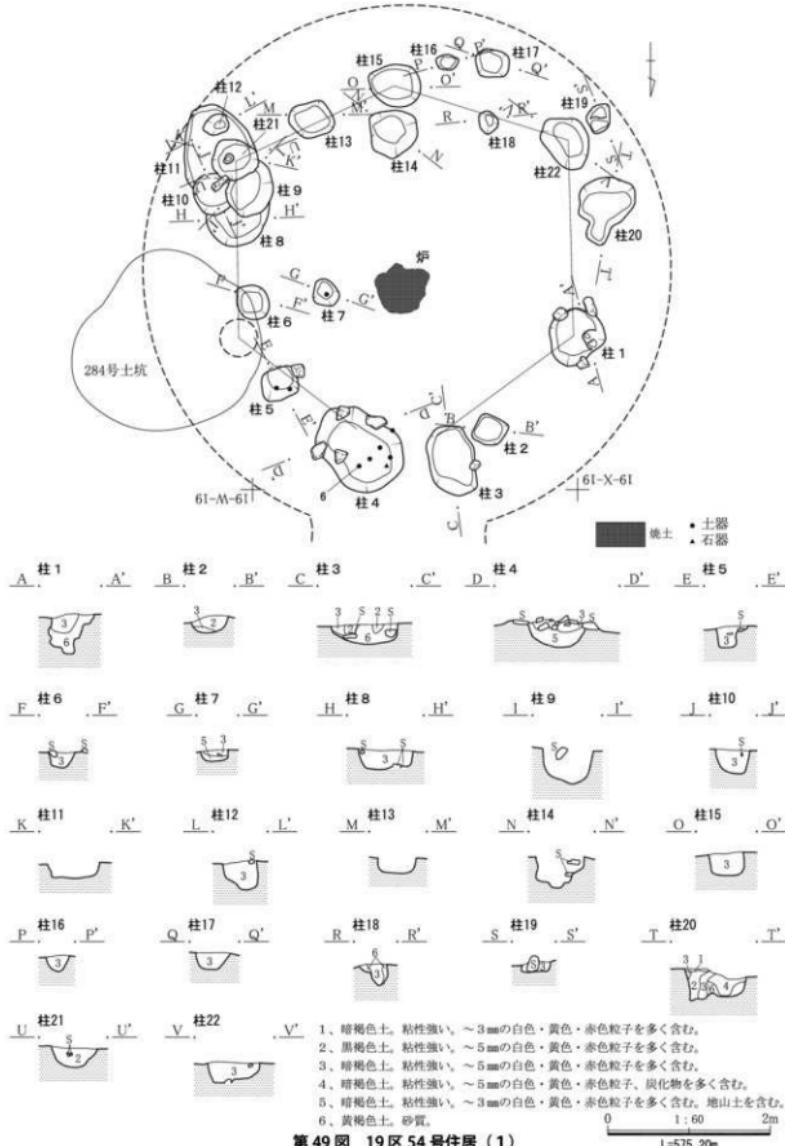
これら22本の柱穴のうち、柱3・4が出入り口部の対ビット、そして柱21・15・22・1の4本の柱穴が主体部主柱穴に相当すると考えられる。19区284号土坑と重複するため、柱4と柱21の間の柱穴1本が推定ではあるが、整った正6角形状を呈している。その他の小柱穴については、配置の規則性が捉え難く、主柱穴の補助的な柱穴、あるいは建て替えや重複の可能性があるものと考えておきたい。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1：72×70×50、柱2：45×40×17、柱3：85×57×27、柱4：115×89×31、柱5：45×40×26、柱6：47×38×19、柱7：41×31×15、柱8：75×-×21、柱9：72×55×51、柱10：51×-×30、柱11：90×-×20、柱12：32×24×35、柱13：55×50×20、柱14：58×57×38、柱15：60×52×34、柱16：26×19×20、柱17：43×34×25、柱18：26×23×25、柱19：38×30×15、柱20：82×68×42、柱21：57×50×27、柱22：66×53×25である。

遺 物 土器は総数44点が出土している。土器は炉内埋設土器が主体であり、その他の破片は柱穴から出土している。炉内埋設土器の1・3・9は堀之内1式に比定される土器であり、特に3・9は堀之内1式でも古段階と考えられる。これらは、本住居跡が20区4号列石と重複し、切られていることから、20区4号列石の構築時期推定のための重要な資料である。

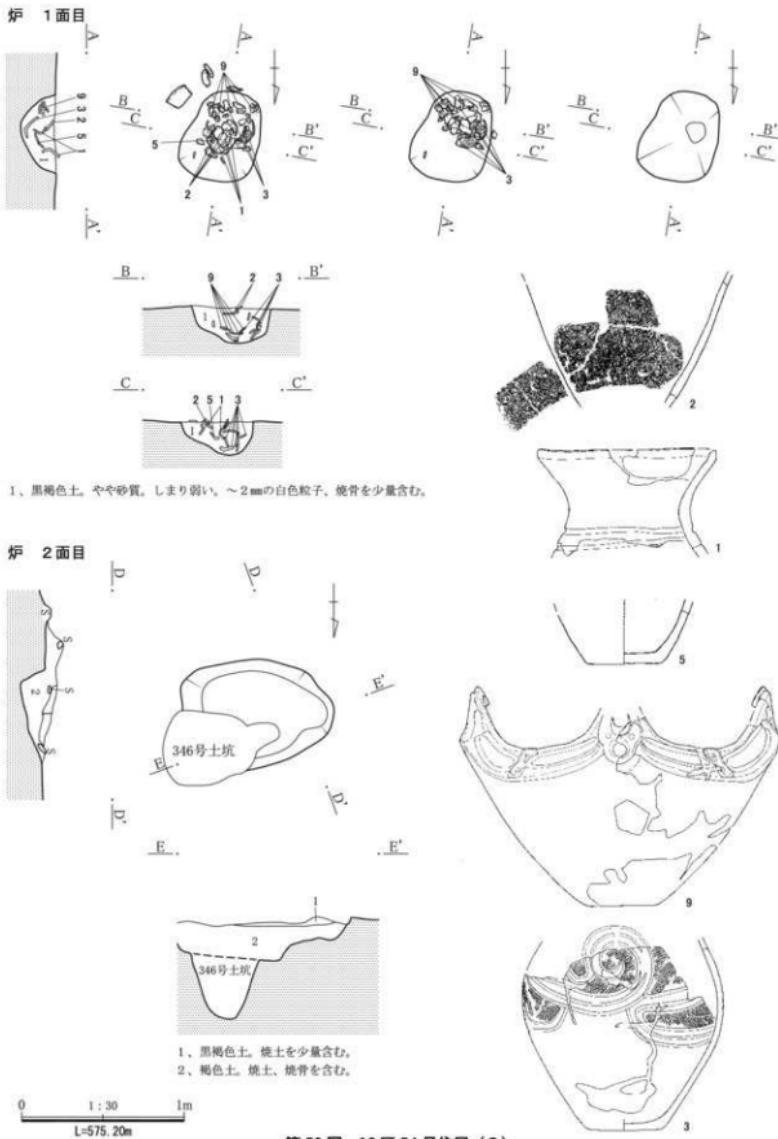
石器は石礫4点(黒曜石4点)、加工痕のある剥片1点、剥片4点、碎片7点がある。

時 期 炉内埋設土器はいずれも堀之内1式に比定され、本住居跡は当該期に比定されよう。

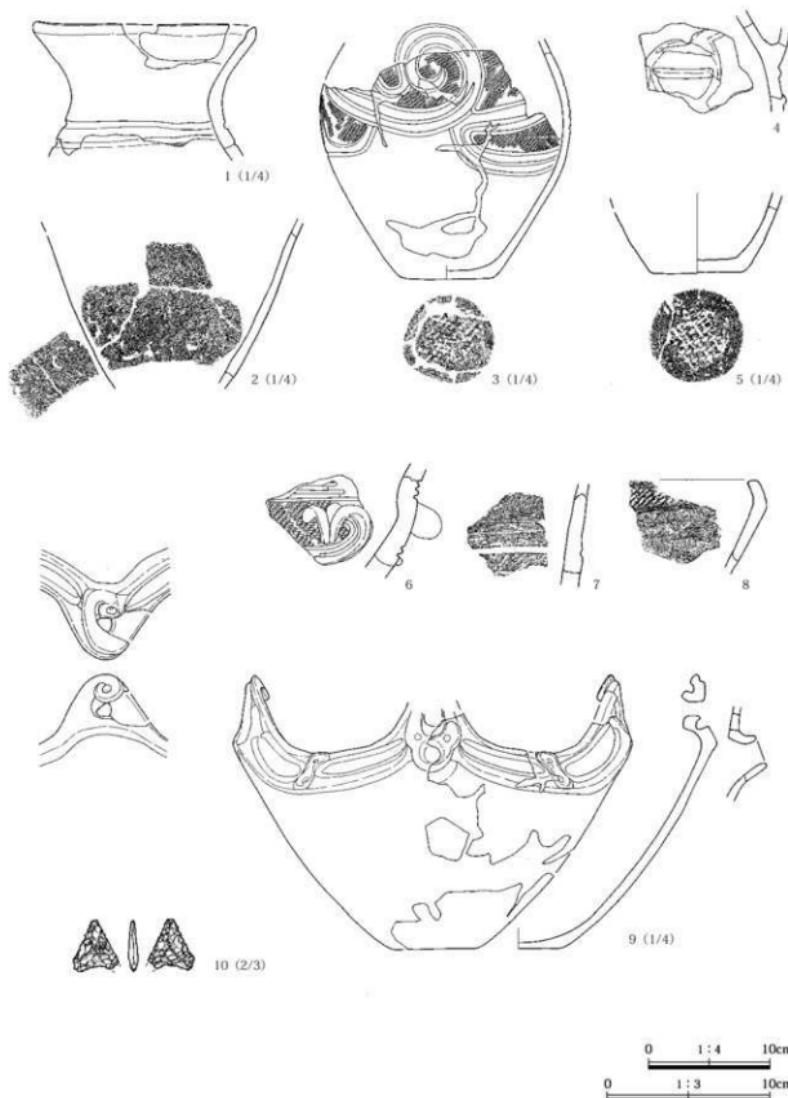


第49図 19区54号住居(1)

第3章 発見された遺構と遺物



第50図 19区54号住居(2)



第51図 19区54号住居出土遺物

### 第3章 発見された遺構と遺物

#### 19区55号住居

調査年度 平成15年度

位 置 W-15グリッド

経 過 32号住居の床面相当の調査が終了したのち、さらにその下から遺物が集中して出土する地点があり、土坑として調査を行った。調査を進めていく過程で、その範囲および深さが徐々に拡大し、土坑であるのか、あるいは住居跡の柱穴として捉えるべきなのか、調査時にその性格付けが問題となった遺構である。『横壁中村遺跡(7)』の整理において、19区9号土器埋設遺構、住居跡の炉内埋設土器の可能性があることが判明し、本土坑もその住居跡の柱穴として捉えられる可能性が出てきた。その他の柱穴が不明ではあるが、ここでは住居跡の柱穴として扱っておきたい。ただし、墓坑などその他の遺構の可能性も完全には否定できない。なお、住居番号は本整理において新たに付したものである。

重 複 32・53号住居と重複する。明確ではないが、出土遺物などからこれらを切るものと考えられる。なお、32号住居との関係では、32号住居の方が先に調査を実施しているが、これは本住居跡の遺構覆土と地山土の差異が少ないと想定される。そのため、周堤礫の検出された32号住居の検出が容易であったためと考えられる。

形 状 柱穴のみの確認であり、全体形状は不明である。ただし、縄文時期から柄鏡形住居跡と想定される。その場合、柱穴1・2を対ピットとし北北東に出入り口部を有するものと考えられる。

床 面 確認できなかった。

炉 19区9号土器埋設遺構が本住居跡の炉に相当する可能性がある。ここでは、遺構図のみ再掲しておく。詳細は『横壁中村遺跡(7)』を参照していただきたい。埋設土器は被熱痕跡が認められ、周囲には焼土が点在している。土器は深鉢の胸部下半を正位に埋設し、その時期は後期前半である。

方 位 N-29°-E

柱 穴 柱穴1・2の計2本である。調査時は1基の土坑として扱われたが、平面形状および底面の段

差などから2基の柱穴として分けて扱った。横壁中村遺跡の他の住居跡の例を検討すると、本柱穴は柄鏡形敷石住居の出入り口部対ピットに相当するものと考えられる。

遺物は、一括して取り上げているため分別不可能であるが、覆土上位および中位から多くの土器片や礫が出土した。特徴的な遺物としては、それぞれの底部付近の対称となる位置から径30cmほどの丸石が出土していることが挙げられる。柱1の丸石(64)はスリ面が観察され台石として図化した。

調査時点では、柱穴覆土と地山の土の判別が非常に難しく、何度も調査を終了しかけた遺構である。しかし、壁面や底面にさらに遺物が含まれるため、念のため掘り下げたところ、まだ掘れたという状況であった。そのため、正確な土層断面図は残せなかった。また、このことは遺物が含まれていない柱穴は、検出できずに見逃してしまった可能性を秘めている。本住居跡は2本のみの柱穴で認定しているが、多くの柱穴は検出できなかった可能性があるのではないかと考えている。

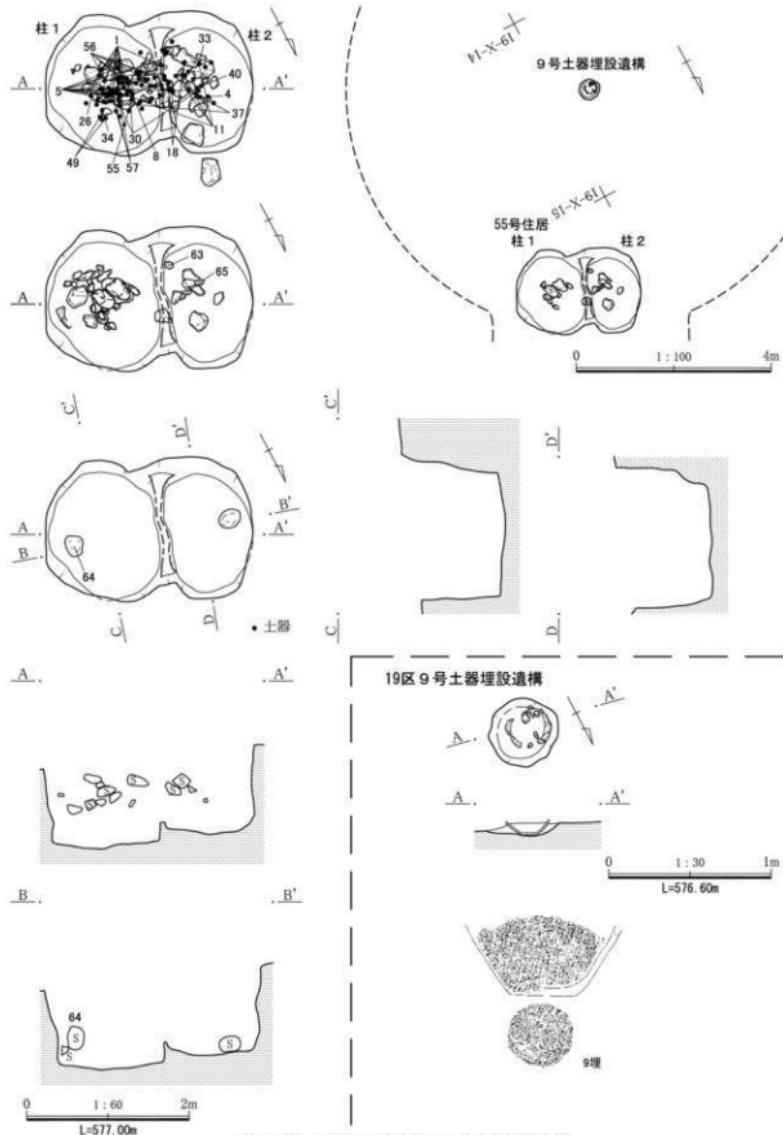
それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1：176×(146)×128、柱2：174×(110)×112である。

遺 物 柱1・2の覆土上位および中位から多数の礫とともに多くの土器片が出土した。ほとんどの土器の出土状態は破片ではあるが、ある程度復元できる個体も多い。

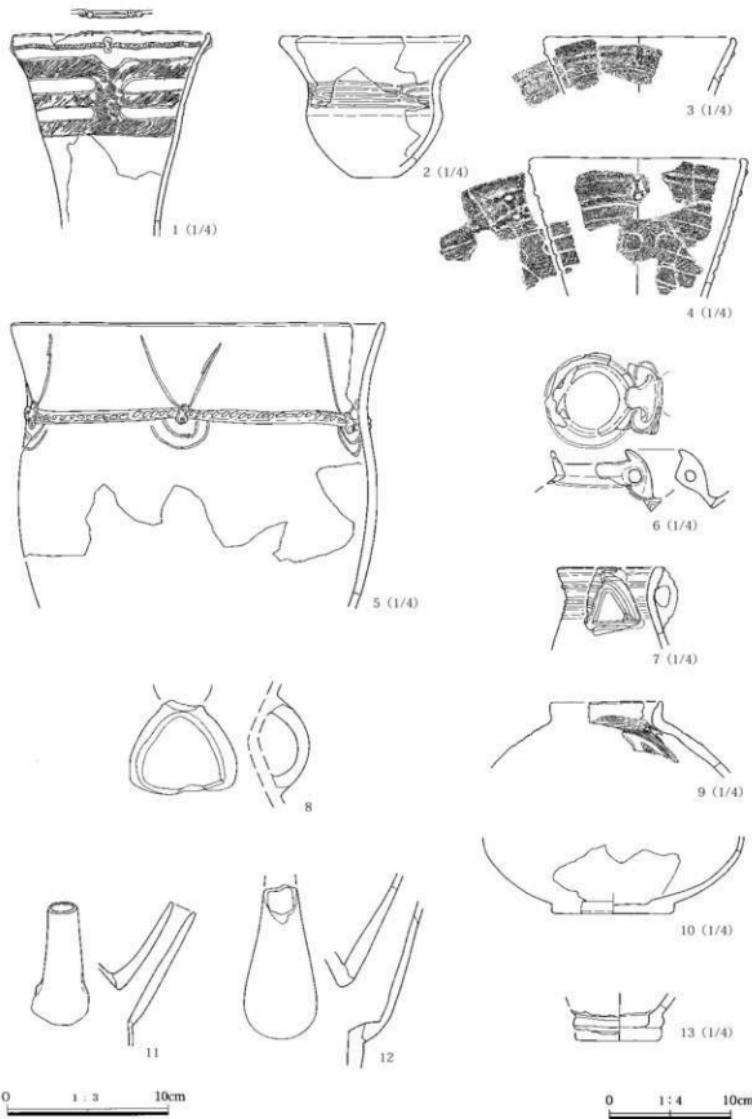
土器は総数913点が出土している。堀之内2式を主体とし、他時期の土器片は少数である。柱穴といい遺構の性格から、一括して埋められた可能性が高いと考えられる。

石器は石鏃2点、石鏃未製品1点、削器1点、加工痕のある剥片2点(黒曜石2点)、打製石斧2点、磨石1点、凹石1点、台石1点、軽石原石1点があり、他に石核1点、剥片51点(黒曜石17点)、碎片21点(黒曜石18点)がある。

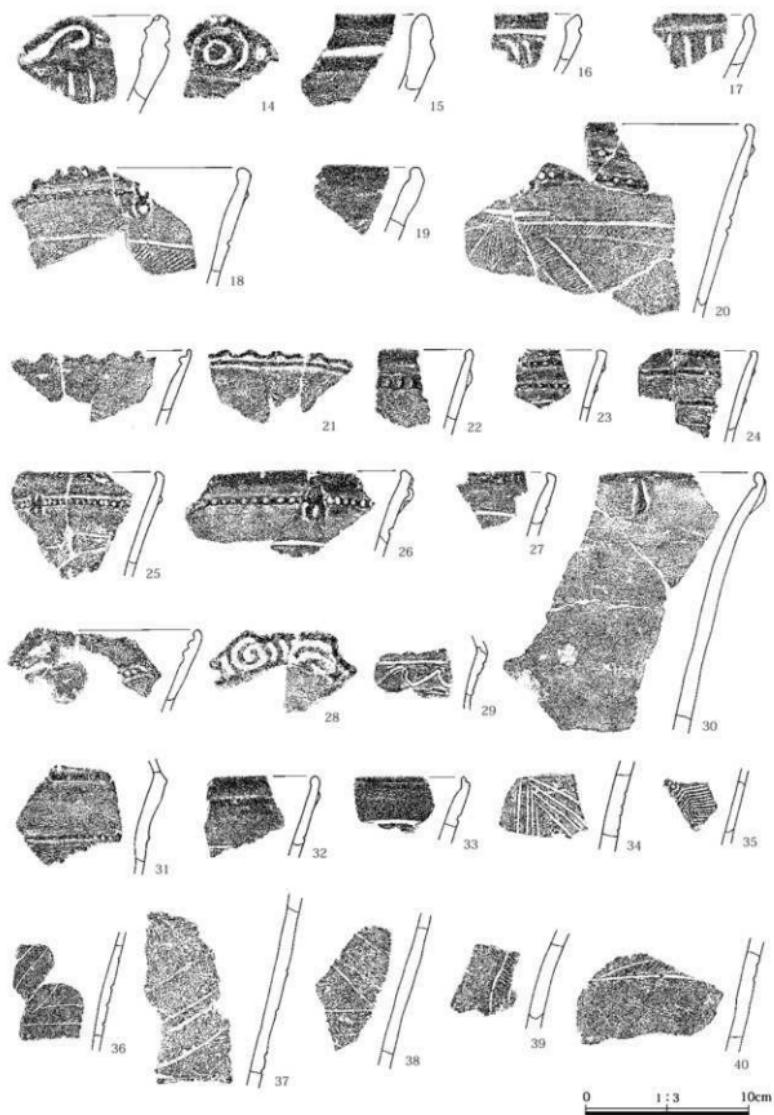
時 期 出土土器は堀之内2式期を主体としており、本住居跡は当該期に比定されよう。



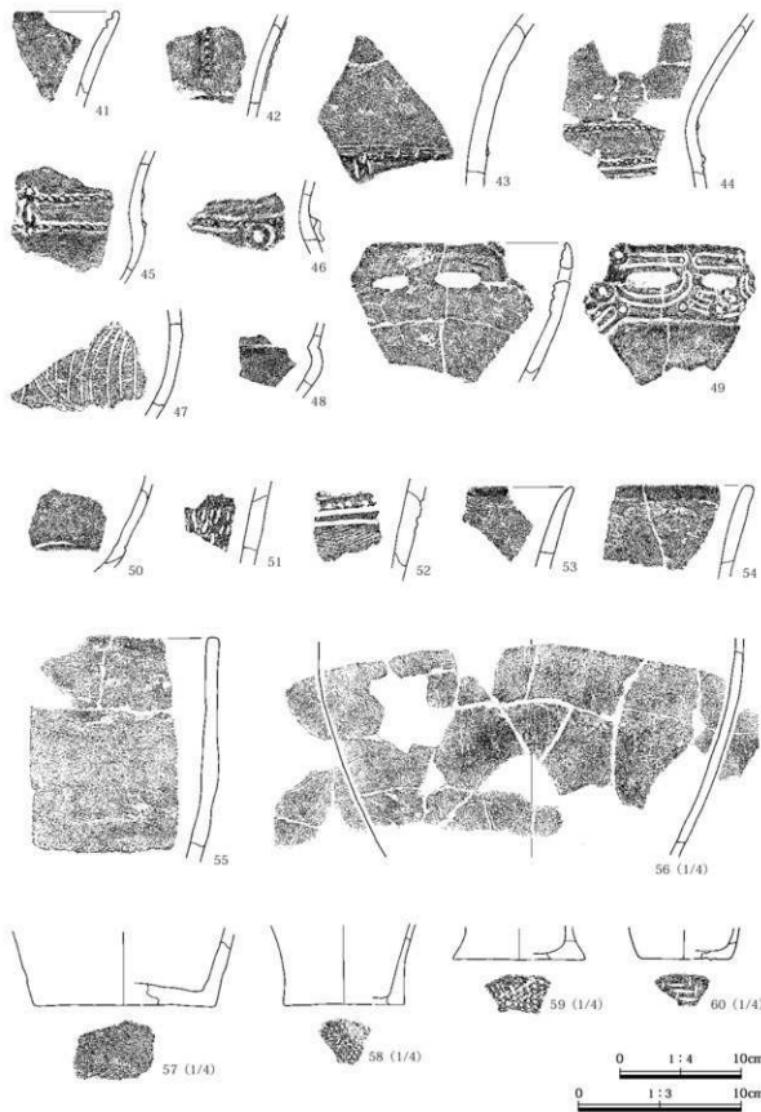
第52図 19区 55号住居・9号土器埋設遺構



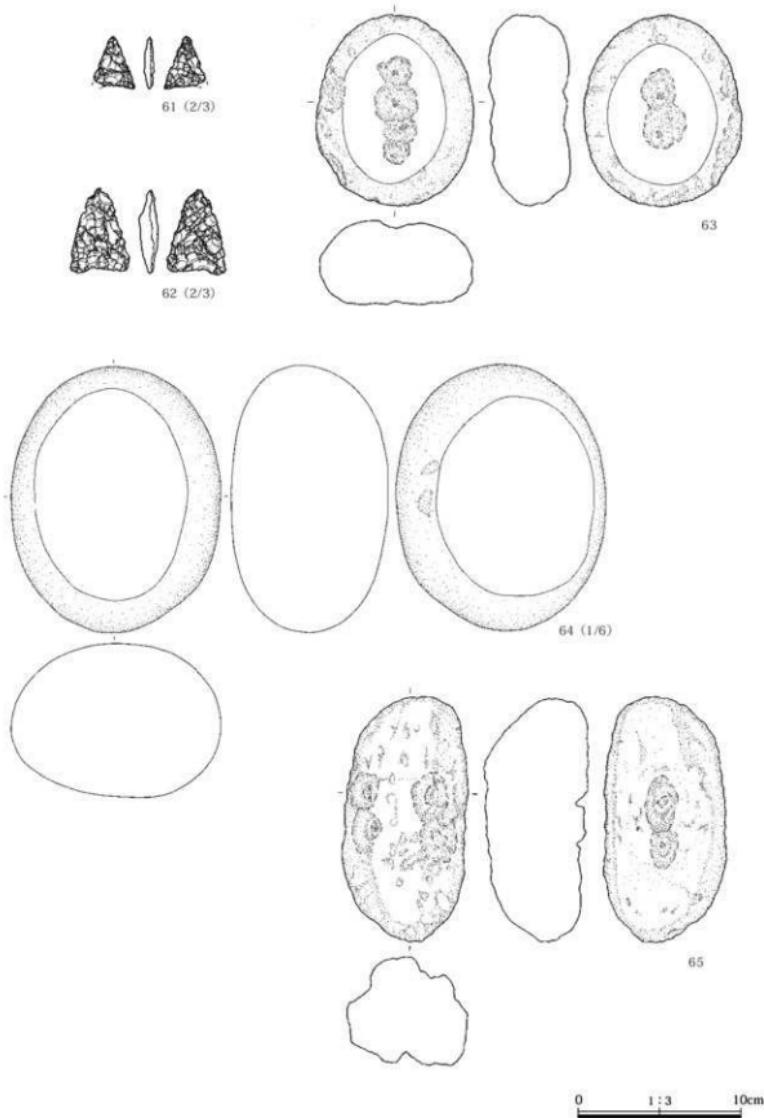
第53図 19区55号住居出土遺物（1）



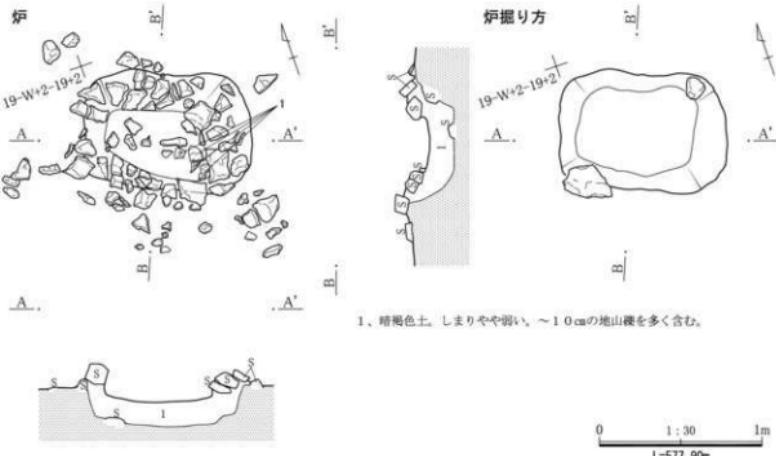
第54図 19区55号住居出土遺物（2）



第55図 19区55号住居出土遺物（3）



第56図 19区55号住居出土遺物(4)



第57図 19区56号住居

## 19区56号住居

調査年度 平成14～16年度

位置 W-19グリッド

経過 平成14年度調査で、方形に組まれた礫が検出され、19区5号配石とした遺構である。精査は平成16年度に行われ、礫の被熱状況から、配石ではなく住居跡の炉と判断された。しかし、炉以外には床面や柱穴などが検出できず、調査時はそのまま配石として調査を実施した。よって、本整理において遺構名称を変更し、新たに住居番号を付した。

**重複** 住居跡の範囲が明確でないため明らかな重複とは言えないが、19区54号住居と重複し、確認された層序や遺物より54号住居より後出と考えられる。

**形狀** 炉のみの検出であり、全体形状は不明である。ただし、その帰属時期からは長方形の住居跡が想定される。周囲の3・7号配石との重複が認められないため、炉を中心とした長軸は5m前後と考えられる。

**床面** 確認できなかった。

**炉** 調査時には、配石として扱っていたものである。偏平な地山礫4石を用い長方形に石組みを

した石組い炉である。礫は上位が外方に傾くように斜位に据えられている。また、それぞれの礫は強く被熱し、ブロック状に割れている。その礫の一部は、炉の内外に散乱し出土した。住居廃絶時に意図的に炉を破壊した可能性も考えられよう。

規模(長辺×短辺×深さ)は石組いが $115 \times 74 \times 1$ 、掘り方で $114 \times 72 \times 39$ である。

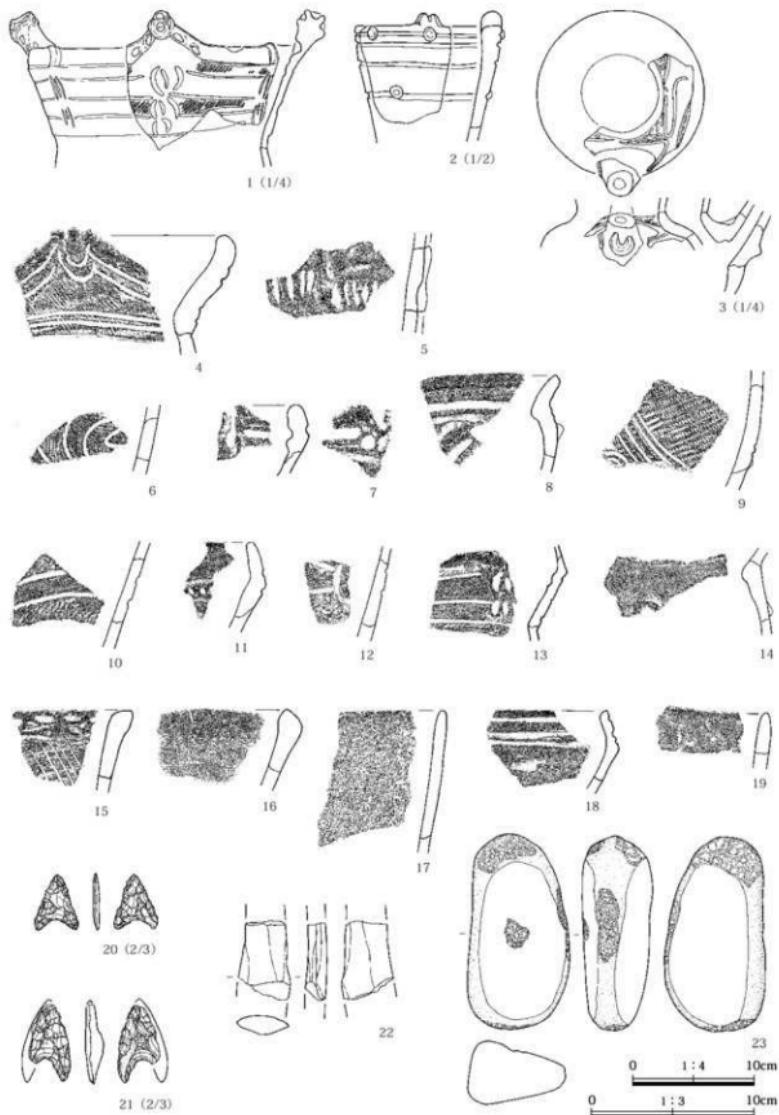
**方位** N-31°-E

**柱穴** 確認できなかった。

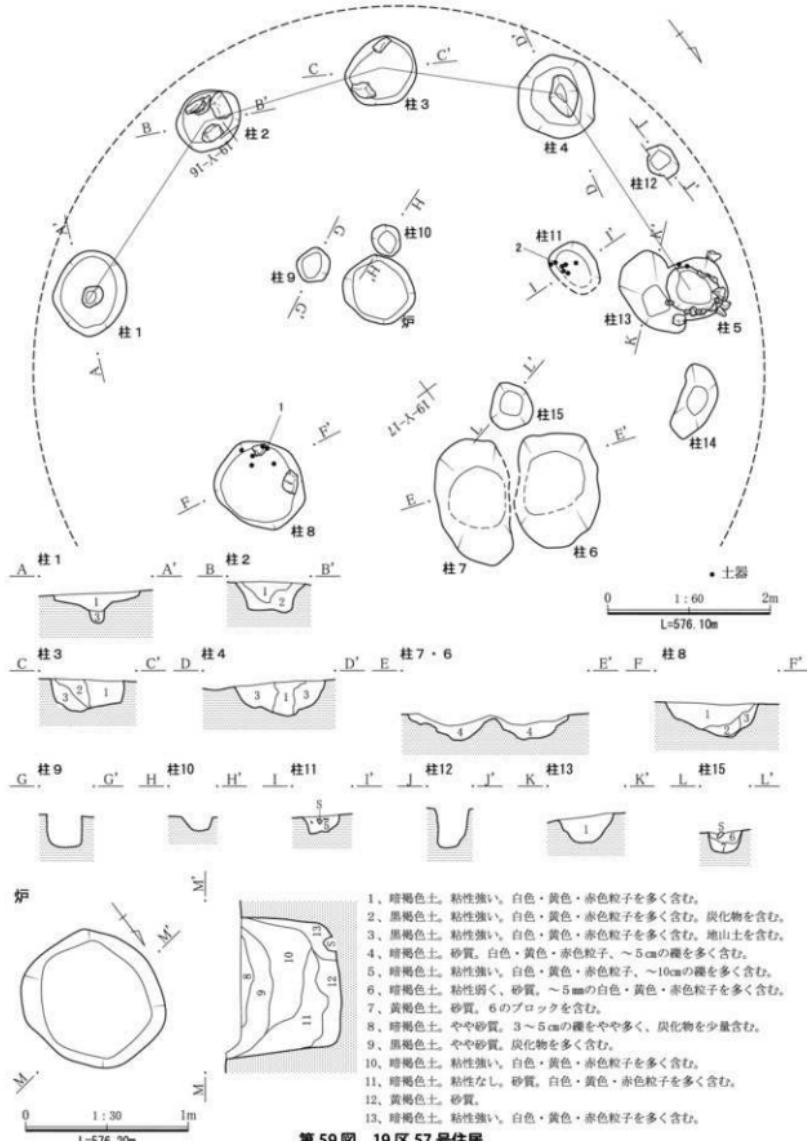
**遺物** 本住居跡に帰属すべき遺物の多くが、20区4号列石の遺物として取り上げられた可能性がある。第232図で加曾利B2式期の分布を確認すると本住居跡周辺にまとまりがあり、本来、それらは本住居跡に帰属していた遺物の可能性も考えられる。

土器は総数287点が出土し、加曾利B2式期の土器片が主体的である。1が炉内から出土している。石器は石鏨2点(黒曜石2点)、加工痕のある剥片1点(黒曜石1点)、磨石1点、砥石1点、剥片8点(黒曜石1点)、碎片2点(黒曜石2点)がある。

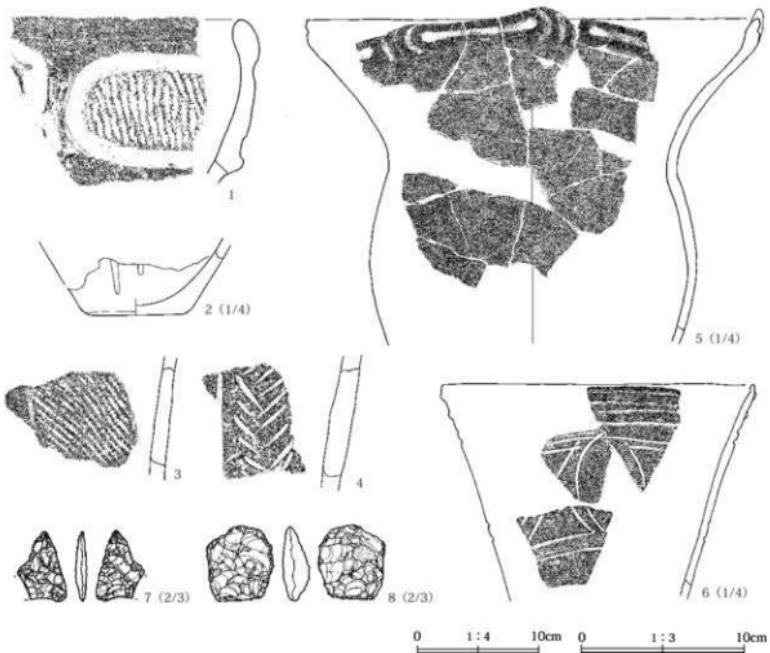
**時期** 出土土器は加曾利B2式期を主体としており、本住居跡は当該期に比定されよう。



第58図 19区56号住居出土遺物



第59図 19区57号住居



第60図 19区57号住居出土遺物

## 19区57号住居

調査年度 平成16年度

位置 X・Y-16・17グリッド

経過 平成16年度調査において28号住居の柱穴として調査を実施した。28号住居は平成15年度を中心調査が行われ、その際に柱穴も確認されていたが、規模が小さく不明瞭な柱穴であった。そのため、掘り方の下でさらに調査を実施したものである。しかし、本整理で上位の敷石範囲などと照合した結果、位置関係が対応しないため別住居と判断し、新しい住居番号を付した。

重複 19区50・51号住居、276・331・332号土坑と重複し、これらを切る。また、19区28・32号住居、20区71号住居と重複し、これらに切られる。

形狀 柱穴配置から柄鏡形敷石住居跡と想定され

るが、敷石が検出されておらず断定できない。中央に炉を有し、やや偏平な8角形に柱穴を配置したとの考えられる。柱穴配置から想定される主体部規模は直径9mほどである。出入り口部は、北東方向が想定される。

床面 確認できなかった。28号住居の掘り方下で確認したものであり、上位に重複する遺構によつて破壊されたものと考えられる。

炉 平面形は梢円形を呈し、炉石は確認されていない。炉の掘り方のみ検出したものと考えられる。なお、この炉は調査時は単独の土坑との認識で調査を行っている。本整理において柱穴配置などをあわせて検討した結果、炉の掘り方に相当するものと判断したものである。調査時の遺構名は19区282・328号土坑である。規模(長辺×短辺×深さ)

### 第3章 発見された遺構と遺物

は、 $88 \times 80 \times 70$ である。

**方 位** N-35°-E

**柱 穴** 28号住居の柱穴として調査を実施したが、別住居と判断したものである。また周囲の土坑を再検討し、本住居跡に帰属する可能性があるものを柱穴として扱った。その結果、本住居跡の柱穴は計15本である。柱穴番号は本整理で新規に振り直した。調査時の遺構名称は表7を参照していただきたい。

柱穴1～5については、等間隔に配されており、主柱穴に相当すると考えられる。柱穴6・7は対ビットの可能性があるとして調査されているが、他の柱穴配置からすると疑問が残る。ここでは、単なる柱穴として扱っておきたい。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1： $105 \times 88 \times 39$ 、柱2： $83 \times 72 \times 37$ 、柱3： $90 \times 80 \times 40$ 、柱4： $102 \times 101 \times 45$ 、柱5： $76 \times - \times 29$ 、柱6： $140 \times 104 \times 30$ 、柱7： $160 \times 92 \times 32$ 、柱8： $114 \times 105 \times 44$ 、柱9： $44 \times 40 \times 41$ 、柱10： $44 \times 35 \times 18$ 、柱11： $(67) \times 52 \times 24$ 、柱12： $42 \times 35 \times 51$ 、柱13： $108 \times 65 \times 35$ 、柱14： $92 \times 44 \times 22$ 、柱15： $55 \times 50 \times 27$ である。

**遺 物** 土器は総数104点が出土している。壠から5点が出土し壠之内1式である。6点は壠之内2式であるが、柱9からの出土である。柱9は位置関係から、重複する28号住居の柱穴の可能性も考えられ、本住居跡には伴わない可能性がある。

石器は石鏃1点(黒曜石1点)、削器1点(黒曜石1点)、加工痕のある剥片2点(黒曜石1点)、打製石斧1点があり、他に剥片10点(黒曜石6点)、碎片24点(黒曜石19点)がある。

**時 期** 出土土器は壠之内1式期および2式期を主体としている。しかし壠之内1式期の19区32号住居と重複し切られることから、本住居跡は壠之内1式期の住居跡に比定されよう。

#### 19区58号住居

**調査年度** 平成10・11年度

**位 置** W-25グリッド

**経 過** 本整理で新たに住居跡と認定をした遺構である。『横壁中村遺跡(7)』で19区1号環状柱穴列とした遺構を、未報告の周囲の柱穴、さらに3号住居の柱穴などと再検討したところ、その配置から住居跡の可能性が高くなり、新たに認定した。19区1号環状柱穴列は、ここに住居跡として訂正したい。

**重 複** 3号住居と重複するが、その重複関係は不明である。

**形 状** 柱穴のみによる認定であるが、北方向に出入り口部を有する柄鏡形敷石住居跡と想定される。主体部の柱穴配置は3号住居と類似性が認められ、形状は直径9mほどの円形と考えられる。出入り口部の詳細は不明である。

**床 面** 検出されなかった。

**炉** 検出されなかった。

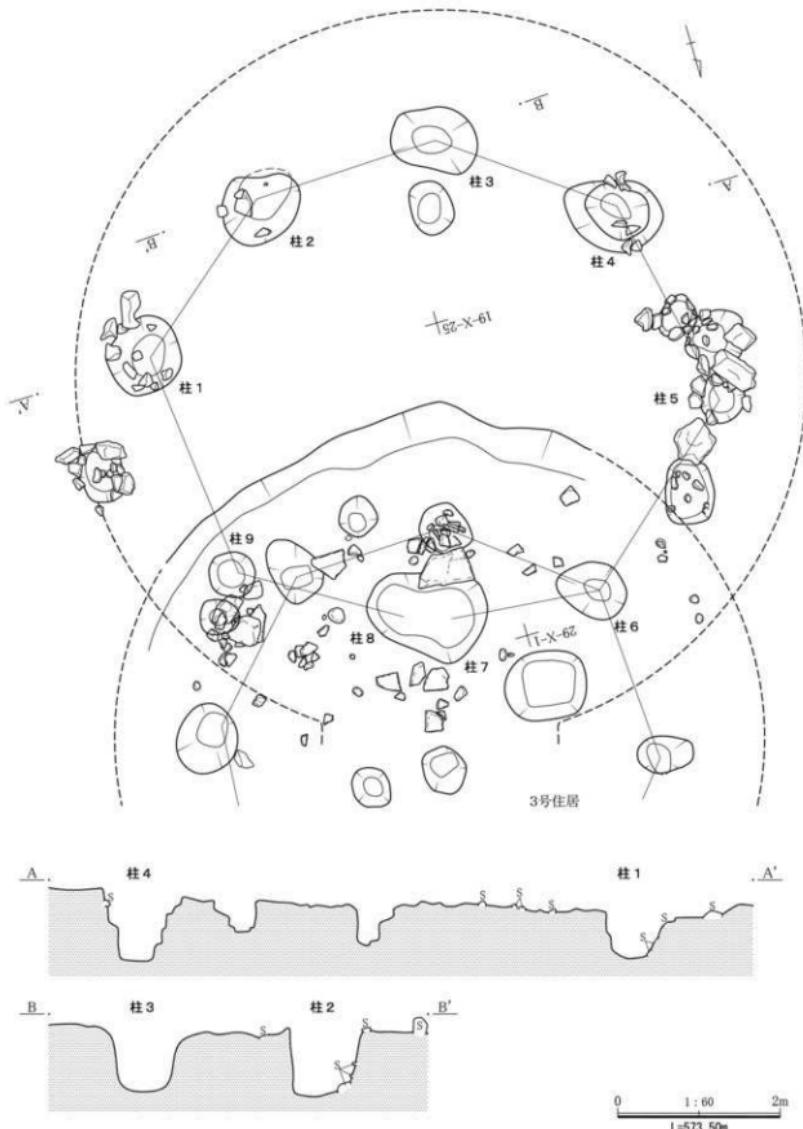
**方 位** N-16°-E

**柱 穴** 柱1～9の計9本である。柱1～4は『横壁中村遺跡(7)』において19区1号環状柱穴列としたものである。また、柱6～8は3号住居の柱穴と共有している。柱5・9については、未報告の単独の柱穴とされていたもので、本報告にあたり住居跡の柱穴としたものである。柱穴7・8を出入り口部の対ビットとし、柱1～6・9が主体部の主柱穴に相当しよう。やや偏平であるが整った8角形を呈している。柱1と柱5の芯芯距離で7.1mあり、直径9m前後の主体部が想定される。

それぞれの柱穴規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1： $98 \times 88 \times 58$ 、柱2： $97 \times 86 \times 85$ 、柱3： $107 \times 77 \times 81$ 、柱4： $123 \times 89 \times 88$ 、柱5： $58 \times 46 \times -$ 、柱6： $89 \times 63 \times 87$ 、柱7： $105 \times - \times 47$ 、柱8： $72 \times - \times 33$ 、柱9： $60 \times 58 \times -$ である。

**遺 物** 各柱穴からは遺物が出土しなかった。ただし、重複関係にある3号住居の出土遺物に、本来、本住居跡に帰属する遺物が含まれる可能性がある。

**時 期** 遺物の出土がなく、明確な帰属時期は不明である。ただし柱穴配置が、重複する3号住居と類似するため、その帰属時期である壠之内1式期に近い時期と考えておきたい。



第61図 19区58号住居

### 第3章 発見された遺構と遺物

#### 2、20区の縄文時代後期堅穴住居

ここでは20区で確認された住居跡17軒を対象に報告する。20区は、平成11年度から平成16年度にかけて調査され、区のほぼ全域が調査されている。この地区は本遺跡全体の南西部にあたっており、山根沢の西側に展開する縄文時代中期の大規模な環状集落の主体的な部分である。縄文時代後期の住居跡は、A-17グリッド付近を中心とする20区4号列石付近に位置する一群、N-18グリッド付近を中心とする一群、および南部に点在する一群という分布が捉えられる。各群内は、時期を同じくする住居跡は2軒程度であり、多くはそれぞれ時期を異にする住居跡で構成されている。各時期ごとの住居跡は区全域に点在するように分布していたものと考えられる。なお、本報告では、区ごとに報告しているため、分けられてしまったが、4号列石付近の一群は、19区に分布する一群と一体のものと捉えられる。

なお、縄文時代後期の土坑および掘立柱建物、土器埋設遺構、焼土痕など住居跡以外の遺構の詳細については、『横壁中村遺跡(6)』および『横壁中村遺跡(7)』を参照していただきたい。

以下、個別住居跡ごとに報告する。

#### 20区11号住居

調査年度 平成11年度

位 置 U-21グリッド

経 過 表土掘削後の精査中に、埋設土器を作う焼土が検出され、住居跡として精査を行った。その後、住居跡北側に遺物の集中する箇所があり、住居内土坑として調査を行った。しかし、この土坑は住居跡の想定範囲より大きく広がり、住居跡外にまで広がってしまった。住居跡の出入り口部に相当する可能性もあるが、重複する別遺構の可能性もある。ここで便宜的に住居跡の一部として扱っておく。

重 複 20区30・53号土坑と重複し、これらを切る。また、住居内土坑としたものは、20区22号土坑と重複し、これに切られる。

形 状 検出した段階ですでに、本来の床面より下

位と考えられ、詳細は不明である。炉内埋設土器と埋甕の距離は190cmである。

住居内土坑については、本住居跡とは別遺構の可能性もあるが、規模(長辺×短辺×深さ)は210×180×65の方形を呈し、また土坑底面(長辺×短辺×深さ)に55×40×15の楕円形の凹みが確認される。覆土中からは多量の遺物が出土している。

**床 面** 検出できなかった。ただし、『横壁中村遺跡(6)』で報告した30号土坑の上面に鉄平石が1石あり、これが本住居跡の敷石の可能性がある。

**炉** 炉石は検出されていない。炉の上位は破壊され、下半部のみ確認されたものであろう。長軸92cm、短軸73cmの範囲に焼土や焼土粒が分布し、その西よりの位置に深鉢胴部(4)が正位で埋設されていた。底部は認められない。被熱によるものかどうか判然としないが、著しく劣化している。

その掘り方の規模(長辺×短辺×深さ)は95×74×12である。

**埋 甕** 炉の東方190cmの位置に埋甕(3)が確認された。調査時には、単独の20区1号埋設土器として調査されたものである。整理段階で、炉との位置関係などを考慮して、柄鏡形敷石住居跡の主体部と出入り口部の連結部に埋設された埋甕と判断した。口縁部を下にした逆位で埋設され、胴部下半を欠失している。上位は攪乱を受けており、埋設時に底部まで残っている個体を用いたのか、底部を打ち欠いた個体を用いたのかは不明である。加曾利E 4式から称名寺1式に比定されよう。

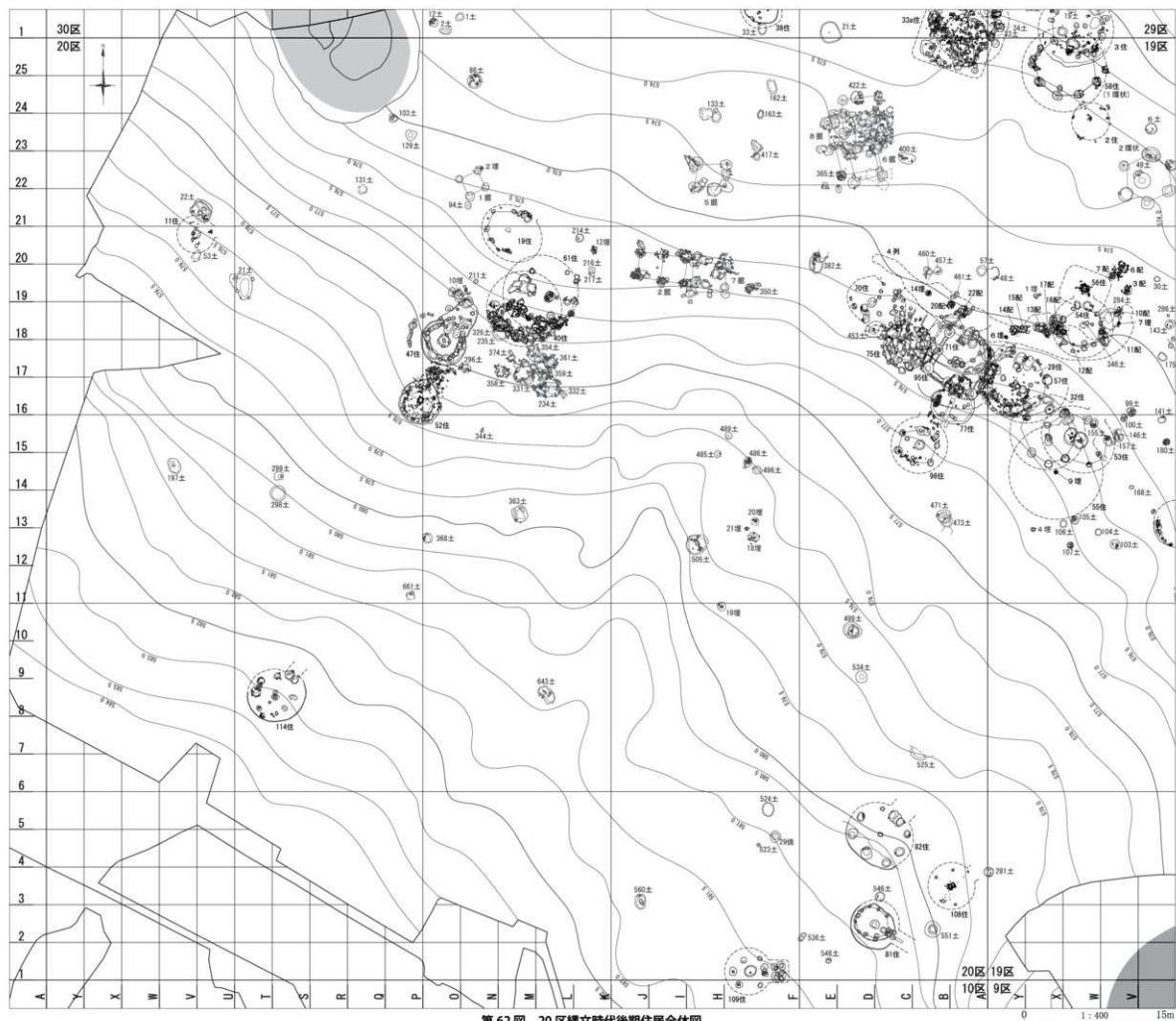
**方 位** N-82°-E

**柱 穴** 確認できなかった。

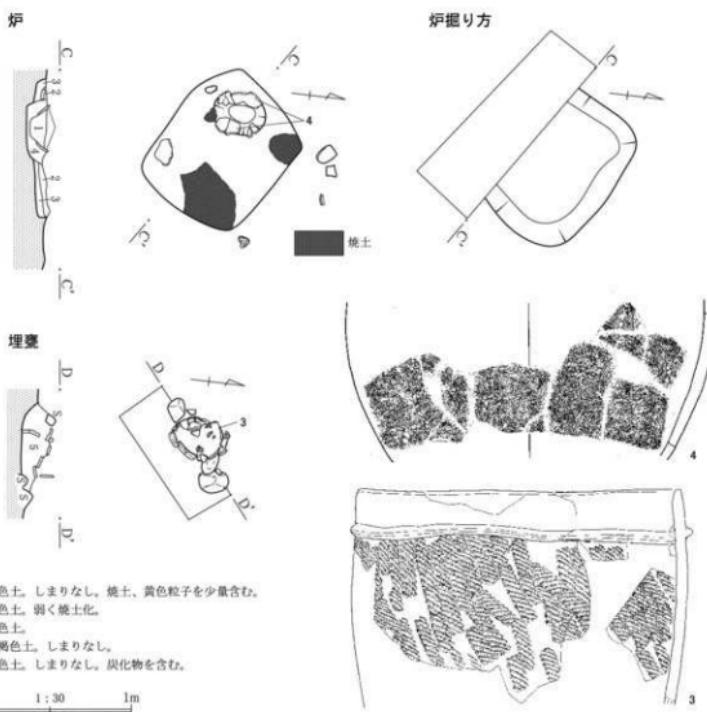
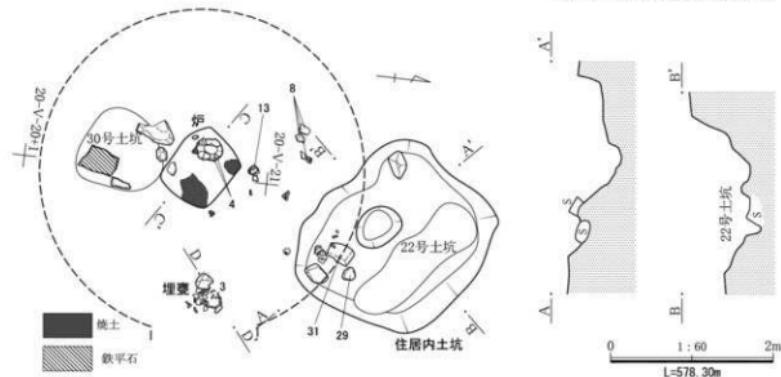
**遺 物** 土器は総数476点が出土し、加曾利E 3式から称名寺1式が主体である。土製品は、覆土中から土偶破片が1点出土している。

石器は削器1点、打製石斧3点、磨石12点、台石3点、多孔石3点があり、他に剥片7点(黒曜石4点)、砂片2点(黒曜石2点)がある。

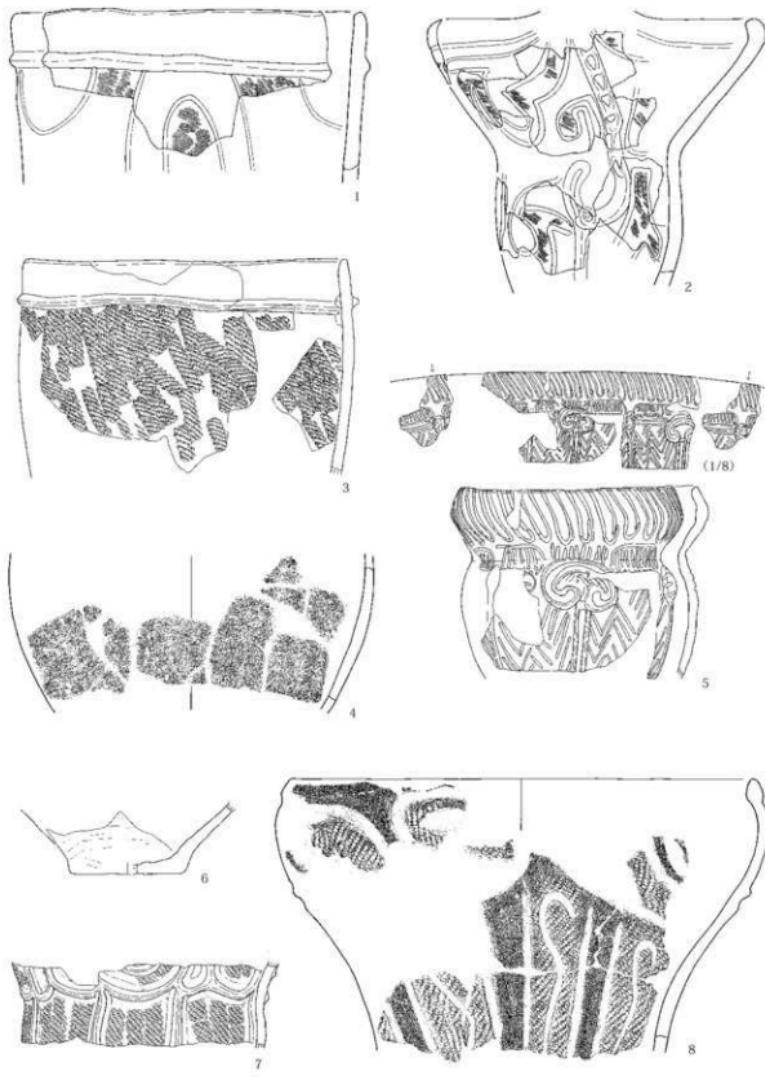
**時 期** 埋甕および出土土器から、本住居跡は称名寺1式期に比定されよう。



第62図 20区縄文時代後期住居全体図

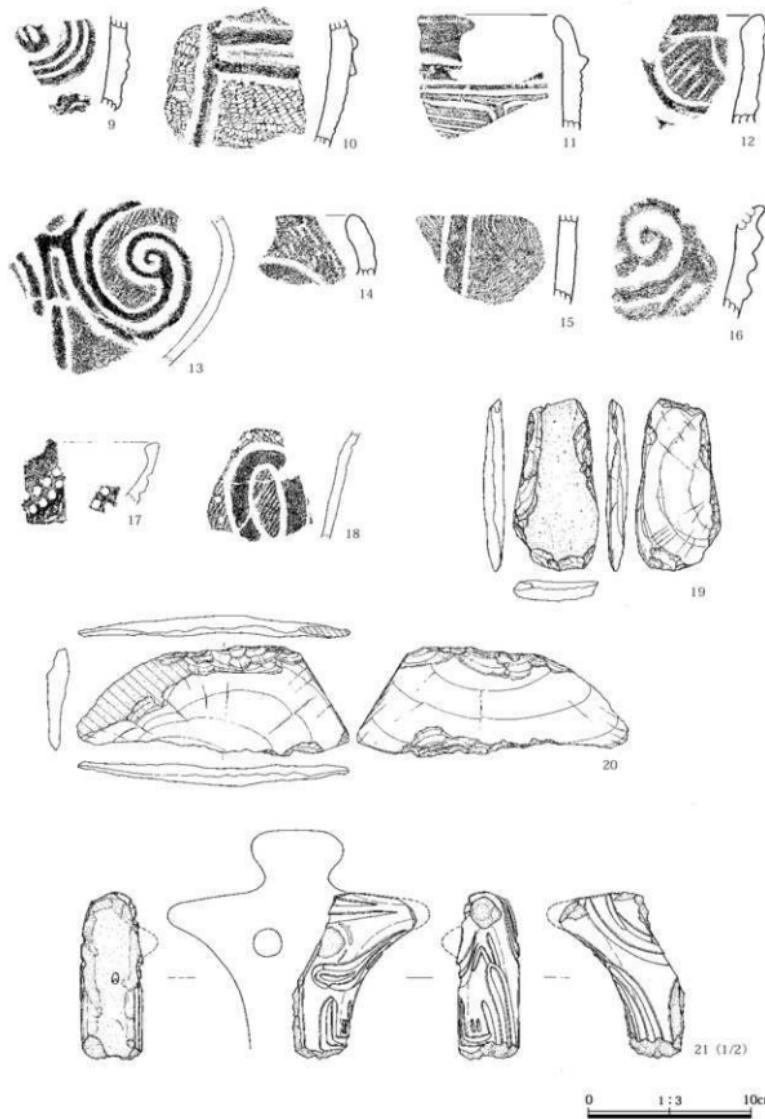


第63図 20区11号住居

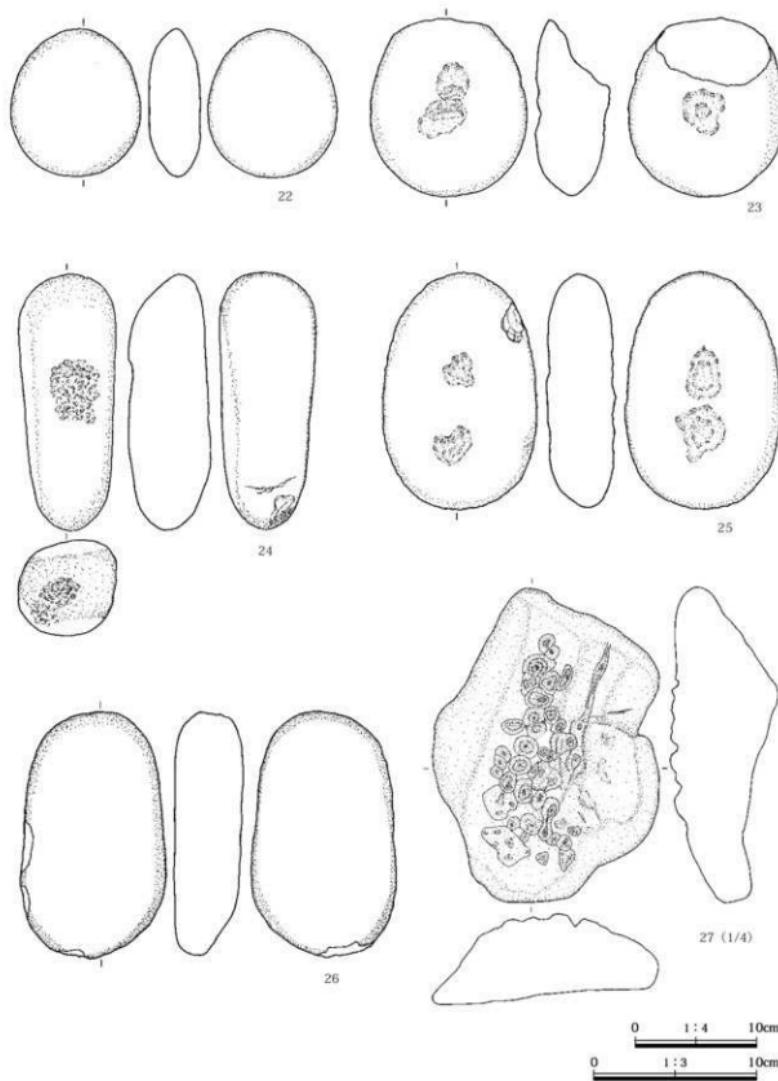


第64図 20区11号住居出土遺物（1）

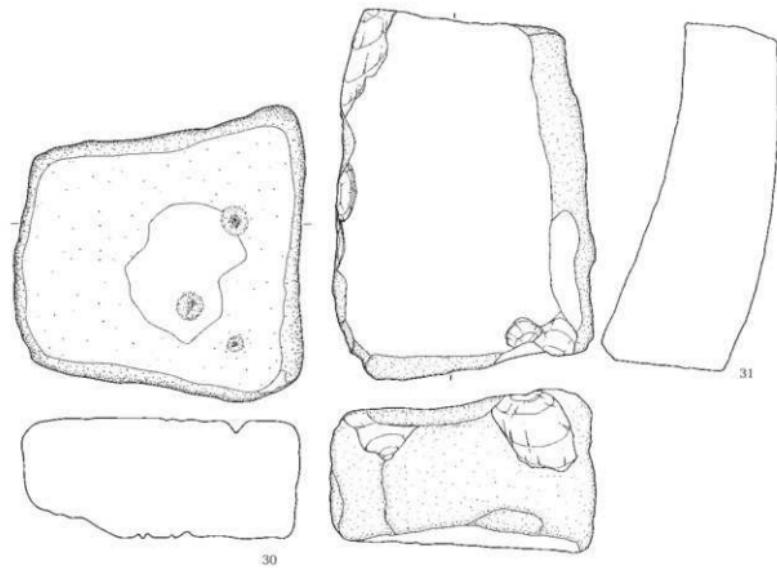
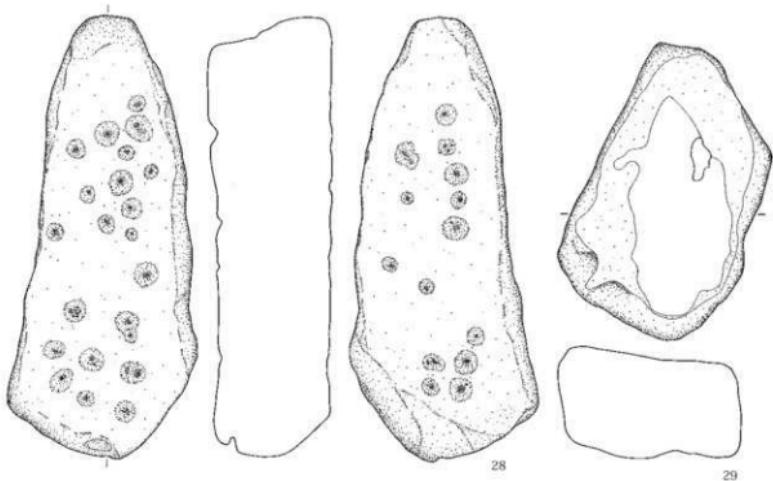
0 1:4 10cm



第65図 20区11号住居出土遺物（2）

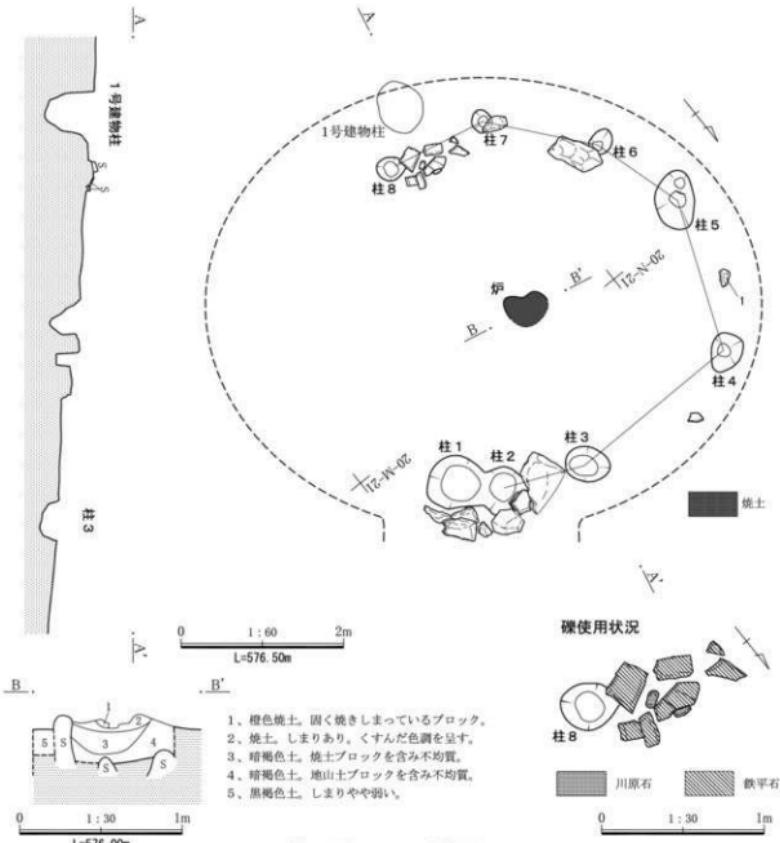


第66図 20区11号住居出土遺物（3）



第67図 20区11号住居出土遺物（4）

0 1:4 10cm



第68図 20区19号住居

#### 20区19号住居

調査年度 平成11年度

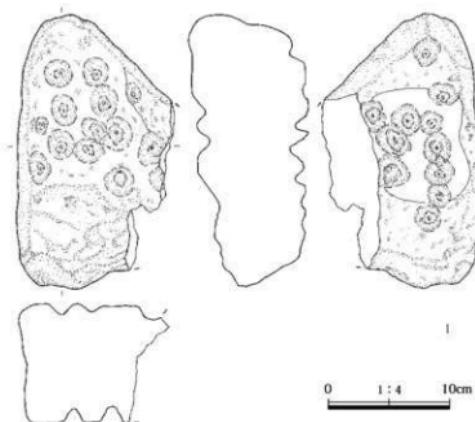
位置 M-20グリッド

経過 1号館(中世)の調査終了後に付近を掘り下げていたところ、半円形に並ぶ柱穴が検出されたため、住居跡と判断し精査を行った。炉については、1号館調査時に、20区2号焼土としていたものを、本住居跡の炉と判断した。

重複 1号館と重複し、これに切られる。

形 状 検出した段階すでに、本来の床面より下位と考えられ、詳細は不明である。しかし、柱穴配置から柄鏡形敷石住居跡と考えられ、主体部は $6 \times 7$ mほどの楕円形と想定した。出入り口部については詳細は不明であるが、主体部の北東方向に付くものと考えられる。

床 面 柱7と柱8の付近から、鉄平石とその隙間に詰めたと考えられる小型の川原石が検出され、床面がわずかに残存したものと捉えられる。これより



第69図 20区19号住居出土遺物

北側は、中世の1号館により削平された可能性が考えられる。

**炉** 焼土のみの検出である。炉の断面Bには、炉石の可能性のある立位の礫があるが、調査時に住居跡の炉としての認識がなかったため、炉石なのか地山礫なのか不明である。その掘り方の規模(長辺×短辺×深さ)は54×40×22である。

**方位** N-38°-E

**柱穴** 柱1~8の計8本である。柱1・2が出入り口部の対ビットに相当し、柱3~8が主柱穴に相当するものと考えられる。東半部については確認できていないが、対称形に配置されていたものと考えられよう。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1:69×67×35、柱2:60×60×30、柱3:55×43×22、柱4:49×48×34、柱5:72×48×39、柱6:32×25×32、柱7:27×25×26、柱8:32×29×22である。

**遺物** 本住居跡に伴う土器は出土していない。石器も多孔石1点のみである。

**時期** 本遺跡の他の住居跡と柱穴配置を検討した結果、繩文時代後期前葉の住居跡との類似性が認められ、本住居跡も当該期に比定したい。

#### 20区40号住居

**調査年度** 平成12・13年度

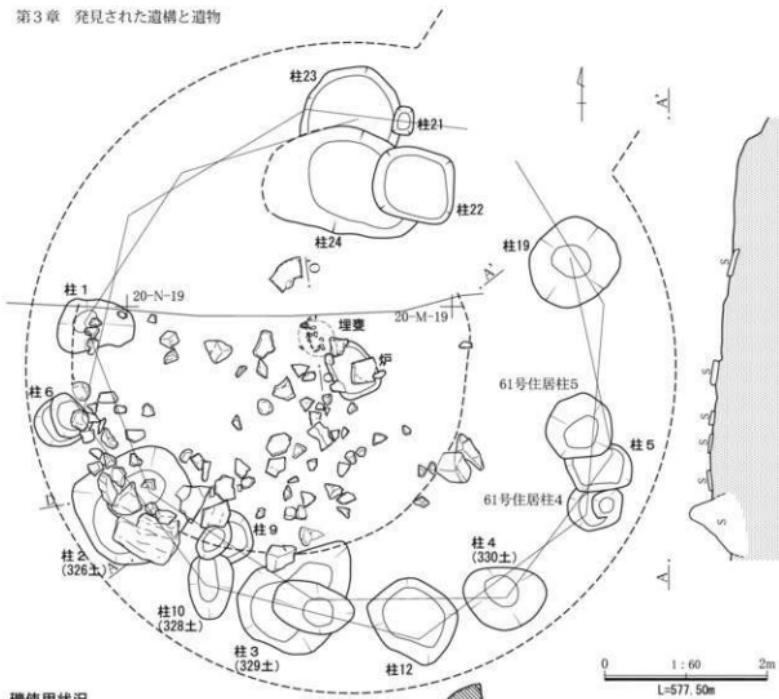
**位置** M-18グリッド

**経過** 平成12年度に敷石と埋甃を検出し住居跡と認定した。しかし、この年は中世の館跡の調査を中心であり、調査は平成13年度に実施された。

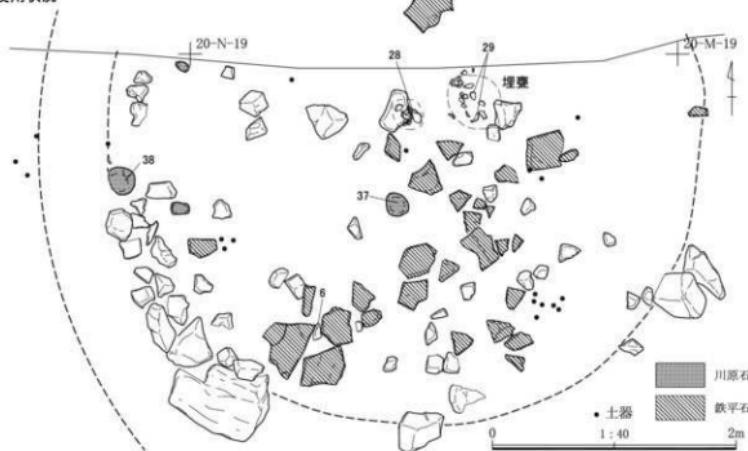
**重複** 61号住居と重複し、これを切る。また、198・201・208号土坑と重複するが、切り合い関係は不明である。

**形状** 柄鏡形敷石住居跡と推測されるが、柱穴と炉のみの検出であり詳細は不明である。柱穴配置からは、直径8m前後の円形の主体部と想定されるが、柱穴配置から想定される主軸方向が明確でないため、平面図では便宜的に北を上に図示した。

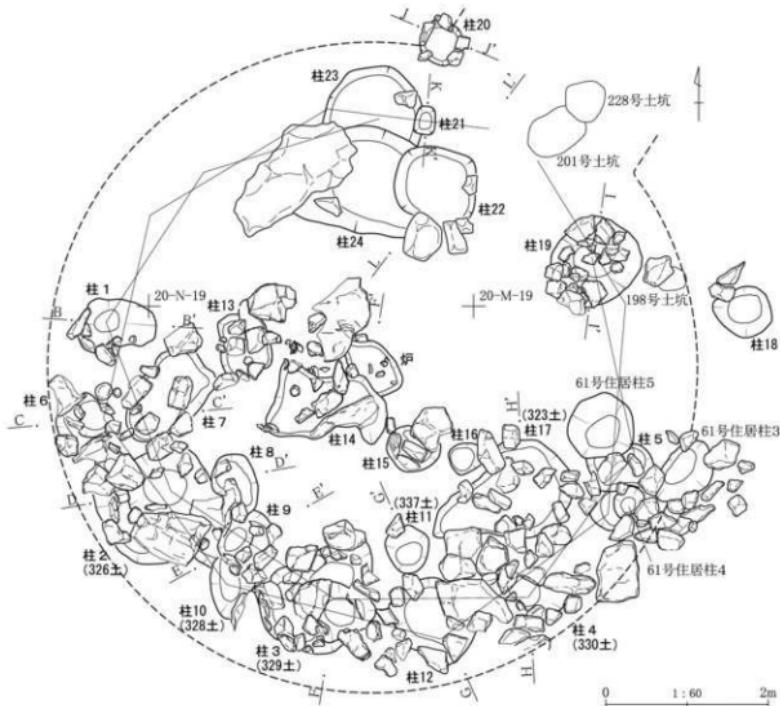
**床面** 東西4m、南北3mほどの範囲に鉄平石が水平に敷かれている。その分布は散漫であるが、ほぼ水平に検出されており、本来の位置を保っているものと思われる。敷石が検出された位置は、主体部の南西部付近と考えられる。住居跡北半は、後世の4号石垣により削平されており、床面は残存してい



礫使用状況



第70図 20区40号住居(1)



第71図 20区40号住居(2)

ない。床面全体としては、地形の傾斜に沿って北に向かい徐々に低くなるように傾斜している。

**炉** 床面では明確な炉石や焼土は検出されなかった。掘り方調査で、南北に長い長椭円形を呈する焼土を検出し、炉の掘り方に相当するものと判断した。その規模(長辺×短辺×深さ)は $115 \times (90) \times 35$ である。

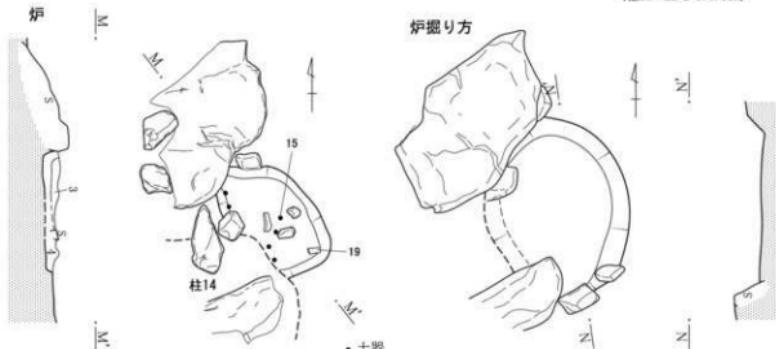
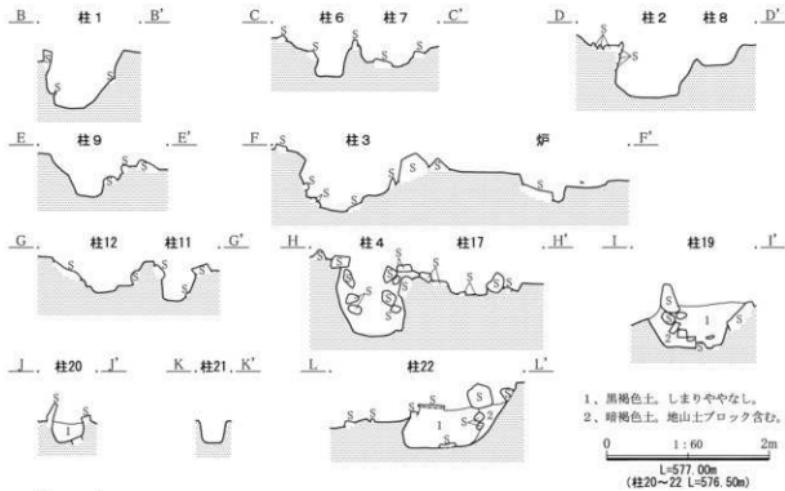
炉内からは堀之内1式の深鉢口縁部破片(15)などの出土があり、二次的な被熱によると思われる著しい劣化や白色への色調の変化が認められた。出土した土器はすべて破片であり、混入した土器片の可能性もあるが、炉内埋設土器が住居廃絶時などに取り外され、その一部の破片が出土した可能性も考えたい。

**埋 窯** 敷石とほぼ同一面で検出した。がの中心から30cmほど北西に位置し、深鉢の胴部下半(29)が正面で埋められ、底部は一部欠失している。内外面ともに煤状の炭化物が付着するが、炉内出土土器に認められるような、著しい劣化・変色などは認められない。また、焼土も認められなかった。器壁が薄く、丁寧に研磨されている。無文の胴部下半のため、厳密な時期比定はできないが繩文時代後期、特に堀之内2式期の可能性が考えられる。炉との位置関係からも本住居跡とは別遺構の可能性も考えられる。

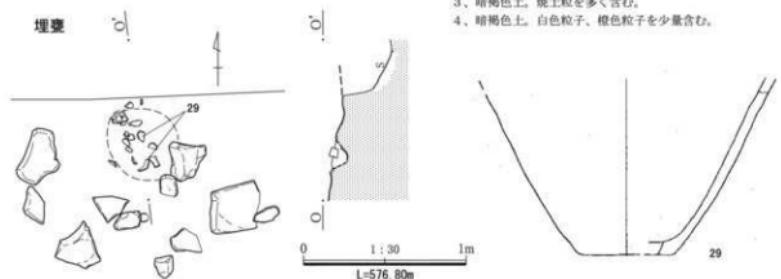
#### 方 位 一

**柱 穴** 柱1～24の計24本である。配置および規模から柱1～5が主柱穴と想定される。ただし、柱

### 第3章 発見された遺構と遺物



3、暗褐色土。焼土粒を多く含む。  
4、暗褐色土。白色粒子、橙色粒子を少量含む。

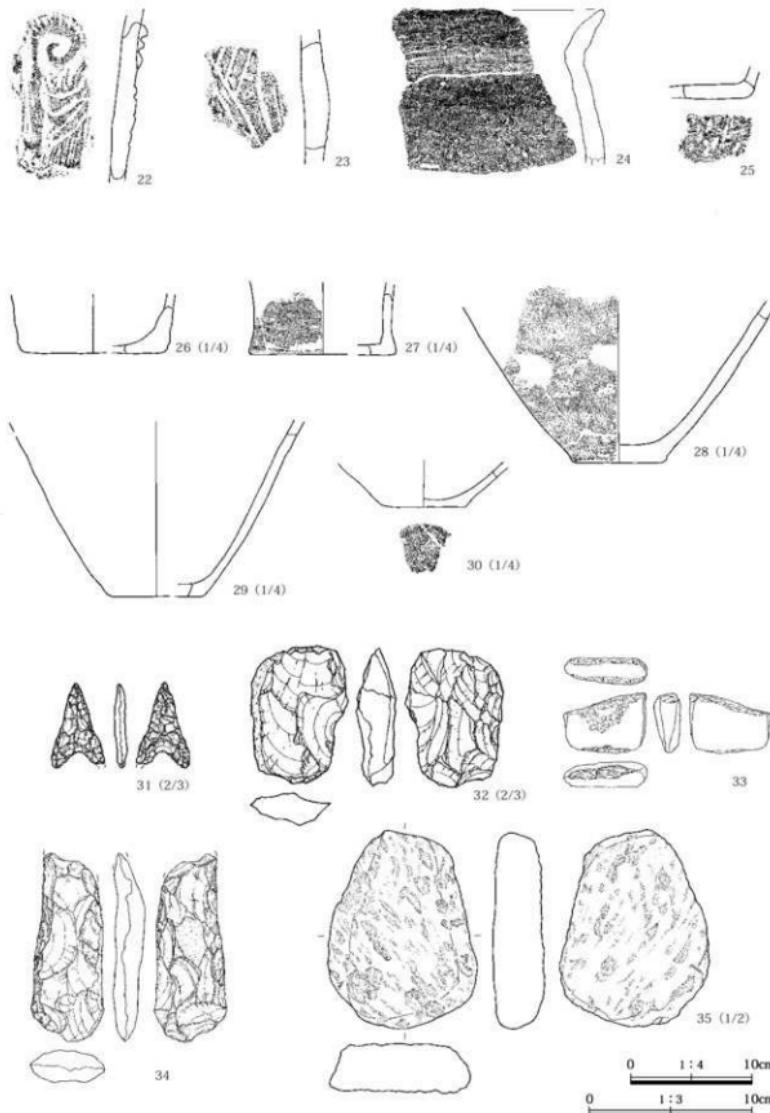


第72図 20区40号住居(3)

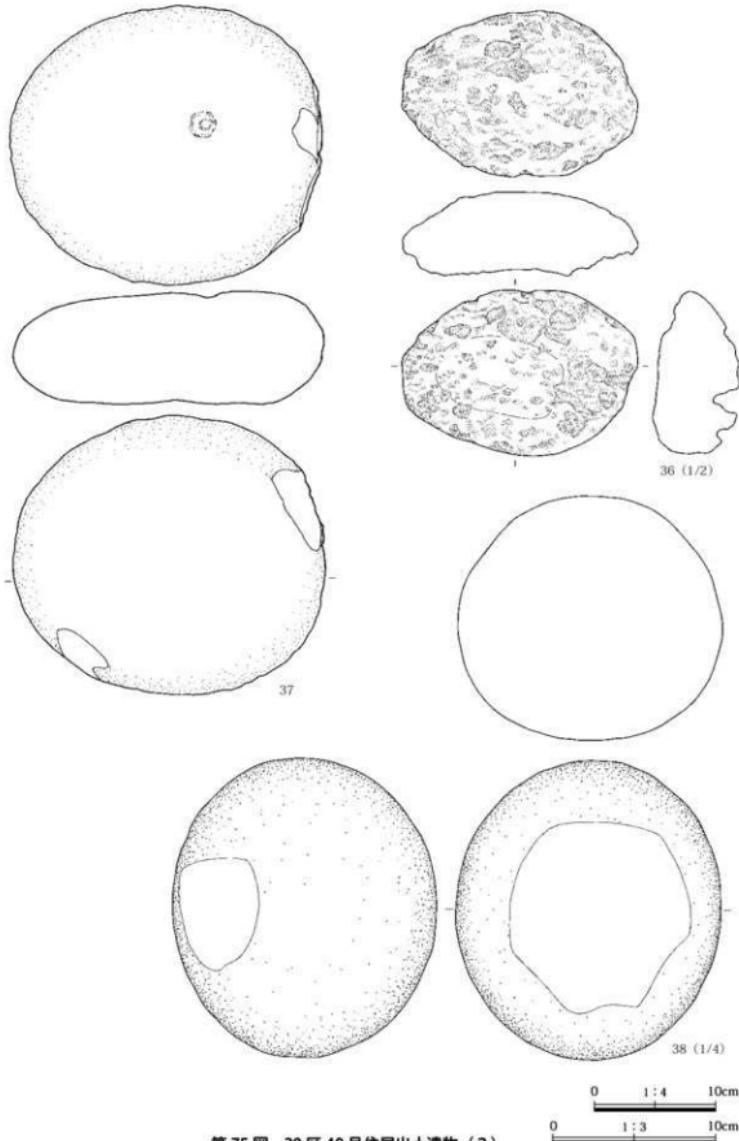


第73図 20区40号住居出土遺物（1）

第3章 発見された遺構と遺物



第74図 20区40号住居出土遺物（2）



第75図 20区40号住居出土遺物（3）

### 第3章 発見された遺構と遺物

穴の本数が多く、補助的な柱や、建て替え・重複の可能性が考えられる。また、柱13～17の7本については、重複する61号住居の柱穴の可能性も考えられる。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1：95×65×70、柱2：140×135×67、柱3：160×120×78、柱4：(77)×(50)×70、柱5：79×55×40、柱6：70×(63)×52、柱7：123×80×34、柱8：77×55×25、柱9：72×(60)×54、柱10：(80)×55×24、柱11：55×53×50、柱12：110×(95)×45、柱13：79×65×12、柱14：140×88×34、柱15：60×59×14、柱16：38×36×25、柱17：183×(120)×28、柱18：70×62×20、柱19：110×(100)×56、柱20：50×(34)×25、柱21：34×28×20、柱22：115×(90)×77、柱23：120×(76)×20、柱24：125×120×55である。

**遺 物** 土器は総数751点が出土している。縄文時代中期の土器片が主体を占めるが、周囲に多くの当該期の住居跡があるためであろう。後期では、堀之内1式が主体を占めている。

石器は石鏃1点(黒曜石1点)、加工痕のある剥片3点(黒曜石1点)、使用痕のある剥片1点(黒曜石1点)、打製石斧2点、磨製石斧1点、磨石6点、輕石製品2点があり、他に石核1点、剥片19点(黒曜石9点)、碎片22点(黒曜石19点)、片岩1点がある。

なお、柱2～4・10・11・17から出土した遺物は、単独の土坑出土として『横壁中村遺跡(6)』においてすでに報告されている。本整理において、それぞれの土坑が本住居跡の柱穴と判明したが、遺物についてはそちらを参照していただきたい。各柱穴と土坑番号の対照関係は、柱2=326土、柱3=329土、柱4=330土、柱10=328土、柱11=337土、柱17=323土である。

**時 期** 出土土器は堀之内1式期を主体としており、本住居跡は当該期に比定されよう。ただし、埋甕は堀之内2式の可能性があり、別の遺構と重複している可能性も考えておきたい。

### 20区47号住居

**調査年度** 平成12年度

**位 置** O-17グリッド

**経 過** 表土掘削後、多量の遺物と礫がほぼ円形に出土する箇所が南北に並び2地点確認された。当初は、これら2地点を別の住居跡と認識し調査を開始した。しかし、その後の調査の進展に伴って、1軒の住居跡の出入り口部を39号住居、主体部を47号住居として別々に調査していることが判明した。そこで39号住居を欠番とし、両者をあわせて47号住居とした。しかし、この過程において位置を記録して取り上げた遺物の一部に混乱が生じた。整理段階でできる限り解消に努めたが、出土位置が不明となってしまったものもある。

**重 複** 53・60号住居、327・356号土坑と重複し、これらを切る。また、出入り口部の北東に称名寺1式期の10号土器埋設遺構が接する。

**形 状** 長軸760cmの柄錐形敷石住居跡である。主体部最大幅は505cmを測る。出入り口部は標高の低い主体部の北東に付属し、主体部との接続部が最も幅が広く350cm、長さも350cmである。本遺跡の後期住居跡としては残存状態が良く、全体形状をよく残している住居跡である。

**床 面** **主体部** 本住居跡は先述したように残存状態が良く、最奥部にあたる南西部では床面まで70cmの壁面が認められた。その覆土には、非常に多くの遺物と礫が含まれるが、特に、壁際の礫の密集度合いは高く特筆される。第76図の平面図にトーンで示したが、壁際に径10～30cmほどの地山礫が積まれたような状態で検出されている。これは固化されていないが、壁の検出された南壁部および西壁部でも確認されている。確認された壁の最上部から内側に向かって低くなるように幅80cm前後で密集して確認されている。礫の検出状態に規則性は認められないが、意図的に積んだ礫である可能性が高い。この礫の下位には周礫および柱穴が位置しており、住居廃絶後に柱の外側に積まれていた礫が崩落した、あるいは住居廃絶後に意図的に積んだ可能性を考えら

### 第3節 繩文時代後期の堅穴住居

れる。また、主体部北東部には、この石積みは認められないが、床面より10cmほど浮いた位置に一列に並んだ礫が認められる。その位置は、先の石積みの内側の列と対応しており、石積みの基礎となっていた礫の可能性がある。

また、床面には、小型の川原石や鉄平石が散在しているが、全面に敷石がなされていたかどうかは不明である。

**周 磺** 先述の石積みの下から、周礫が検出された。炉石との関係から、ほぼ床面と同一レベルであり、やはり主体部南部の残存状態が良い。径5~10cmの小円礫を主体とし、同様な鉄平石や地山礫を含んでいる。その範囲は柱2から柱4を連繋するように認められる。各柱穴上にもこの礫は認められるが、本来的な位置なのか、住居廃絶後に移動したものは判断できなかった。

なお、ここでは周礫として扱ったが、後述する20区95号住居では、床面の敷石下から同様の礫が検出され、本住居跡に見られるような柱穴を連列する溝を伴っている。床面が不明確なため断定しかねるが、床下の遺構の可能性もある。

**出入り口部** 中心部から西側は残存状態が悪いが、東側から北側にかけ全体の3割ほどの敷石が認められた。敷石に用いられた礫は、偏平な地山礫を主体とし、川原石や鉄平石は少ない。主体部やがに鉄平石が認められること対照的であり、選択性が感じられる。また、敷石の隙間に詰める小型の礫も地山礫であり、他の住居跡に多く認められるような小型の円礫を用いていないことも特徴である。ただし、他の住居跡では出入り口部がほとんど検出されていないため断定できないが、出入り口部については本住居跡と同様であったという可能性も考えられよう。

**炉** 主体部ほぼ中央に検出された。中央に炉内埋設土器を作う方形石囲い<sup>レギ</sup>である。炉石は、南西辺は偏平な地山礫を縱位で設置し、南東・北西辺は鉄平石を水平に敷きつめている。北東辺については、焼けた礫が認められたが、明確な炉石とは断定できなかった。その規模(長辺×短辺×深さ)は使用

面で80×75×26、掘り方で149×145×32である。

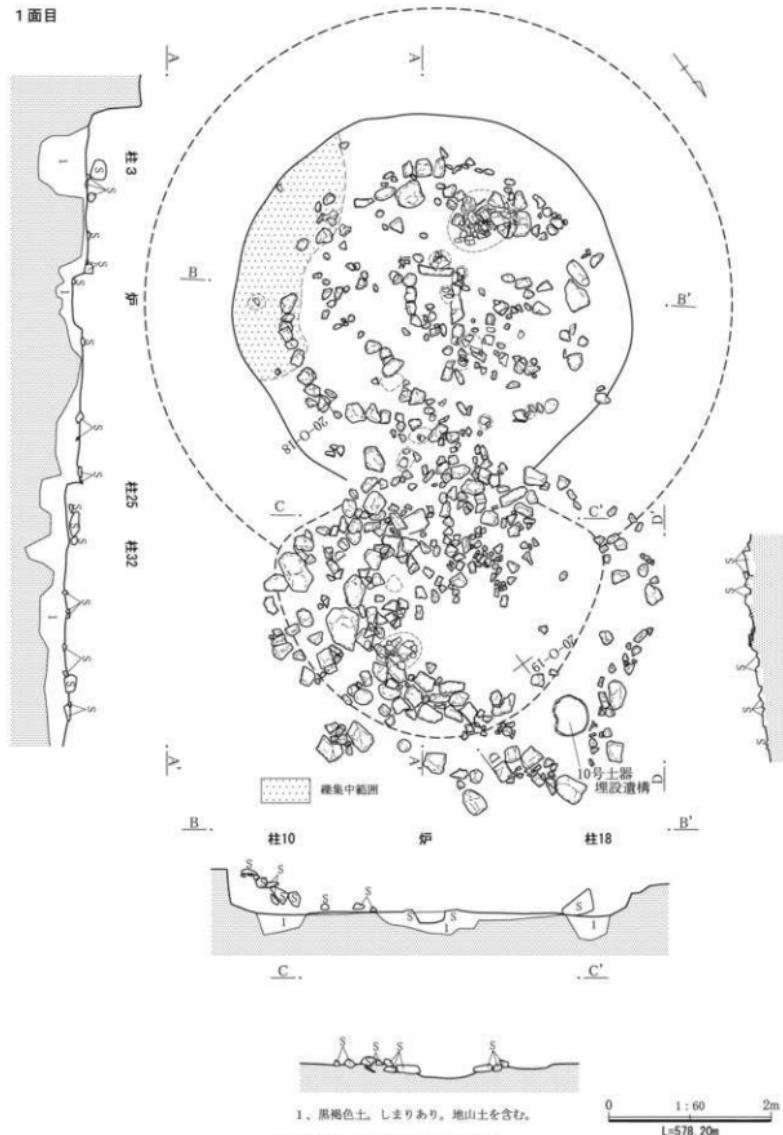
炉内埋設土器は入れ子状に4個体(3~6)が上下に重なって出土した。3・4・5は壠之内1式の精製深鉢の胴部下半である。最下位は粗製深鉢の胴部下半(6)である。4を除く他の3個体はいずれも底部が残存し、それぞれ若干の時期差をもって機能していた可能性がある。いずれの土器も被熱が著しく、劣化や色調の白色・橙色系への変化が認められる。また、覆土から出土した29にも強い被熱痕跡があり、炉内埋設土器に使用されていた土器の可能性がある。

**方 位** N-37°-E

**柱 穴** 柱穴は柱1~47の計47本が確認された。配置や規模から柱1~5が主体部の主柱穴、柱6~7を対ピットと考えたい。また、柱8~20はこれら主柱穴の間あるいはその付近に認められ、補助的な柱穴と考えられる。また、この柱穴は浅い溝で連続されており、周礫の項で触れたように20区95号住居との共通点が認められる。出入り口部には、柱22~40が認められるが、規模や配列に規則性が乏しい。柱24・27・30・34・35・36あたりが主要な柱穴と考えられる。柱41~47は主体部の外側を取り巻くように確認された。本住居跡に付属する施設の可能性も考えられるため、あわせて図示した。

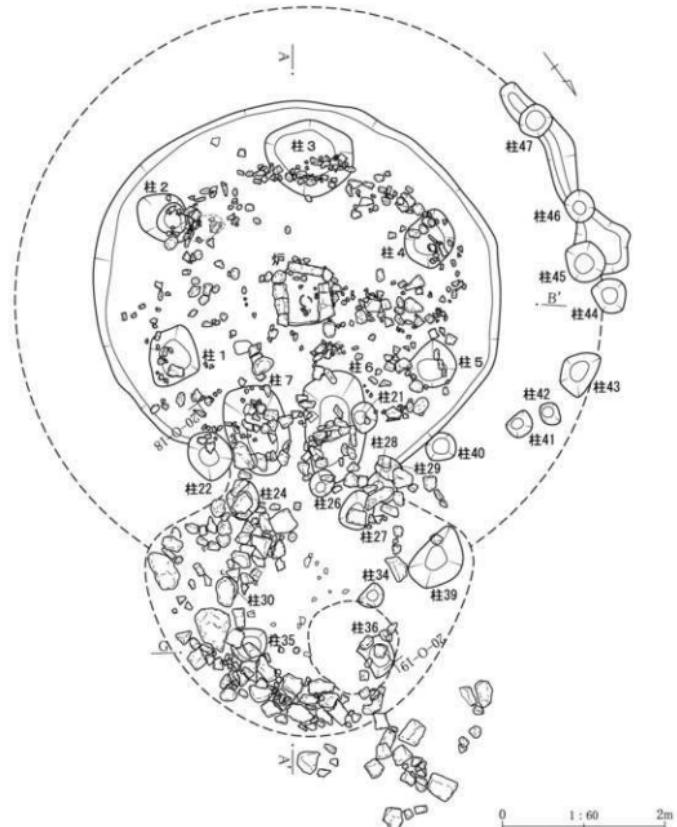
それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1:80×65×64、柱2:74×56×-、柱3:111×92×62、柱4:65×58×63、柱5:58×54×59、柱6:138×75×46、柱7:113×76×38、柱8:51×(20)×-、柱9:47×37×-、柱10:59×45×27、柱11:(35)×27×-、柱12:84×67×-、柱13:40×32×-、柱14:29×25×-、柱15:35×21×37、柱16:36×(19)×-、柱17:45×40×-、柱18:35×28×28、柱19:31×24×-、柱20:29×21×-、柱21:37×30×-、柱22:60×46×32、柱23:35×28×22、柱24:48×41×22、柱25:41×34×27、柱26:32×31×15、柱27:50×41×23、柱28:40×30×19、柱29:34×26×28、柱30:30×27×

1面目



第76図 20区47号住居(1)

2面目



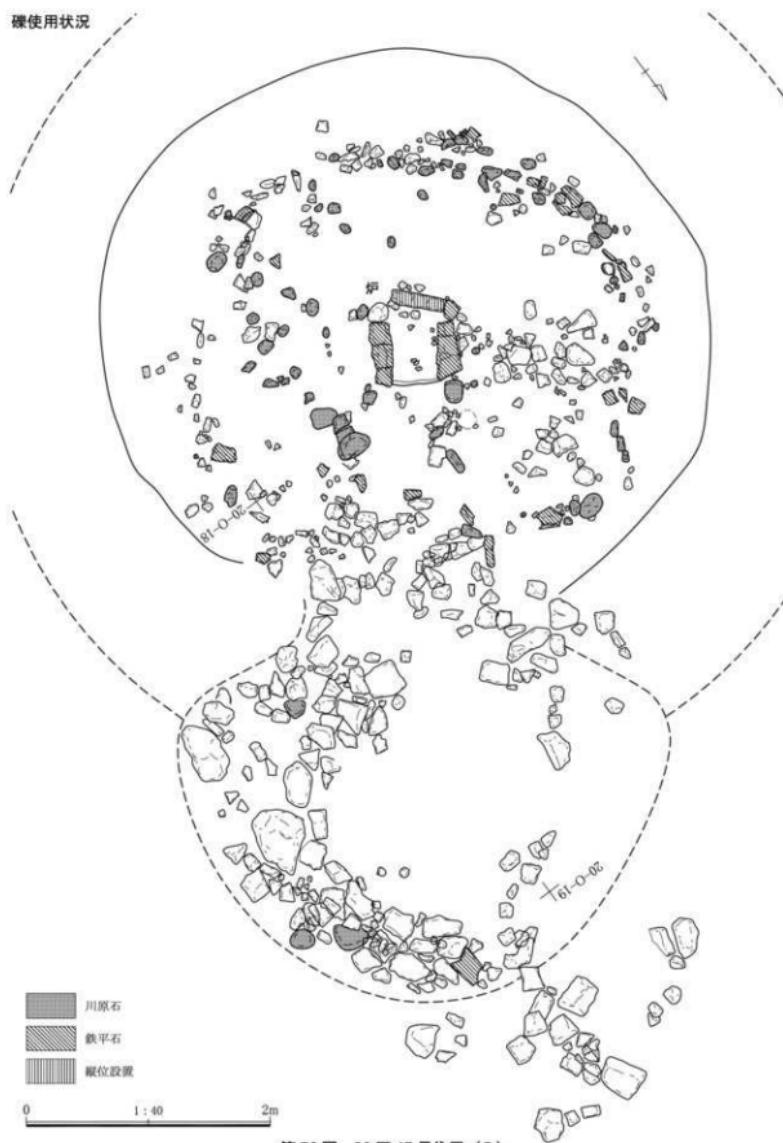
主体部礫出土状況（北東から）



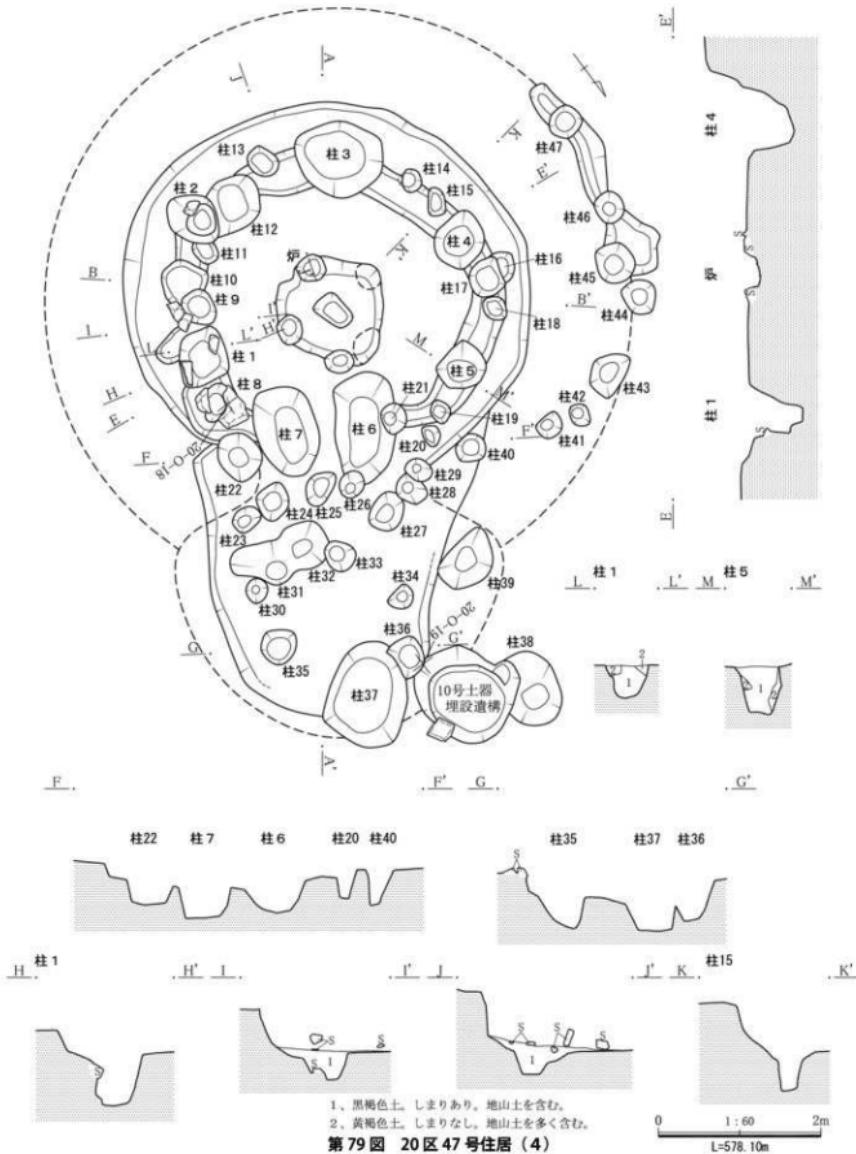
周礫出土状況（南東から）

第77図 20区47号住居（2）

礫使用状況

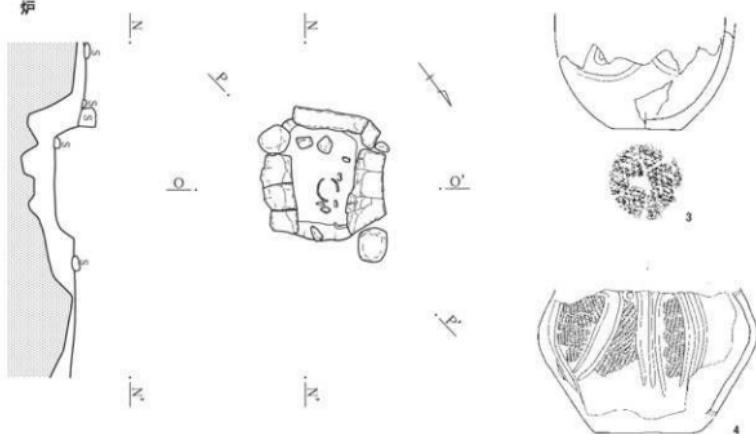


第78図 20区47号住居(3)

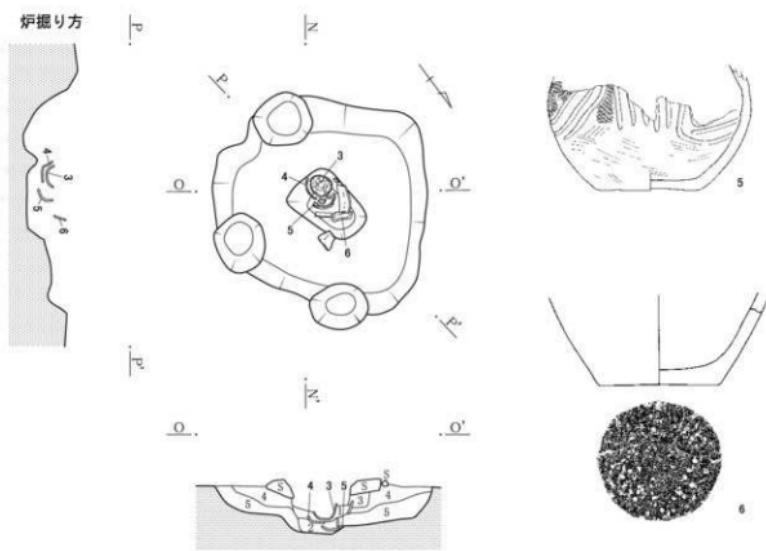


第3章 発見された遺構と遺物

炉



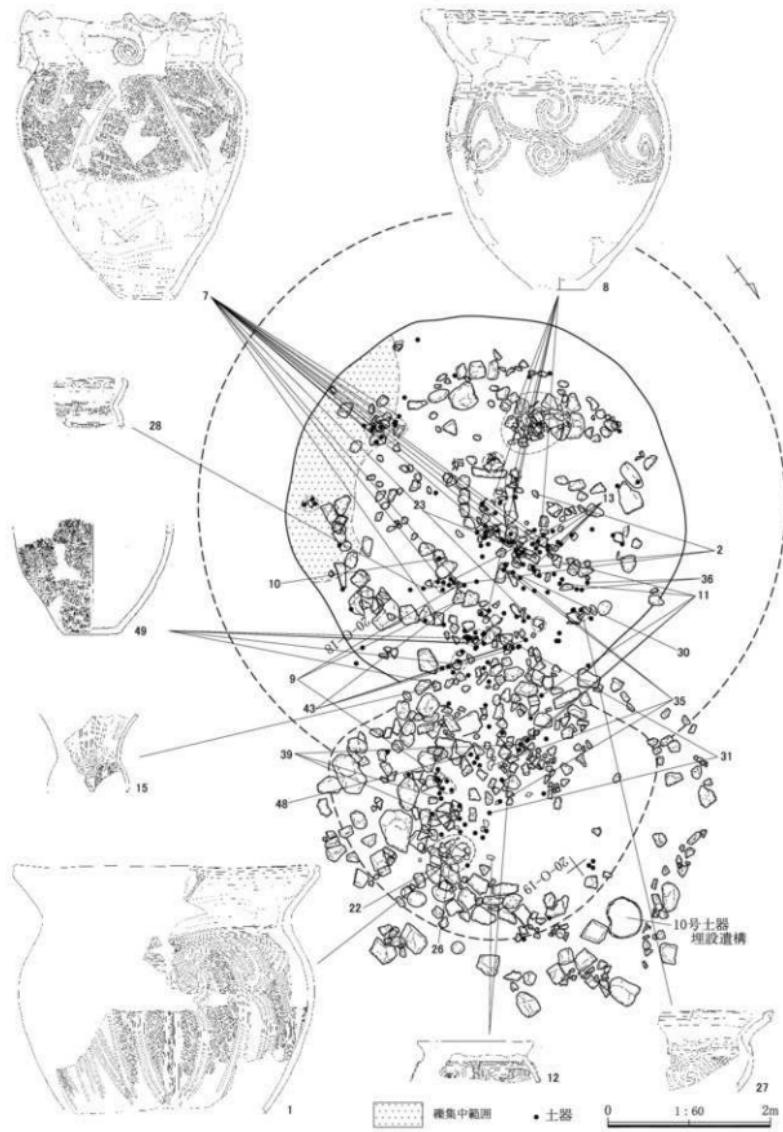
炉掘り方



- 1. 棕色土。しまりなし。地山土ブロック含む。
- 2. 棕色土。しまりややあり。
- 3. 赤褐色土。しまりなし。焼土を含む。
- 4. 黒褐色土。しまりあり。礫を含まない。
- 5. 黒褐色土。しまりあり。~2cmの小礫、地山土を少量含む。

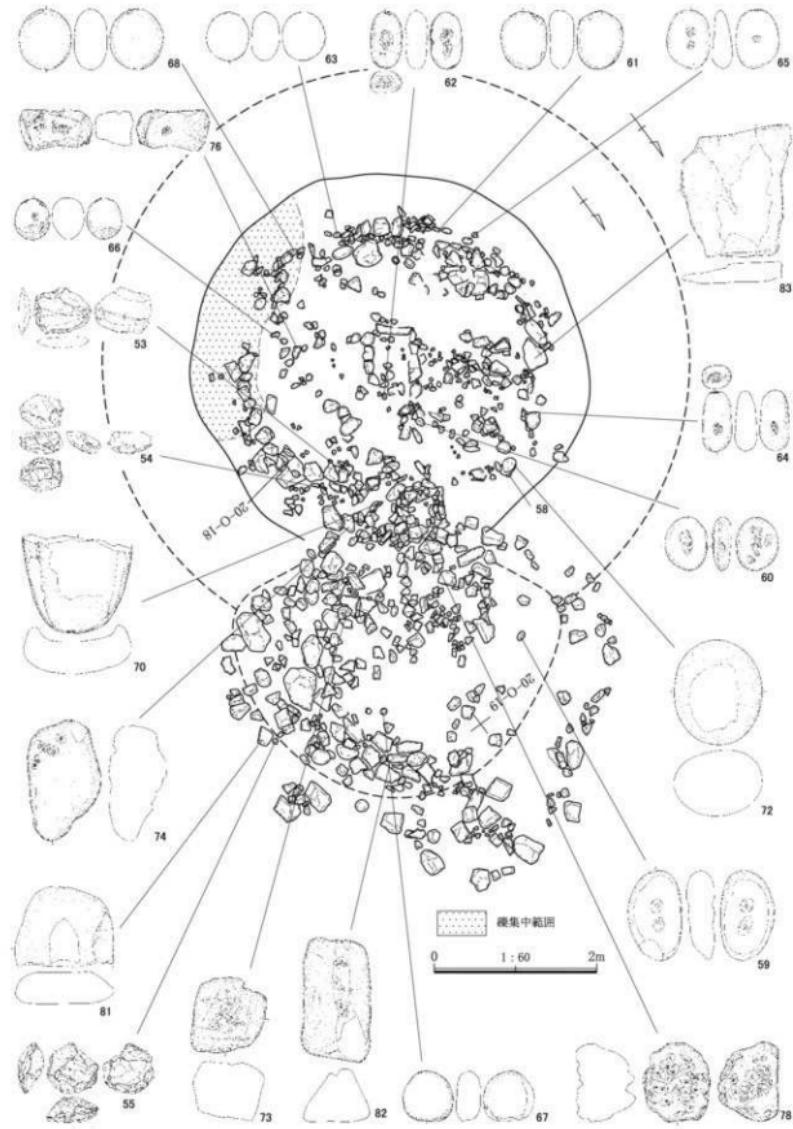
0 1:30 1m  
L=577.50m

第80図 20区47号住居(5)

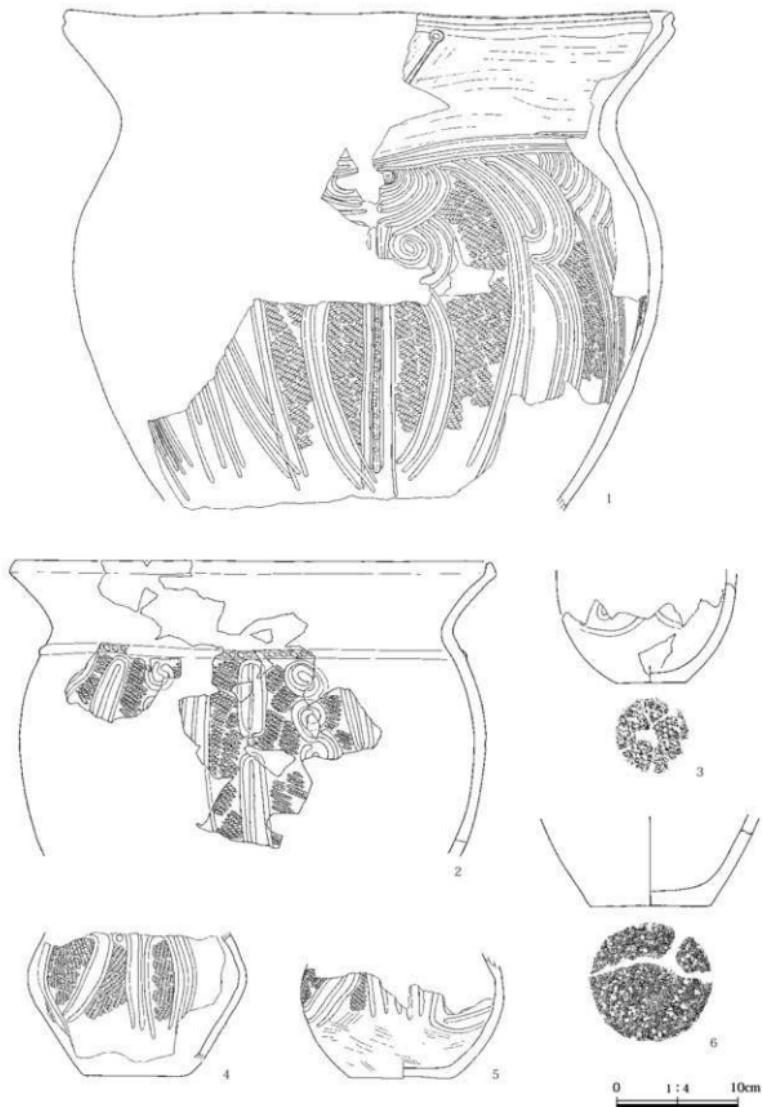


第81図 20区47号住居(6)

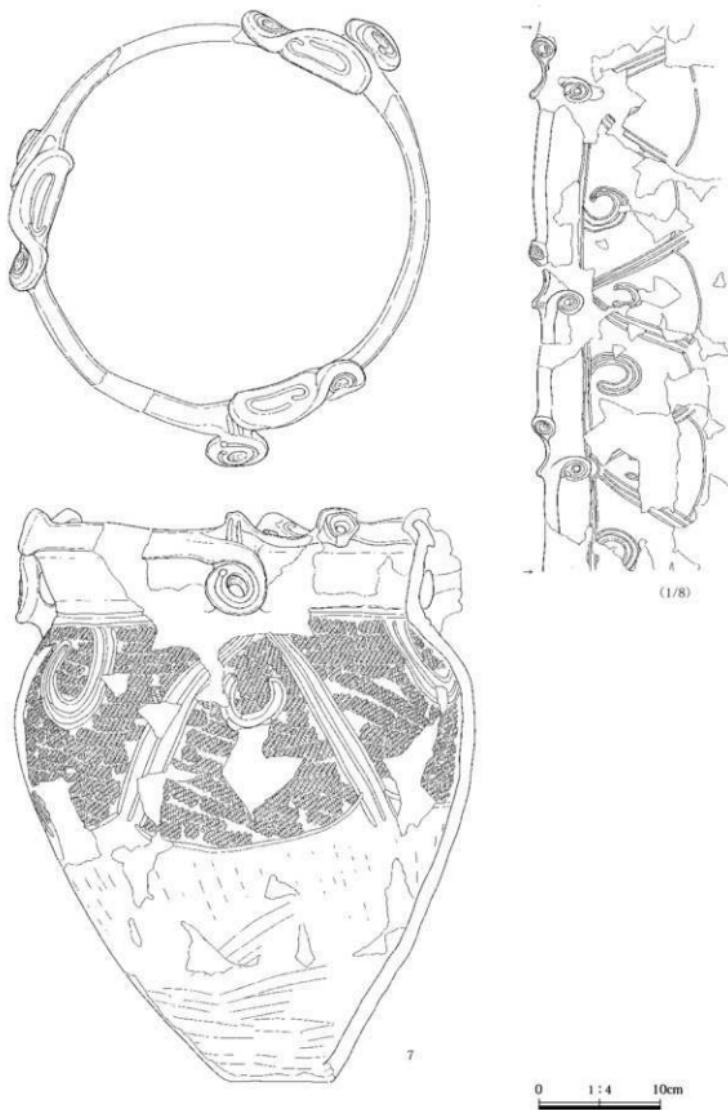
第3章 発見された遺構と遺物



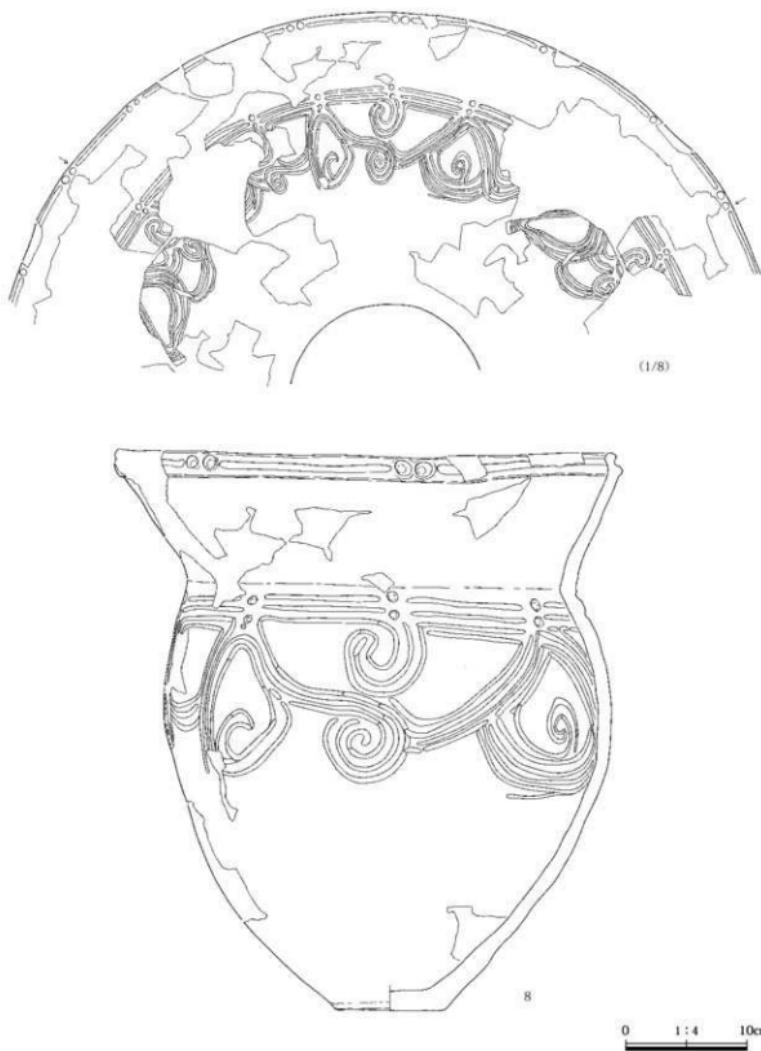
第82図 20区47号住居(7)



第83図 20区47号住居出土遺物（1）

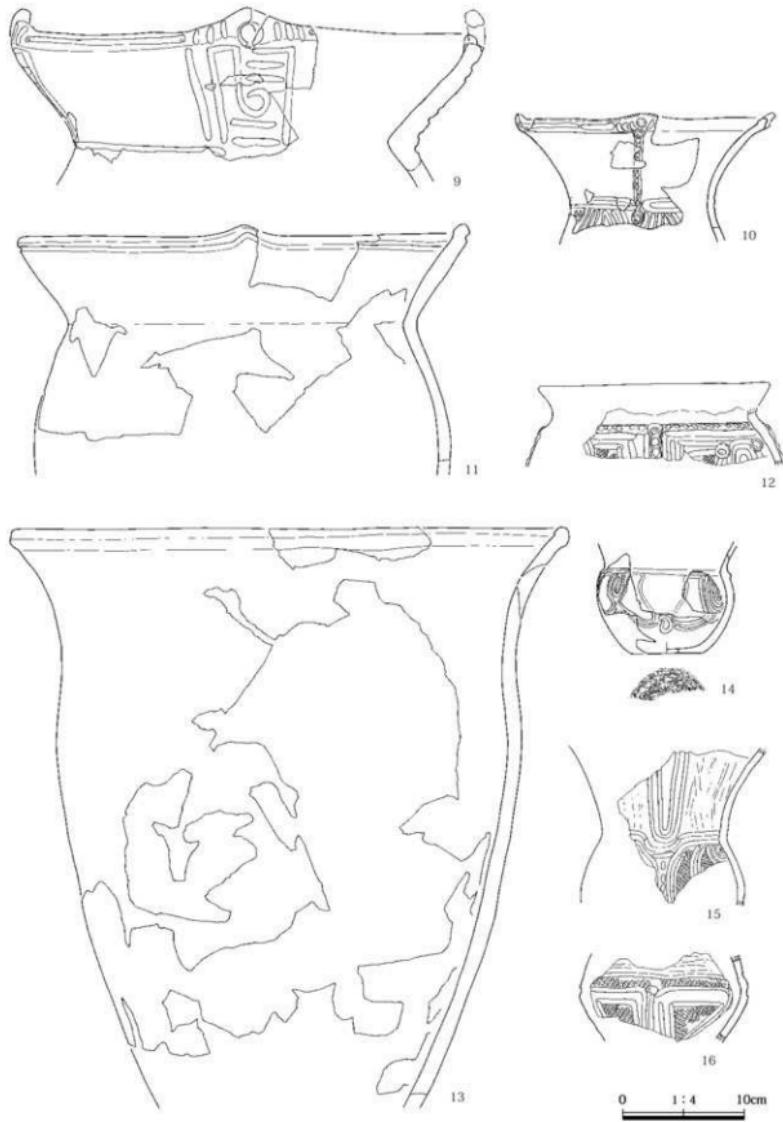


第84図 20区47号住居出土遺物（2）



第85図 20区47号住居出土遺物（3）

第3章 発見された遺構と遺物

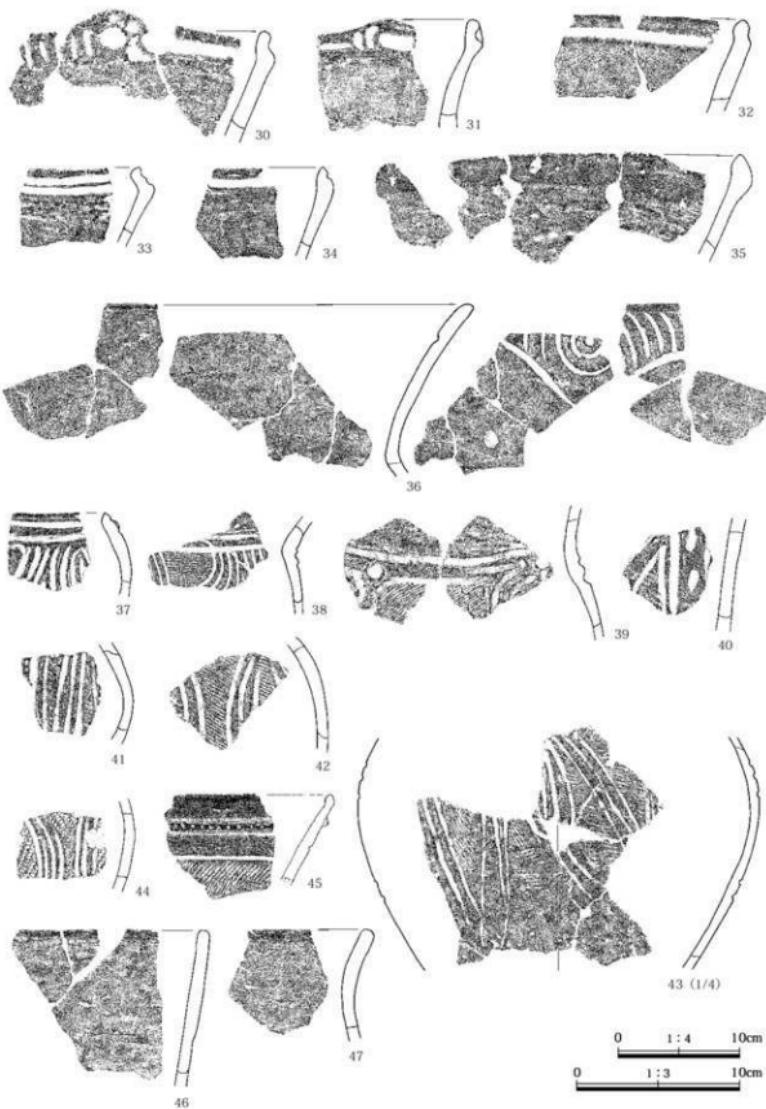


第86図 20区47号住居出土遺物(4)

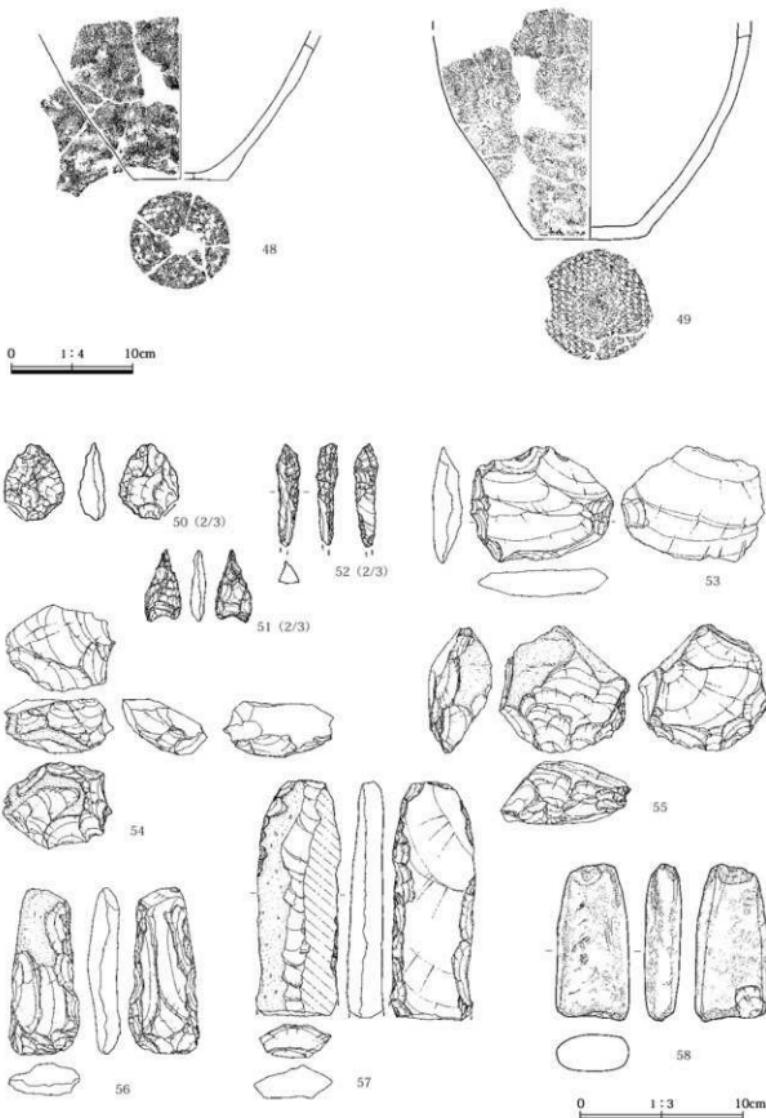


第87図 20区47号住居出土遺物（5）

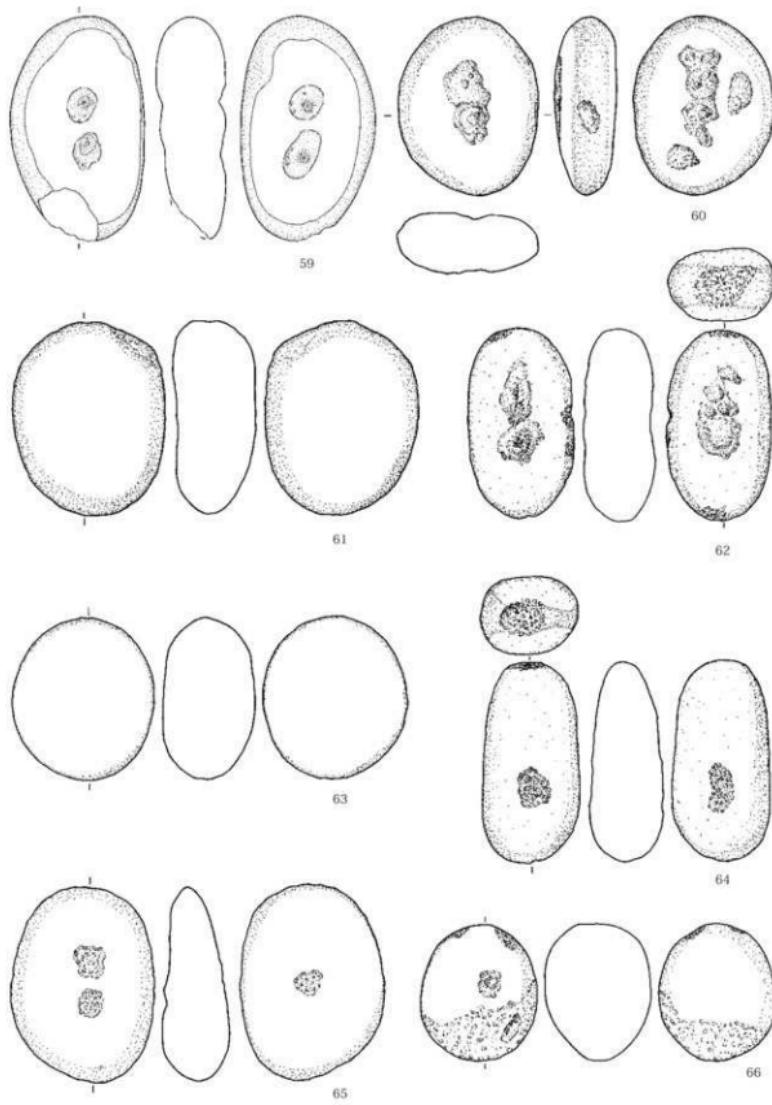
0 1:4 10cm  
0 1:3 10cm



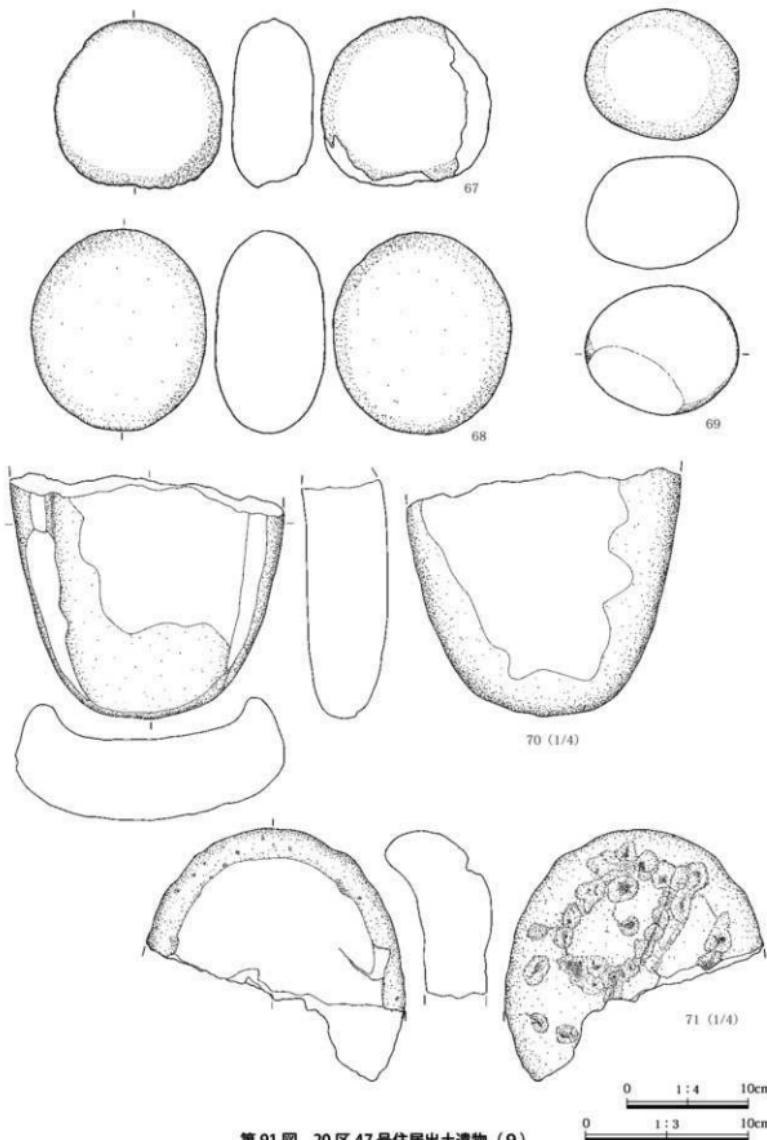
第88図 20区47号住居出土遺物（6）



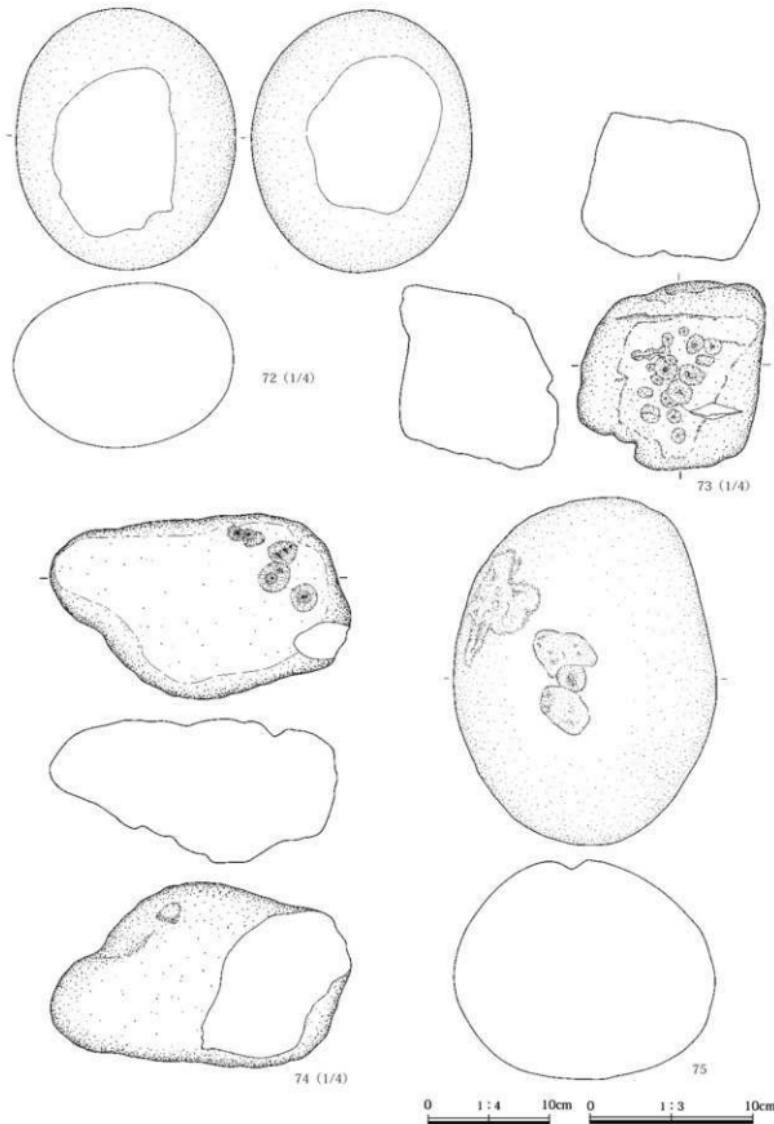
第89図 20区47号住居出土遺物（7）



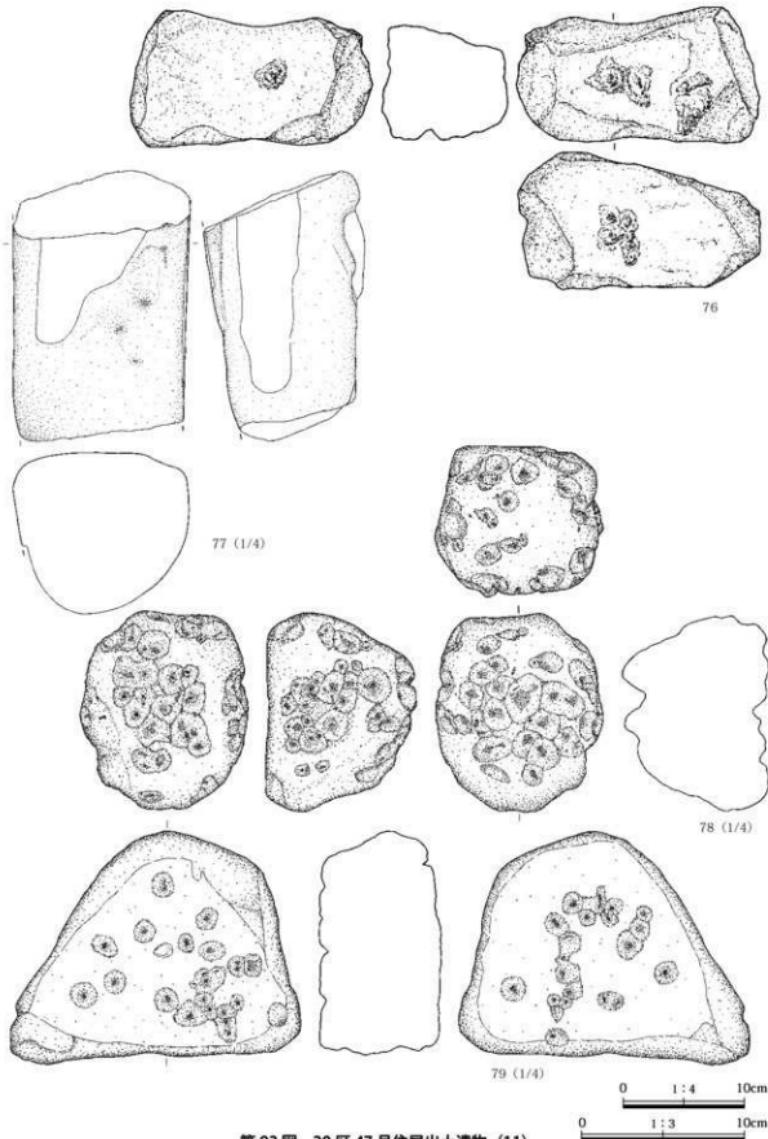
第90図 20区47号住居出土遺物(8)



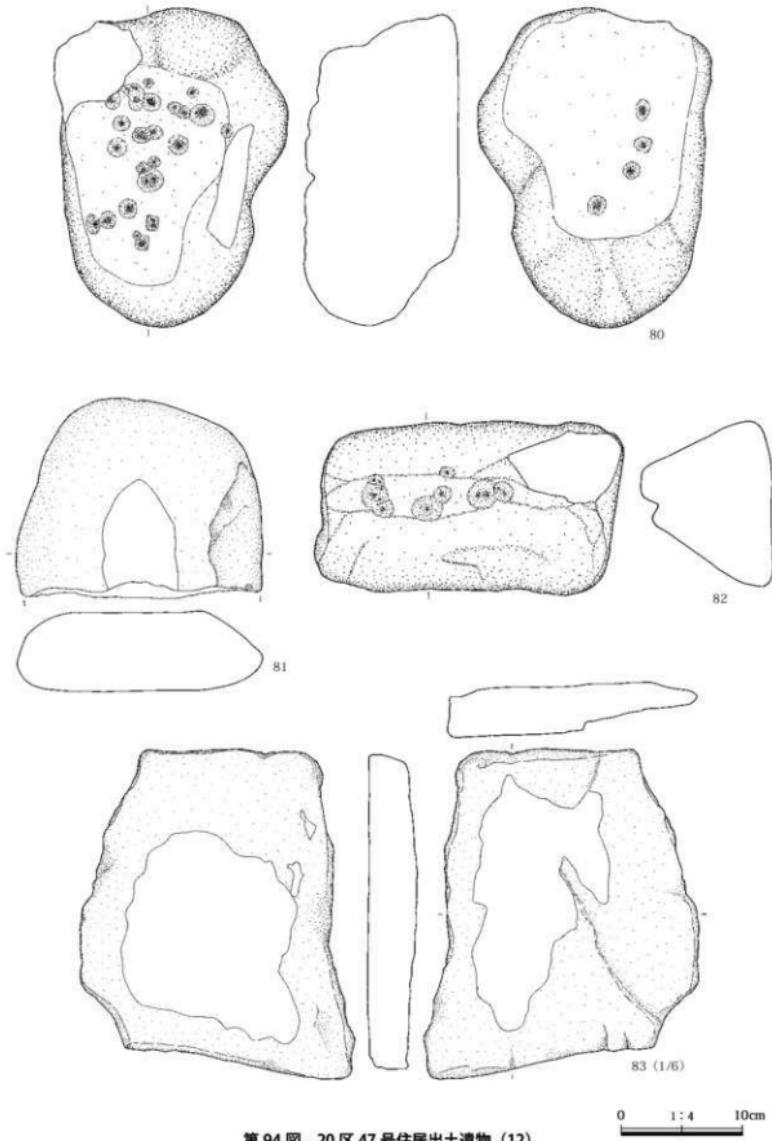
第91図 20区47号住居出土遺物（9）



第92図 20区47号住居出土遺物(10)



第93図 20区47号住居出土遺物(11)



第94図 20区47号住居出土遺物 (12)

20、柱31：79×56×22、柱32：60×62×30、柱33：40×36×30、柱34：33×27×22、柱35：45×44×35、柱36：47×36×41、柱37：130×100×一、柱38：96×71×60、柱39：75×56×48、柱40：38×37×43、柱41：32×26×31、柱42：30×25×26、柱43：58×44×27、柱44：45×40×20、柱45：50×47×40、柱46：37×35×27、柱47：40×36×26である。

**遺物** 覆土を中心に大量の土器や石器などの遺物が出土している。石器は周礪や床面からの出土も多く、転用されたものも多いと考えられる。

土器は総数3,100点が出土している。主体は繩文時代中期の土器片であるが、本住居跡が中期の環状集落の住居跡密度の濃い部分に位置しているためであろう。後期では、堀之内1式が圧倒的多数を占めている。炉内埋設土器以外の遺物は覆土中から出土したもののがほとんどであるが、復元できる個体も多く、当該期の良好な一括資料と考えられる。

石器は石礫1点、石礫未製品4点(黒曜石3点)、石錐1点、削器5点、加工痕のある剥片3点、使用痕のある剥片3点(黒曜石3点)、ピエス1点(黒曜石1点)、打製石斧7点、礫器1点、磨製石斧1点、敲き石2点、磨石36点、凹石3点、石皿2点、台石5点、多孔石7点があり、他に石核4点(黒曜石1点)、剥片92点(黒曜石29点)、碎片65点(黒曜石64点)がある。

**時期** 炉内埋設土器および出土土器は堀之内1式期を主体としており、本住居跡は当該期に比定されるよう。

## 20区52号住居

**調査年度** 平成12・13年度

**位 置** P-16グリッド

**経 過** 地山礫と鉄平石が敷きつめられている地点が検出され、敷石住居跡として調査を実施した。調査の進展に伴って、最初に確認された敷石は出入り口部の敷石であることが判明し、その南側延長上に主体部を探したため、比較的良好な主体部の壁を検

出することができた。

**重複** 48・49・50・53・60・65号住居、339・347・356号土坑と重複し、これらを切る。また193号土坑と重複し、これに切られる。

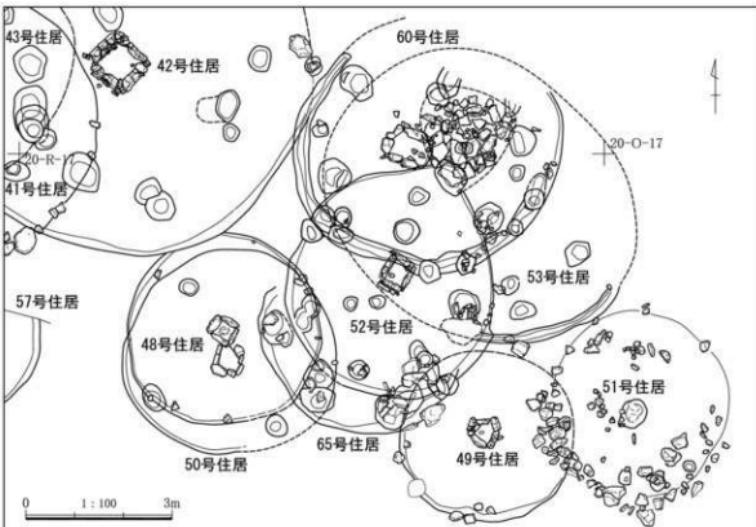
**形 状** 長軸665cm、最大幅445cmを測る柄鏡形敷石住居跡である。主体部南壁の最大高は55cmであり、出入り口側に行くにしたがいその高さを減じ、出入り口部では壁を確認できていない。主体部は円形であり、その内部に柱穴を結ぶように敷石が6角形に敷設される。出入り口部は、標高の低い主体部の北東側に付属し、接続部が最も細く北側ほど広くなる撥形を呈す。全面に敷石が敷設されている。

**床 面** 主体部 壁より30～50cm内側に鉄平石による敷石が認められる。これらは、柱を連結するように直線的に敷設される箇所もあり、敷石の縁辺に相当するものであろう。また、比較的小型の鉄平石のみであることや、敷石の隙間に詰めたと思われる小円礫が主体部全域に分布することなどから、本来は全面敷石であり、大型の鉄平石は廃絶時に取り外されたものと推測される。敷石面は若干北に傾斜するがほぼ平坦である。

**出入り口部** 接続部付近からの敷石は、ほぼ全面残存している。接続部からは幅50cmで鉄平石が敷きつめられ、出入り口部では最大幅150cmの範囲に敷石がなされている。主体部に近い南側は鉄平石が敷かれ、出入り口部の中央から北側は偏平な地山礫が用いられる。また、隙間には川原石が詰められている。平面図上では確認できないが、住居跡確認時の写真では、この出入り口部の敷石縁辺には、縦位あるいはやや斜めの礫が認められ、本来は、出入り口部にも掘り込みがあり壁があったものと考えられる。

**炉** 住居跡の長軸方向にやや長い長方形石開い炉である。炉石は、大型の偏平地山礫4石をほぼ垂直に立てて使用している。いずれの礫も被熱が著しく、煤状の付着物、亀裂、変色が認められる。

炉内からは、やや大型の土器片(31)が出土しているが、炉内埋設土器は認められなかった。



第95図 20区52号住居重複関係図

その規模(長辺×短辺×深さ)は使用面で $69 \times 60 \times 25$ 、掘り方で $119 \times 86 \times 32$ である。

方 位 N-28°-E

柱 穴 柱1～11の計11本である。このうち、柱1・5は調査時には別住居の柱穴としていたもので、柱1は60号住居の柱6、柱5は65号住居の柱穴として、『横壁仲村遺跡(2)』において報告済みの柱穴である。本整理にあたり再検討した結果、その配置から本住居跡に伴う可能性が考えられるため、他の柱穴とあわせ番号を振り直し報告する。また、本住居跡は、縄文時代中期の多数の住居跡と重複するため、柱穴の帰属の判断が難しい。ここに報告する柱穴においても、他の住居跡に帰属する柱穴もあると考えられる。本住居跡の主柱穴としては柱1～5の5本と想定される。出入り口部の対ビットが確認できないが、やや長軸方向に長い6角形に配置されていることが確認できる。

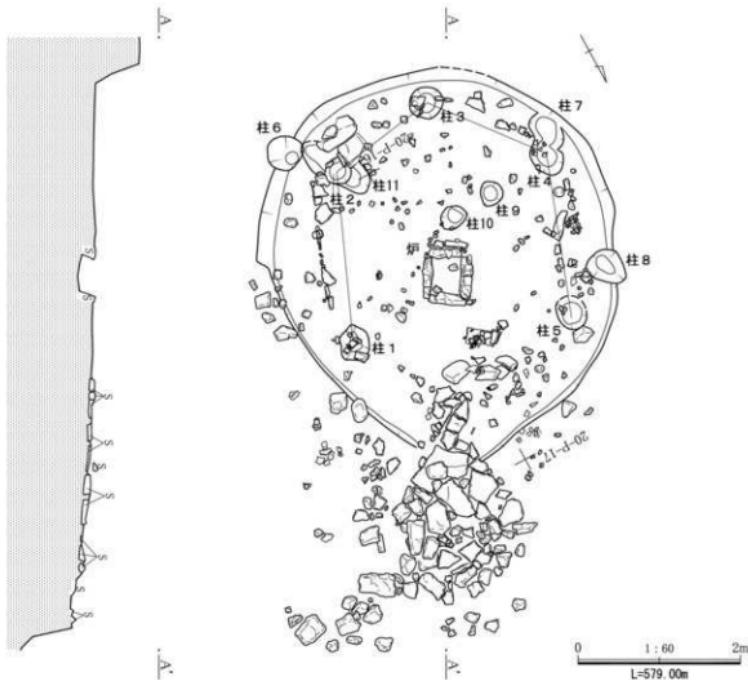
それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1： $45 \times 35 \times -$ 、柱2： $33 \times 25 \times 36$ 、柱3： $40 \times 38$

$\times 43$ 、柱4： $45 \times 33 \times 33$ 、柱5： $(38) \times 34 \times -$ 、柱6： $45 \times 43 \times 60$ 、柱7： $50 \times 42 \times 44$ 、柱8： $49 \times 41 \times 36$ 、柱9： $30 \times 27 \times 12$ 、柱10： $33 \times 27 \times 39$ 、柱11： $96 \times (30) \times 13$ である。

遺 物 本住居跡のある地点は、縄文時代中期の住居跡の密集する地域であり、遺構の重複が著しい。本住居跡の遺物には、重複する中期の住居跡の遺物も多数含まれているものと思われる。

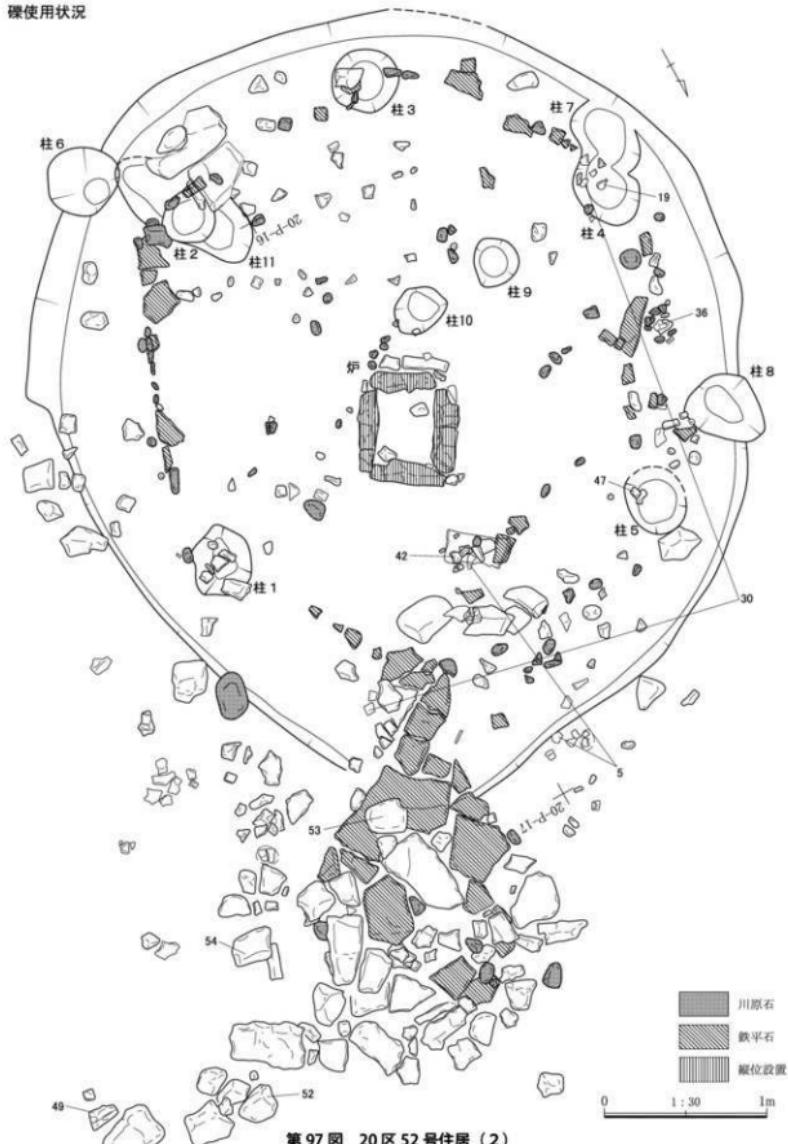
土器は総数2,519点が出土している。主体となる土器は加曾利E 3式を中心とする縄文時代中期の土器である。ただし、これは先述のように中期の住居跡と重複するためと考えられ、本住居跡に伴う土器は、加曾利E 4式から称名寺1式であろう。

石器は石鏃14点(黒曜石11点)、石鏃未製品8点(黒曜石8点)、石錐2点(黒曜石2点)、加工痕のある剥片8点(黒曜石7点)、使用痕のある剥片7点(黒曜石6点)、ビエス3点(黒曜石3点)、打製石斧2点、打製石斧未製品1点、磨製石斧1点、敲き石6点、磨石9点、軽石製品1点があり、他に石核5

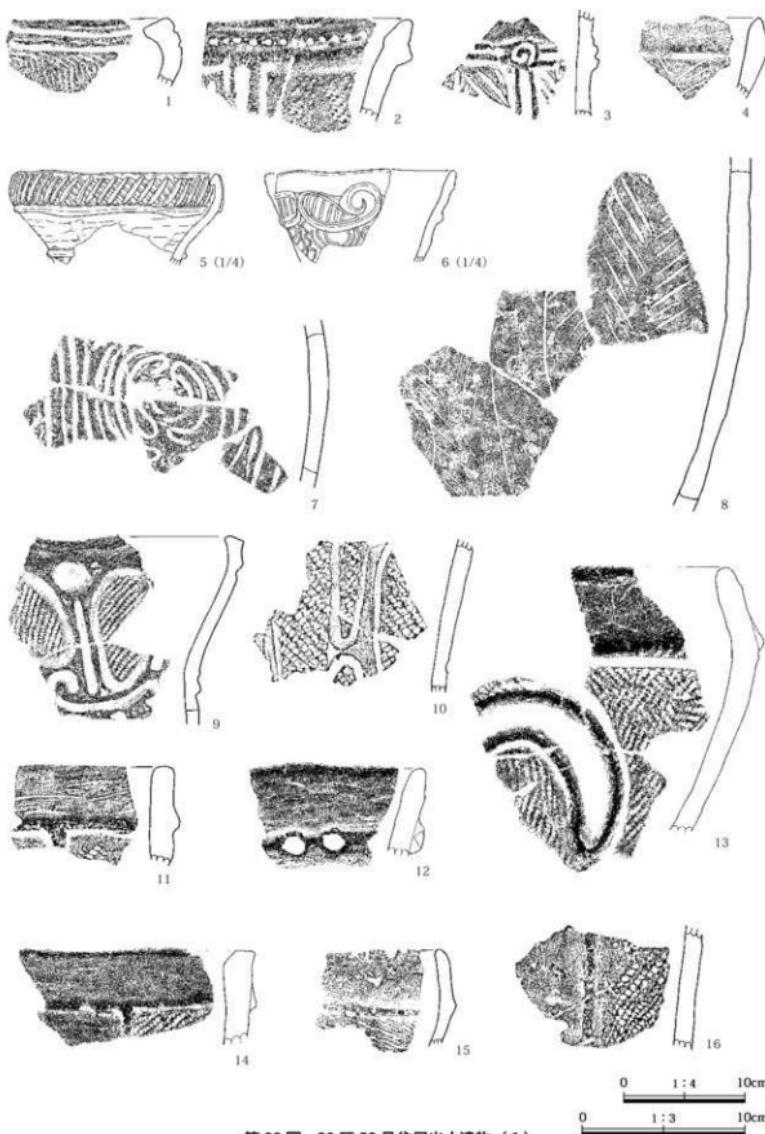


第96図 20区52号住居（1）

標記使用状況



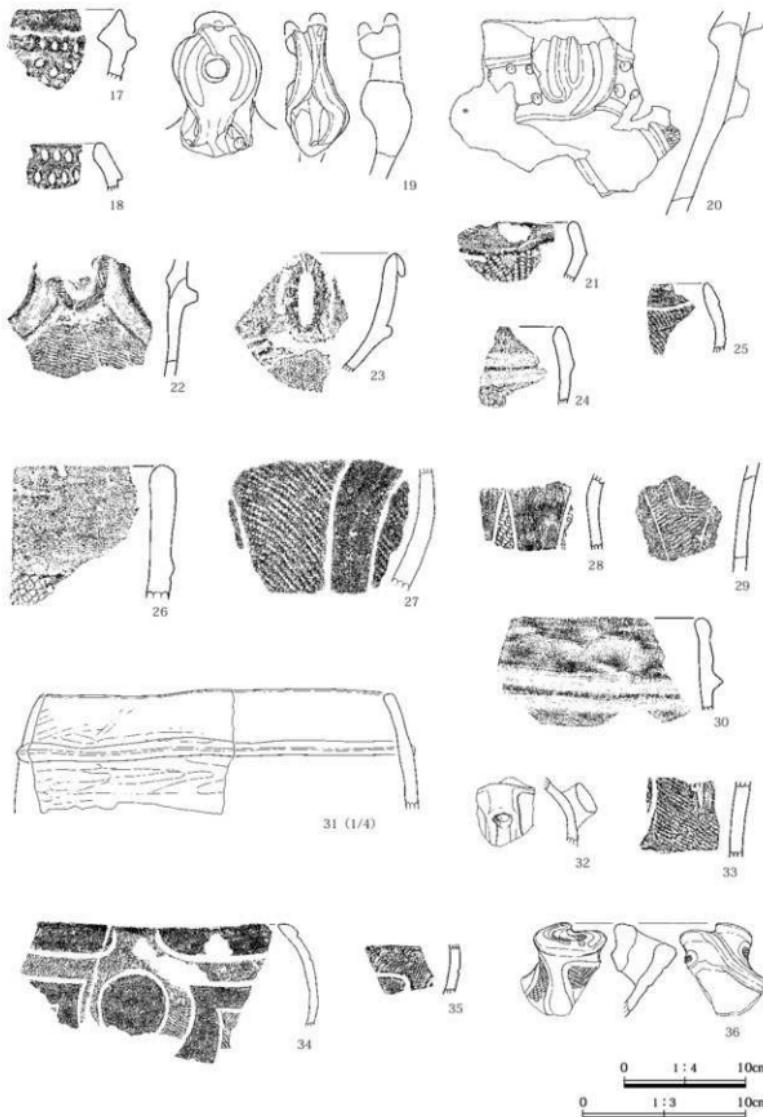
第97図 20区52号住居(2)



第98図 20区52号住居出土遺物(1)

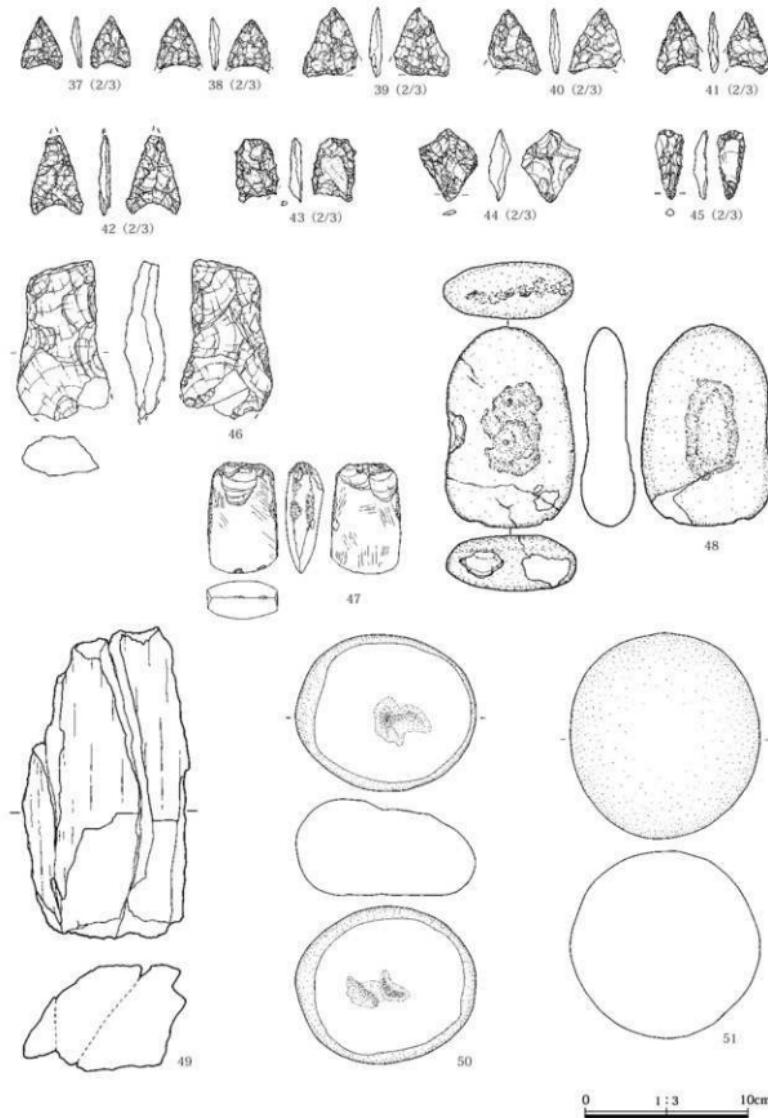
0 1:4 10cm  
0 1:3 10cm

第3章 発見された遺構と遺物

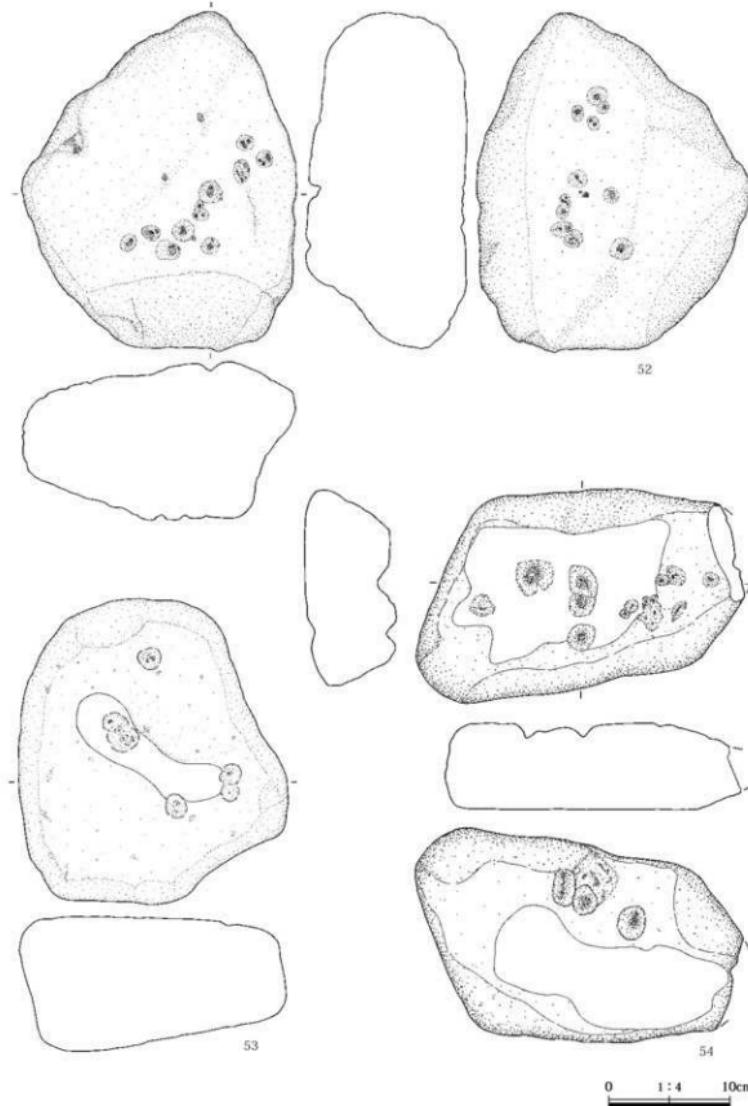


第99図 20区52号住居出土遺物（2）

第3節 繩文時代後期の堅穴住居



第100図 20区52号住居出土遺物(3)



第101図 20区52号住居出土遺物(4)



第102図 20区61号住居出土遺物

点(黒曜石5点)、剥片118点(黒曜石79点)、碎片212点(黒曜石202点)がある。

**時 期** 出土土器は加曾利E4式期が主体を占め、称名寺1式期は少数である。しかし、ここでは新しい時期の称名寺1式期の住居跡として捉えておきたい。

#### 20区61号住居

**調査年度** 平成13年度

**位 置** L-18グリッド

**経 過** 40号住居の掘り方調査に伴って確認された。そのため、検出されたのは柱穴5本のみである。床面は、重複する40号住居などにより搅乱を受けたものと考えられる。さらに、本住居跡の北半は住居認定以前に調査が終了しており、住居の存在に気が付かず単独の土坑として多くの遺構調査をおこなっている。これらが本住居跡の柱穴の可能性もあるため、本整理にあたり再検討をおこなった。

しかし、規則性をもつ明確な柱穴配置が捉えられなかったため、その可能性があるものとして図示しておく。

**重 複** 40号住居と重複し、これに切られる。

**形 状** 柄鏡形敷石住居跡と想定されるが、柱穴のみの検出であり詳細は不明である。柱穴配置からは直径8mほどの円形の主体部を有するものと想定さ

れる。柱穴配置からは出入り口部の方向が不明ため、図では北を上に配置した。

**床 面** 検出されなかった。

**炉** 検出されなかった。

**方 位 一**

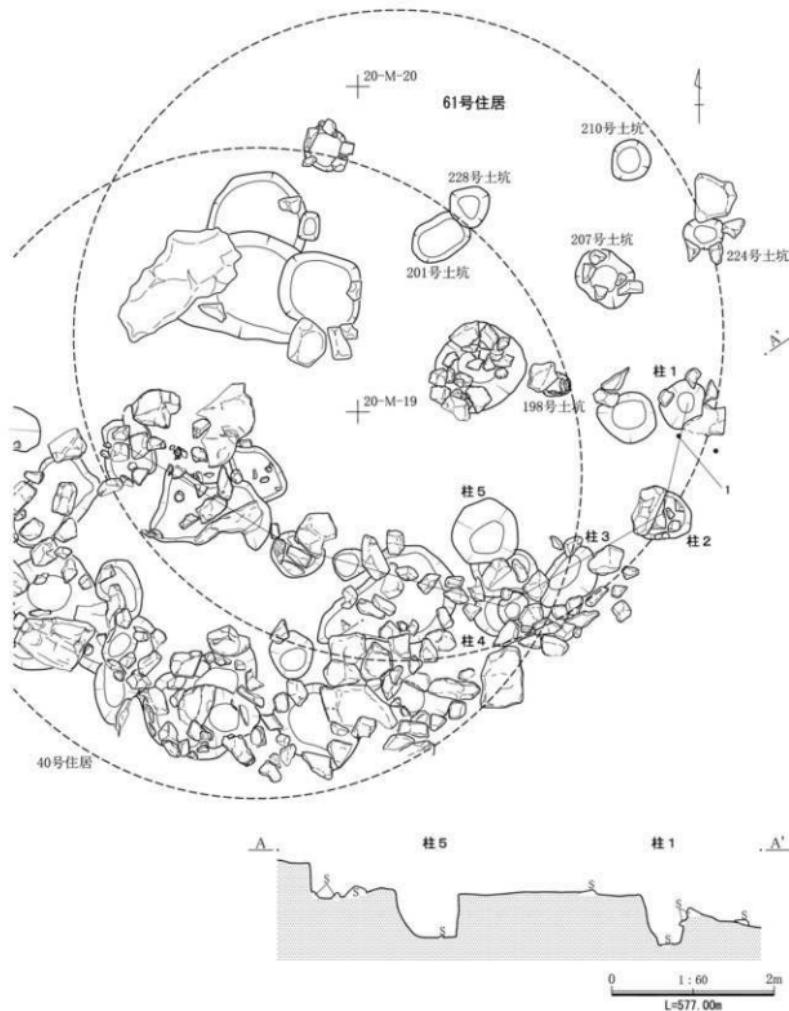
**柱 穴** 本住居跡の柱穴として調査されたものは、柱1~5の計5本である。ただし、重複する40号住居の柱13~17や210・224号土坑などの土坑が、本住居跡に帰属する柱穴の可能性がある。各土坑の詳細は『横壁中村遺跡(6)』を参照していただきたい。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1:58×50×62、柱2:60×47×28、柱3:88×65×56、柱4:40×30×35、柱5:84×83×59である。

**遺 物** 土器は総数39点が出土している。中期土器片が多数を占め、後期土器は少数である。中期土器片は、中期の住居跡に近接することによる混入であろう。4・5はともに柱4から出土し、堀之内1式に比定される土器である。

石器は磨製石斧1点、磨石1点があり、他に剥片6点(黒曜石2点)、碎片2点(黒曜石1点)がある。6の磨製石斧は、刃部欠損後に敲き石に転用されたものであり、下端は敲打により著しく摩滅している。

**時 期** 中期の土器片を主体とするが、柱穴から堀之内1式期の土器が出土しているため、本住居跡は当該期に比定しておきたい。



第103図 20区 61号住居

**20区70号住居****調査年度** 平成13年度**位 置** C-19グリッド

**経 過** 表土掘削後、炉および敷石が確認され敷石住居跡と認定した。その後、20区4号列石が住居跡の出入り口部から東西に展開することが判明し、調査は4号列石と一緒に進められた。なお主体部西側の一帯は、先に調査を終了した調査区であり、住居跡と認識できずに掘り下げてしまっている。また、同様に出入り口部から西に延びる4号列石も、検出した長さは約2mであるが、さらに西側に続いている可能性がある。なお4号列石は、他の住居跡とも関連するため第4節で後述する。

**重 複** 66・67・75号住居、453号土坑と重複し、これらを切る。また、後述するように4号列石とは一体となっていたものと考えられる。

**形 状** 長軸725cmの柄鏡形敷石住居跡であるが、床面からの検出であり、壁および掘り込みについて不明である。主体部は、柱穴配置から偏平な梢円形を呈すると考えられる。出入り口部は、標高の低い側にあたる主体部の北東方向に付属する。形状は方形を想定したが、4号列石と一緒にあっており、どこまでが出入り口部で、どこまでが列石なのか区別がつかず、その範囲は明確ではない。

**床 面 主体部** 炉を中心として主体部を想定したが、敷石は炉の縁辺に鉄平石が数石認められるだけであり、その範囲は明確ではない。他の住居跡のように敷石の隙間に詰め込まれる小型の川原石も認められず、本住居跡は全面敷石ではなく、炉の縁辺のみの敷石であった可能性が考えられる。ただし、炉と出入り口部の間にも1石であるが鉄平石が認められ、中軸線に沿って炉から出入り口部にかけて敷石があった可能性も考えられる。

**出入り口部** 主体部との接続部に石棒(25)を横倒しで配置し、その北側に大型の鉄平石を敷設している。この石棒が、主体部と出入り口部の境界であろう。その他の敷石は明確ではないが、調査時は礫の出土状況から長さ3m、幅3mほどの出入り口部を

想定した。しかし、先の石棒の北東1.7mの位置に長さ1mにおよぶ大型の地山礫が横たえられており、この礫が出入り口部の敷居的な役割を果たしていた可能性がある。また、この礫の北側には径20~30cmの丸石が認められるが、これは4号列石に沿って1~1.3mおきに5石認められるもので、意図的である。さらに入り口部の中央や東よりも、長さ65cmの細長い地山礫が縦位に設置されている(断面C)。確認時には25cmほどが地中に埋まり、40cmほどが他の礫より高く露出していた。出入り口部内部に立石が存在していたものと捉えたい。

**炉** 小型の方形石窓い炉であり、北西辺を除く3辺の炉石が認められた。炉石は上位ほど聞くようにやや斜めに据えられ、いずれも被熱によりブロック状に細かく割れている。用いられた炉石は3石とも偏平な地山礫である。炉内埋設土器は検出されていない。その規模(長辺×短辺×深さ)は使用面で(72)×(60)×ーである。

**方 位** N-37°-E

**柱 穴** 柱1~28の計28本が確認されている。柱27・28は重複する66号住居の柱穴として調査されたものであるが、本整理にあたり再検討した結果、本住居跡の柱穴の可能性があると判断した。このうち柱1~9・27・28は約80cmの間隔で弧状に並び確認されている。住居跡西半部では柱穴は確認できなかつたが、炉と柱8を結ぶラインで対称に配置されていたものと想定される。また、柱10~26については、床面相当面から20cmほど掘り下げた段階での検出であり、本住居跡に伴うものかどうか判断できない。

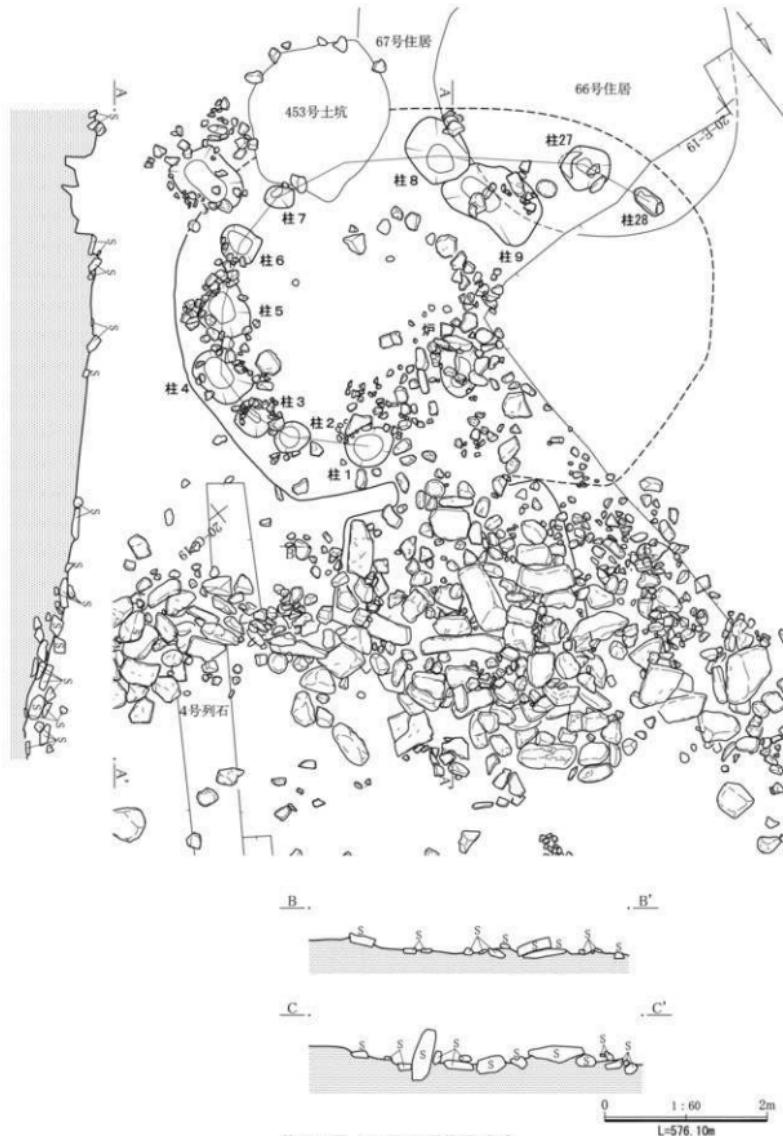
それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1:58×46×15、柱2:44×38×12、柱3:46×44×21、柱4:74×58×31、柱5:70×60×14、柱6:50×46×21、柱7:36×26×20、柱8:80×68×16、柱9:124×70×52、柱10:40×39×31、柱11:55×49×ー、柱12:63×46×30、柱13:40×39×35、柱14:41×36×25、柱15:38×31×20、柱16:37×29×31、柱17:33×32×20、柱18:37×35×42、柱19:37×37×31、

第3章 発見された遺構と遺物

確認面



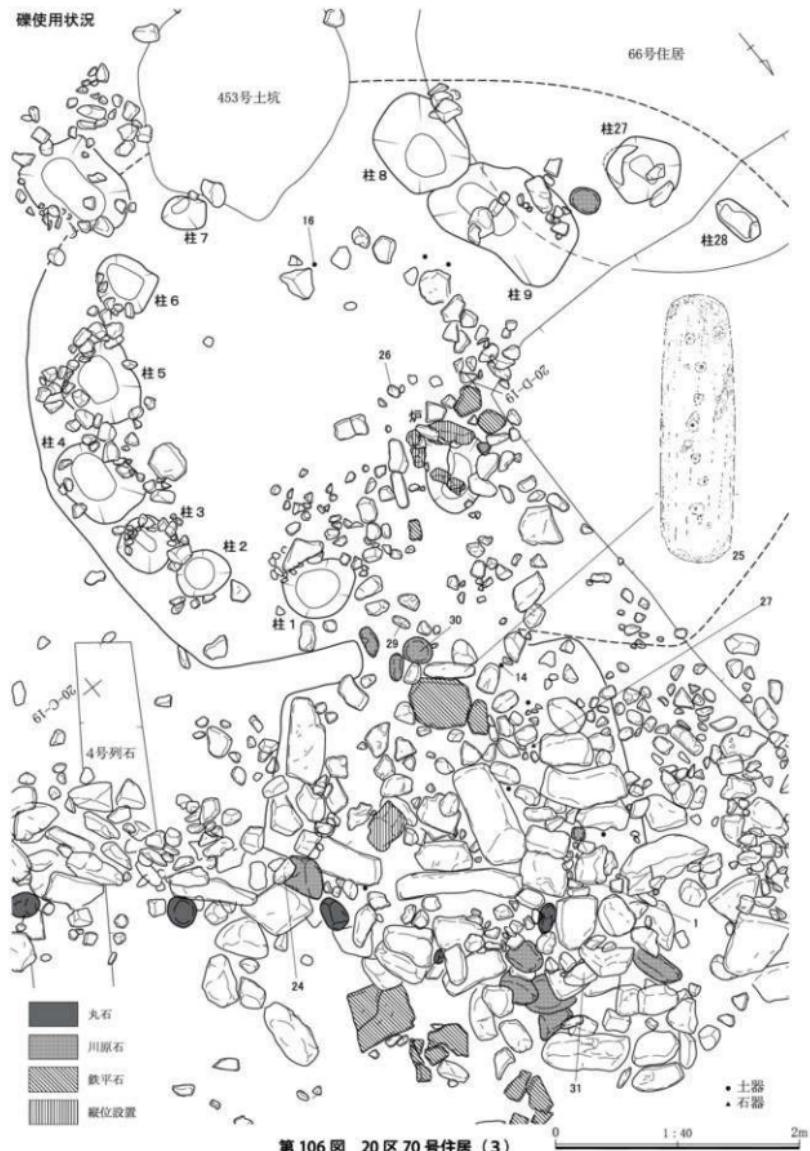
第104図 20区70号住居(1)



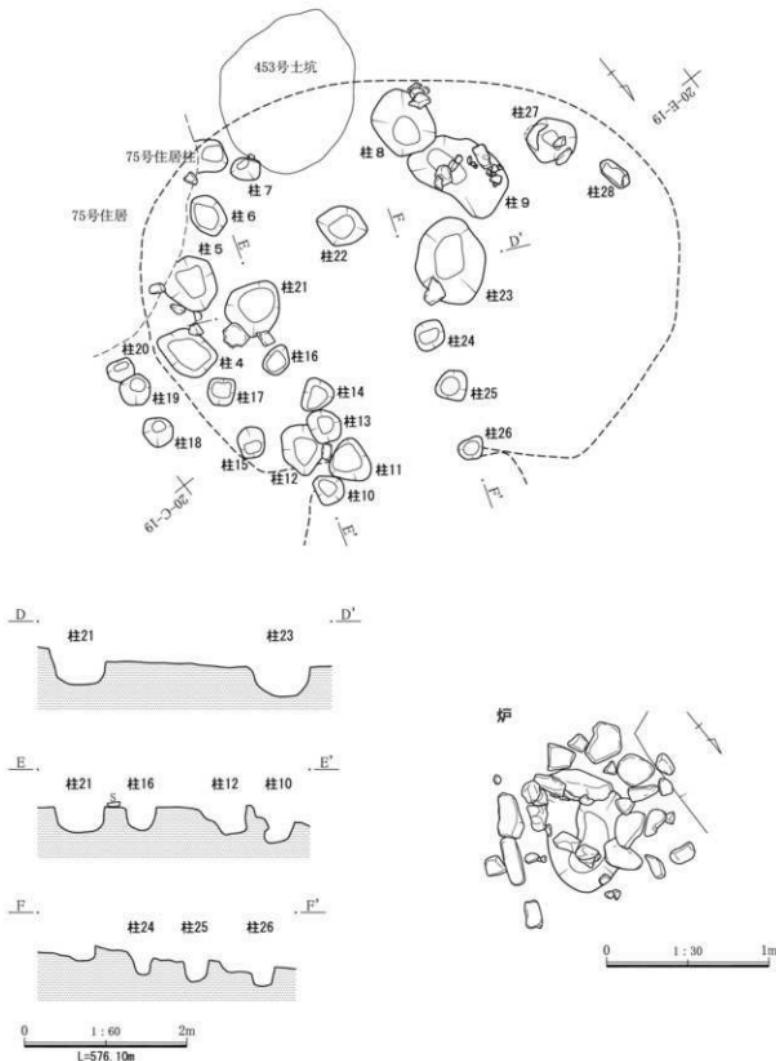
第105図 20区70号住居(2)

第3章 発見された遺構と遺物

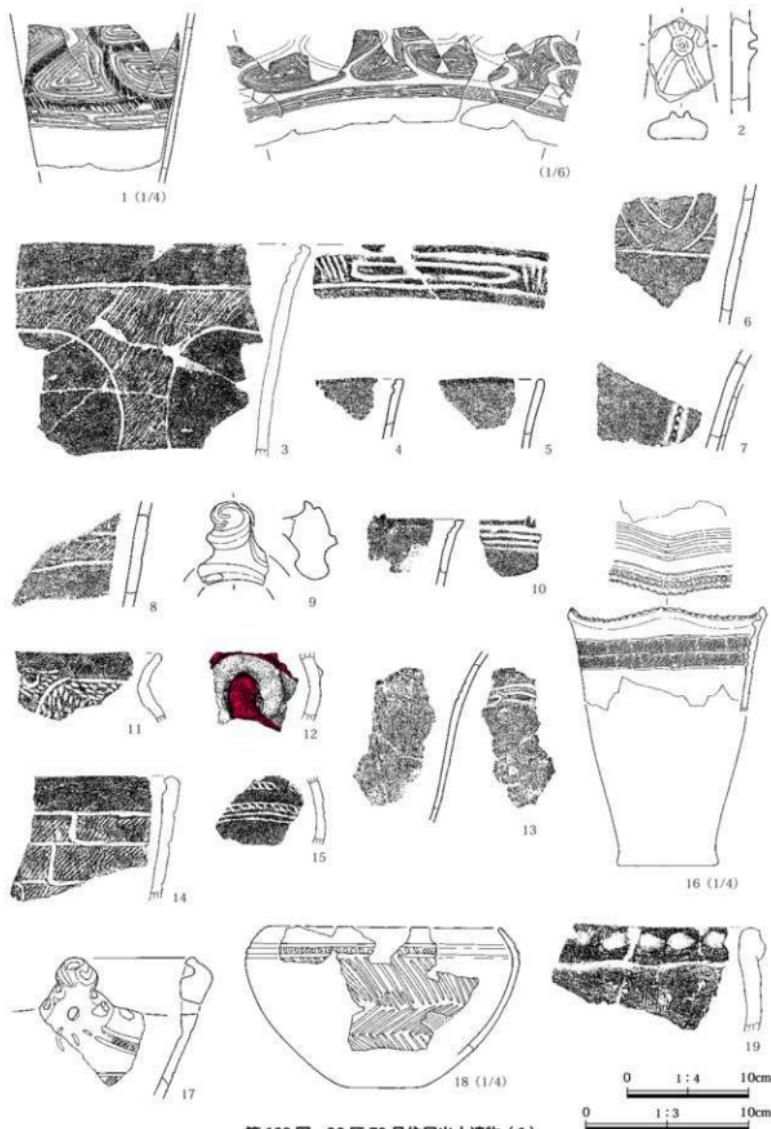
標記使用状況



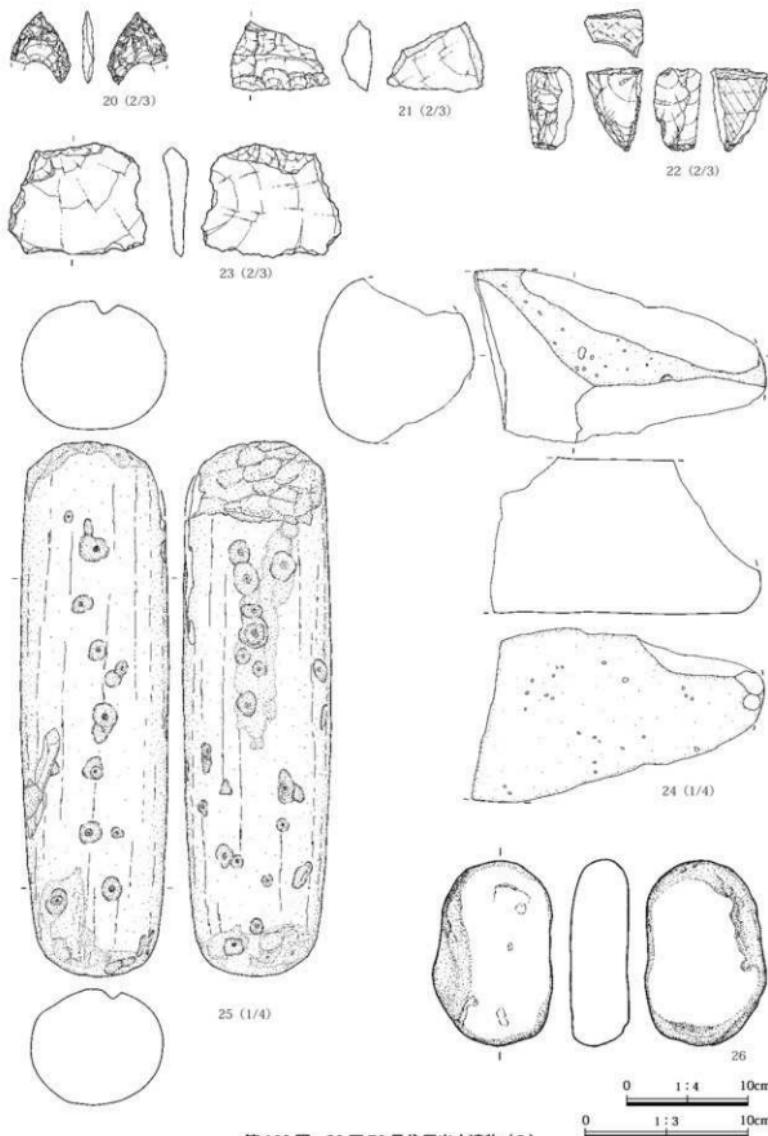
## 掘り方



第107図 20区70号住居(4)

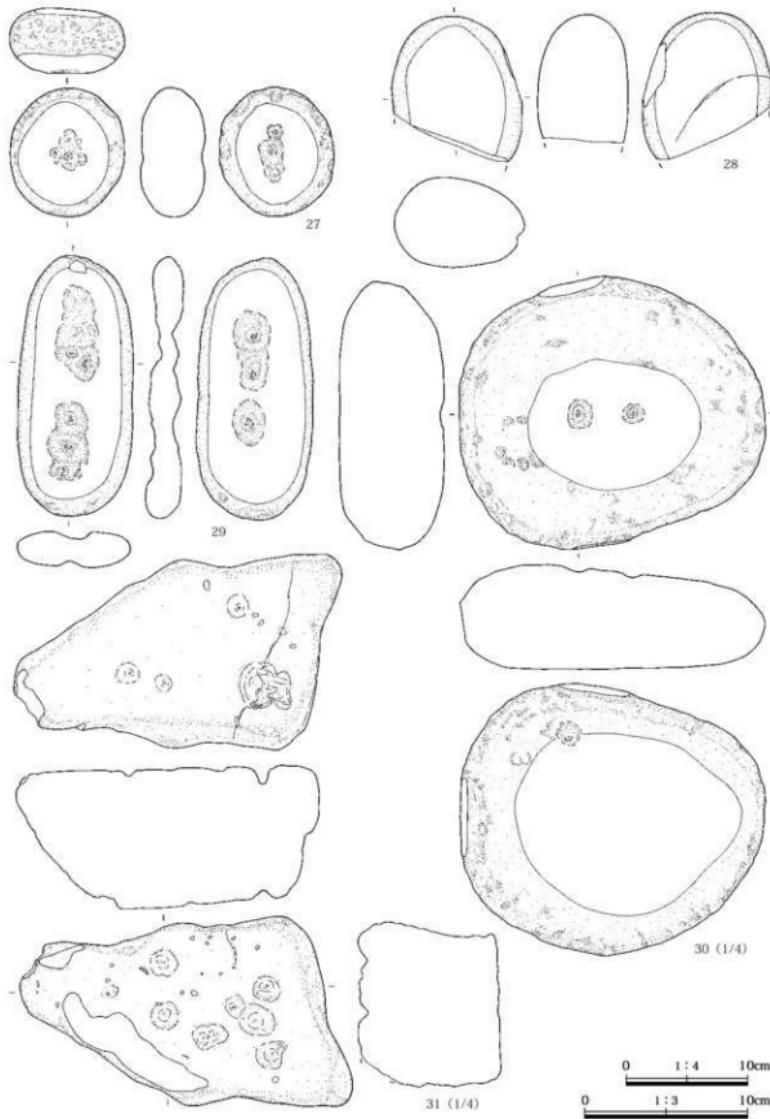


第108図 20区70号住居出土遺物(1)



第109図 20区70号住居出土遺物(2)

第3章 発見された遺構と遺物



第110図 20区70号住居出土遺物（3）

### 第3節 繩文時代後期の堅穴住居

柱20：33×26×27、柱21：70×66×33、柱22：60×49×35、柱23：106×88×43、柱24：36×35×25、柱25：37×36×22、柱26：30×26×23、柱27：60×55×50、柱28：47×22×28である。

**遺物** 土器は総数317点が出土した。後期では堀之内1式期から加曾利B2式期にかけての土器が出土している。加曾利B2式期については、20区4号列石に伴う住居跡以後の活動を反映したものと考えられる。1・18は本住居跡出土の土器片と20区4号列石出土の土器片が接合したものである。

石器は石鏃2点(黒曜石2点)、削器1点、加工痕のある剥片1点、磨石13点、凹石1点、石棒2点、多孔石1点があり、他に石核1点(黒曜石1点)、剥片18点(黒曜石7点)、砂片7点(黒曜石7点)がある。特に石棒(25)は、主体部と出入り口部の境から出土し、欠損のため本来の50%ほどの残存を考えられる石棒である。その欠損面は、剥離により再調整されて丸く整えられている。断面形はわずかに偏平であり、その両面を多孔石として利用している。また、一部には溝状の研磨面も認められ、砥石としても利用されている。転用と欠損の先後関係は不明であるが、転用したものをさらに敷石へと転用することは、両面に凹みがあることから明らかであろう。

**時期** 出土土器は堀之内2式期および加曾利B1式期が主体となっている。埋設土器などが無くいざれの時期とも断定しかねるが、ここでは新しい時期の加曾利B1式期の住居跡と考えておきたい。

#### 20区71号住居

**調査年度** 平成13～15年度

**位置** A-17グリッド

**経過** 表土掘削後、炉およびそこから出入り口部にかけて続く敷石を確認し、柄鏡形敷石住居跡と認定した。その後、住居跡の出入り口部から東西に20区4号列石が展開していることが判明し、調査は4号列石と一緒に進められた。ただし、調査工程の都合から、たびたび調査は中断され3年におよぶ調査となった。平成13年度に主体部床面の

調査、平成14年度に主体部柱穴の調査、平成15年度に炉および出入り口部の調査を実施した。なお、4号列石は、他の住居跡とも関連するため、配石とともに第4節で後述する。

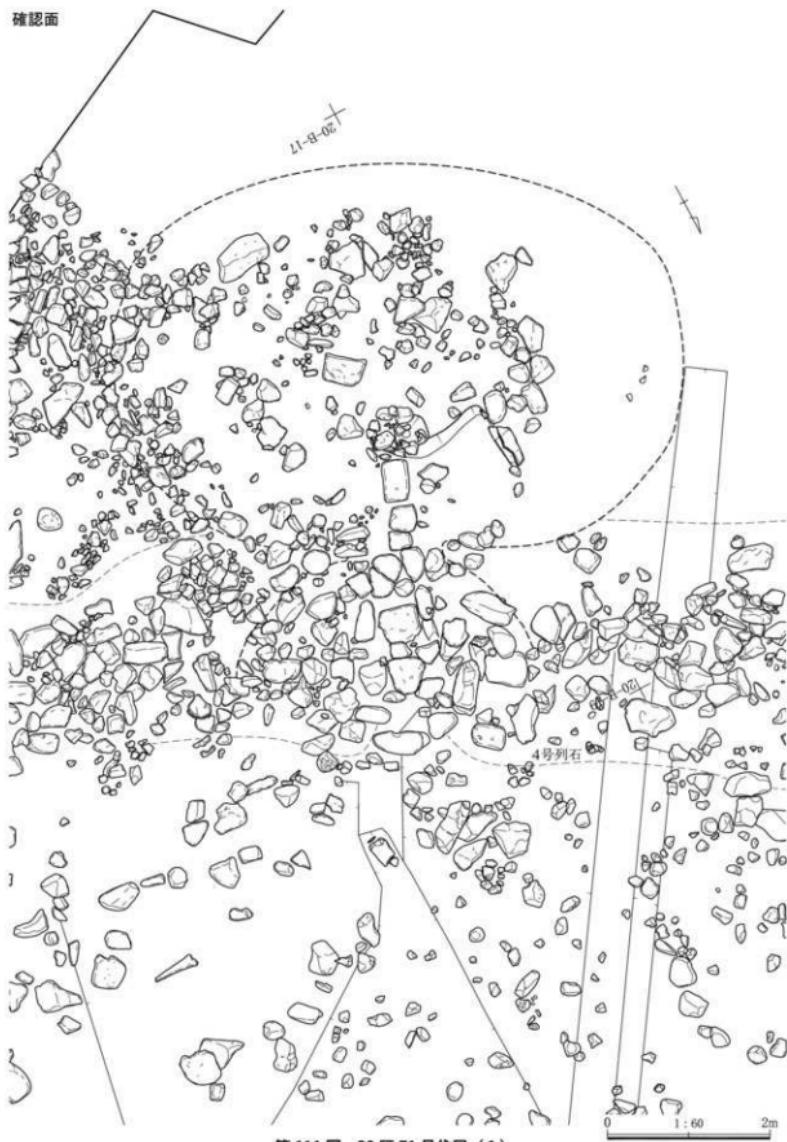
**重複** 20区75・95号住居、557・558号土坑と重複し、これらを切る。なお、557・558号土坑は『横壁中村遺跡(6)』において中世の土坑としているが、本整理において切り合い関係を再検討した結果、明らかに本住居跡より古いため、これら2基の土坑についてはその帰属時期を縄文時代に訂正したい。

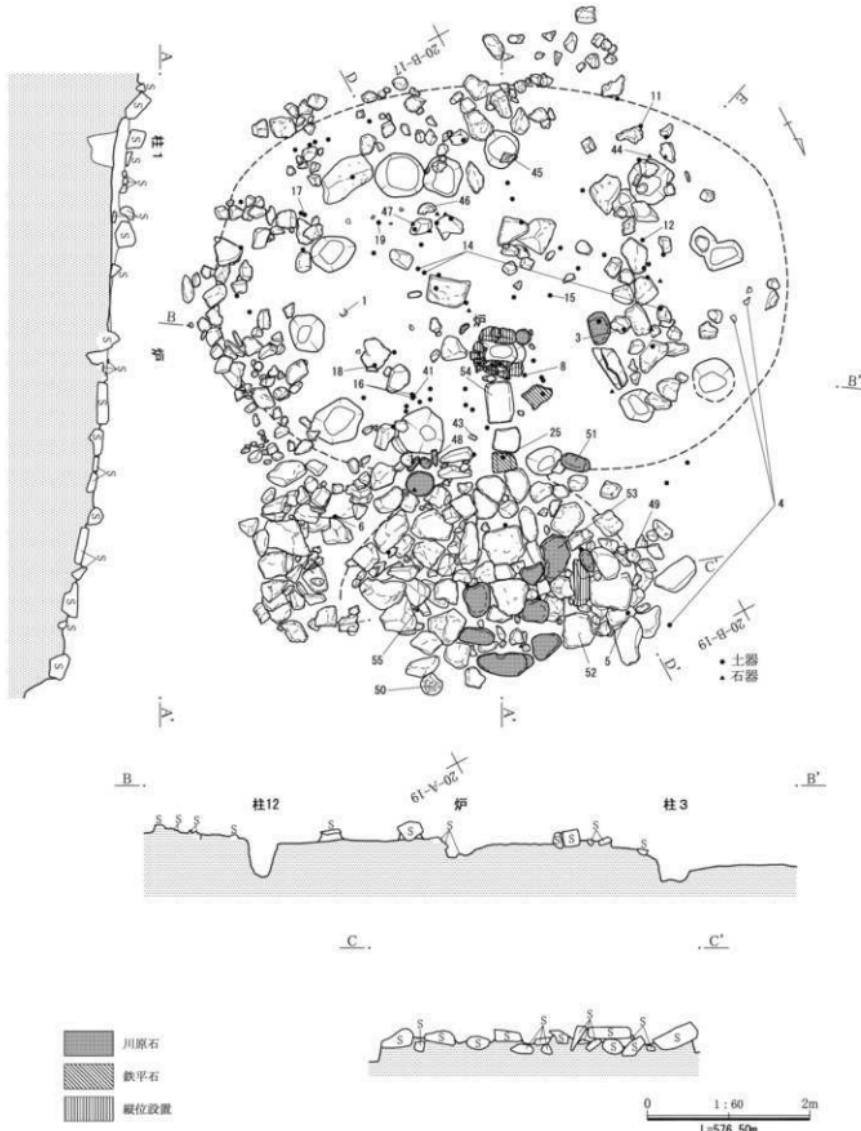
**形状** 長軸735cmの柄鏡形敷石住居跡である。主体部の範囲は明確でないが、柱穴配置から幅630cmの楕円形の主体部を想定した。床面からの確認であり、壁および掘り込みについては不明である。出入り口部は4号列石と接続するため明確でないが、礫の出土状況から長さ270cm、幅400cmの範囲を想定した。主体部との接続部が狭く北側が開く形状である。

**床面** **主体部** 炉の確認面を床面と想定したが、敷石は炉から中軸線に沿って出入り口部に向けて延びる1列のみ認められた。炉際の1石は長方形を呈する大型偏平礫の長軸を中軸線にあわせて配し、その北に偏平地山礫、鉄平石と3石を並べる。その他の床面は、鉄平石が1石あるのみで、敷石の隙間に詰められることの多い小円礫も認められない。敷石は、先の1列であった可能性が高い。ただし、柱5・13では柱穴内に落ち込むように鉄平石が出土し、他にも敷かれていた可能性は否定できない。

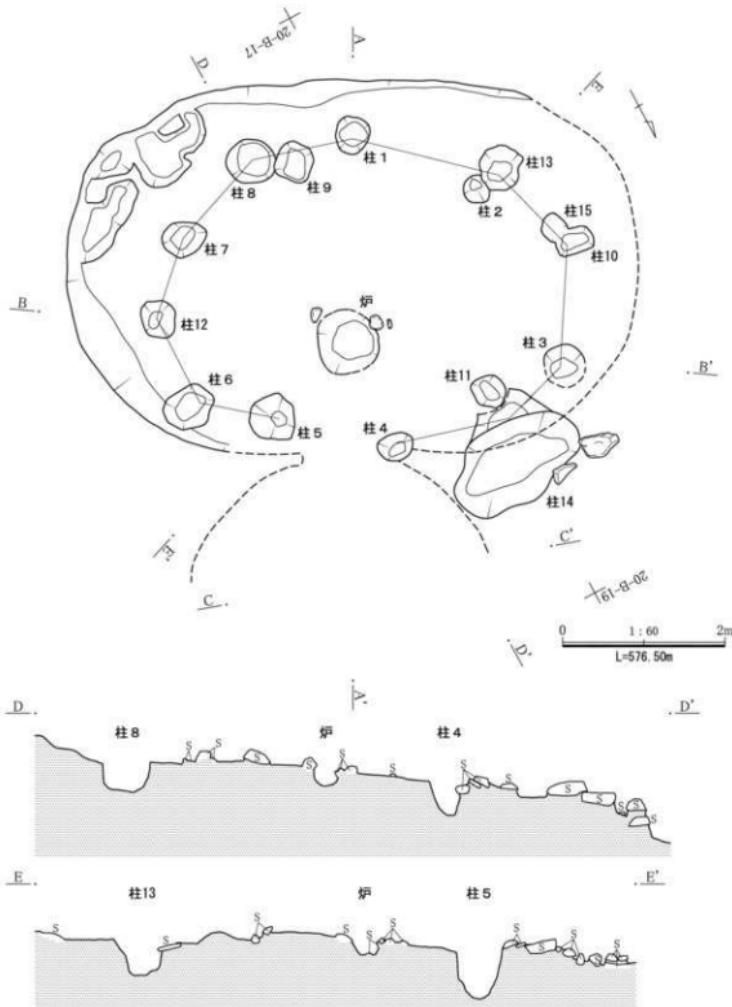
**出入り口部** 主体部との接続部が最も狭く、扇状に広がる形状を呈する。敷石はほぼ全面に認められ、川原石を多用する。特に主軸線上の最北端の川原石は幅70cmの大型川原石であり、ここが出入り口部の端であることを想定させるものである。また、出入り口部の中央西よりの地点に主軸方向と平行するように縦位に設置された礫が1石認められる。この礫は偏平な地山礫を用い、他の敷石より突出しており、意図的に設置されたものと考えられる。

敷石面全体としては接続部から北に行くにしたがい若干低くなり傾斜している。





第112図 20区71号住居(2)



柱1、暗褐色土。地山縁を小量含む。

柱2、暗褐色土。しまりなし。粘性弱い。

柱3、暗褐色土。しまりなし。粘性弱い。地山縁を多く含む。

柱4、黒褐色土。しまりなし。粘性強い。砂粒をわずかに含む。

柱5、黒褐色土。しまりあり。粘性強い。砂粒をわずかに含む。

柱6、暗褐色土。しまりなし。粘性やや弱い。砂粒を小量含む。

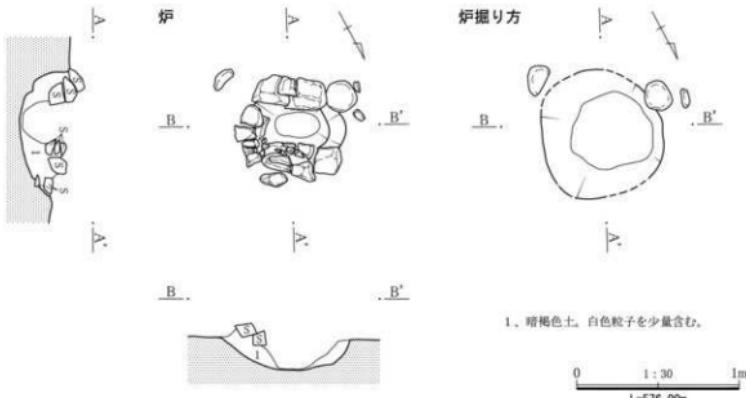
柱9、黒褐色土。しまりあり。粘性強い。砂粒をわずかに含む。

柱11、黒褐色土。しまりなし。粘性強い。砂粒をわずかに含む。

柱13、暗褐色土。しまりやや悪い。粘性やや強い。砂縁を多く含む。

柱14、黄褐色土。砂質。~3cmの地山縁を多く含む。

第113図 20区71号住居(3)



第114図 20区71号住居(4)

**炉** 小型の方形石囲い炉であり、北西辺を除く3辺の炉石が検出された。炉石は3辺とも1石ずつ偏平な地山礫を用いている。被熱によりブロック状に割れているため判断が難しいが、上方が聞くようにやや斜位に据えられているように看取される。その規模(長辺×短辺×深さ)は使用面で $(70) \times 59 \times 28$ 、掘り方で $78 \times 75 \times 30$ である。

また本住居跡と帰属時期が近く、形状の近似する70号住居の炉との共通点を指摘しておく。それは、2軒とも北西辺の炉石のみが認められないことである。偶然の可能性もあるが、住居廃絶時の意図的な抜き取りなどの儀礼行為も想定されよう。

**方 位** N-26°-E

**柱 穴** 柱1~15の計15本が確認されている。やや不整形だが、柱5・6・12・7・8・1・13・10・3・14・4の11本が主体部の主柱穴に相当するものと考えられ、全体として梢円形を呈している。

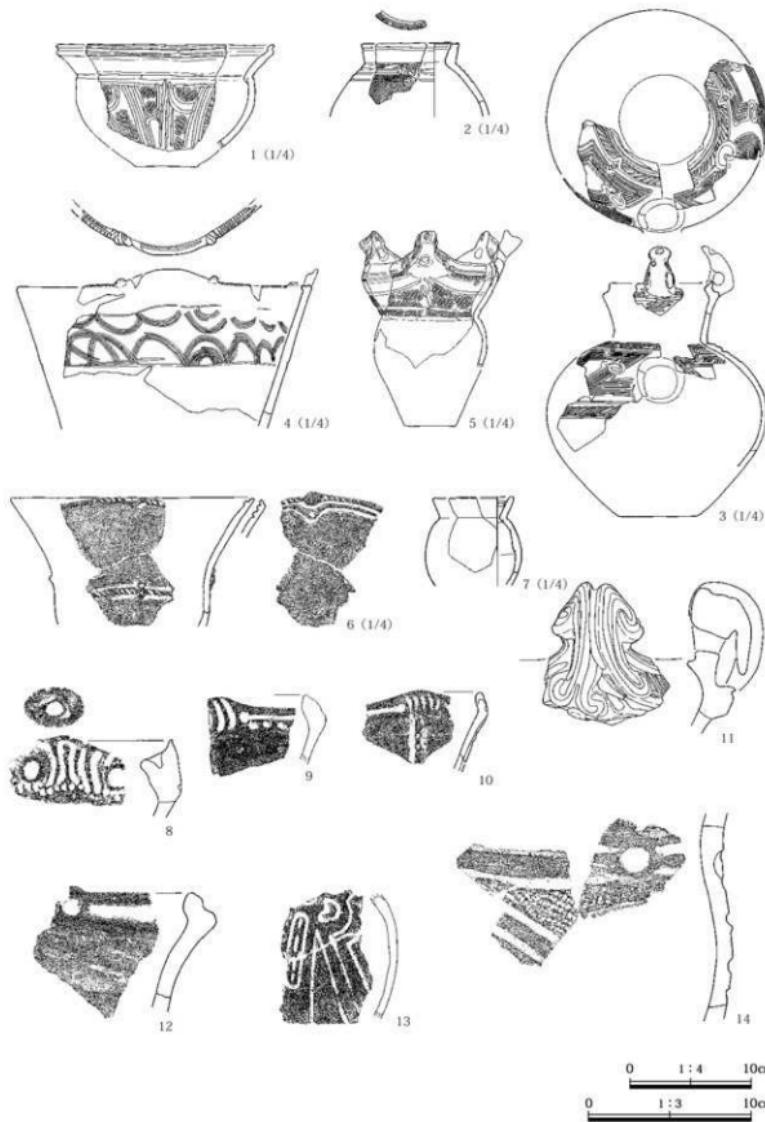
それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1： $45 \times 40 \times 37$ 、柱2： $35 \times - \times 23$ 、柱3： $50 \times - \times 29$ 、柱4： $43 \times 34 \times 43$ 、柱5： $60 \times 55 \times 62$ 、柱6： $60 \times 51 \times 38$ 、柱7： $55 \times 44 \times 44$ 、柱8： $58 \times 55 \times 35$ 、柱9： $51 \times 50 \times 38$ 、柱10： $47 \times 31 \times 28$ 、柱11： $40 \times 38 \times 48$ 、柱12： $50 \times 44 \times 47$ 、柱13： $53 \times 55 \times 45$ 、柱14： $170 \times 103 \times 50$ 、

柱15： $35 \times 31 \times -$ である。

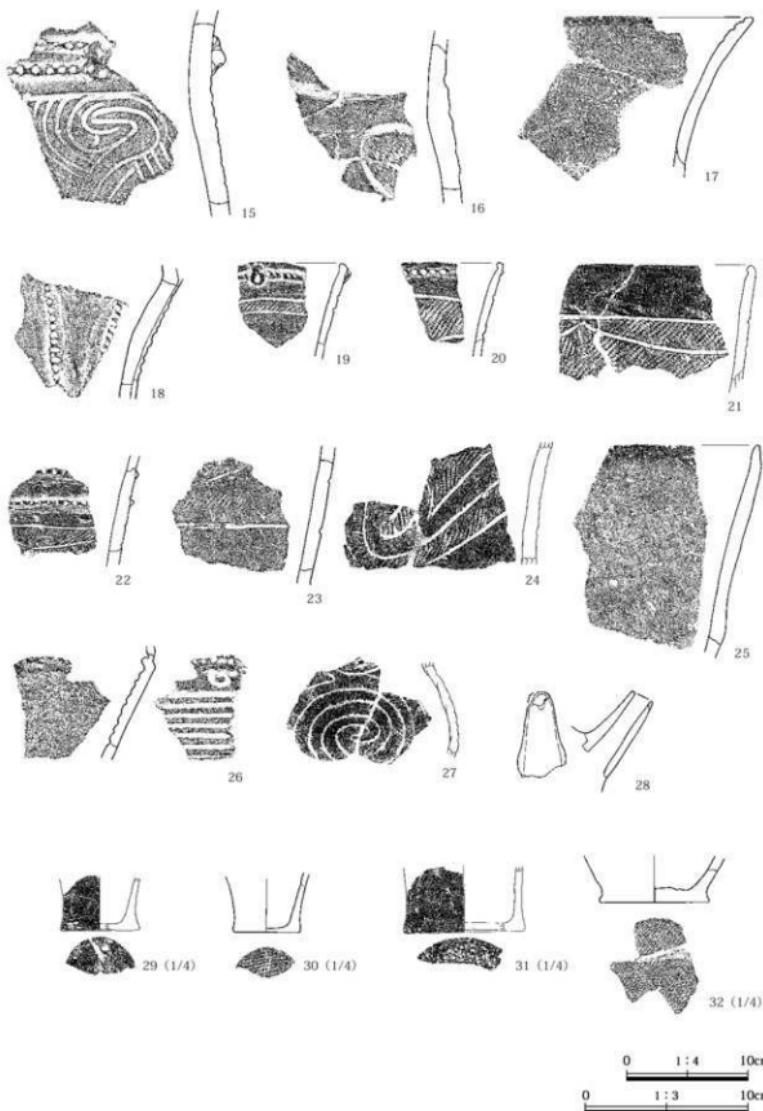
**遺 物** 土器は総数1,531点が出土した。後期では、堀之内2式期を主体とし、堀之内1式期から加曾利B2式期の土器がある。本住居跡は堀之内1式期の20区95号住居と重複するため、堀之内1式期の土器はその影響と考えられる。また、加曾利B2式期は20区4号列石に伴う本住居跡以後の活動を反映したものと考えられる。本住居跡の主体となる遺物は堀之内2式期から加曾利B1式期の土器であろう。2~4・6は本住居跡出土の土器片と20区4号列石出土の土器片が接合したものである。

石器は石鏃3点(黒曜石2点)、石錐3点(黒曜石1点)、削器2点、加工痕のある剥片2点(黒曜石1点)、使用痕のある剥片3点、打製石斧4点、礫器1点、磨製石斧1点、磨石20点、石皿2点、台石2点、石棒2点、多孔石4点、ビエス1点(黒曜石1点)があり、他に石核3点、剥片116点(黒曜石62点)、碎片88点(黒曜石84点)、黒曜石原石1点がある。

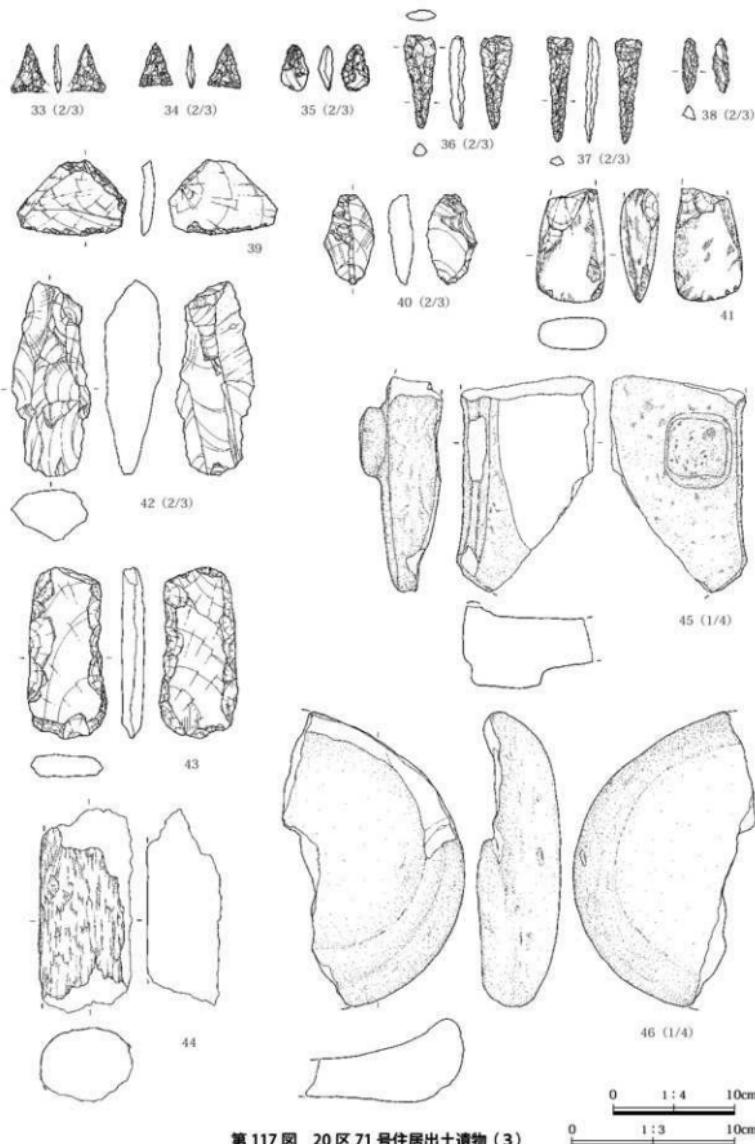
**時 期** 出土土器は堀之内2式期を主体とし、加曾利B1式期が少数認められる。埋設土器などが無く、いずれの時期とも断定しかねるが、遺構の重複関係などから、ここでは新しい時期の加曾利B1式期の住居跡と考えておきたい。



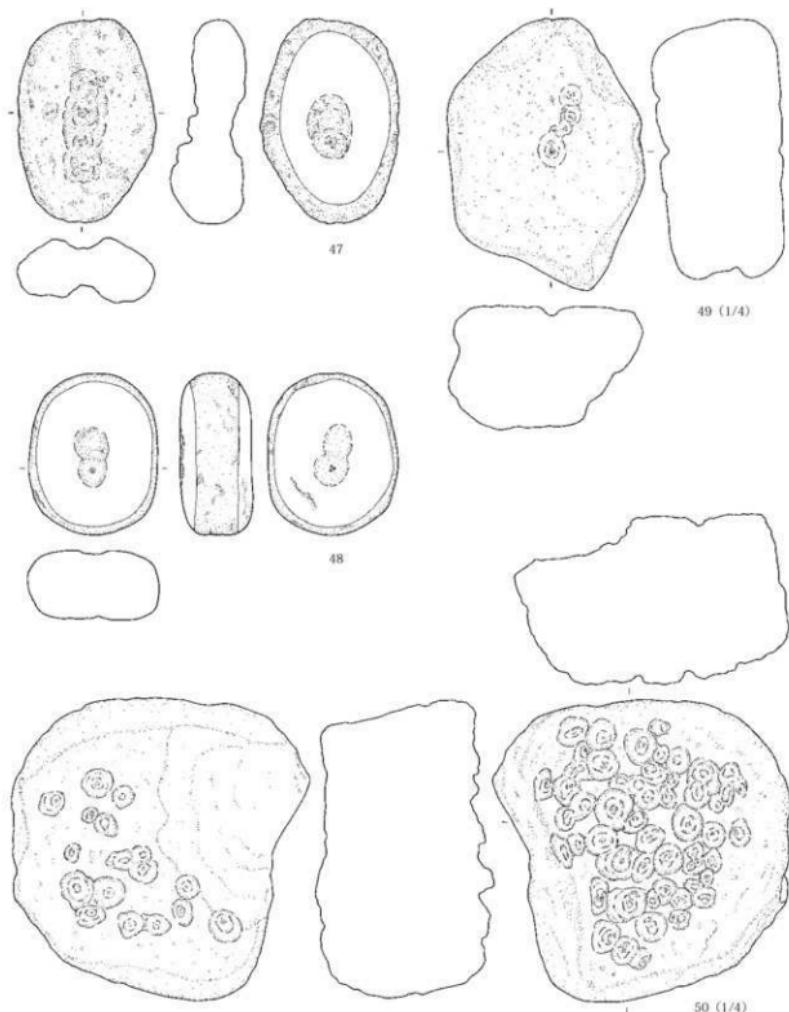
第115図 20区71号住居出土遺物(1)



第116図 20区71号住居出土遺物(2)

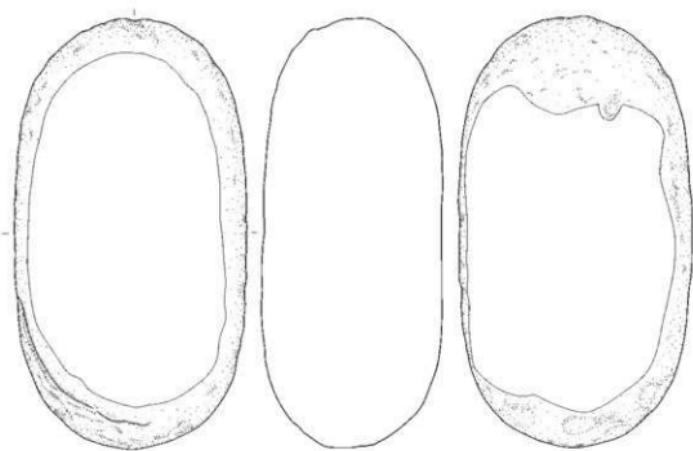


第117図 20区71号住居出土遺物(3)

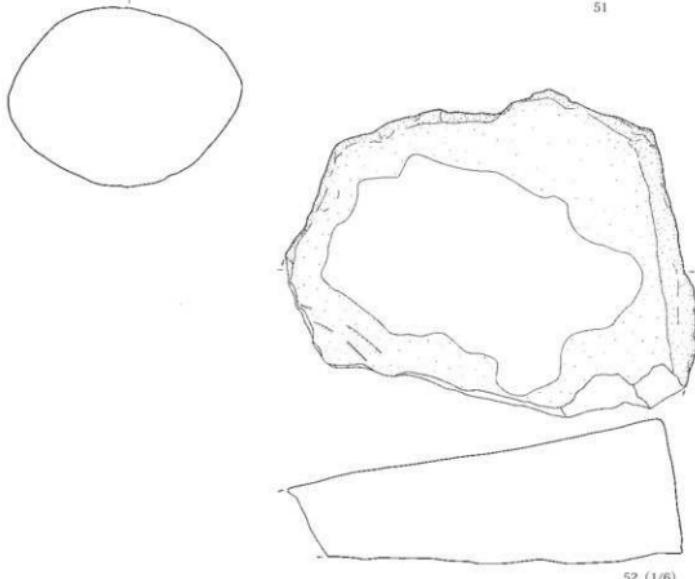


第118図 20区71号住居出土遺物(4)

0 1:4 10cm  
0 1:3 10cm



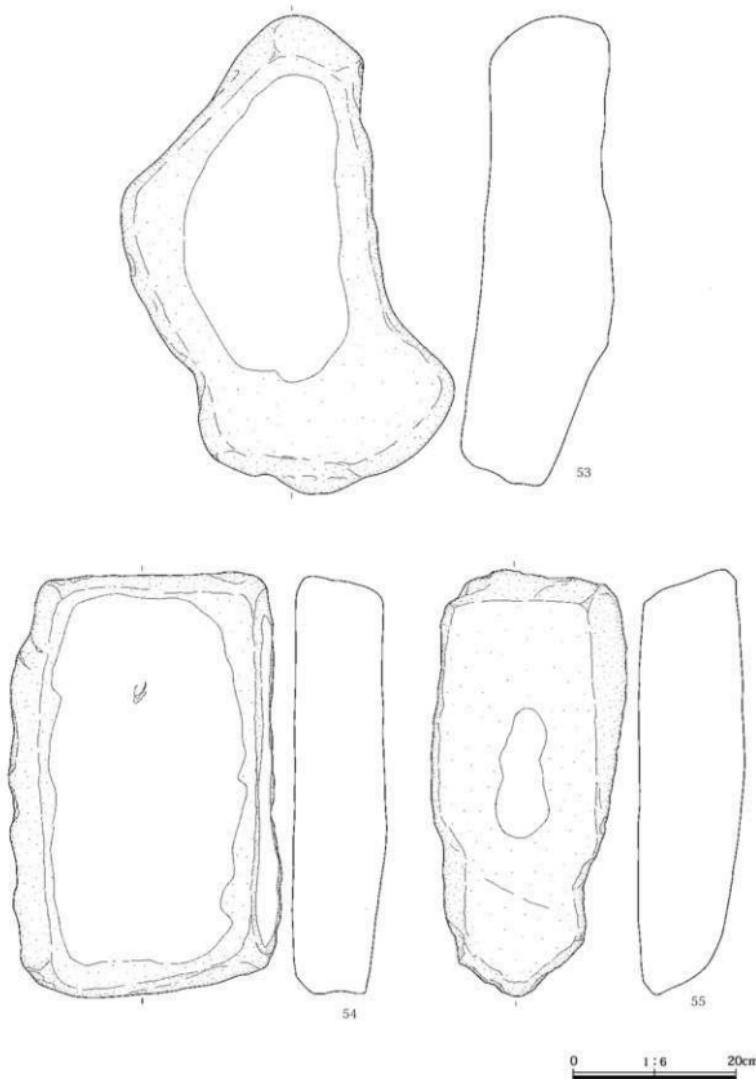
51



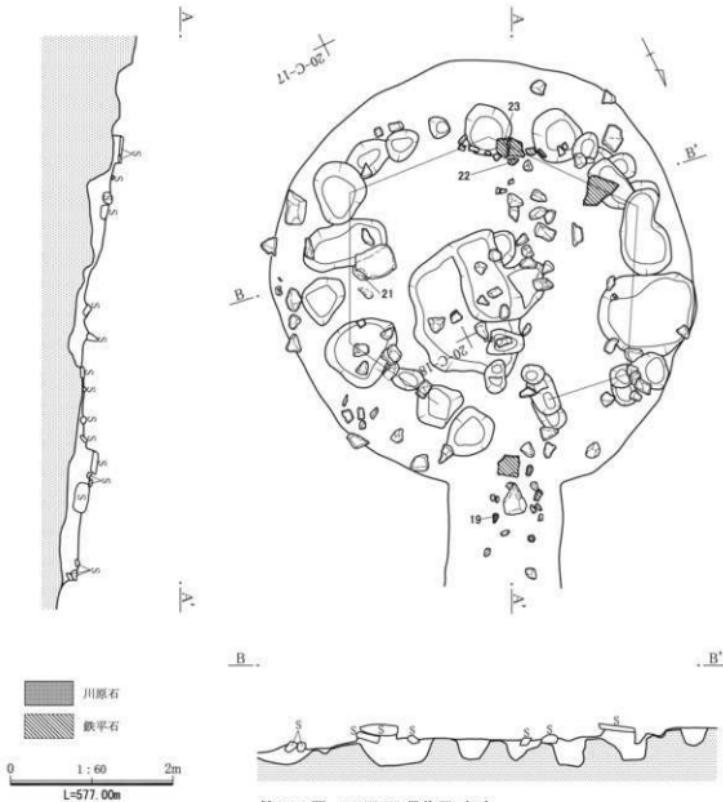
52 (1/6)

0 1 : 4 10cm

第119図 20区71号住居出土遺物(5)



第120図 20区71号住居出土遺物(6)



第121図 20区75号住居(1)

20区75号住居

調査年度 平成13年度

位置 C-17グリッド

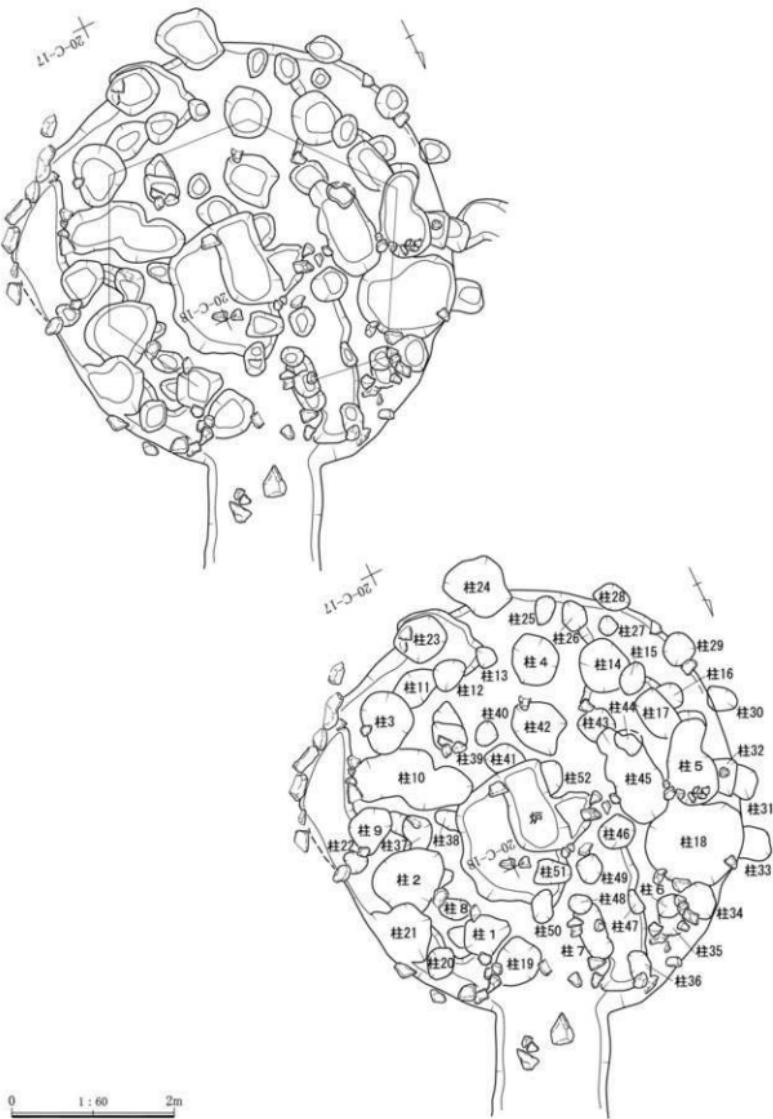
経過 70号住居調査終了後、その周囲を掘り下げていたところ、70号住居と71号住居の間から鉄平石が検出された。炉は検出できなかったが住居跡として調査を実施した。

重複 70・71号住居と重複し、これに切られる。

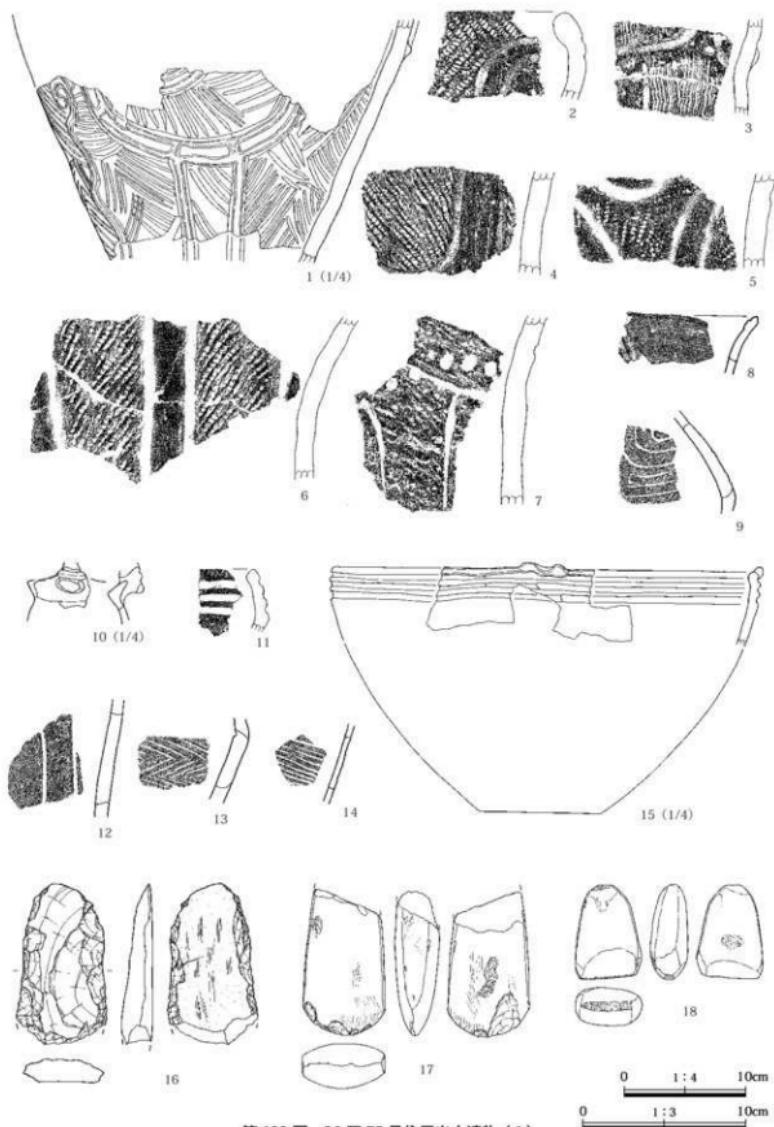
形状 北東方向に出入り口部を有する柄鏡形敷石住居跡と想定される。主体部は、掘り方および柱穴配置から直径5.2mほどの円形と想定される。

**床面** 主体部南部に鉄平石を用いた敷石が確認された。敷石は全体の1割にも満たない残存と考えられるが、その敷石面の高さがほぼ揃っており、住居跡の床面と判断して良いであろう。また北部にも1石の鉄平石と数石の小円礫が認められることから、そこまで含む範囲を住居跡の範囲と想定した。

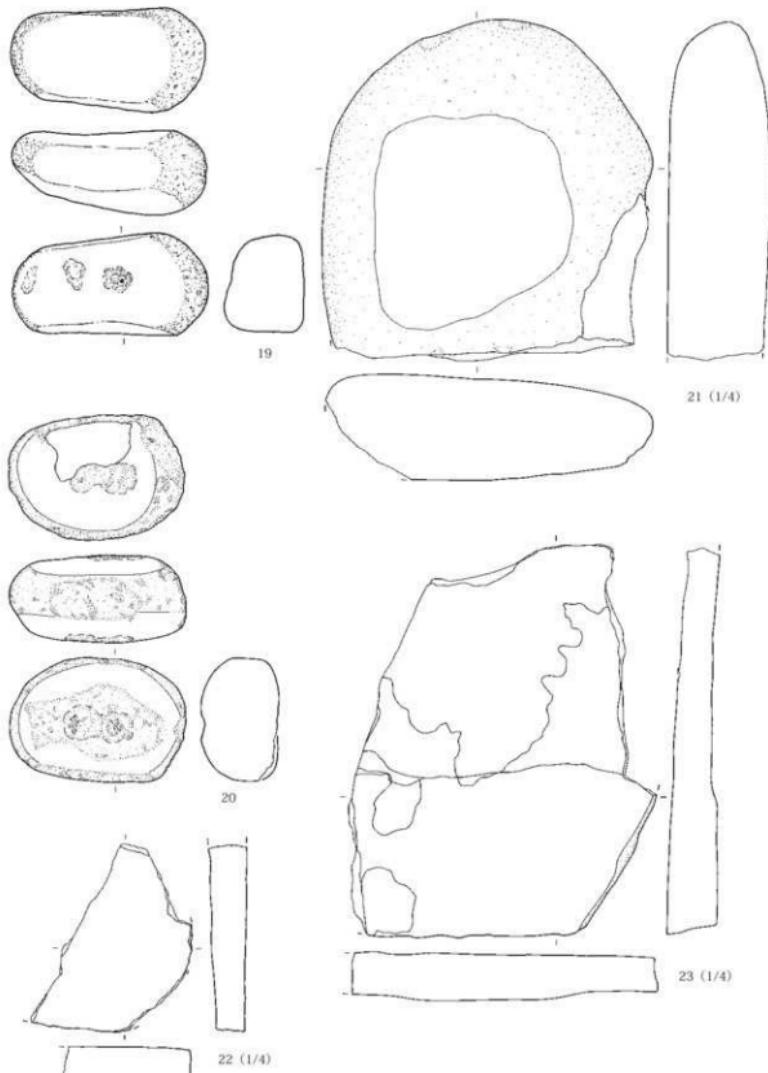
**炉** 床面では検出されなかった。しかし、掘り方調査で主体部の中央に長方形の掘り方が認められ、柱穴との位置関係から炉の掘り方の可能性が高いと判断した。その規模(長辺×短辺×深さ)は112×56×32である。



第122図 20区75号住居（2）



第123図 20区75号住居出土遺物(1)



第124図 20区75号住居出土遺物(2)

0 1:4 10cm  
0 1:3 10cm

### 第3章 発見された遺構と遺物

方 位 N-26°-E

柱 穴 柱1～52の計52本が確認されている。住居跡の床面と想定される面から10cmほど下げた段階での検出であり、住居跡範囲のほぼ全域から検出されている。規模や配置からは、このうちの柱1・7が出入り口部の対ビット、柱2～6が主体部の主柱穴に相当するものと考えられる。床面の敷石はこの柱4と柱5を結ぶ位置から検出されており、敷石はほぼ正6角形に敷かれていたものと考えられる。柱8～18はその間を繋ぐように検出されているため、これらは主柱穴を補助する役割を果たしていたと考えられる。柱19～36はこれらの外側、柱37～52は内側からの検出である。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1：61×51×11、柱2：93×82×29、柱3：77×60×31、柱4：62×57×35、柱5：104×61×35、柱6：40×30×43、柱7：32×30×19、柱8：40×26×35、柱9：59×53×24、柱10：138×71×34、柱11：(50)×44×-、柱12：41×35×22、柱13：29×27×22、柱14：67×61×22、柱15：42×31×36、柱16：32×(23)×27、柱17：(60)×(40)×31、柱18：116×105×38、柱19：65×54×19、柱20：42×37×14、柱21：67×66×32、柱22：29×27×15、柱23：62×54×57、柱24：76×73×44、柱25：37×25×13、柱26：39×31×16、柱27：25×20×25、柱28：47×32×36、柱29：40×40×39、柱30：40×30×26、柱31：46×31×35、柱32：50×(26)×35、柱33：48×45×37、柱34：48×36×33、柱35：30×(23)×-、柱36：42×26×-、柱37：47×24×7、柱38：(37)×24×-、柱39：48×34×34、柱40：29×26×24、柱41：51×38×24、柱42：76×57×38、柱43：47×43×31、柱44：36×(20)×51、柱45：125×62×47、柱46：46×45×-、柱47：30×16×-、柱48：28×26×19、柱49：33×30×11、柱50：42×(25)×-、柱51：45×32×-、柱52：43×(24)×7である。

遺 物 土器は総数265点が出土している。中期加

曾利E3式期の土器片が主体を占め、堀之内2式期および晩期の土器片が少量出土している。

石器は石鏨2点(黒曜石2点)、加工痕のある剥片4点(黒曜石1点)、打製石斧3点、磨製石斧2点、磨石13点、台石3点があり、他に石核1点(黒曜石1点)、剥片17点(黒曜石12点)、碎片19点(黒曜石19点)がある。

時 期 出土土器は、中期の土器片が主体を占め、晩期の土器片も含まれるが、住居跡の重複関係およびその形状などから縄文時代後期前葉の住居跡と考えられよう。

### 20区77号住居

調査年度 平成14年度

位 置 A-16グリッド

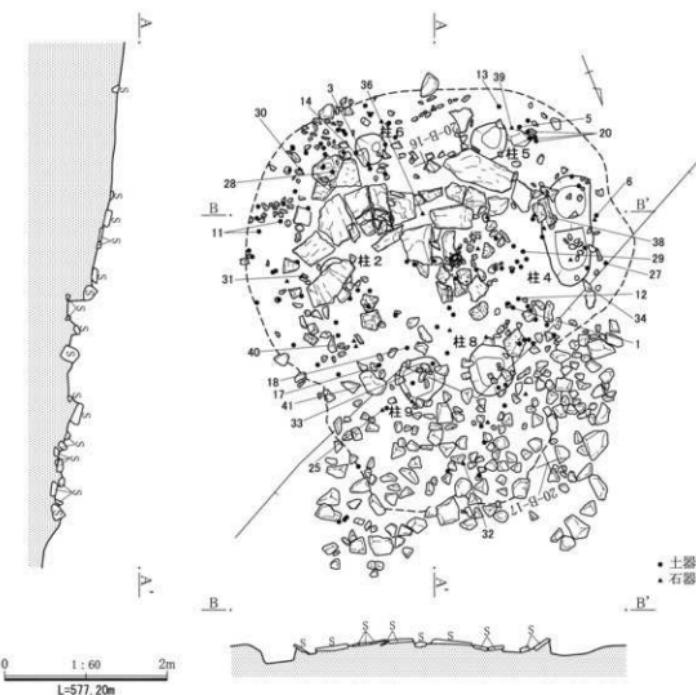
経 過 表土掘削後、敷石の面的な広がりが確認され、敷石住居跡と認定し調査を実施した。

重 複 98・95号住居、559号土坑と重複し、これらを切る。

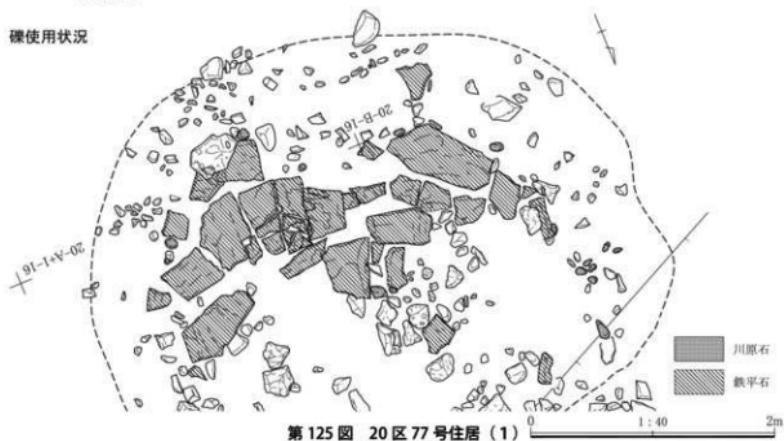
形 状 條鏡形敷石住居跡と想定されるが、調査で確認された出入り口部については、写真などで確認した結果、掘り過ぎてしまっている可能性があり、断定できない。ただし、本報告においては調査結果を優先し報告する。主体部については、敷石の状況や柱穴の配置から幅4.8mの梢円形を呈するものと想定される。

床 面 東西3.0m、南北1.5mほどの範囲に敷石が確認された。ほぼすべて鉄平石を用いており、その隙間に小円礫を詰めている。最大の鉄平石は長さ80cm、幅40cmである。確認された敷石は、住居跡の南半にあたる部分であり、北半には認められなかった。傾斜に沿って北半は擾乱を受けたものであろう。敷石面の高さは、東西方向はほぼ水平に、南北方向は緩やかに北に向かって傾斜している。

炉 床面では炉石や焼土は検出されなかった。しかし、床面にトレンチを設定して掘り下げたところ、検出された敷石の中央北端にあたる位置から埋設土器(9)が検出された。深鉢の胴部下半から底部

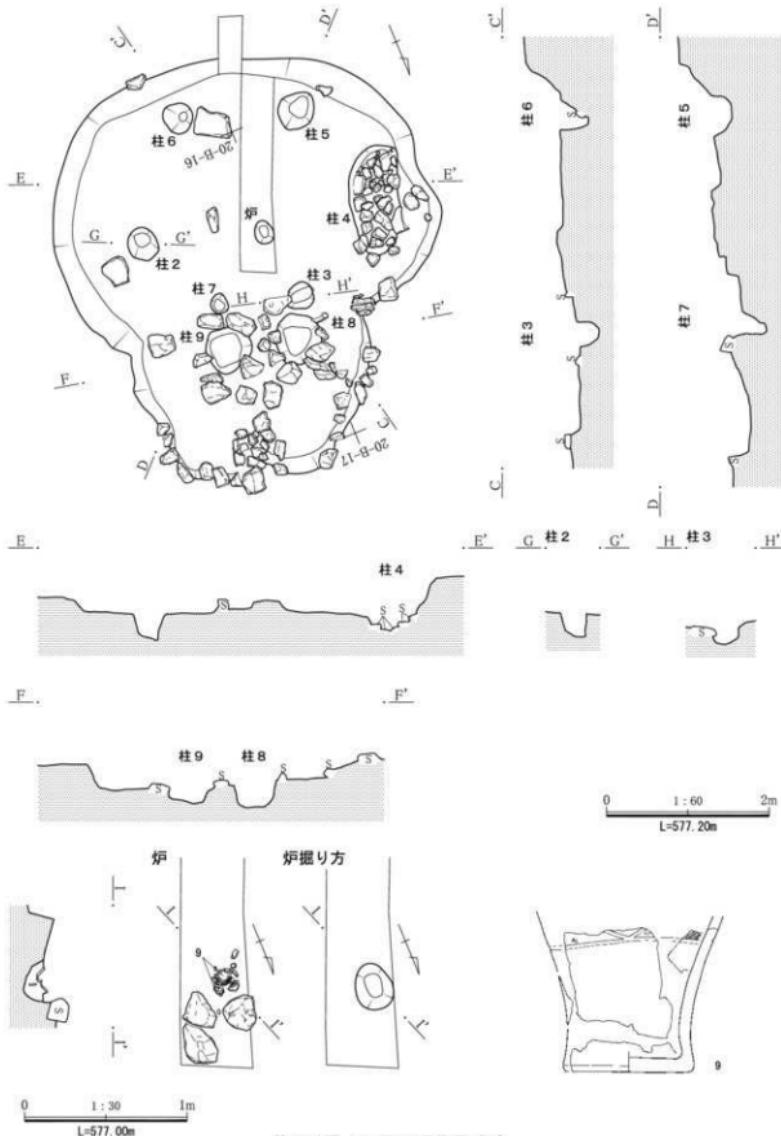


礫使用状況

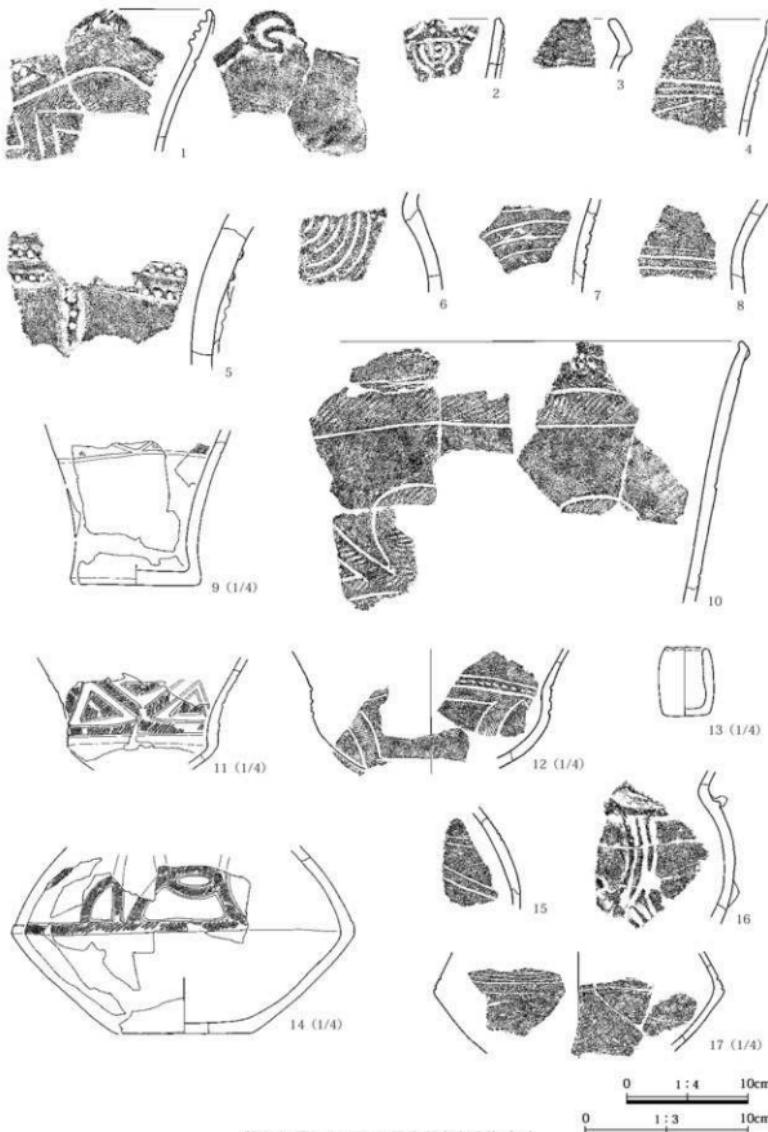


第125図 20区77号住居(1)

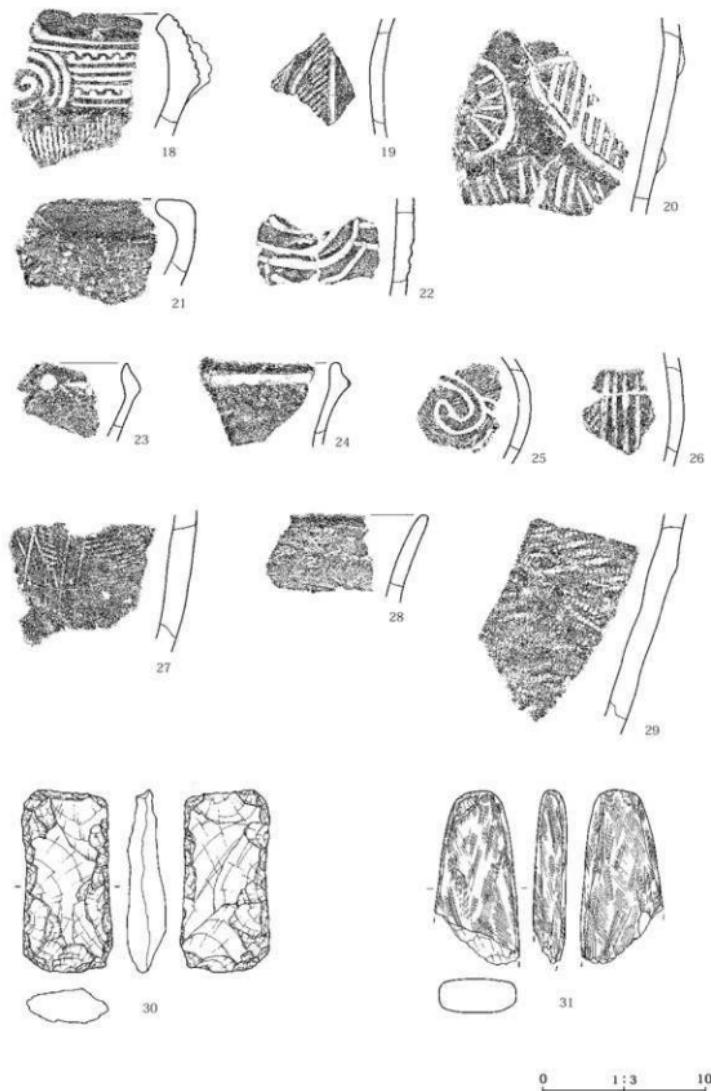
第3章 発見された遺構と遺物



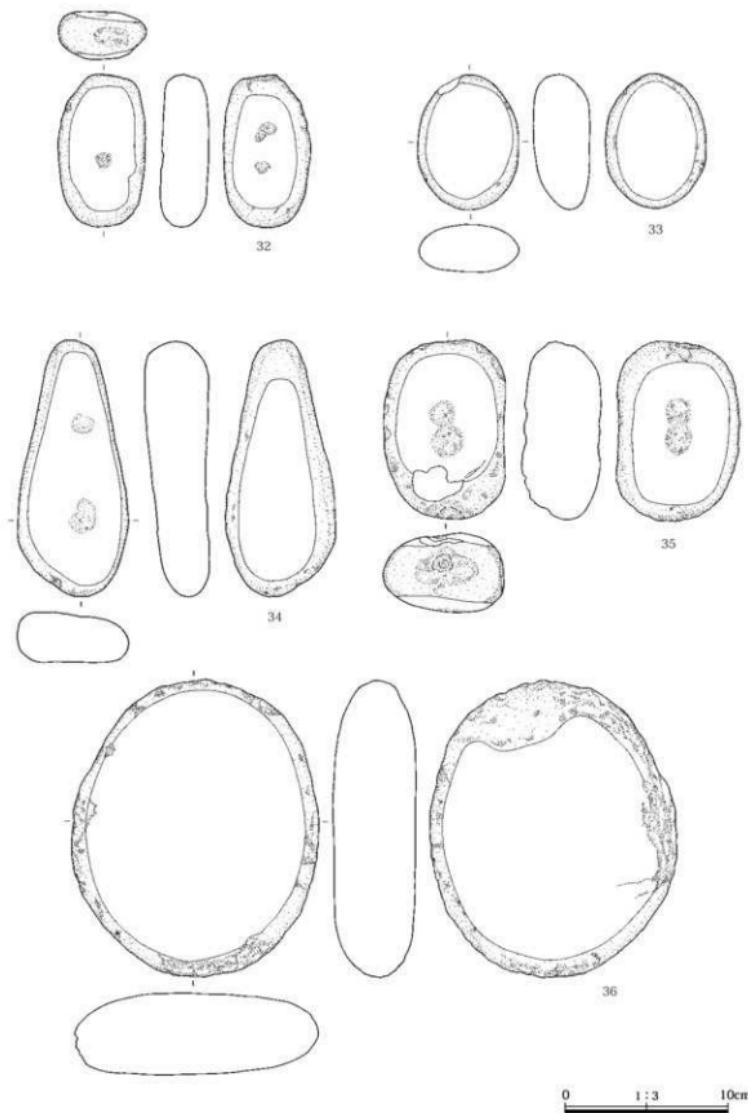
第126図 20区77号住居(2)



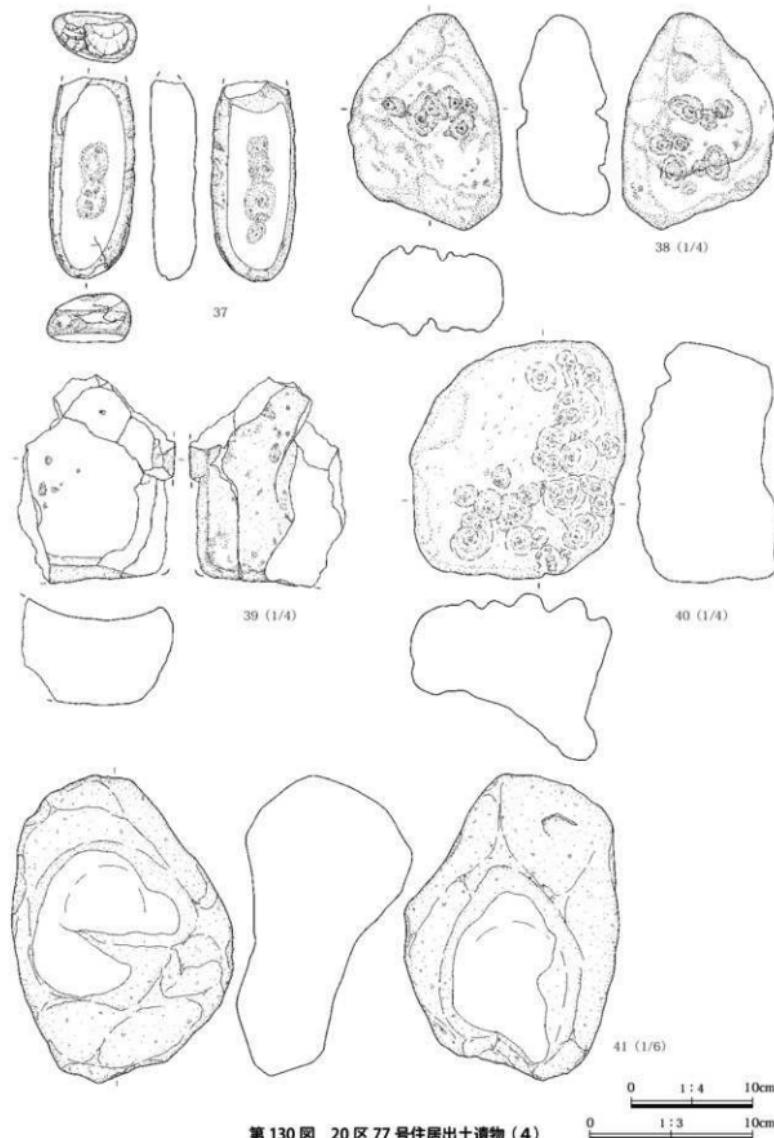
第127図 20区77号住居出土遺物(1)



第128図 20区77号住居出土遺物(2)



第129図 20区77号住居出土遺物(3)



第130図 20区77号住居出土遺物(4)

を利用し、正面で埋設されていた。口縁部から胴部上半は欠損するが、その破断部付近は被熱による劣化が認められ、この状態で使用されたものと考えられる。その掘り方の規模(長辺×短辺×深さ)は29×23×13である。

**方 位** N-22°-E

**柱 穴** 柱2~9の計8本が確認された。いずれも床面では確認できず、掘り方で確認した。柱8・9が出入り口部の対ビット、柱2~7が主体部の柱穴と想定される。また、いずれの柱穴も覆土が分層できず、柱痕なども確認されないことから、人為的な埋め戻しによるものと観察された。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱2:41×36×38、柱3:35×33×28、柱4:136×60×24、柱5:45×42×25、柱6:38×36×41、柱7:23×20×32、柱8:63×55×33、柱9:55×55×32である。

**遺 物** 土器は総数504点が出土し、堀之内1式および堀之内2式の土器片が主体を占めている。炉内埋設土器(9)は、朝顔形の深鉢の胴部下半から底部にかけての破片である。沈線により下端を区画して三角文を描き、單節L R縄文を施している。堀之内2式期に比定されよう。

石器は打製石斧3点、磨製石斧1点、磨石17点、石皿3点、台石1点、石棒3点、多孔石2点があり、他に剥片21点(黒曜石8点)、碎片19点(黒曜石19点)がある。

**時 期** 炉内埋設土器は堀之内2式期であり、また住居跡出土土器も堀之内2式期を主体としている。本住居跡は当該期に比定されよう。

## 20区81号住居

**調査年度** 平成15年度

**位 置** C-2グリッド

**経 過** 表土掘削後の精査中に、遺物と礫が集中する地点があり、住居跡と認定し調査を行った。その後、炉や敷石、連結部石囲い施設などが確認され、柄鏡形敷石住居跡であることが判明した。

**重 複** 重複する遺構は認められない。

**形 状** 南西方向に入り口部を有する柄鏡形敷石住居跡である。入り口部の詳細は不明であるが、主体部は5.2mほどの円形を呈するものと想定される。主体部中央に方形石囲いが、入り口部との連結部に方形の石囲い施設がある。

**床 面** 確認時には、主体部南半の半円形状に礫の出土が見られた。周囲の地山には、礫がほとんど含まれず、その差異は明瞭である。礫は径10~40cmほどで、その多くが地山礫である。これらは標高の高い南側ほど多く認められ、北側では少なくなっている。北側は現在の地形に沿い削平された可能性が高い。ただし、これらの礫は敷石とするには、その高さが不揃いであり、形態的にも敷石に適しているとは言い難いものである。敷石としては、それよりやや下位の位置から出土した鉄平石をあてたい。先の礫は、敷石部の外側に集められていたもの、あるいは住居廃絶後に投げ込まれたものと考えたい。敷石は炉の中心から1.5mほどの範囲で出土し、想定される住居跡範囲よりは一回り小さい。これは、柱穴を結ぶ範囲に敷石がなされていたものと考えられる。また、その範囲からは、敷石の隙間に詰められたと考えられる多数の小円礫が出土しており、本住居跡は全面敷石であったと考えられよう。

**炉** 主体部はほぼ中央で検出された。長方形石囲い炉である。炉石は偏平な地山礫4石を使用し、ほぼ垂直に立てて設置している。また、炉石は強く被熱しブロック状に砕けている。南西辺・北西辺の炉石は比較的よく残存しているが、北東辺・南東辺はその一部が残存しているだけで、残りは炉内に詰め込まれたようになっていた。の中には炉石のみではなく、連結部石囲い施設の脇から出土した石棒(27)と同一個体と考えられる剥片も含まれている。これは、後述する連結部石囲い施設とも関連し、住居廃絶時に何らかの儀礼行為が行われたものと推測される。この詰め込まれた礫を取り除くと炉内一面に薄く炭化物の層が認められた。この炭化物層も後述する儀礼行為に関連するものと思われる。炭化物

### 第3章 発見された遺構と遺物

層の下は若干の間層を挟み焼土が認められた。この面が炉の使用面と考えられる。

規模(長辺×短辺×深さ)は使用面で79×(60)×17、掘り方で91×84×37である。

**連結部石囲い施設** 炉から50cm南東で検出した。北西・北東・南東辺の3辺に礫が認められ、北西・北東辺の2石は直立している。南東辺の1石は表土掘削時に重機により動かしてしまい傾くが、本来は直立していたと考えられる。検出時には炉と同じく、内部には礫が詰め込まれたような状態であった。しかし、ここで詰め込まれた礫は炉石ではなく、本施設の北に横倒しで出土した石棒(27)の破片である。石棒を打ち欠きその剥片を詰めたものと考えられる。そして、これらの剥片上には炉と同様に薄い炭化物層が検出された。ただし、炉では詰め込んだ礫の下位であったに対し、この施設では、礫の上位という相違点がある。そして詰め込まれた礫を取り除くと1石の鉄平石が水平に敷かれ底となっていた。本来は、この底面の礫と、南東辺の礫がないが直立する4石で構成されていたものと考えられる。その規模(長辺×短辺×深さ)は、使用面で46×44×38、掘り方で63×61×26である。また、南東辺の礫に接し、薄い鉄平石が礫位に設置されている。この礫が主体部と出入り口部の境の可能性がある。

ここで本住居跡で確認されたことから、住居廃絶時に行われた儀礼行為について若干まとめておく。まず、1点目は石棒(27)の破壊行為が挙げられる。連結部石囲い施設の脇から出土した石棒は、石棒の基部片である。その上位は意図的に打ち欠かれ剥離されていた。そして、その剥片の多くは連結部石囲い施設の内部に詰め込まれ、一部は炉内や周囲からも出土している。2点目は火を用いた儀礼行為である。これは石棒の剥離された面に被熱による変色が認められることから、石棒破壊後に行われたものである。石囲い施設の内部では、石棒片の上に炭化物層があり、そのことは明らかであろう。また炉内の炭化物層もほぼ同時に形成されたものと推測される。3点目は炉の破壊行為である。先の炭化物層の

上位に炉石の破片や石棒の破片が含まれていることから、意図的なものと考えられる。なお、石棒とその破片は一部接合するが、すべてが接合するわけではなかった。頭部が認められないことなども含め、住居跡外に搬出された剥片があった可能性もある。また、この石棒は出土状態は横倒してあるが、破壊前は、炉あるいは連結部石囲い施設の周囲に樹立されていた可能性も考えられよう。

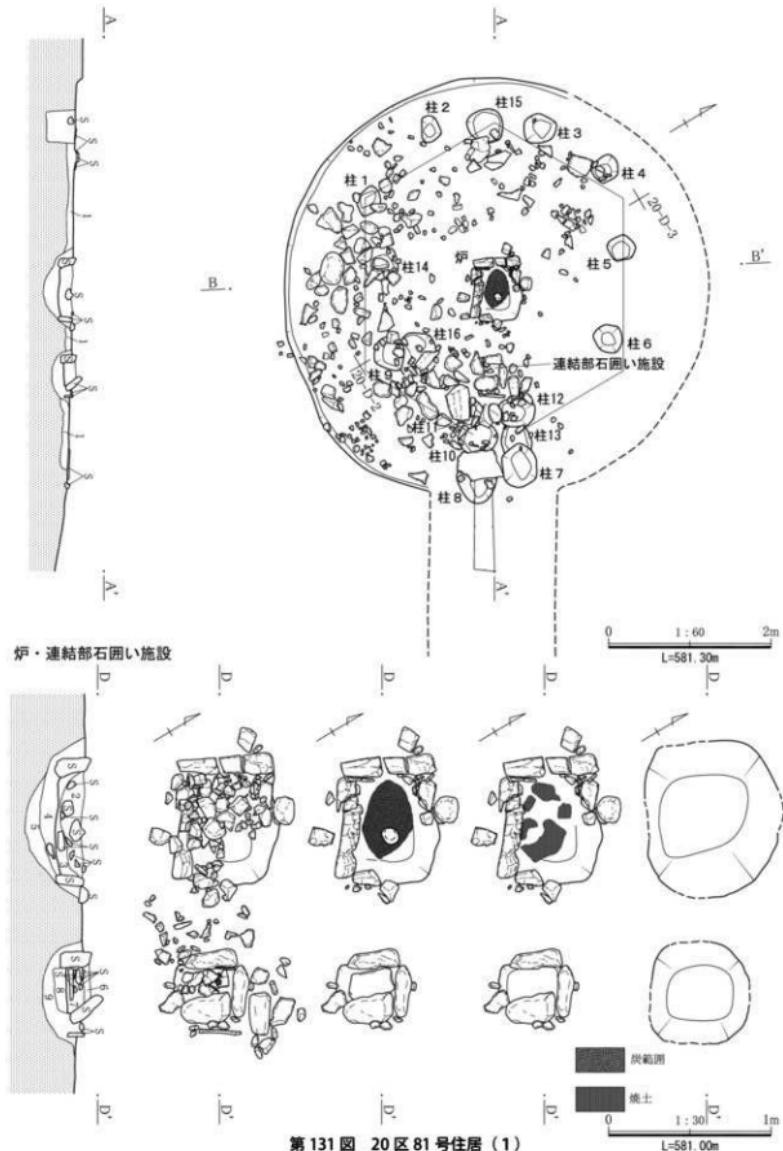
**方位 N-56°-W**

**柱穴** 柱1～16の計16本が検出された。出入り口部との連結部には柱8・10・11と柱7・13・12の2列が主軸線に平行して検出されている。対ビットに相当するものと考えられる。2列の間隔は芯芯距離で約50cmである。主体部は、掘り方の1段深い範囲に沿って、柱9・4・1、柱2・15・3、柱4・5・6というように3本ずつが直線的に配置されている。柱16は本報告では柱穴に含めたが、住居内土坑として調査されたものである。他の柱穴より若干内側にずれており、単独の遺構の可能性も考えられる。

それぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1：40×30×31、柱2：32×25×30、柱3：42×37×29、柱4：34×30×36、柱5：35×31×39、柱6：37×34×43、柱7：54×42×36、柱8：61×49×36、柱9：41×36×18、柱10：50×43×24、柱11：34×33×25、柱12：45×35×27、柱13：37×(30)×20、柱14：43×40×21、柱15：45×43×36、柱16：46×-×16である。

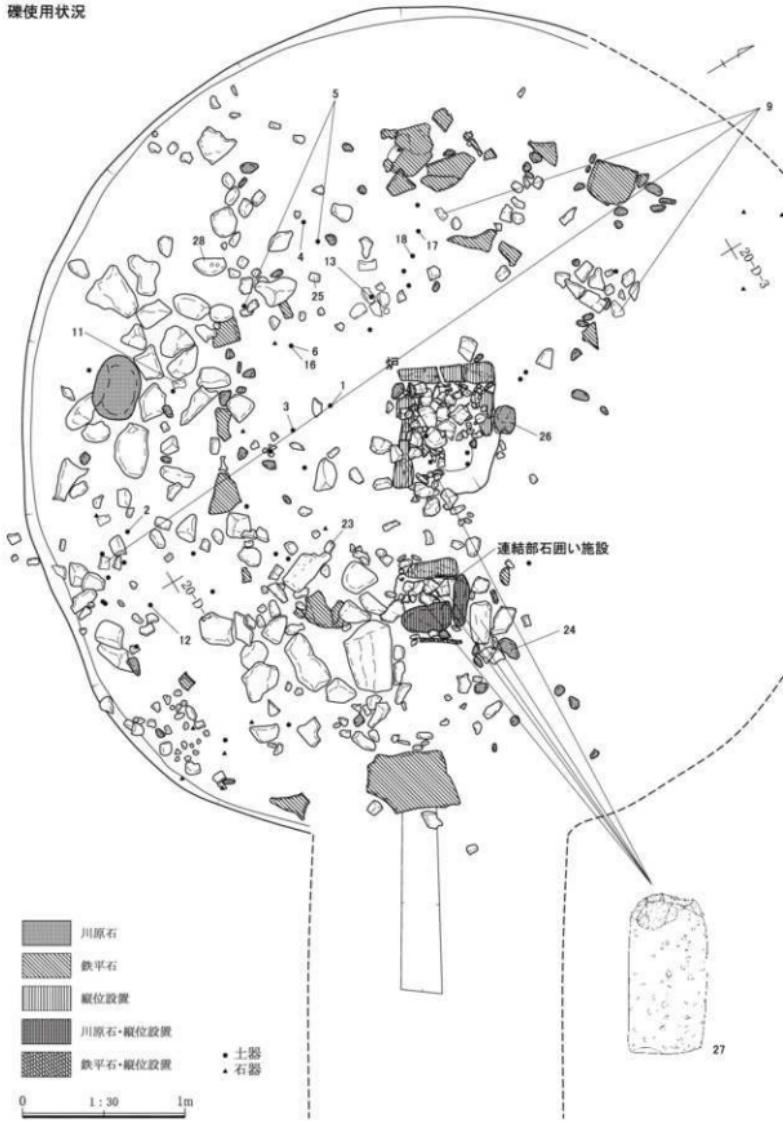
**遺物** 土器は総数289点が出土しており、破片ではあるが称名寺1式期を主体としている。

石器は石鏃4点(黒曜石1点)、石鏃未製品5点(黒曜石3点)、加工痕のある剥片7点(黒曜石7点)、使用痕のある剥片2点(黒曜石2点)、打製石斧2点、磨石2点、台石1点、石棒1点、多孔石1点、軽石製品1点、片岩1点があり、他に剥片82点(黒曜石38点)、碎片21点(黒曜石21点)がある。27が先述した石棒であり、上端を剥離され被熱痕跡が認められる。

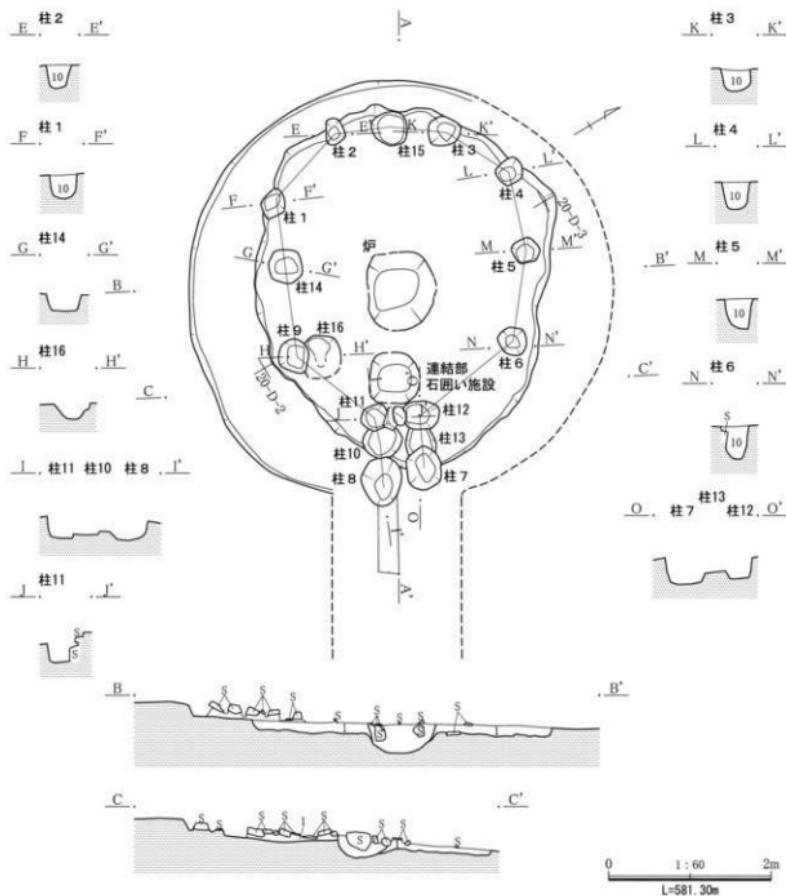


第3章 発見された遺構と遺物

礫使用状況



第132図 20区81号住居(2)



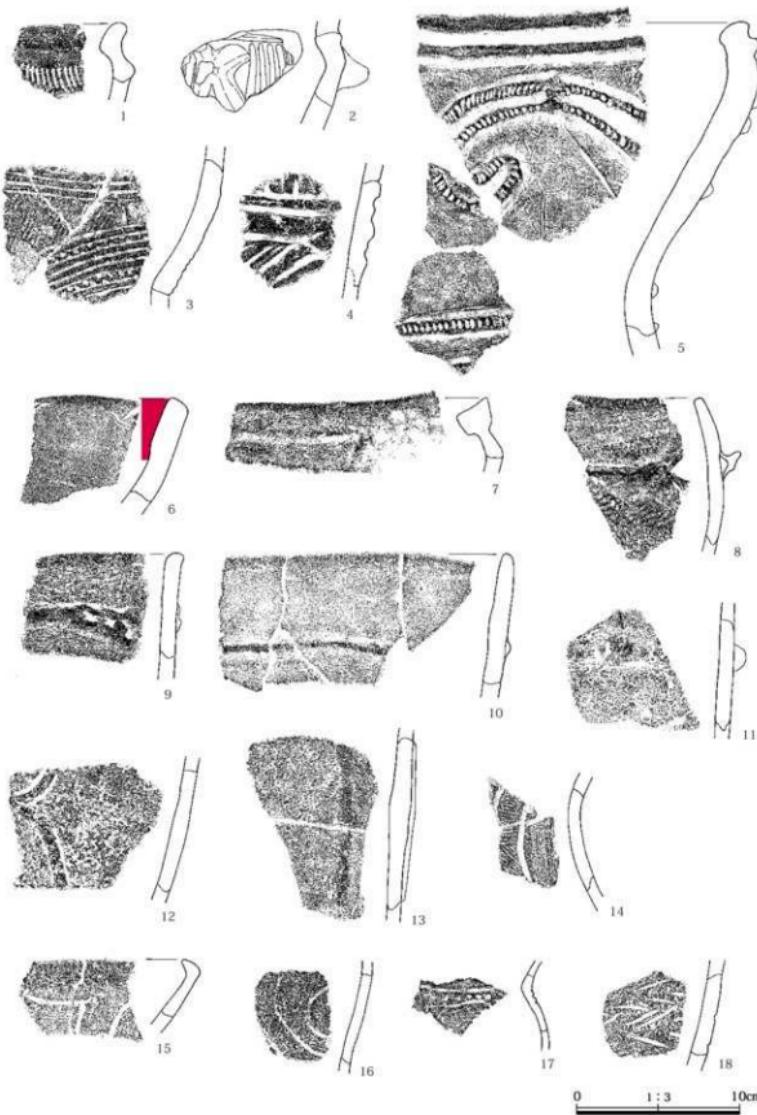
## 81号住居断面

1. 暗褐色土。白色粒子・黒褐色土ブロックを含む。
2. 暗褐色土。炭化物・白色粒子をやや多く含む。5~10cmの角礫を多く含む。
3. 暗褐色土。焼土粒・2~3cmの礫をやや多く含む。上面に厚さ2~3mmの炭化物層。
4. 黑褐色土。白色粒子をやや多く含む。上面焼土化。
5. 黑褐色土。暗褐色土ブロックを含む。

## 81号住居連結部石囲い施設

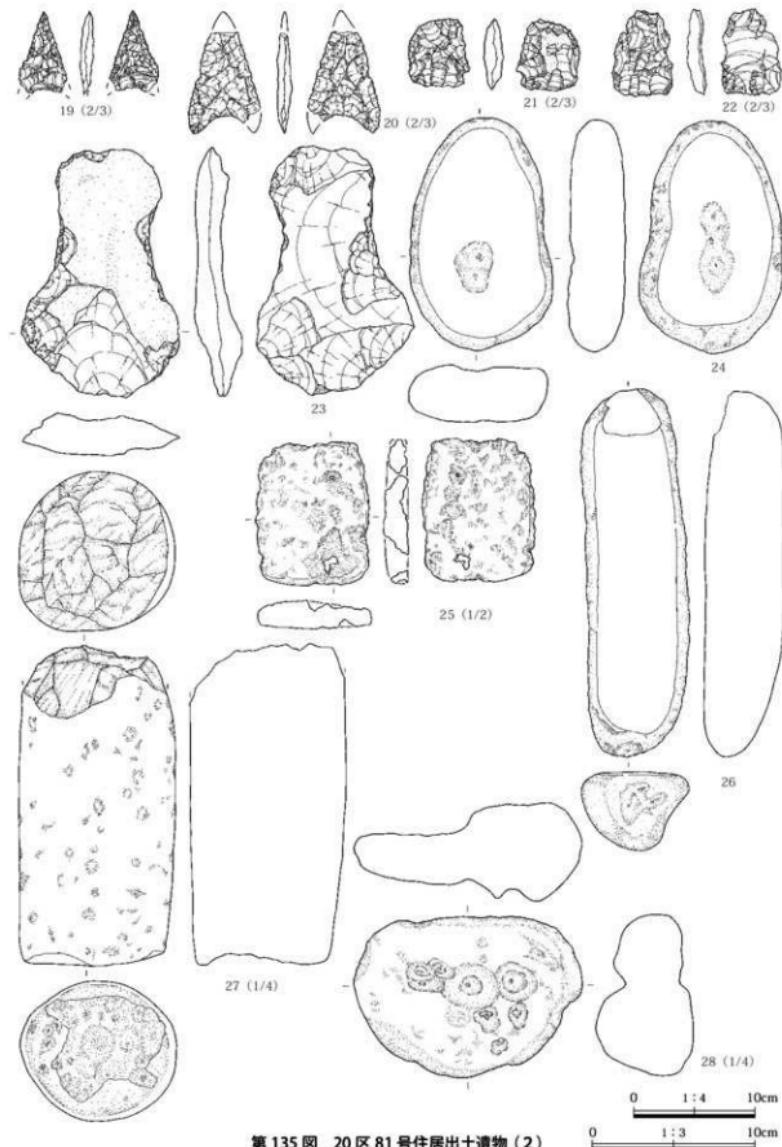
6. 暗褐色土。白色粒子を含む。
7. 暗褐色土。炭化物・白色粒子をやや多く含む。5~10cmの角礫を多く含む。上面に厚さ2~3mmの炭化物層。
8. 黑褐色土。暗褐色土を少量含む。
9. 黑褐色土。暗褐色土ブロックを含む。
- 柱1~6
10. 黑褐色土。しまりあり。粘性あり。1~2cmの軽石を含む。

第133図 20区81号住居(3)



第134図 20区81号住居出土遺物(1)

第3節 繩文時代後期の堅穴住居



第135図 20区81号住居出土遺物(2)

### 第3章 発見された遺構と遺物

**時 期** 出土土器は称名寺1式期を主体としており、本住居跡は当該期に比定されよう。

#### 20区82号住居

**調査年度** 平成15年度

**位 置** C-4グリッド

**経 過** 表土掘削後の精査中に敷石が検出され、住居跡と認定した。住居跡の北半は、後世の石垣を伴う畠地造成により大きく削平されてしまっている。石垣中にも本住居跡の敷石に由来すると考えられる鉄平石が含まれていた。

**重 複** 重複する遺構は認められなかった。

**形 状** 北東方向に出入り口部を有する柄鏡形敷石  
住居跡と想定されるが、後世の畠地造成により大きく攪乱を受け、主体部の南部30%ほどと北側の柱穴のみを検出した。柱穴配置からは住居跡の長軸方向に6.2m、幅7.4mほどの若干偏平な円形の主体部が想定される。

**床 面** 後世の攪乱を受けずに主体部の南部30%ほどが残存していた。鉄平石を用いた全面敷石である。敷石の間には他の住居跡に見られるように小円礫を詰め込むことはせず、小型の鉄平石の破片を用いている。下に柱穴が確認される部分では敷石がやや沈み込むように検出されているが、その他の敷石面はほぼ平坦である。敷石は、柱穴の掘り方上にも敷設され、柱痕の部分のみ敷設されていない。柱を立てた後、敷石を敷いたものであろう。また、柱穴の柱痕が乱れていない点や、柱穴の掘り方上の敷石が残存している点から、住居廃絶時に柱の抜き取り行為は行われなかつたものと考えられる。

また、敷石の周囲には、幅60～100cmで径5～10cm前後の小礫を多量に含む層が堆積している。敷石の周囲にこれらの礫を用いた床面より一段高い面があった可能性がある。また、この部分からは4個の丸石や磨石が確認されている。各柱穴間に2個ずつ配されており意図的である。

出土遺物では、柱4と柱5の間からは土製腕輪(40)が出土している。一部欠損しているが完形で

あった可能性が高い。柱穴3の脇からは完形の石皿(54)が出土している。調査時は柱穴に落ち込むように検出されたが、床面である敷石も落ち込んでいるため、敷石上に伏せた状態で廃棄されたものと考えられる。

**炉** 調査時には柱穴として調査を実施している。確認面が床面から63cmも下位であるため、炉と認定することがためらわれ、柱穴としたものである。しかし、柱穴との位置関係から炉の掘り方に相当するものと考えられる。削平により、炉石などは失われているが、覆土には少量の焼土粒が認められた。

その規模(長辺×短辺×深さ)は掘り方で56×46×6である。

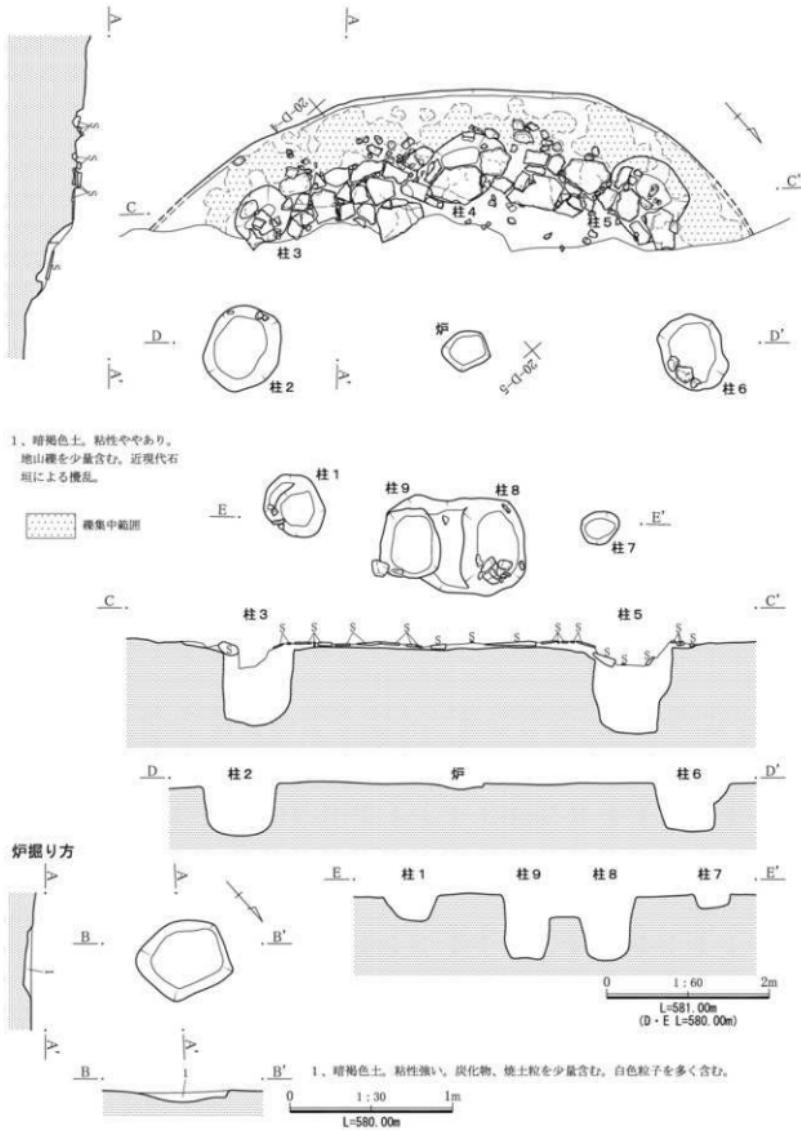
**方 位** N-39°-E

**柱 穴** 柱1～9の計9本である。柱8・9を対ピットとし、8角形状に配される。柱1・2・5～9は近現代の削平により、柱穴下部のみの検出である。柱4～6は敷石が落ち込んで確認されており、柱材が朽ちたところに落ち込んだものと考えられる。柱2～6・8では幅20～30cmの柱痕が認められ、柱の直徑を示しているものであろう。

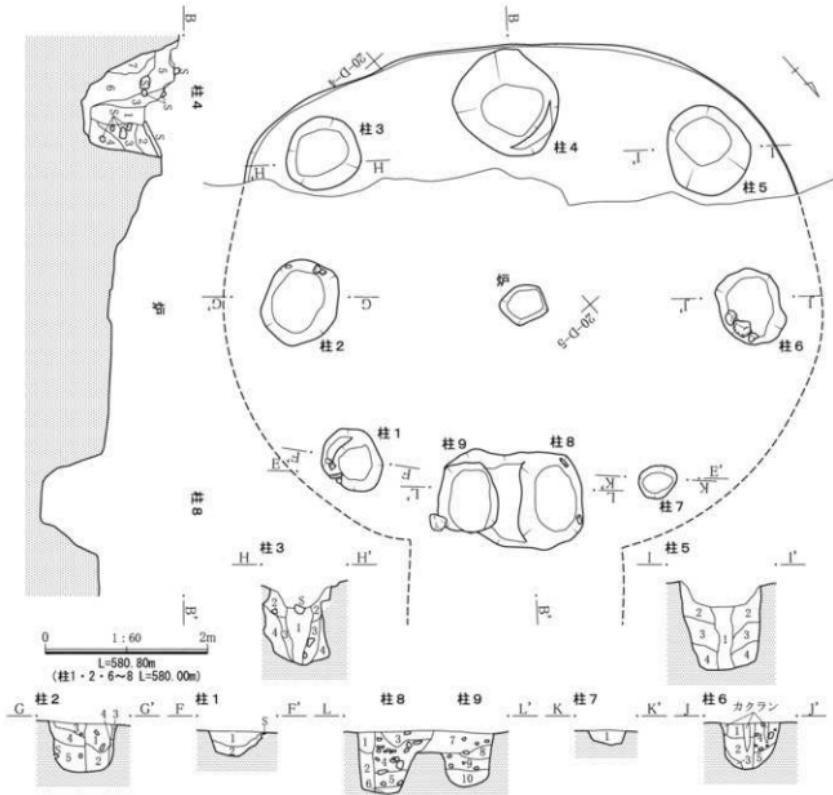
また、各柱穴内からは多量の遺物が出土した。これらは、柱を立てる時に土と一緒に埋められたものと考えられる。柱3からは1、柱4からは2・5が出土し、23や28は柱5と柱8・9からの遺物が接合しており、1個体を複数の柱穴に分割して入れたものもあるようである。

特殊な遺物としては土製腕輪の出土がある。柱穴覆土一括の取り上げであるため出土状況の詳細は不明であるが、柱5から2個体(38・39)が出土している。38は全体の60%、39は80%ほどの残存ではあるが、2個体とも完形であった可能性が高いと思われる。両者の形状は非常に類似しており、対をなすものであろう。

柱穴のそれぞれの規模(長辺×短辺×深さ)は、柱1：80×70×35、柱2：105×90×65、柱3：92×86×90、柱4：131×115×100、柱5：110×100×100、柱6：91×77×58、柱7：47



第136図 20区82号住居(1)



柱1

- 暗褐色土。粘性強い。地山纏、白色粒子をやや多く含む。
- 暗褐色土。1より粘性強い。黒色土ブロックを少量含む。

柱2

- 暗褐色土。白色粒子をやや多く、地山纏を少量含む。

- 暗褐色土。白色粒子をやや多く含む。

- 暗褐色土。黒褐色土の混土。地山纏をやや多く含む。

- 暗褐色土。暗褐色土ブロック、地山纏をやや多く含む。

柱3

- 黒褐色土。しまりあり。粘性あり。炭化物を含む。
- 黒褐色土。しまりあり。

- 褐色土。しまりあり。粘性強い。

- 暗褐色土。しまりあり。粘性ややあり。小纏を含む。

柱4

- 黒褐色土。しまりあり。粘性あり。炭化物を含む。
- 黒褐色土。粘性少ない。軽石を含む。

- 暗褐色土。しまりあり。粘性強い。地山纏を多く含む。

- 黒褐色土。しまりあり。粘性少ない。

- 暗褐色土。黒色土ブロックとやや多く含む。

- 暗褐色土。地山纏を少量含む。

- 暗褐色土。地土ブロックを含む。

柱5

- 黒褐色土。しまりあり。粘性あり。炭化物を含む。
- 黒褐色土。しまりあり。粘性あり。軽石、炭化物を含む。

- 暗褐色土。1より黄色味が強い。しまりあり。粘性あり。

- 暗褐色土。粘性ややあり。

柱6

- 暗褐色土。粘性強い。白色粒子をやや多く含む。

- 黒褐色土。白色粒子を少量含む。

- 黒褐色土。2に黄褐色砂質土ブロックを多く含む。

- 暗褐色土。地山纏を多く、白色粒子を少量含む。

- 黒褐色土。地山纏を少量、白色粒子を少量含む。

柱7

- 暗褐色土。粘性強い。白色粒子をやや多く含む。

- 暗褐色土。白色粒子やや多く、地山纏を少量含む。

- 暗褐色土。黑色土の混土。地山纏を多く、白色粒子を含む。

- 暗褐色土。地山纏を非常に多く含み、白色粒子少ない。

- 暗褐色土。地山纏を非常に多く含み、白色粒子少ない。

- 暗褐色土。地山纏を少、白色岩片を多く含む。

- 暗褐色土。2に黒褐色土の混土。

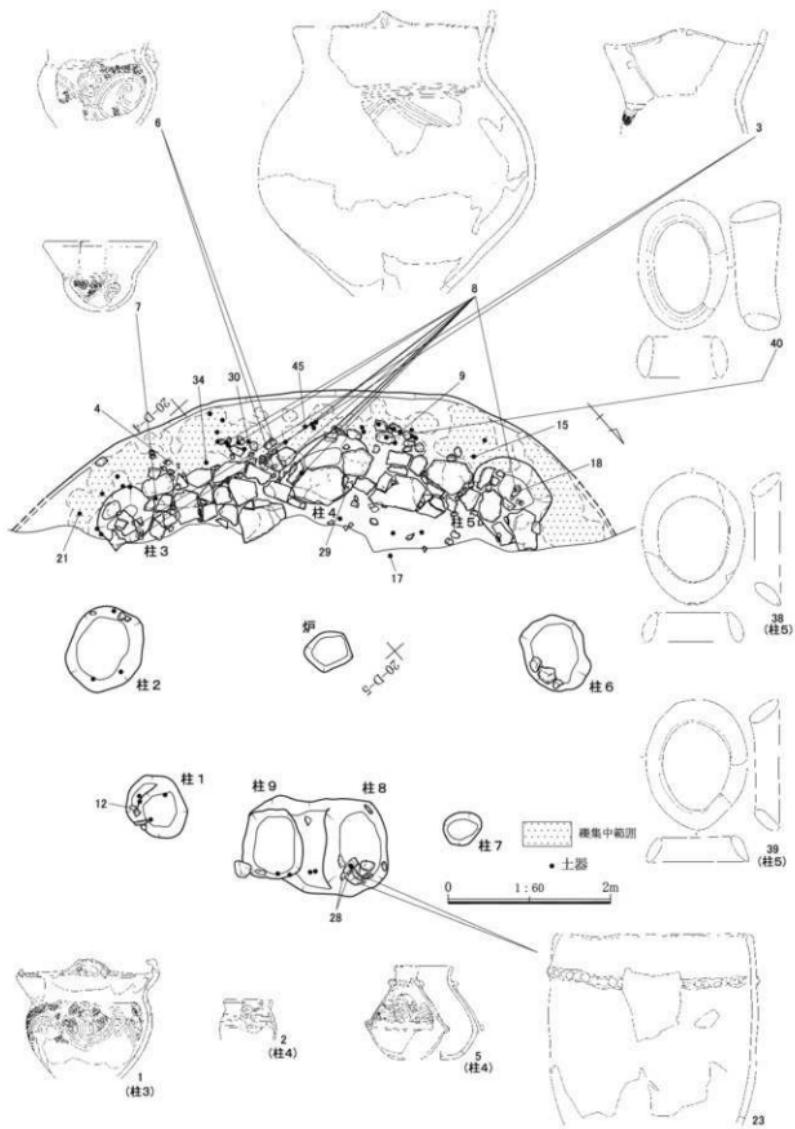
- 暗褐色土。地山纏やや多く含む。

- 暗褐色土と黒褐色土の混土。

- 暗褐色土。地山纏やや多く含む。

- 暗褐色土と黒褐色土の混土。

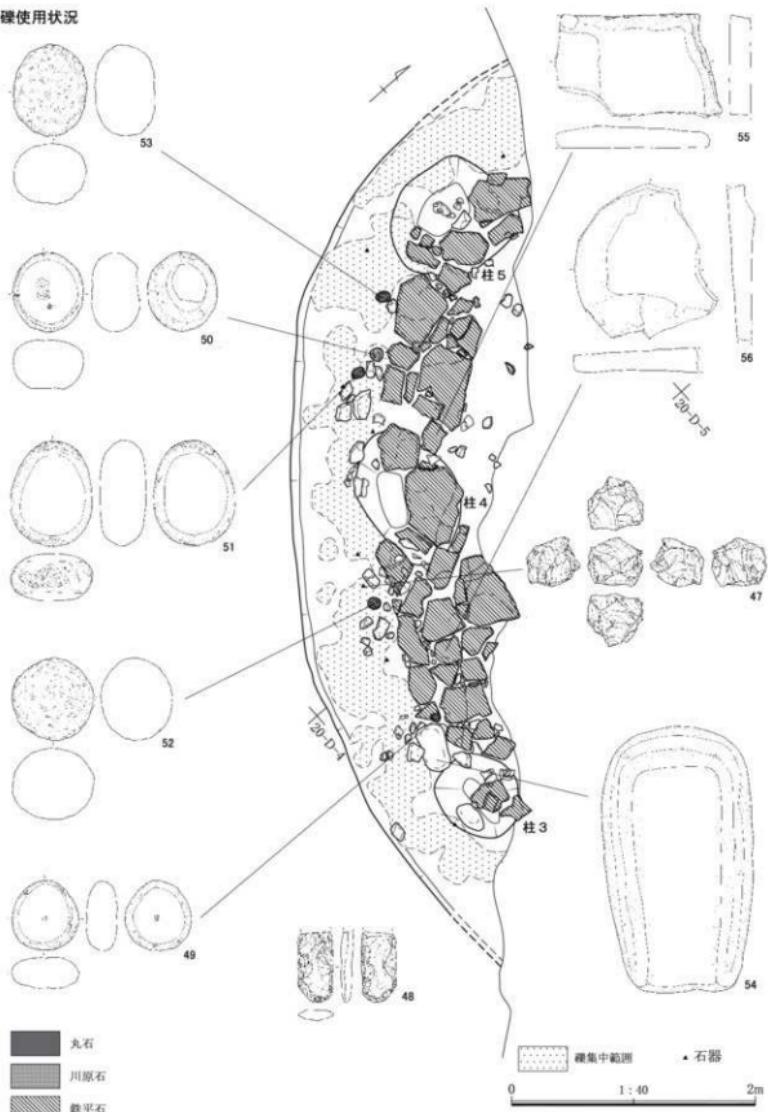
第137図 20区82号住居(2)



第138図 20区82号住居(3)

第3章 発見された遺構と遺物

縄使用状況



第139図 20区82号住居(4)